

# 一般会計事業別予算説明書

# 一 般 会 計 節 別 一 覧 表

節 \ 款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農林水産業費
1 報酬	125,796	124,656	236,485	19,891		6,400
2 給料	34,097	867,490	1,092,567	142,301		32,455
3 職員手当等	62,717	655,135	735,799	91,153		23,274
4 共済費	63,161	418,736	371,494	46,220		11,213
5 災害補償費		90				
7 賃金		44,508	164,735	14,512		
8 報償費	150	10,349	29,844	57,667	90	396
9 旅費	4,861	5,729	6,532	911		670
10 交際費	900	1,320				30
11 需用費	5,930	281,364	142,315	22,971	7	2,040
12 役務費		142,484	23,796	7,279		15
13 委託料	15,080	566,226	3,192,079	1,490,373		1,177
14 使用料及び賃借料	1,842	284,871	135,461	28,238		2,923
15 工事請負費		2,446,639	146,245	594		
16 原材料費						
17 公有財産購入費						
18 備品購入費	35	9,384	3,631			
19 負担金、補助及び交付金	7,212	716,236	5,160,303	865,395	467	23,658
20 扶助費			9,676,594	11,640		
21 貸付金			1,001			
22 補償、補填及び賠償金		1,207	2			
23 償還金、利子及び割引料		53,772	368	5,682		
24 投資及び出資金						
25 積立金		924	12	815		
26 寄附金						
27 公課費		68	106	105		
28 繰出金			2,985,822			
29 予備費						
合 計	321,781	6,631,188	24,105,191	2,805,747	564	104,251

(単位：千円)

7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 公債費	12 予備費	合 計	平成27年度 当初予算額	増減額
						a	b	a - b
9,601	2,226	17,053	352,179			894,287	988,705	△ 94,418
18,308	213,448		487,734			2,888,400	2,859,569	28,831
11,769	145,900		310,751			2,036,498	1,971,836	64,662
6,132	72,622		150,228			1,139,806	1,121,402	18,404
		1	3			94	103	△ 9
	2,162		50,862			276,779	273,788	2,991
1,366	4,346	4,544	60,239			168,991	175,467	△ 6,476
569	883	18,817	14,668			53,640	55,261	△ 1,621
		120	370			2,740	2,770	△ 30
1,869	18,592	5,455	500,459			981,002	1,040,236	△ 59,234
123	4,870	1,460	37,068			217,095	228,571	△ 11,476
4,978	392,340	4,325	909,686			6,576,264	6,490,235	86,029
3,441	55,483	2,041	433,594			947,894	968,206	△ 20,312
	412,079	2,320	276,501			3,284,378	807,110	2,477,268
	2,840					2,840	2,581	259
	19,200					19,200	338,204	△ 319,004
	6,096	157	108,972			128,275	143,131	△ 14,856
79,530	200,746	1,433,255	167,920			8,654,722	8,919,813	△ 265,091
			119,537			9,807,771	9,814,434	△ 6,663
67,110			20,490			88,601	94,051	△ 5,450
2,000	43,300	1				46,510	51,109	△ 4,599
	50		14	4,185,493		4,245,379	4,351,372	△ 105,993
						0	0	0
	44		1			1,796	3,087	△ 1,291
						0	0	0
	37	164	122			602	664	△ 62
	1,911,614					4,897,436	4,688,295	209,141
					50,000	50,000	50,000	0
206,796	3,508,878	1,489,713	4,001,398	4,185,493	50,000	47,411,000	45,440,000	1,971,000

# 一般会計性質別一覽表

性質 \ 款		1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農林水産業費
經常的經費	人件費	285,771	2,478,338	2,309,602	299,565		73,342
	物件費	28,648	1,440,553	1,563,149	687,816	7	6,840
	維持補修費		19,003	6,327	200		
	扶助費			13,993,355	11,640		
	補助費等	7,362	248,425	2,972,614	1,804,785	557	24,069
	公債費						
	小計	321,781	4,186,319	20,845,047	2,804,006	564	104,251
普通建設事業費			2,443,945	146,566	926		
積立金			924	12	815		
投資及び出資金							
貸付金				1,001			
繰出金				3,112,565			
予備費							
合計		321,781	6,631,188	24,105,191	2,805,747	564	104,251

(単位：千円)

7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 公債費	12 予備費	合 計	平成27年度 当初予算額	増減額
						a	b	a - b
45,810	434,196	17,054	1,380,217			7,323,895	7,331,999	△ 8,104
10,924	318,404	31,886	2,013,073			6,101,300	6,083,707	17,593
40	194,867	453	88,940			309,830	372,686	△ 62,856
			119,537			14,124,532	13,766,597	357,935
82,912	39,755	1,438,143	167,139			6,785,761	7,507,437	△ 721,676
				4,185,493		4,185,493	4,144,449	41,044
139,686	987,222	1,487,536	3,768,906	4,185,493	0	38,830,811	39,206,875	△ 376,064
	609,998	2,177	212,001			3,415,613	1,264,613	2,151,000
			1			1,752	3,061	△ 1,309
						0	0	0
67,110			20,490			88,601	94,051	△ 5,450
	1,911,658					5,024,223	4,821,400	202,823
					50,000	50,000	50,000	0
206,796	3,508,878	1,489,713	4,001,398	4,185,493	50,000	47,411,000	45,440,000	1,971,000

1 款 議会費  
 1 項 議会費  
 1 目 議会費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
001 議会費			321,781
01 職員人件費	68,843	2 給料	34,097
前年当初額	63,435		
		3 職員手当等	23,091
		4 職員給料	34,097
		4 管理職手当	1,980
		5 管理職員特別勤務手当	18
		6 扶養手当	1,056
		7 地域手当	3,714
		8 住居手当	288
		9 通勤手当	656
		11 超過勤務手当	847
		12 期末手当	9,091
		13 勤勉手当	5,441
		4 共済費	11,655
		3 職員共済組合負担金	11,571
		4 職員共済組合事務費	84
02 一般事務	918	9 旅費	460
前年当初額	990		
		11 需用費	456
		2 消耗品費	83
		3 図書費	373
		19 負担金、補助及び交付金	2
		11 研修会等負担金	2
03 議会運営	225,167	1 報酬	125,796
前年当初額	254,699		
		3 職員手当等	39,626
		1 議員報酬	125,796
		1 議員期末手当	39,626
		4 共済費	51,506
		1 議員共済給付費負担金	51,168
		2 議員共済事務費負担金	338
		8 報償費	150
		1 講師謝礼金	120
		33 出演者謝礼金	30
		9 旅費	4,401
		1 費用弁償	1,771
		2 特別職旅費	2,630
		10 交際費	900
		31 議長交際費	900
		11 需用費	679
		2 消耗品費	17
		3 図書費	652
		7 食糧費	10

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			68,843	【議会事務局】 議会事務局 8人
			918	【議会事務局】 議会事務局事務に係る共通事務経費等
			225,167	【議会事務局】 市議会は市民の代表として公選された議員からなる市の議決機関である。 本会議は全議員で構成し、3月、6月、9月、12月に開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会から成る。 議員は、総務、文教環境、厚生及び建設経済の4つの常任委員会のいずれかに所属し、議案、請願・陳情等、委員会付託案件の審査等を行っている。 また、特定の事件を審査するため、必要に応じて本会議で議決され、特別委員会を設置する。諸課題について、審査及び調査研究を行う。 議員数 26人 (1) 議長 1人 (2) 副議長 1人 (3) 議員 24人

1 款 議会費  
 1 項 議会費  
 1 目 議会費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	14 使用料及び賃借料	1,104	3 通行料 4 駐車場使用料 10 自動車借上料	50 5 1,049
	18 備品購入費	35	3 図書購入費	35
	19 負担金、補助及び交付金	970	31 全国市議会議長会負担金 32 関東市議会議長会負担金 33 埼玉県市議会議長会負担金 34 埼玉県市議会第5区議長会負担金 35 朝霞地区議長会負担金 36 各種負担金	588 35 181 30 110 26
04 政務活動費 前年当初額	6,240 6,240	19 負担金、補助及び交付金	6,240	9 政務活動費交付金 6,240
05 議会会議録作成 前年当初額	12,448 12,944	13 委託料	12,448	31 会議録作成委託料 12,448
06 議会会議録検索システム 前年当初額	1,310 1,310	13 委託料 14 使用料及び賃借料	1,076 234	33 会議録検索システムデータ作成委託料 1,076 31 会議録検索システムサーバ使用料 234
07 インターネット議会中継システム 前年当初額	2,060 2,060	13 委託料 14 使用料及び賃借料	1,556 504	31 インターネット議会中継システム運用委託料 1,556 8 事務機器借上料 504
08 市議会だより発行 前年当初額	4,795 5,212	11 需用費	4,795	31 市議会だより発行費 4,795

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			6,240	【議会事務局】 地方自治法第100条の規定により定めた新座市議会の議員の政務活動費の交付に関する条例に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として、市議会における会派に対し、政務活動費を交付する。
			12,448	【議会事務局】 地方自治法第123条、新座市議会委員会条例第28条及び新座市議会会議規則第85条に基づき、本会議及びその他の会議の会議録を作成する。 会議録を作成する会議 (1) 本会議 (2) 4 常任委員会 (3) 特別委員会 (4) 議会運営委員会 (5) 全員協議会 (6) 党・会派代表者会議
			1,310	【議会事務局】 市議会の内容を広く情報提供するため、本会議及び常任委員会の会議録をホームページ上で公開する。
			2,060	【議会事務局】 市議会の内容を広く情報提供するため、本会議の映像(ライブ中継及び録画配信)をインターネット上で公開する。
			4,795	【議会事務局】 議会活動の状況を市民に周知し、議会への理解と関心を深めるため、にいざ市議会だよりを発行し、議会に関する情報を広く提供する。 1 発行回数 年4回 2 発行部数 75,500部

1 款 議会費  
 1 項 議会費  
 1 目 議会費

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
				3 刷色 4色
				4 サイズ タブロイド判



2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 目 一般管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 一般管理費				1,521,322
01 職員人件費 前年当初額 1,503,687	2 給料	402,071	1 特別職給料 2 職員給料	16,852 385,219
	3 職員手当等	319,034	2 特別職期末手当 3 特別職地域手当 4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当 21 児童手当	4,616 1,686 20,316 18 8,838 41,436 7,715 8,870 29,175 97,779 58,185 40,400
	4 共済費	261,377	3 職員共済組合負担金 4 職員共済組合事務費 5 地方公務員災害補償基金負担金 6 臨時職員等社会保険料 7 特定健康診査等負担金	130,294 1,070 4,829 124,914 270
	19 負担金、補助及び交付金	537,145	1 埼玉県市町村総合事務組合負担金	537,145
02 一般事務 前年当初額 3,607	7 賃金	132	1 事務員賃金	132
	9 旅費	83	4 一般職旅費	83
	11 需用費	597	2 消耗品費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	533 46 18
	12 役務費	113	7 車両保険料 13 車検等手数料	39 74
	27 公課費	9	1 自動車重量税	9
03 市民表彰 前年当初額 1,218	1 報酬	33	31 表彰審査会委員報酬	33
	8 報償費	257	31 式典協力者謝礼品 33 市民表彰記念品 34 式典協力者謝礼金	18 179 60

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
828 県支出金		10,139 使用料及び 手数料 1 諸収入 10,138	1,508,660	【人事課】 1 特別職 市長年額 11,170千円 副市長年額 11,984千円 2 一般職 ( )内は再任用短時間勤務職員 総務課 9人 秘書広聴課 4人 人事課 11人 管財契約課 11人 人権推進課 5人 男女共同参画推進プラザ 1人(1人) 市政情報課 10人 企画課 7人 財政課 6人 施設営繕課 7人 新庁舎建設推進室 4人 地下鉄12号線延伸促進室 2人 観光推進課 7人(4人) コミュニティ推進課 6人(1人) ボランティア・地域活動支援室 2人 オンブズマン室 (1人) 検査室 2人(2人) 出納室 7人(1人)
			934	【総務課】 一般管理事務に係る共通事務経費等
			745	【総務課】 各種分野において活躍し、本市政の進展に顕著な功績を挙げた個人又は団体の表彰をすることにより、自治の振興と住みよいまちづくりの推進に寄与することを目的に、市制施行記念式典において市民表彰を行う。 受賞件数(見込み)

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 目 一般管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	9 旅費	5	1 費用弁償	5
	11 需用費	187	2 消耗品費 8 印刷製本費	43 144
	12 役務費	196	6 筆耕翻訳料	196
	13 委託料	26	31 看板作成委託料	26
	14 使用料及び賃借料	41	5 会場使用料	41
04 職員表彰 前年当初額	16 57	11 需用費 16	2 消耗品費 8 印刷製本費	12 4

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				(1) 表彰状 132件 (2) 感謝状 128件
			16	<b>【総務課】</b> 勤労意欲の増進及び資質の向上を図り、市政業務の円滑な推進に寄与することを目的に、勤務成績優秀な一般職の職員を表彰する。 1月には有功職員表彰及び永年勤続職員表彰並びに有功職員特別表彰を、3月には退職時表彰を行う。 受賞件数(見込み) (1) 永年勤続職員表彰 28件 (2) 有功職員表彰 1件 (3) 有功職員特別表彰 6件 (4) 退職時表彰 28件

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
2 目 文書費

002 文書費					99,201
01 郵便事務 前年当初額	89,151 86,720	12 役務費	89,151	2 通信運搬費	89,151
02 印刷事務 前年当初額	4,728 4,563	11 需用費	2,922	2 消耗品費	2,922
		14 使用料及び賃借料	1,806	8 事務機器借上料	1,806
03 ファイリング事務 前年当初額	477 541	11 需用費	477	2 消耗品費	477

			89,151	<b>【総務課】</b> 全庁的な郵便業務の効率化を図るため、市が発送し、又は收受する郵便物等を一括管理する。
			4,728	<b>【総務課】</b> 庁内の印刷業務に係る費用を節減するため、印刷室に印刷機等を設置する。 1 印刷機 6台 2 丁合機 1台 3 紙折り機 1台
			477	<b>【総務課】</b> 文書を適正かつ効率的に管理し、事務能率の向上と文書の共有化等を図るため、收受から廃棄に至る文書事務の基本となるファイリングシステムを実施する。

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
2 目 文書費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
04 法制事務 4,845	1 報酬	21	31 行政不服審査会委員報酬	21
前年当初額 4,499	8 報償費	1,037	31 顧問弁護士料	1,037
	9 旅費	3	1 費用弁償	3
	11 需用費	143	3 図書費 7 食糧費	142 1
	12 役務費	396	2 通信運搬費	396
	13 委託料	1,620	31 例規データ作成委託料	1,620
	14 使用料及び賃借料	1,615	32 例規データシステム使用料	1,615
	19 負担金、補助及び交付金	10	31 埼玉県都市法制連絡協議会負担金	10

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			4,845	<b>【総務課】</b> 訴訟、不服申立て及び和解に関する事務、法律の解釈に関する事務並びに例規の制定改廃に関する事務を正確かつ迅速に行うため、図書、インターネット通信、例規、法令等に関するデータベース等を整備するとともに、法制執務の質の向上を図るため、埼玉県都市法制連絡協議会に在籍する。 平成28年度は、平成26年6月に改正された行政不服審査法の施行に伴い、審査庁からの諮問に係る審査を行うため、新座市行政不服審査会を新たに設置する。 新座市行政不服審査会 (1) 委員数 3人(弁護士、学識経験者等) (2) 開催予定回数 1回

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
3 目 秘書広聴費

003 秘書広聴費				7,307
01 秘書広聴業務 7,127	1 報酬	1,049	6 非常勤一般職員報酬	1,049
前年当初額 5,121	7 賃金	1,992	1 事務員賃金	1,992
	9 旅費	378	2 特別職旅費 4 一般職旅費	244 134
	10 交際費	1,300	31 市長交際費	1,300
	11 需用費	565	2 消耗品費 3 図書費 7 食糧費	38 515 12
	12 役務費	49	4 広告料	49
	13 委託料	8	1 非常勤職員健康診断委託料 2 臨時職員健康診断委託料	4 4

			7,127	<b>【秘書広聴課】</b> 1 市長並びに副市長の公務執行及び秘書業務に係る経費 2 オープンドアの市政を推進し、誰もが住んでよかったと思える「ふるさと新座」を築くために実施する各種の広聴事業に係る経費 (1) 市長への手紙、ファックス、メール制度 市民からの意見、要望等を市政に反映させるとともに、市の考え方を回答する。 (2) 市長市政懇談会 市長が市内各地域に出向き、広く市民からの意見を直接伺って、市の考え方を回答する。
--	--	--	-------	---

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
3 目 秘書広聴費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	19 負担金、補助及び交付金	1,786	11 研修会等負担金	100
			31 全国市長会負担金	705
			32 全国市長会関東支部負担金	40
			33 埼玉県市長会負担金	852
			34 朝霞区市長会負担金	79
			35 埼玉県副市長会負担金	10
02 小・中学生議会、市内3大学学生と市長との懇談会	8 報償費	17	31 市内3大学学生と市長との懇談会参加者謝礼品	13
前年当初額		218	32 小学生議会・中学生議会参加者謝礼品	4
	11 需用費	42	2 消耗品費	16
			7 食糧費	26
	13 委託料	121	31 小学生議会・中学生議会会議録作成委託料	121

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			180	<b>【秘書広聴課】</b> 未来を担う子どもたちのユニークな意見を市政に反映させるとともに、市政に対する子どもたちの理解と関心を深めることを目的として、小学生議会及び中学生議会を開催する。 また、柔軟な思考により斬新なアイデアの提案が期待できる大学生から市政に対する提言等を受けるため、跡見学園女子大学、十文字学園女子大学及び立教大学新座キャンパスに通学する学生を対象に、市内3大学学生と市長との懇談会を開催する。 <b>対象者</b> (1) 小学生議会 34人(各校6年生2人) (2) 中学生議会 18人(各校1・2年生3人) (3) 市内3大学学生と市長との懇談会 12人(各校2・3年生4人)

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
4 目 人事管理費

004 人事管理費				22,189	
01 一般事務	2,097	1 報酬	254	6 非常勤一般職員報酬	254
前年当初額	4,836	7 賃金	1,759	1 事務員賃金	1,759
		9 旅費	53	1 費用弁償	35
				4 一般職旅費	18
		11 需用費	29	2 消耗品費	19
				3 図書費	10
		13 委託料	2	2 臨時職員健康診断委託料	2
02 人事給与管理	5,622	11 需用費	571	2 消耗品費	571
前年当初額	7,944	13 委託料	3,895	37 人事給与システム保守委託料	3,895
		14 使用料及び賃借料	1,156	8 事務機器借上料	1,156

				事業概要
			一般財源	
			2,097	<b>【人事課】</b> 人事管理事務に係る共通事務経費等
		3,803 諸収入	1,819	<b>【人事課】</b> 職員の任用、服務等の人事管理に係る事務及び給与支給事務等に係る事務経費

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
4 目 人事管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
03 職員採用 前年当初額	788 841	11 需用費 13 委託料	2 消耗品費 32 職員採用試験委託料
		10 778	10 778
04 職員研修 前年当初額	3,559 3,276	8 報償費 9 旅費 11 需用費 13 委託料 19 負担金、補助及び交付金	1 講師謝礼金 4 一般職旅費 3 図書費 31 集合研修委託料 11 研修会等負担金
		150 984 89 610 1,726	150 984 89 610 1,726
05 職員厚生人間ドック等助成 前年当初額	4,720 2,925	19 負担金、補助及び交付金	10 職員厚生費
		4,720	4,720
06 職員健康管理 前年当初額	4,679 0	1 報酬 8 報償費 11 需用費 13 委託料	31 産業医報酬 31 カウンセラー謝礼金 17 医薬材料費 31 健康診断委託料 33 B型肝炎ワクチン予防接種委託料 34 ストレスチェック事業委託料
		2,040 480 20 2,139	2,040 480 20 1,313 614 212

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			788	【人事課】 職員採用試験に係る経費 1 回数(見込み) 年1回(9月実施) 2 受験者数(見込み) (1)事務職 250人 (2)技師等 50人
		諸収入 56	3,503	【人事課】 職員の資質向上を図るため、各種職員研修を実施する。 1 集合研修 講師を招き、庁内で実施する研修で、メンタルヘルス研修やクレーン研修などを開催する。 2 派遣研修 彩の国さいたま人づくり広域連合、民間研修機関等に職員を派遣する。 3 自主研修 職員がグループを編成し、研修テーマに基づき先進地視察等を行う。
			4,720	【人事課】 職員の間ドック等受診に対し、受診料の一部を助成する。 1 助成額 8,000円 2 助成対象人数(見込み) 590人
			4,679	【人事課】 職員の健康管理を図るため、産業医による健康相談及びカウンセラー(臨床心理士)による職員のメンタルヘルスに係る相談を実施する。 また、定期健康診断及び特殊健康診断を実施するとともに、B型肝炎感染の危険性がある職員に対し、安全性を確保するため、ワクチン接種等を実施する。 さらに、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図るため、心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)を新たに実施する。 1 健康相談 (1)実施回数 月2回 (2)前年度予算額 2,060千円 2 メンタルヘルスカウンセリング (1)実施回数 月2回 (2)前年度予算額 480千円 3 健康診断 (1)定期健康診断対象者 (2)以外の全職員(人間ドック等受診者を除く。) (2)特殊健康診断対象者 保育士、給食調理員、重量物取扱者、重症心身障がい児介護業務従事者、電話交換員、手話通訳者・要約筆記者、深夜業務従事者 (3)前年度予算額 1,509千円 4 B型肝炎ワクチン予防接種

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
4 目 人事管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
07 公務災害補償等認定委員会 前年当初額	34 39	1 報酬	34	31 公務災害補償等認定委員会委員報酬 34
08 公務災害等見舞金支給 前年当初額	45 45	5 災害補償費	45	31 職員公務災害等見舞金 45
09 公務災害等補償金支給 前年当初額	45 45	5 災害補償費	45	32 非常勤職員公務災害等補償金 45
10 東日本大震災被災市町村応援職員派遣 前年当初額	600 604	9 旅費 11 需用費 14 使用料及び賃借料	233 192 175	4 一般職旅費 5 車両用等燃料費 31 家具等借上料 233 192 175

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				(1) 対象者 予防接種業務に従事する看護師及び保健師 清掃業務に従事する環境整備作業員 福祉業務に従事する職員 (2) 前年度予算額 615千円 5 職員ストレスチェック 対象者 正規職員、再任用職員
			34	【人事課】 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき、災害が発生した場合に、その災害が公務又は通勤により生じたものかどうかを認定するための意見を聞くため、公務災害補償等認定委員会を開催する。 委員数 5人
			45	【人事課】 職員公務災害等見舞金支給条例に基づき、公務災害等が発生した場合に、見舞金を支給する。 見舞金の種類 (1) 死亡見舞金 (2) 障がい見舞金(1~14級) (3) 療養見舞金
			45	【人事課】 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき、公務災害等が発生した場合に、休業補償金及び療養補償金を支給する。
		600 諸収入		【人事課】 東日本大震災で被災した宮城県南三陸町に、引き続き、職員を派遣する。 1 派遣期間 (1) 平成28年4月1日~同年9月30日 (2) 平成28年10月1日~平成29年3月31日 2 派遣人数 各期間1人 計2人

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
5 目 財産管理費

005 財産管理費				2,691,793	
01 一般事務(管財契約課)	19,997	1 報酬	14,986	6 非常勤一般職員報酬	14,986
前年当初額	19,562	7 賃金	3,035	1 事務員賃金	3,035
		9 旅費	441	1 費用弁償 4 一般職旅費	431 10
		11 需用費	280	2 消耗品費	276

				19,997	【管財契約課】 財産管理事務に係る共通事務経費等

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
5 目 財産管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
			3 図書費 4
	12 役務費	1,101	9 傷害等保険料 1,063 31 安全運転管理者講習受講手数料 31 32 交通安全事故防止コンクール運転記録 証明書申請手数料 7
	13 委託料	114	1 非常勤職員健康診断委託料 102 2 臨時職員健康診断委託料 12
	19 負担金、補助及び交付金	40	32 安全運転管理者協会負担金 40
02 庁舎管理 151,413 前年当初額 140,703	11 需用費	53,515	2 消耗品費 1,751 6 施設用燃料費 6,808 11 上下水道使用料 4,598 12 電気料 33,008 18 施設修繕料 7,300 19 機械器具修繕料 50
	12 役務費	19,872	1 電話料 19,448 2 通信運搬費 104 8 火災保険料 191 11 洗濯手数料 89 31 簡易専用水道施設検査手数料 19 33 冷水器水質検査手数料 21
	13 委託料	63,403	31 駐車場整理委託料 7,942 32 庁舎総合管理委託料 25,078 33 庁舎等保守点検委託料 8,919 34 建築設備等定期検査委託料 951 35 庁舎警備委託料 14,256 36 第三庁舎等警備委託料 224 37 庁舎清掃委託料 1,044 38 第三庁舎等定期清掃委託料 192 39 第三庁舎等日常清掃委託料 1,585 40 庁舎等除草委託料 881 41 庁舎等敷地内除雪委託料 300 42 不用書類等完全機密処理及びリサイクル 処理委託料 219 43 一般廃棄物収集運搬処理委託料 1,490 44 粗大ごみ廃棄処理委託料 322
	14 使用料及び賃借料	14,087	7 テレビ受信料 210 8 事務機器借上料 8,145

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			151,413	【管財契約課】 市庁舎（本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、第四庁舎、第五庁舎（観光プラザ） 第三庁舎分室（教育相談センター））に係る維持管理費

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
5 目 財産管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	金額
	区 分	金 額		
			9 設備機器借上料 11 清掃用具借上料 36 第二庁舎空調機借上料	163 138 5,431
	18 備品購入費	536	1 備品購入費	536
03 庁舎等整備 前年当初額	6,000 8,000	15 工事請負費 6,000	70 庁舎等諸工事費	6,000
04 公有財産管理 前年当初額	19,742 17,990	11 需用費 174	12 電気料	174
		12 役務費 59	8 火災保険料	59
		13 委託料 1,627	35 除草及び樹木剪定等委託料	1,627
		14 使用料及び賃借料 17,882	12 土地建物借上料	17,882
05 公用車管理 前年当初額	39,621 40,527	11 需用費 614	5 車両等燃料費 19 機械器具修繕料	596 18
		12 役務費 165	7 車両保険料 13 車検等手数料	145 20
		13 委託料 28,655	31 公用車運転委託料 32 バス運行委託料	11,769 16,886
		14 使用料及び賃借料 10,187	3 通行料 4 駐車場使用料 10 自動車借上料	31 6 10,150
06 契約事務 前年当初額	5,771 3,953	13 委託料 1,586	32 業者管理・契約管理システム保守委託料 34 業者管理・契約管理システム変更委託料	778 808
		14 使用料及び賃借料 1,867	8 事務機器借上料	1,867
		19 負担金、補助及び交付金 2,318	31 電子入札システム共同運営負担金	2,318
07 公有財産処理 前年当初額	2,253 4,248	13 委託料 1,743	31 不動産鑑定委託料 32 測量調査等委託料	1,053 690

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			6,000	【管財契約課】 庁舎等の機能維持に必要な工事を行う。
			19,742	【管財契約課】 普通財産に係る維持管理費 平成28年度は、新庁舎建設用地として市が借り上げる面積が増加したため増額となった。 借上面積 約4,146㎡
			39,621	【管財契約課】 公用車、市長車、議長車兼教育長車等の維持管理費
			5,771	【管財契約課】 業者管理システム及び契約管理システムを運用し、全庁的な契約事務の効率化を図る。 また、埼玉県電子入札共同システムに係る運用費を負担する。
			2,253	【管財契約課】 市有地のうち、狭小な土地や単独での利用が困難な土地又は将来にわたって



2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
5 目 財産管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	15 工事請負費	510	70 諸工事費	510
08 一般事務（施設営繕課）	9 旅費	10	4 一般職旅費	10
前年当初額	11 需用費	293	2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	79 79 81 54
	12 役務費	372	7 車両保険料 13 車検等手数料	111 261
	19 負担金、補助及び交付金	10	11 研修会等負担金	10
	27 公課費	21	1 自動車重量税	21
09 新庁舎建設	8 報償費	146	31 新庁舎建設市民検討会議出席謝礼金	146
前年当初額	9 旅費	8	4 一般職旅費	8
	11 需用費	89	2 消耗品費 4 被服費	70 19
	13 委託料	22,985	34 新庁舎備品整備等支援委託料 35 新庁舎建設工事監理委託料	3,564 19,421
	14 使用料及び賃借料	17	3 通行料	17
	15 工事請負費	2,422,584	31 新庁舎建設工事費	2,422,584
	25 積立金	461	32 庁舎建設改修基金利子積立金	461

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				公共・公用の利用が見込めない土地について、売払い等適正な処分を進める。処分には、必要に応じて対象地の整地、改良工事、不動産鑑定、測量調査、分筆、登記等を行う。 平成28年度も引き続き、不用土地の売払い等を行う。
			706	【施設営繕課】 財産管理事務に係る共通事務経費等
54,275 国庫支出金	1,798,800 市債	350,460 財産収入 460 繰入金 350,000	242,755	【新庁舎建設推進室】 平成27年度に開始した新庁舎建設に係る建設工事を引き続き実施するほか、快適で機能的な執務室等の実現に向け、必要な備品やその配置について検討を行う。 また、第2期工事に向けて、新庁舎建設市民検討会議の意見を聴きながら引き続き検討を進める。 1 新庁舎建設市民検討会議 (1) 参加者数 18人 (2) 開催予定回数 2回 2 今後の主な事業スケジュール (1) ~平成29年10月 第1期工事（新庁舎建設、外構の一部整備） (2) 平成30年1月 新庁舎供用開始 (3) 平成30年2月~ 第2期工事（現本庁舎解体、低層棟・外構整備）

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
6 目 人権推進費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
006 人権推進費				11,038
01 人権・同和行政啓発 推進	1,015	8 報償費	68	1 講師謝礼金 68
前年当初額	1,744	9 旅費	248	4 一般職旅費 248
		11 需用費	487	2 消耗品費 66 3 図書費 137 8 印刷製本費 284
		12 役務費	22	31 懸垂幕取付撤去手数料 22
		14 使用料及び 賃借料	23	3 通行料 23
		19 負担金、補 助及び交付 金	167	11 研修会等負担金 115 31 北足立郡市町同和対策推進協議会負担 金 50 32 平和首長会議負担金 2
02 男女共同参画推進	438	1 報酬	330	31 男女共同参画審議会委員報酬 330
前年当初額	535	8 報償費	27	1 講師謝礼金 27
		9 旅費	50	1 費用弁償 50
		11 需用費	31	2 消耗品費 28 3 図書費 3
03 女性困りごと相談	3,022	1 報酬	3,000	31 女性困りごと相談員報酬 3,000
前年当初額	3,624	9 旅費	10	2 特別職旅費 10
		13 委託料	12	1 非常勤職員健康診断委託料 12

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			1,015	<b>【人権推進課】</b> 人権・同和問題は日本国憲法により保障された基本的人権を著しく侵害する社会問題であり、その早急な解決を図ることは国及び地方公共団体の責務であり、同時に国民的課題である。 この課題に対し、「人権尊重社会の構築」を掲げた第4次基本構想総合振興計画及び平成7年に定めた「新座市人権尊重都市宣言」の精神に基づき、同和問題を始めとした人権問題の解決に向け、市民の理解を深め、差別のない明るい地域社会を築いていくため、各種施策を推進する。 また、「新座市健康平和都市宣言」の趣旨にのっとり、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さ、戦争・核兵器の悲惨さを広く市民に周知するため、平和事業を実施する。 1 人権・同和问题啓発品の作成 2 各種研修会等の実施・参加 3 人権・同和问题に関する情報収集 4 平和展の開催
			438	<b>【人権推進課】</b> 新座市男女共同参画推進条例に基づき新座市男女共同参画審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を審議する。 また、「新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（平成24年度～28年度）」の計画期間終了に伴い、引き続き、配偶者等からの暴力による被害者の支援体制の充実を図るため、「（仮称）第2次新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（平成29年度～33年度）」を策定する。 1 男女共同参画審議会 （1）委員数 10人 市長推薦 5人 公募 5人 （2）開催予定回数 5回 2 （仮称）第2次新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画 発行部数 250部
			3,022	<b>【人権推進課】</b> 女性困りごと相談室において、市民が性別による差別的扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権を侵害された場合の相談を受け、他の関係機関と連携をとり、必要な支援を行う。 1 女性困りごと相談員 3人 2 相談日 （1）月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（市役所） （2）第2土曜日 午前10時～午後6時（男女共同参画推進プラザ）

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
6 目 人権推進費

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
04 男女共同参画推進プラザ運営	6,524	1 報酬	2,781	6 非常勤一般職員報酬 2,781
前年当初額	6,487	8 報償費	558	1 講師謝礼金 382 32 編集協力員謝礼金 60 33 保育謝礼金 116
		9 旅費	110	1 費用弁償 110
		11 需用費	132	2 消耗品費 90 8 印刷製本費 42
		12 役務費	60	2 通信運搬費 3 9 傷害等保険料 13 34 懸垂幕取付撤去手数料 44
		13 委託料	2,775	1 非常勤職員健康診断委託料 8 31 男女共同参画プラザ施設管理委託料 2,767
		14 使用料及び賃借料	108	32 DVD借上料 108
05 いじめ問題再調査委員会	39	1 報酬	34	31 いじめ問題再調査委員会委員報酬 34
前年当初額	39	9 旅費	5	1 費用弁償 5

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
7 目 市民相談費

007 市民相談費				5,506
01 市民相談	5,506	8 報償費	4,585	31 市民相談員謝礼金 4,585
前年当初額	5,370	9 旅費	8	4 一般職旅費 8
		11 需用費	166	2 消耗品費 148 3 図書費 18
		13 委託料	260	31 市民相談委託料 260
		19 負担金、補助及び交付金	487	11 研修会等負担金 5 31 人権擁護事業負担金 482

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		528 使用料及び手数料	5,996	<b>【人権推進課】</b> 男女共同参画社会の形成を推進するための拠点施設として、男女共同参画推進プラザを運営する。立地の良さ、生涯学習センターとの複合施設等の特徴をいかし、講座、講演会、パネル展、映画上映等の実施を通じて、多くの市民に男女共同参画について理解を深めてもらう機会を提供する。 平成28年度の主な事業 (1) 男女共同参画週間に実施する講演会及びパネル展 (2) 男女共生フォーラム (3) 男女共同参画関連講座、講演会等 (4) 男女共同参画情報紙 For You の発行
			39	<b>【人権推進課】</b> いじめ問題に係る重大事態について、対処等のため必要があると認めるときに、新座市いじめ問題対策審議会の調査結果について再調査を行う。 委員数 5人(弁護士、精神科医、学識経験者、心理・福祉の専門家等)

134 県支出金			5,372	<b>【人権推進課】</b> 日常の暮らしの中で身近に抱えている心配事、悩み事等について、市民が安心して相談することができるよう、弁護士、税理士等の専門の相談員による各種相談窓口(無料)を開設する。 また、人権擁護委員の啓発活動(地域人権啓発活動活性化事業)として、市内小学校の児童とともに花植え運動を行う。 1 法律相談 月8回(第2・4火曜日は女性法律相談) 2 その他の相談 (1) 人権相談 月1回 (2) 行政相談 月1回 (3) 税務相談 月1回 (4) 登記相談 月1回 (5) 年金・社会保険・労働相談 月1回
-------------	--	--	-------	--

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
8 目 情報管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
008 情報管理費				56,665
01 一般事務 前年当初額	1,245 26	7 賃金	1 事務員賃金	1,217
		9 旅費	4 一般職旅費	15
		11 需用費	2 消耗品費	9
		13 委託料	2 臨時職員健康診断委託料	4
02 情報公開・個人情報保護 前年当初額	336 328	1 報酬	31 情報公開・個人情報保護審査会委員報酬 32 情報公開・個人情報保護審議会委員報酬	34 198
		9 旅費	1 費用弁償	35
		11 需用費	2 消耗品費 3 図書費	1 68
03 資産公開 前年当初額	39 39	1 報酬	31 資産等公開審査会委員報酬	34
		9 旅費	1 費用弁償	5
04 情報系ネットワーク運用 前年当初額	37,175 34,707	11 需用費	2 消耗品費 19 機械器具修繕料	3,173 1,000
		12 役務費	2 通信運搬費	1,350
		13 委託料	34 セキュリティライセンス更新委託料 37 公的個人認証システム保守委託料 39 グループウェア保守委託料	60 47 195
		14 使用料及び賃借料	8 事務機器借上料	31,350

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			1,245	【市政情報課】 情報管理事務に係る共通事務経費等
			336	【市政情報課】 市民の市政に対する理解と信頼を高め、市政への参画の促進に寄与することを目的として、市が保有する情報の公開の総合的な推進を図るとともに、市が保有する個人情報の適切な取扱いについて定め、本人の請求により、開示、訂正及び利用停止を行う。 1 情報公開請求の受付 2 個人情報開示、訂正等の請求の受付 3 情報公開・個人情報保護審査会の運営 (1) 委員数(学識経験者) 5人 (2) 開催予定回数 1回 4 情報公開・個人情報保護審議会の運営 (1) 委員数 10人 学識経験者 5人 市民代表 5人 (2) 開催予定回数 3回 5 情報公開閲覧コーナーの管理
			39	【市政情報課】 政治倫理の確立のための新座市長の資産等の公開に関する条例に基づき、市長の資産等の公開を行う。 1 市長の資産等報告書の閲覧 2 資産等公開審査会の運営 (1) 委員数 5人(学識経験者) (2) 開催予定回数 1回
			37,175	【市政情報課】 本市の情報化の目標である電子市役所構築のため、庁内LANをベースに、電子メール・電子掲示板等のグループウェア、全庁ファイルサーバ、L2WAN設備、セキュリティ対策等で使用する機器やシステムの借上げ、これらのシステムを安定稼働させるための機器保守、ネットワークの維持管理を行う。 1 庁内LANシステムを活用するための端末(パソコン)、サーバ機器等の借上げ 2 グループウェア、セキュリティ対策等の内部情報系システムの管理運用 3 L2WAN及び庁内LANと出先機関をネットワーク化するWANの管理運用

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
8 目 情報管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
05 住基系ネットワーク 運用	8,654	11 需用費	2 消耗品費	323
前年当初額	16,562	12 役務費	2 通信運搬費	2,475
		13 委託料	41 住基系ネットワーク保守委託料 52 住民情報セキュリティシステム保守委託料	2,547 222
		14 使用料及び賃借料	8 事務機器借上料	3,087
06 地理情報システム	2,414	13 委託料	32 G I S 更新委託料 38 基図管理システム保守委託料	886 708
前年当初額	1,540	14 使用料及び賃借料	8 事務機器借上料	820
07 電子申請システム	1,052	13 委託料	33 電子申請システム委託料 48 電子申請システム更新委託料	423 629
前年当初額	423			
08 サーバ室管理システム	128	14 使用料及び賃借料	8 事務機器借上料	128
前年当初額	512			
09 公共施設予約システム	1,912	14 使用料及び賃借料	31 公共施設予約システム使用料	1,912
前年当初額	1,912			

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			8,654	【市政情報課】 住民情報システムに係るネットワーク機器の借上げ及び維持管理を行う。
			2,414	【市政情報課】 職員が電子地図の閲覧・加工を行うための庁内用基図管理システムの維持管理を行う。 また、市民向けに市ホームページ上で生活情報マップ等を公開する新座市地理情報システム（にいざマップ）の維持管理を行う。 平成28年度は、サーバの更新を行うため、増額となった。
			1,052	【市政情報課】 市民が利用する電子申請の継続的かつ安定的なサービス提供を図るため、埼玉県及び県内54市町と共同して、埼玉県市町村電子申請共同システムを運用する。
			128	【市政情報課】 本市の基幹システムや庁内LAN等の重要なシステムの機器を設置している第1・第2サーバ室のセキュリティ対策として、入退室管理システムの借上げ及び維持管理を行う。
			1,912	【市政情報課】 利用者の利便性を向上させるため、インターネットを通じて施設の空き状況照会及び予約が24時間可能となる公共施設予約システムをASPサービスで運用する。 対象施設 (1) 体育施設 ア 総合体育館 イ 庭球場（西堀、本多、栄） ウ 運動場（殿山、堀ノ内少年、馬場、大和田、野火止） エ 総合運動公園 オ 小学校夜間照明（石神小学校） カ 中学校夜間照明（新座中学校、第三中学校、第四中学校） (2) 文化施設 ア 市民会館 イ にいざほっとぶらざ ウ 公民館（中央、野火止、栄、栗原、畑中、大和田） エ コミュニティセンター（東北、西堀・新堀） オ ふるさと新座館ホール

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
8 目 情報管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
10 住民情報システム 前年当初額	983 610	11 需用費	659	2 消耗品費 659
		13 委託料	324	31 ITコンサルティング委託料 324
11 社会保障・税番号（ マイナンバー）制度 前年当初額	2,517 0	19 負担金、補 助及び交付 金	2,517	31 中間サーバー・プラットフォーム負担 金 2,517
12 地方公共団体情報シ ステム機構負担金 前年当初額	180 180	19 負担金、補 助及び交付 金	180	31 地方公共団体情報システム機構負担金 180
13 埼玉県電子自治体推 進会議共同事業負担 金 前年当初額	30 30	19 負担金、補 助及び交付 金	30	32 埼玉県電子自治体推進会議共同事業負 担金 30

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			983	【市政情報課】 住民情報システムの改修及び運用保守並びに庁内各種行政システム等の導入及び保守に係る経費の縮減を図るため、電算委託業者との打合せ及び見積費用の精査業務に際して、コンサルタント会社の支援を受ける。
			2,517	【市政情報課】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の施行に伴い、国等との安全な情報連携を実現するため、中間サーバを利用する。
			180	【市政情報課】 電子自治体推進等の国の政策を推進する機関である地方公共団体情報システム機構に正会員として加入し、同機構から情報提供を受けるとともに、主催する研修に参加することなどで、本市のコンピュータ等の有効かつ適切な利用を図る。
			30	【市政情報課】 埼玉県電子自治体推進会議の構成市となり、電子申請等のシステムの共同構築を行うとともに、研修等に参加して県及び県内市町村との情報共有を図る。

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
9 目 広報費

009 広報費				43,011
01 一般事務 前年当初額	3,641 3,797	1 報酬	1,406	6 非常勤一般職員報酬 1,406
		7 賃金	1,773	1 事務員賃金 1,773
		9 旅費	95	1 費用弁償 95
		11 需用費	345	2 消耗品費 22 3 図書費 258 5 車両用等燃料費 47 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	14	7 車両保険料 14
		13 委託料	8	1 非常勤職員健康診断委託料 4 2 臨時職員健康診断委託料 4
02 ホームページ運営 前年当初額	4,517 4,264	11 需用費	485	2 消耗品費 485
		12 役務費	58	2 通信運搬費 58

			3,641	【市政情報課】 広報事務に係る共通事務経費等
			4,517	【市政情報課】 市民の多様化した情報ニーズに迅速に対応するため、インターネットを利用したホームページの運営及び管理をする。

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
9 目 広報費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		節	
	区分	金額		
	13 委託料	1,866	36 コンテンツマネジメントシステム保守委託料	1,866
	14 使用料及び賃借料	2,108	8 事務機器借上料	2,108
03 市民カメラマン制度 前年当初額	67 8 報償費 67	50	33 市民カメラマン謝礼金	50
	11 需用費	17	2 消耗品費	17
04 広報にいざ発行 前年当初額	34,786 21,349	8 報償費 26	32 広報協力者謝礼品	26
	9 旅費	15	4 一般職旅費	15
	11 需用費	20,991	2 消耗品費 3 図書費 19 機械器具修繕料 31 広報にいざ発行費	36 3 10 20,942
	13 委託料	13,754	31 広報配布委託料	13,754

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			67	【市政情報課】 市民参加のまちづくりを進めることを目的として、広報紙や市刊行物等に掲載する写真の撮影を市民に依頼するため、市民カメラマン制度を実施する。 任命予定人数 10人
48 国庫支出金			34,738	【市政情報課】 市政の情報や市内の出来事などをお知らせし、市民の市政に対する理解と参加意識を高めるため、広報にいざを発行する。 平成28年度は、広報にいざ5月号から、シルバー人材センターへの一括委託による全戸配布を実施するため、増額となった。 1 発行回数 年12回(毎月1日発行) 2 発行部数 月77,500部 3 刷色 4色(一部モノクロ)

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
10 目 企画費

010 企画費				1,400	
01 一般事務 前年当初額	120 159	9 旅費 11 需用費	101 19	4 一般職旅費 2 消耗品費	101 19
02 自治憲章条例推進 前年当初額	87 0	11 需用費	87	8 印刷製本費	87
03 地方創生推進 前年当初額	150 0	8 報償費	150	31 地方創生推進検討会議出席謝礼金	150

100 国庫支出金			20	【企画課】 企画事務に係る共通事務経費等
			87	【企画課】 平成18年11月1日に施行した新座市自治憲章条例について、平成28年度は条例施行10周年の節目の年に当たることから、市民との連帯と協働によるまちづくりを更に推進するため、条例に対する市民の理解と関心を高めることを目的として、啓発品の作成及び配布を行う。
			150	【企画課】 地方創生については、平成27年度から平成31年度までの5年間を推進期間とする新座市地方創生総合戦略に基づき、有識者等で構成する地方創生推進検討会議からの意見等を踏まえ、地方創生推進本部を中心に全庁を挙げて推進する。 地方創生推進検討会議 (1)参加者数 11人 座長 市長

2 款 総務費

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 0 目 企画費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
04 総合教育会議 前年当初額	12 12	9 旅費	12	1 費用弁償 12
05 行財政改革推進 前年当初額	122 183	1 報酬 9 旅費	106 16	31 行財政改革推進委員会委員報酬 106 1 費用弁償 16
06 基地対策協議会 前年当初額	24 30	19 負担金、補助及び交付金	24	31 全国基地協議会分担金 17 32 防衛施設周辺整備全国協議会分担金 7
07 基地対策活動助成 前年当初額	90 90	19 負担金、補助及び交付金	90	34 大和田通信所関係地主等調査打合せ費 助成金 90
08 東武東上線改善対策 前年当初額	5 5	19 負担金、補助及び交付金	5	32 東武東上線改善対策協議会負担金 5
09 武蔵野線旅客輸送改善対策 前年当初額	13 13	19 負担金、補助及び交付金	13	33 武蔵野線旅客輸送改善対策協議会分担金 13

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				参加者 10人 (2)開催予定回数 3回
			12	【企画課】 より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、市長と教育委員会が教育施策に関する協議・検討を行う。 1 委員数 6人 市長 教育長 教育委員会委員 4人 2 開催予定回数 3回
			122	【企画課】 行財政改革については、平成28年度から平成32年度までの5年間を推進期間とする第6次行財政改革大綱に基づき、有識者で構成する行財政改革推進委員会からの意見・提言を踏まえ、行財政改革推進本部を中心に全庁を挙げて推進する。 行財政改革推進委員会 (1)委員数 8人 委員長 1人 委員 7人 (2)開催予定回数 2回
			24	【企画課】 米軍及び自衛隊の基地が存在する市として周辺住民の不安の解消・軽減を図るため、航空機等の安全な運行や訓練等の事故防止の徹底などについて、全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会を通じて要望活動を実施する。
			90	【企画課】 住民と基地との円滑な関係を構築するため、周辺環境の保全などを目的とした住民組織の活動を支援する。
			5	【企画課】 東武東上線を更に利用しやすい鉄道にするため、沿線の7市2町(和光市、朝霞市、新座市、志木市、富士見市、三芳町、ふじみ野市、川越市、川島町)で構成する東武東上線改善対策協議会を通じて輸送力の増強や鉄道施設の整備・改善に関する要望活動を実施する。
			13	【企画課】 JR武蔵野線を更に利用しやすい鉄道にするため、県内の沿線の8市(所沢市、新座市、朝霞市、さいたま市、川口市、越谷市、吉川市、三郷市)で構成する武蔵野線旅客輸送改善対策協議会を通じて輸送力の増強や鉄道施設の整備・改善に関する要望活動を実施する。



2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 0 目 企画費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
10 ふるさと納税促進 前年当初額	75 100	8 報償費 12 役務費 13 委託料	24 1 50	31 ふるさと納税謝礼品 31 郵便払込手数料 31 謝礼品送付委託料	24 1 50
11 都市高速鉄道12号 線延伸促進 前年当初額	702 747	9 旅費 11 需用費 19 負担金、補助及び交付金 25 積立金	40 20 180 462	4 一般職旅費 2 消耗品費 31 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会負担金 35 新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会補助金 31 都市高速鉄道12号線建設促進基金利子積立金	40 20 30 150 462

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			75	【企画課】 本市へのふるさと納税を促進するとともに、本市の魅力を発信することで更なる地域活性化を図ることを目的に、一定の条件を満たす寄附者に対し、謝礼品として地場産野菜の詰合せ又は新座ブランド認定品を送付する。 また、寄附者の利便性向上のため、全国の郵便局で使用可能な払込取扱票による寄附の受入れを行う。 1 謝礼品の送付件数（見込み） （1）地場産野菜詰合せ 10件 （2）新座ブランド認定品 10件 2 払込取扱票による寄附の受入れ （1）寄附件数（見込み） 10件 （2）手数料 30円/件
		461 財産収入	241	【地下鉄12号線延伸促進室】 練馬区大泉学園町までの延伸が予定されている都市高速鉄道12号線（都営大江戸線）の新座市及びJR武蔵野線方面への延伸の早期実現に向け、延伸促進活動を行う。 1 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会 4市区（新座市、清瀬市、所沢市、練馬区）で構成する都市高速鉄道12号線延伸促進協議会を通じた延伸促進活動を行う。 2 新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会 都市高速鉄道12号線の延伸について、全市を挙げた延伸促進活動を行うことを目的とする新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会（市内関係団体代表者や地元選出議員等で構成）に対し、活動経費等の補助を行う。 平成28年度は、同盟会において、これまでに引き続き啓発活動を実施し、延伸実現に向けた機運の更なる醸成を図るとともに、関係機関への要望等を行う。

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 1 目 財政管理費

011 財政管理費				11,954	
01 一般事務 前年当初額	2,659 31,509	9 旅費 11 需用費 19 負担金、補助及び交付金 25 積立金	30 2,582 46 1	4 一般職旅費 2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費 11 研修会等負担金 31 地方自治研究機構負担金 31 財政調整基金利子積立金	30 611 142 1,829 10 36 1

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		1 財産収入	2,658	【財政課】 財政管理事務に係る共通事務経費等 平成28年度は、平成27年度で水道事業会計借入金償還完了となることから、減額となった。

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 1 目 財政管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
02 財務会計システム 前年当初額	6,831 6,975	11 需用費	2	2 消耗品費	2
		13 委託料	3,679	31 財務会計システム保守委託料	3,679
		14 使用料及び賃借料	3,150	8 事務機器借上料	3,150
03 地方公会計整備 前年当初額	2,464 0	13 委託料	1,226	31 総務省標準ソフトウェア関連システム保守委託料	707
				32 統一的な基準による地方公会計の整備支援委託料	519
		14 使用料及び賃借料	1,238	8 事務機器借上料	1,238

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			6,831	【財政課】 財務会計システムに係る事務機器の借上料及び保守委託料等
			2,464	【財政課】 統一的な基準による地方公会計の整備のため、国が提供する標準ソフトウェアを導入するとともに、公認会計士などから支援を受ける。

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 2 目 債権管理費

012 債権管理費					597
01 税外債権徴収事務 前年当初額	597 1,179	12 役務費	36	2 通信運搬費	26
				31 支払督促等手数料	10
		14 使用料及び賃借料	561	8 事務機器借上料	561

			597	【納税課】 市が有する税以外の債権の徴収強化を図る。
--	--	--	-----	-------------------------------

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 3 目 オンブズマン費

013 オンブズマン費					1,340
01 オンブズマン制度運営 前年当初額	1,340 2,569	1 報酬	1,200	31 オンブズマン報酬	1,200
		9 旅費	34	1 費用弁償	28
				2 特別職旅費	4
				4 一般職旅費	2
		11 需用費	15	2 消耗品費	15
		12 役務費	91	2 通信運搬費	91

			1,340	【オンブズマン室】 市政に対する市民の理解と信頼をより一層高めるため、市政に関する苦情を公正かつ中立的な立場から簡易迅速に処理し、開かれた市政の推進を図る。 苦情の申立ては、市の行う業務に利害関係のある個人又は法人等が行うことができ、申し立てられた苦情に対して、独任制のオンブズマンが、苦情内容の精査や市機関の調査等を実施し、必要に応じて市に対し意見の表明や勧告、提言等を行う。
--	--	--	-------	---

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 4 目 工事検査費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
014 工事検査費				23
01 工事検査	23	9 旅費	4 一般職旅費	4
前年当初額	37	11 需用費	2 消耗品費	7
			3 図書費	5
			4 被服費	7

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			23	【検査室】 契約の履行が適正に行われているかを確認するため、工事検査及び物品検収を行う。

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 5 目 会計管理費

015 会計管理費					64,502
01 会計管理	64,502	7 賃金	183	1 事務員賃金	183
前年当初額	66,459	9 旅費	7	4 一般職旅費	7
		11 需用費	62,614	2 消耗品費	62,337
				8 印刷製本費	277
		12 役務費	494	9 傷害等保険料	108
				31 振込データ伝送取扱手数料	130
				34 残高証明手数料	6
				36 公共料金口座振替手数料	250
		19 負担金、補助及び交付金	1,204	34 埼玉県都市出納事務協議会負担金	4
				36 派出所業務負担金	1,200

本年度予算の財源内訳					事業概要
特定財源			一般財源		
国県支出金	地方債	その他			
		63,268 諸収入	1,234	【出納室】 日々の収入及び支出が、法令や契約書その他の関係書類に基づき、適正に行われているかを審査する。 また、現金の出納及び保管とともに、これらの記録管理等を行う。	

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 6 目 公平委員会費

016 公平委員会費					525
01 公平委員会運営	525	1 報酬	328	2 委員報酬	328
前年当初額	550	9 旅費	85	1 費用弁償	6
				2 特別職旅費	70
				4 一般職旅費	9
		19 負担金、補助及び交付金	112	11 研修会等負担金	38
				31 全国公平委員会連合会負担金	45
				32 全国公平委員会連合会関東支部負担金	18

本年度予算の財源内訳					事業概要
特定財源			一般財源		
国県支出金	地方債	その他			
			525	【公平委員会】 地方公務員法の規定に基づき、職員の勤務条件に関する措置要求の審査や不利益処分に対する審査請求の審査を行う。 また、全国及び埼玉県で組織する公平委員会連合会の総会等に出席し、情報及び資料収集を行う。 1 委員数 3人 委員長 1人 委員 2人 2 開催予定回数	

2 款 総務費  
 1 項 総務管理費  
 1 6 目 公平委員会費

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
			33 埼玉県公平委員会連合会負担金 11

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
				(1) 新座市公平委員会 2回 (2) 全国公平委員会連合会 3回 (3) 全国公平委員会連合会関東支部 2回 (4) 埼玉県公平委員会連合会 1回

2 款 総務費  
 2 項 徴税費  
 1 目 税務総務費

001 税務総務費				569,333	
01 職員人件費	460,662	2 給料	219,408	2 職員給料	219,408
前年当初額	456,700				
		3 職員手当等	163,275	4 管理職手当	4,020
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	3,702
				7 地域手当	22,711
				8 住居手当	8,375
				9 通勤手当	5,489
				11 超過勤務手当	31,270
				12 期末手当	54,706
				13 勤勉手当	32,984
		4 共済費	77,979	3 職員共済組合負担金	77,252
				4 職員共済組合事務費	727
02 一般事務(市民税課)	10,500	1 報酬	3,540	6 非常勤一般職員報酬	3,540
前年当初額	4,187				
		9 旅費	110	1 費用弁償	110
		11 需用費	462	2 消耗品費	188
				8 印刷製本費	274
		12 役務費	733	6 筆耕翻訳料	4
				31 コンビニ交付サービス利用料	498
				32 コンビニ交付サービス手数料	231
		13 委託料	5,328	32 コンビニ交付システム導入委託料	5,328
		14 使用料及び賃借料	7	8 事務機器借上料	7
		19 負担金、補助及び交付金	320	31 たばこ税協力会補助金	320

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
245,508		9,248	205,906	【人事課】 ( )内は再任用短時間勤務職員 市民税課 21人 資産税課 16人 納税課 33人(2人)
県支出金		使用料及び手数料		
			10,500	【市民税課】 税務総務事務に係る共通事務経費等 平成28年度は、課税証明書等のコンビニ交付サービスを平成28年10月から導入するため、増額となった。

2 款 総務費

2 款 総務費  
2 項 徴税費  
1 目 税務総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
03 一般事務（資産税課）	4,413	1 報酬	3,370	6 非常勤一般職員報酬	3,370
前年当初額	16,890	7 賃金	456	1 事務員賃金	456
		9 旅費	146	1 費用弁償	130
				4 一般職旅費	16
		11 需用費	293	2 消耗品費	14
				3 図書費	112
				5 車両用等燃料費	149
				19 機械器具修繕料	18
		12 役務費	129	7 車両保険料	55
				13 車検等手数料	74
		13 委託料	12	1 非常勤職員健康診断委託料	12
		27 公課費	7	1 自動車重量税	7
04 一般事務（納税課）	93,758	1 報酬	4,198	6 非常勤一般職員報酬	4,198
前年当初額	633,153	7 賃金	7,504	1 事務員賃金	7,504
		9 旅費	123	1 費用弁償	83
				4 一般職旅費	40
		11 需用費	321	3 図書費	134
				5 車両用等燃料費	151
				19 機械器具修繕料	36
		12 役務費	91	7 車両保険料	51
				13 車検等手数料	40
		13 委託料	32	1 非常勤職員健康診断委託料	12
				2 臨時職員健康診断委託料	20
		19 負担金、補助及び交付金	28,622	31 還付不能金返還金	28,622
		23 償還金、利子及び割引料	52,867	31 市税過誤納金還付金	50,512
				32 市税過誤納金還付加算金	2,355

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			4,413	【資産税課】 税務総務事務に係る共通事務経費等
			93,758	【納税課】 税務総務事務に係る共通事務経費等 平成28年度は、固定資産税等の賦課誤りに伴う返還及び還付の件数が減少する見込みであるため、減額となった。

2 款 総務費  
2 項 徴税費  
2 目 賦課徴収費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
002 賦課徴収費				225,361
01 市民税等賦課事務 前年当初額	84,763 93,711		7 賃金	9,738
			1 事務員賃金	9,738
			9 旅費	13
			4 一般職旅費	13
			11 需用費	9,272
			2 消耗品費	1,295
			3 図書費	109
			8 印刷製本費	7,868
			12 役務費	2,219
			2 通信運搬費	1,800
			31 廃棄物処理手数料	5
			32 軽自動車検査情報提供手数料	414
			13 委託料	36,825
			2 臨時職員健康診断委託料	5
			33 住民情報システム変更委託料	4,709
			37 臨時福祉給付金事務電算委託料	3,000
			39 住民情報システム運用保守委託料	21,569
			41 団体内統合宛名システム保守委託料	7,542
			14 使用料及び賃借料	23,365
			4 駐車場使用料	5
			8 事務機器借上料	14,672
			32 サーバー使用料	8,688
			19 負担金、補助及び交付金	3,331
			31 埼玉県市町村税務協議会負担金	10
			32 朝霞税務署管内地区税務協議会負担金	65
			33 埼玉県市町村軽自動車税事務協議会負担金	376
			35 地方税電子化協議会負担金	2,880
02 固定資産税等賦課事務 前年当初額	50,300 43,632		1 報酬	1,405
			6 非常勤一般職員報酬	1,405
			9 旅費	20
			1 費用弁償	20
			11 需用費	2,898
			2 消耗品費	445
			8 印刷製本費	2,453
			13 委託料	35,648
			32 家屋評価システム保守点検委託料	514
			35 時点修正鑑定委託料	409
			36 固定資産税標準宅地鑑定評価委託料	13,888
			37 路線価附設支援委託料	5,336
			45 航空写真撮影及びデジタルマッピング委託料	6,750
			47 固定資産税システム保守委託料	618
			50 住民情報システム運用保守委託料	8,133

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
4,800 国庫支出金			79,963	【市民税課】 個人市民税、法人市民税及び軽自動車税の賦課事務及び各種証明書の交付事務に係る経費
			50,300	【資産税課】 固定資産税及び都市計画税の賦課事務及び各種証明書の交付事務に係る経費

2 款 総務費  
 2 項 徴税費  
 2 目 賦課徴収費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
	14 使用料及び賃借料	10,238	4 駐車場使用料 2 8 事務機器借上料 10,236
	19 負担金、補助及び交付金	91	31 資産評価システム研究センター負担金 90 32 官公署登記事務研究協議会負担金 1
03 市税等徴収事務 90,298 前年当初額 95,162	1 報酬	4,516	6 非常勤一般職員報酬 4,516
	9 旅費	73	1 費用弁償 73
	11 需用費	5,468	2 消耗品費 1,500 8 印刷製本費 3,968
	12 役務費	6,276	2 通信運搬費 2,779 31 口座振替手数料 1,674 32 郵便払込手数料 622 33 預貯金等調査及び照会手数料 76 34 手形交換手数料 37 35 口座振替加入促進手数料 80 36 銀行払込手数料 7 38 自動車搬出手数料 21 39 自動車査定手数料 11 41 インターネット公売システム利用料 1 42 クレジットカード代理納付システム利用料 929 44 口座振替受付サービス登録手数料 39
	13 委託料	51,809	1 非常勤職員健康診断委託料 12 32 コンビニエンスストア収納取扱委託料 16,282 42 不動産鑑定委託料 2,290 44 情報紙作成委託料 140 46 電話催告委託料 13,241 49 住民情報システム運用保守委託料 19,844
	14 使用料及び賃借料	22,056	3 通行料 30 4 駐車場使用料 5 8 事務機器借上料 22,021
	19 負担金、補助及び交付金	100	33 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金 100

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			90,298	【納税課】 市税等の徴収事務及び納税証明書の交付事務に係る経費

2 款 総務費  
 2 項 徴税費  
 3 目 固定資産評価審査委員会費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
003 固定資産評価審査委員会費				110
01 固定資産評価審査委員会運営	110	1 報酬	2 委員報酬	82
前年当初額	121	9 旅費	1 費用弁償 2 特別職旅費 4 一般職旅費	3 12 3
		11 需用費	3 図書費	10

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			110	【固定資産評価審査委員会】 固定資産評価審査委員会定例会等の開催に係る経費等 1 委員数 3人 委員長 1人 委員 2人 2 任期 3年 3 開催予定回数 1回(定例会)

2 款 総務費  
 3 項 戸籍住民基本台帳費  
 1 目 戸籍住民基本台帳費

001 戸籍住民基本台帳費				421,960
01 職員人件費	289,667	2 給料	2 職員給料	149,632
前年当初額	263,335	3 職員手当等	4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当	5,678 18 2,436 15,775 3,072 3,575 7,255 35,692 21,120
		4 共済費	3 職員共済組合負担金 4 職員共済組合事務費	45,009 405
02 一般事務	2,791	7 賃金	1 事務員賃金	132
前年当初額	5,526	9 旅費	4 一般職旅費	85
		11 需用費	2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	755 21 74 18
		12 役務費	7 車両保険料 13 車検等手数料	26 20
		13 委託料	42 住居表示管理システム保守委託料	701

1,276 国庫支出金 694 県支出金 582		39,722 使用料及び 手数料	248,669	【人事課】 ( )内は再任用短時間勤務職員 市民課 39人(10人)
5 県支出金		181 諸収入	2,605	【市民課】 住居表示及び戸籍住民基本台帳事務に係る共通事務経費等



2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1 目 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	14 使用料及び賃借料	959	8 事務機器借上料	959
03 住民基本台帳管理 前年当初額	13,816 15,431			
	1 報酬	8,682	6 非常勤一般職員報酬	8,682
	7 賃金	1,339	1 事務員賃金	1,339
	9 旅費	364	1 費用弁償	364
	11 需用費	2,390	2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費 19 機械器具修繕料	1,138 300 852 100
	12 役務費	1	31 定額小為替購入手数料	1
	13 委託料	425	1 非常勤職員健康診断委託料 2 臨時職員健康診断委託料 34 全国住所辞書保守委託料 35 庁内無線呼出し装置保守委託料 36 委託窓口取扱委託料 37 運転免許証識別装置保守委託料	28 8 227 122 20 20
	14 使用料及び賃借料	615	8 事務機器借上料	615
04 住民基本台帳ネット ワークシステム 前年当初額	39,989 19,724			
	7 賃金	11,082	1 事務員賃金	11,082
	11 需用費	664	2 消耗品費 8 印刷製本費	585 79
	13 委託料	7,784	2 臨時職員健康診断委託料 31 住民基本台帳ネットワークシステム機器保守委託料 37 自動窓口受付システム保守委託料 38 通知カード・個人番号カード事務人員派遣委託料	27 5,735 80 1,942
	14 使用料及び賃借料	5,524	8 事務機器借上料	5,524
	18 備品購入費	25	1 備品購入費	25

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
11 国庫支出金 2 県支出金 9			13,805	【市民課】 住民基本台帳法第6条に基づく住民基本台帳の作成及び住民票等の調製、住民基本台帳の管理並びに印鑑登録（新規・廃止等）に関する事務を行う。
14,910 国庫支出金		1 使用料及び手数料	25,078	【市民課】 各市町村で管理している住民基本台帳の4情報（氏名、住所、性別及び生年月日）、住民票コード、個人番号及びこれらの変更情報をネットワーク化し、住民基本台帳事務の効率化及び全国共通の本人確認の確立を図り、市町村の区域を越えた住民基本台帳事務の処理及び国や都道府県の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行う。 市町村においては、住民票の写しの広域交付及び転入転出の特例処理を実施する。 さらに、平成27年10月から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の施行により、マイナンバーの付番・通知が全国的に行われ、平成28年1月から、個人番号カードの交付及びマイナンバーの利用が開始されている。

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1 目 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		節	
	区分	金額		
	19 負担金、補助及び交付金	14,910	31 通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金	14,910
05 住民情報システム 前年当初額	35,389 117,356	11 需用費	2 消耗品費 8 印刷製本費 19 機械器具修繕料	683 636 600
	12 役務費	1,944	2 通信運搬費	1,944
	13 委託料	14,402	38 諸証明書自動交付機保守委託料 39 住民基本台帳カード自動交付機等利用システム保守委託料 42 住民情報システム運用保守委託料	2,420 584 11,398
	14 使用料及び賃借料	17,124	8 事務機器借上料	17,124
06 コンビニ交付サービス 前年当初額	16,653 0	12 役務費	31 コンビニ交付サービス利用料 32 コンビニ交付サービス手数料	3,000 123
	13 委託料	9,928	31 コンビニ交付サービス機器保守委託料 32 コンビニ交付システム導入委託料	33 9,895
	18 備品購入費	1,101	1 備品購入費	1,101
	19 負担金、補助及び交付金	2,501	31 コンビニ交付運営負担金	2,501
07 戸籍管理 前年当初額	14,414 14,350	7 賃金	1 事務員賃金	1,882
	11 需用費	1,133	2 消耗品費 8 印刷製本費 19 機械器具修繕料	991 93 49
	13 委託料	6,931	2 臨時職員健康診断委託料 34 電動保管庫保守委託料 35 戸籍・除籍システム保守委託料	2 60 6,869
	14 使用料及び賃借料	4,433	8 事務機器借上料	4,433

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			35,389	<p>【市民課】</p> <p>各種情報をデータベースとして構築し、システム化することにより、住民記録業務、税業務及び福祉業務等の行政事務の効率化を図り、併せて市民の利便性向上を図る。</p> <p>現在、住民情報システムを活用している業務は、住民記録、印鑑登録、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、収納・滞納、固定資産税（都市計画税）、国民健康保険、国民年金、児童手当、介護保険、健康情報、下水道受益者負担金、学齢簿、選挙人名簿、後期高齢者医療・高齢者福祉・障がい者福祉・子ども医療の各業務である。</p> <p>平成28年度は、平成27年度にマイナンバー制度の導入に併せた住民情報システムの更新（入替え）が完了したため、減額となった。</p>
			16,653	<p>【市民課】</p> <p>平成28年10月から、個人番号カードを利用して、住民票の写し等の証明書をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）で取得できるコンビニ交付サービスを実施する。</p> <p>1 発行する証明書 （1）住民票の写し （2）印鑑登録証明書 （3）課税証明書 （4）非課税証明書 （5）所得証明書</p> <p>2 利用時間 午前6時半～午後11時（年末年始を除く。）</p> <p>3 手数料 200円/件（窓口発行と同額）</p>
102 県支出金			14,312	<p>【市民課】</p> <p>戸籍法及び戸籍事務取扱準則に従い戸籍関連用紙の作成・管理を行う。</p> <p>また、戸籍原簿を始め関係帳簿を全てデータ化しコンピュータによる管理を行い、証明発行、戸籍記録事務の迅速化及び効率化により市民サービスの向上を図る。</p>

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1 目 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
	19 負担金、補助及び交付金	35	31 埼玉県中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	35
08 旅券事務	1 報酬	3,977	6 非常勤一般職員報酬	3,977
前年当初額	9 旅費	63	1 費用弁償 4 一般職旅費	50 13
	11 需用費	135	2 消耗品費 19 機械器具修繕料	115 20
	13 委託料	77	1 非常勤職員健康診断委託料 31 I C 旅券確認端末機保守委託料	12 65
09 出張所管理	7 賃金	1,815	1 事務員賃金	1,815
前年当初額	11 需用費	278	2 消耗品費 19 機械器具修繕料	78 200
	12 役務費	417	1 電話料 8 火災保険料	416 1
	13 委託料	2,143	2 臨時職員健康診断委託料 37 出張所集金委託料	4 2,139
	14 使用料及び賃借料	336	8 事務機器借上料	336

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
4,135 県支出金			117	【市民課】 市民課内に設置したパスポートセンターにおいて、パスポートの申請受理・交付等の事務を行う。
			4,989	【市民課】 出張所に係る運営管理費 出張所 4 か所 (1) 東北出張所 (2) 栄出張所 (3) 栗原出張所 (4) 西堀・新堀出張所

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

2 目 葬祭事業費

002 葬祭事業費				10,514	
01 市民葬祭助成	10,514	11 需用費	114	8 印刷製本費	114
前年当初額	10,514	19 負担金、補助及び交付金	10,400	31 市民葬祭費用負担金	10,400

			10,514	【市民課】 市民が市指定委託葬儀社を利用して市民葬を行う場合、施主の葬儀費の一部を負担する。 1 負担額 40,000円 2 負担件数(見込み) 260件
--	--	--	--------	--

2 款 総務費  
 4 項 選挙費  
 1 目 選挙管理委員会費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
001 選挙管理委員会費				30,149
01 職員人件費	25,669	2 給料	2 職員給料	12,150
前年当初額	29,880	3 職員手当等	4 管理職手当	1,200
			5 管理職員特別勤務手当	18
			6 扶養手当	444
			7 地域手当	1,380
			8 住居手当	717
			9 通勤手当	213
			11 超過勤務手当	481
			12 期末手当	3,039
			13 勤勉手当	1,708
		4 共済費	3 職員共済組合負担金	4,287
			4 職員共済組合事務費	32
02 選挙管理委員会運営	4,480	1 報酬	2 委員報酬	1,632
前年当初額	4,388	9 旅費	1 費用弁償	68
			2 特別職旅費	32
			4 一般職旅費	4
		10 交際費	31 委員長交際費	10
		11 需用費	2 消耗品費	131
			3 図書費	74
		12 役務費	2 通信運搬費	9
		13 委託料	31 裁判員候補者予定者名簿作成委託料	260
			33 選挙管理システム保守委託料	972
			36 住民情報システム運用保守委託料	482
		14 使用料及び賃借料	8 事務機器借上料	687
		19 負担金、補助及び交付金	31 全国市区選挙管理委員会連合会負担金	46
			32 全国市区選挙管理委員会連合会関東支部負担金	22
			34 埼玉県市町村選挙管理委員会連合会北足立支会負担金	11
			35 朝霞地区選挙管理委員会連絡協議会負担金	40

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			25,669	【選挙管理委員会事務局】 選挙管理委員会事務局 3人
			4,480	【選挙管理委員会事務局】 選挙管理委員会は、選挙人名簿への定時登録等を行うほか、選挙関係協議会等の総会、研修会等への出席を通じて委員及び職員の知識を高め、委員会を円滑に運営する。 1 委員数 4人 委員長 1人 委員長代理 1人 委員 2人 2 開催予定回数 定例会 12回(毎月) 臨時会 2回

2 款 総務費  
4 項 選挙費  
2 目 選挙啓発費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
002 選挙啓発費				315
01 選挙啓発	315	8 報償費	21 31 選挙啓発ポスター記念品	21
前年当初額	370	11 需用費	2 消耗品費	50
		19 負担金、補助及び交付金	244 31 埼玉県市町村選挙管理委員会連合会北足立支会共同事業負担金	14
			32 朝霞地区明るい選挙推進協議会負担金	30
			33 新座市明るい選挙推進協議会補助金	200

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			315	【選挙管理委員会事務局】 政治、選挙に関する市民の意識向上を図り、もって選挙の投票率の向上に資するための啓発事業を行う。 平成28年度の主な事業 (1) 明るい選挙啓発ポスター及び標語コンクール 市内小・中学生及び高校生から募集 (2) 選挙啓発標語等を記載した選挙啓発品の配布

2 款 総務費  
4 項 選挙費  
3 目 参議院議員選挙費

003 参議院議員選挙費				47,341
01 参議院議員選挙	47,341	1 報酬	12,875 6 非常勤一般職員報酬	22
前年当初額	0		31 投票所の投票管理者報酬	1,088
			32 期日前投票所の投票管理者報酬	604
			33 投票所の投票立会人報酬	1,344
			34 期日前投票所の投票立会人報酬	993
			35 開票管理者報酬	28
			36 開票立会人報酬	168
			37 選挙事務従事者報酬	7,572
			38 投票所の投票管理者職務代理者報酬	1,056
		3 職員手当等	2,041 11 超過勤務手当	2,041
		8 報償費	290 31 ポスター掲示場提供者謝礼品	290
		9 旅費	1,004 1 費用弁償	1,001
			2 特別職旅費	3
		11 需用費	4,118 2 消耗品費	3,203
			3 図書費	10
			5 車両用等燃料費	94
			7 食糧費	336
			8 印刷製本費	475
		12 役務費	4,792 1 電話料	691
			2 通信運搬費	3,936
			9 傷害等保険料	30
			11 洗濯手数料	135
		13 委託料	17,632 31 ポスター掲示場設置撤収委託料	2,360

37,966			9,375	【選挙管理委員会事務局】 平成28年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙を実施する。
県支出金				

2 款 総務費

2 款 総務費  
4 項 選挙費  
3 目 参議院議員選挙費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
			33 横断幕設置撤収委託料	19
			35 選挙公報配布委託料	1,556
			36 選挙チラシ配布等委託料	778
			37 投開票所資材搬入搬出委託料	352
			38 投票済投票用紙等収集運搬処理委託料	57
			39 投票用紙交付機等点検委託料	857
			40 期日前投票システム更新委託料	551
			41 投票管理システム更新委託料	1,793
			42 開票集計システム更新委託料	350
			43 投票用紙読取システム更新委託料	180
			44 投票速報システム等運用委託料	113
			45 選挙時住民記録データ提供委託料	454
			46 投票所入場整理券等作成委託料	2,916
			47 選挙事務人員派遣委託料	1,250
			48 投票事務委託料	4,046
	14 使用料及び賃借料	506	8 事務機器借上料	65
			9 設備機器借上料	15
			10 自動車借上料	416
			31 投票所借上料	10
	18 備品購入費	4,083	1 備品購入費	4,083

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		

2 款 総務費  
4 項 選挙費  
4 目 市長選挙費

004 市長選挙費				20,606	
01 市長選挙	20,606	1 報酬	110	35 選挙長報酬	14
前年当初額	0			36 選挙立会人報酬	96
		3 職員手当等	228	11 超過勤務手当	228
		9 旅費	25	1 費用弁償	25
		11 需用費	3,497	2 消耗品費	2,206
				8 印刷製本費	1,291
		12 役務費	227	2 通信運搬費	204
				9 傷害等保険料	23
		13 委託料	7,084	31 ポスター掲示場設置撤収委託料	1,988
				35 選挙公報配布委託料	1,556
				39 投票用紙交付機等点検委託料	253
				43 投票用紙読取システム更新委託料	180

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			20,606	【選挙管理委員会事務局】 平成28年7月25日任期満了に伴う新座市長選挙を実施する。

2 款 総務費  
4 項 選挙費  
4 目 市長選挙費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
			45 選挙時住民記録データ提供委託料	454
			47 選挙事務人員派遣委託料	441
			50 投票事務委託料	2,212
	19 負担金、補助及び交付金	9,435	31 選挙運動用はがき郵送代負担金	3,328
			32 選挙運動用自動車使用負担金	2,554
			33 選挙運動用ポスター作成負担金	2,543
			34 選挙運動用ビラ作成負担金	1,010

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		

2 款 総務費  
5 項 統計調査費  
1 目 統計調査総務費

001 統計調査総務費					15,714
01 職員人件費	15,663	2 給料	7,019	2 職員給料	7,019
前年当初額	25,393	3 職員手当等	6,153	6 扶養手当	78
				7 地域手当	702
				8 住居手当	324
				9 通勤手当	451
				11 超過勤務手当	1,816
				12 期末手当	1,722
				13 勤勉手当	1,060
		4 共済費	2,491	3 職員共済組合負担金	2,470
				4 職員共済組合事務費	21
02 一般事務	51	9 旅費	7	4 一般職旅費	7
前年当初額	51	11 需用費	34	2 消耗品費	4
				8 印刷製本費	30
		19 負担金、補助及び交付金	10	31 埼玉県統計協会負担金	10

			15,663	【人事課】 総務課 2人
			51	【総務課】 統計調査事務に係る共通事務経費等

2 款 総務費  
 5 項 統計調査費  
 2 目 基幹統計調査費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
002 基幹統計調査費				5,491
01 経済センサス 前年当初額	5,372 83		1 報酬 31 指導員報酬 32 調査員報酬	4,459 372 4,087
			7 賃金 1 事務員賃金	469 469
			8 報償費 9 旅費	9 2
			31 調査協力者謝礼品 4 一般職旅費	9 2
			11 需用費 2 消耗品費 3 図書費	182 155 27
			12 役務費 2 通信運搬費	201 201
			14 使用料及び賃借料 5 会場使用料	50 50
02 学校基本調査 前年当初額	22 22		9 旅費 4 一般職旅費	1 1
			11 需用費 2 消耗品費	17 17
			12 役務費 2 通信運搬費	4 4
03 工業統計調査 前年当初額	26 14		9 旅費 4 一般職旅費	2 2
			11 需用費 2 消耗品費	20 20
			12 役務費 2 通信運搬費	4 4

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
5,368 県支出金			4	<b>【総務課】</b> 事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的として、「平成28年経済センサス-活動調査」を実施する。 また、「平成21年経済センサス-基礎調査」において設定した調査区を、今後の経済センサス調査区（以下「調査区」という。）として管理し、必要な修正を行うことにより、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料としての利用に供する。 なお、平成28年度の調査区管理修正報告基準日は、平成28年6月1日の予定である（調査区管理は毎年実施するが、指定される基準日は年によって異なる。）。 1 調査期日 平成28年6月1日現在（5年ごとに実施） 2 調査対象 国・地方公共団体の事業所、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所及び外国公務に属する事業所を除く全ての事業所 3 調査事項 名称及び電話番号、所在地、開設時期、経営組織、事業の内容、従業員数、資本金等の額、外国資本比率、決算月、売上（収入）金額若しくは経常収益又はその割合、製造品出荷数、製造品出荷額等 4 根拠法令 統計法、経済センサス活動調査規則
21 県支出金			1	<b>【総務課】</b> 学校教育行政上の基礎資料とするため、学校に関する基本的事項について、調査を行う。 1 調査期日 毎年5月1日現在 2 調査対象 幼稚園11園、認定こども園1園、小学校17校、中学校8校（私立を含む。）、専修学校1校 3 調査事項 学校数、学級数、幼児・児童・生徒数、教職員数、理由別長期欠席者数、学校建物・土地面積、学齢児童生徒の就学免除者・就学猶予者数及び生徒の卒業後の状況等 4 根拠法令 統計法、学校基本調査規則
24 県支出金			2	<b>【総務課】</b> 工業に関する施策の基礎資料とするため、製造業を営む事業所の活動実態について、調査を行う。 平成28年度は、平成29年工業統計調査の実施に係る市町村説明会への参加、調査用品の受取及び仕分、指導員及び調査員の推薦事務を行う（平成28年6月1日に「平成28年経済センサス-活動調査」が予定されており、当該調査において製造業も調査対象となるため、平成28年度の調査は休止となる。）。 なお、平成29年の調査は、調査期日が6月1日に変更になる（毎年実施）。



2 款 総務費  
5 項 統計調査費  
2 目 基幹統計調査費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
04 埼玉県町(丁)字別 人口調査	71	9 旅費	1	4 一般職旅費	1
前年当初額	72	11 需用費	70	2 消耗品費	70

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
70			1	<b>【総務課】</b> 人口に関する小地域別統計情報を整備し、各種行政施策の基礎資料とするため、市町村の町(丁)字別の年齢別及び男女別の人口について、調査を行う。 1 調査期日 毎年1月1日現在 2 調査方法 住民基本台帳の住民票から集計 3 調査事項 町(丁)字別世帯数並びに男女別及び年齢(各歳)別人口 4 根拠法令 埼玉県統計調査条例
県支出金				

2 款 総務費  
6 項 安全対策費  
1 目 安全対策総務費

<b>001 安全対策総務費</b>					127,448
01 職員人件費	119,851	2 給料	55,461	2 職員給料	55,461
前年当初額	115,672	3 職員手当等	44,436	4 管理職手当	1,560
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	978
				7 地域手当	5,800
				8 住居手当	1,746
				9 通勤手当	977
				11 超過勤務手当	11,251
				12 期末手当	13,777
				13 勤勉手当	8,329
		4 共済費	19,954	3 職員共済組合負担金	19,767
				4 職員共済組合事務費	187
02 一般事務	2,406	1 報酬	1,488	6 非常勤一般職員報酬	1,488
前年当初額	4,239	9 旅費	37	1 費用弁償	30
				4 一般職旅費	7
		11 需用費	70	2 消耗品費	70
		13 委託料	4	1 非常勤職員健康診断委託料	4
		14 使用料及び賃借料	307	12 土地建物借上料	307
		19 負担金、補助及び交付金	500	31 新座市暴力排除推進協議会補助金	300
				32 新座市犯罪被害者支援推進協議会補助金	200

		5,075	114,776	<b>【人事課】</b> 市民安全課 18人
		使用料及び手数料		
		2,589		
		諸収入		
		2,486		
			2,406	<b>【市民安全課】</b> 安全対策総務事務に係る共通事務経費等

2 款 総務費  
6 項 安全対策費  
1 目 安全対策総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
03 防犯関連団体支援 前年当初額	4,473 4,523	11 需用費	1,350	2 消耗品費 1,350
		19 負担金、補助及び交付金	3,123	31 新座市防犯協会補助金 3,123
04 青色防犯パトロール 前年当初額	85 253	11 需用費	47	2 消耗品費 2 5 車両用等燃料費 27 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	38	7 車両保険料 18 13 車検等手数料 20
05 空家等対策 前年当初額	439 2,102	1 報酬	98	32 空家等対策協議会委員報酬 98
		9 旅費	15	1 費用弁償 15
		11 需用費	26	2 消耗品費 26
		19 負担金、補助及び交付金	300	31 空家等解体費補助金 300
06 志木駅南口駅前広場 防犯カメラ整備 前年当初額	194 0	15 工事請負費	194	32 志木駅南口駅前広場防犯カメラ配線移設工事費 194

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			4,473	【市民安全課】 新座市防犯推進条例に基づき、防犯関連団体を支援する。 平成28年度の主な支援 (1) 町内会、PTA保護者会、その他のパトロール団体、計88団体の自主防犯パトロール団体に対する資機材の貸与 (2) 新入学児童の保護者への自転車用プレートの配布 (3) 新座市防犯協会への補助金の交付
			85	【市民安全課】 市民が安全で安心して暮らせるまちの実現に向け、市民に注意と協力を呼びかけていくとともに、児童・生徒の下校時等の安全確保を図るため、青色防犯パトロールを実施する。 1 青色防犯パトロールカー 14台 2 青色防犯パトロール実施者証所有者 317名(平成27年10月現在)
			439	【市民安全課】 安全・安心な生活環境を保全するため、空家等対策の推進に関する特別措置法及び新座市空家等の適切な管理に関する条例に基づき、空家の適正な管理を行う。 1 新座市空家等対策協議会 (1) 委員数 11人 市長 学識経験者 4人 関係行政機関の代表者 2人 関係団体の代表者 1人 市職員 3人 (2) 開催予定回数 3回 2 空家等解体費補助金 (1) 補助額 解体費用の1/2(上限額300,000円) (2) 補助件数 1件(見込み)
			194	【市民安全課】 志木駅南口駅前広場の周辺整備に伴い、既設防犯カメラの配線等を移設する。

2 款 総務費  
6 項 安全対策費  
2 目 交通安全対策費

002 交通安全対策費				196,009
01 一般事務 前年当初額	1,903 15,520	11 需用費	272	2 消耗品費 46 3 図書費 2 5 車両用等燃料費 206 19 機械器具修繕料 18

			1,903	【市民安全課】 交通安全対策事務に係る共通事務経費等
--	--	--	-------	-------------------------------

2 款 総務費

2 款 総務費  
6 項 安全対策費  
2 目 交通安全対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
	12 役務費	175	7 車両保険料 9 傷害等保険料 13 車検等手数料	54 8 113	
	13 委託料	1,115	31 J R 武蔵野線高架下通路用地清掃委託料 34 不用看板等廃棄処理委託料 36 看板作成委託料	82 33 1,000	
	14 使用料及び賃借料	324	12 土地建物借上料	324	
	27 公課費	17	1 自動車重量税	17	
02 自動車駐車場管理 前年当初額	4,610 4,364	11 需用費	2,182	2 消耗品費 8 印刷製本費 12 電気料 18 施設修繕料	1,106 121 555 400
		12 役務費	183	1 電話料 8 火災保険料 9 傷害等保険料	48 1 134
		13 委託料	1,531	31 志木駅前暫定駐車場運営管理委託料 35 新座駅南口駐車場運営管理委託料	947 584
		14 使用料及び賃借料	714	9 設備機器借上料	714
03 放置自動車対策 前年当初額	51 58	1 報酬	21	31 放置自動車廃物判定委員会委員報酬	21
		9 旅費	3	1 費用弁償	3
		13 委託料	27	31 放置自動車等撤去処理委託料	27
04 市内循環バス「にいバス」運行 前年当初額	26,827 25,285	11 需用費	516	2 消耗品費 8 印刷製本費	31 485
		14 使用料及び賃借料	34	12 土地建物借上料	34

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		4,610 諸収入		【市民安全課】 志木駅前暫定駐車場及び新座駅南口駐車場の維持管理を行う。
			51	【市民安全課】 地域の美観を保持し、市民の快適な生活環境維持のため、新座市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、放置自動車の移動、撤去及び処分を行う。 放置自動車廃物判定委員会 (1) 委員数 6人 学識経験者 1人 自動車専門知識保有者 2人 関係行政機関職員 1人 市職員 2人 (2) 開催予定回数 1回
		36 諸収入	26,791	【市民安全課】 市内公共施設や病院等の利用者の利便性を図るため、市内循環バスを運行する。 1 路線 市役所を起点とした北コース・西コース・東コースの3コース 2 便数 北コース10便、西コース10便、東コース9便

2 款 総務費  
6 項 安全対策費  
2 目 交通安全対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		節	
	区分	金額		
	19 負担金、補助及び交付金	25,682	31 市内循環バス運行補助金	25,682
	22 補償、補填及び賠償金	595	31 電柱移設等補償金	595
05 路線バス運行支援 前年当初額	12 役務費	2	8 火災保険料	2
	13 委託料	497	31 東一丁目バス折返場整備工事設計委託料	497
	14 使用料及び賃借料	11,074	12 土地建物借上料	11,074
	19 負担金、補助及び交付金	6,893	31 超低床ノンステップバス導入促進費補助金	3,588
			32 水道事業会計負担金	3,305
	22 補償、補填及び賠償金	612	31 電柱移設等補償金	612
06 交通指導員活動 前年当初額	1 報酬	44,730	31 交通指導員報酬	44,730
	9 旅費	95	2 特別職旅費	95
	11 需用費	791	2 消耗品費	44
			4 被服費	747
	13 委託料	7,835	1 非常勤職員健康診断委託料	200
		33 交通マナー案内委託料	7,635	
	19 負担金、補助及び交付金	75	31 埼玉県交通指導員連合会負担金	75
07 交通安全対策会議 前年当初額	1 報酬	33	31 交通安全対策会議委員報酬	33
	9 旅費	5	1 費用弁償	5

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				3 運行日 日曜日及び年末年始を除く毎日 4 料金 大人150円、子ども100円 (市内在住の満70歳以上の高齢者及び身体障がい者手帳等所持者は無料乗車証を提示することにより無料となる。交付手数料は500円で2年間有効)
		9,806 諸収入	9,272	【市民安全課】 路線バスに関する経費等 超低床ノンステップバスを導入する事業者に対し、補助を行う。 また、東一丁目バス折返場整備に伴う設計を行う。 超低床ノンステップバス導入促進費補助 (1) 補助対象 東武バス株式会社及び西武バス株式会社 (2) 導入予定台数及び運行路線 東武バス 2台 (志木駅南口～新座団地(2台)) 西武バス 5台 (ひばりヶ丘駅北口～志木駅南口(1台)、清瀬駅北口～志木駅南口(2台)、東久留米駅東口～朝霞台駅(2台))
		27,154 諸収入	26,372	【市民安全課】 主に小学生の登下校時の交通安全を図り、安全通行並びに交通道德の高揚及び交通秩序の確保に努めるため、交通指導員を配置する。 また、交通指導員の欠員箇所や、交通施設が設置されるまでの間、交通秩序の確保が特に必要な箇所に交通マナー案内員を配置する。 1 交通指導員の主な職務 (1) 児童、高齢者その他の歩行者の安全通行の確保及び指導 (2) 歩行者及び車両の交通秩序の確保及び指導 (3) 本市が行う交通安全に関する広報活動 2 交通指導員の勤務場所 市内通学路の交差点等58か所 3 交通指導員の勤務時間 午前1時間以上、午後2時間30分以上を基準として、1日につき3時間30分程度
			38	【市民安全課】 交通安全対策基本法第18条第1項に基づき、交通安全対策会議を設置し、次年度の新座市交通安全実施計画の審議を行う。 1 委員数 21人 埼玉県職員 2人 新座警察署職員 2人 新座消防署長 1人 市議会議員 5人

2 款 総務費  
 6 項 安全対策費  
 2 目 交通安全対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
08 交通安全子供自転車 埼玉県大会	53	11 需用費	2 消耗品費	50
前年当初額	52	14 使用料及び 賃借料	3 通行料	3
09 交通安全教室	253	11 需用費	2 消耗品費	253
前年当初額	389			
10 自転車乗車用ヘルメ ット購入費補助	1,000	19 負担金、補 助及び交付 金	31 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	1,000
前年当初額	1,000			
11 新座市交通安全協会 補助	1,260	19 負担金、補 助及び交付 金	31 新座市交通安全協会補助金	1,260
前年当初額	1,260			
12 新座市交通安全母の 会補助	225	19 負担金、補 助及び交付 金	32 新座市交通安全母の会補助金	225
前年当初額	225			
13 新座市交通安全推進 協議会補助	1,000	19 負担金、補 助及び交付 金	33 新座市交通安全推進協議会補助金	1,000
前年当初額	1,200			
14 道路照明灯管理	79,494	11 需用費	2 消耗品費	11
前年当初額	80,255		12 電気料	33,762
			18 施設修繕料	2,541

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				市職員 11人 2 開催予定回数 1回
			53	【市民安全課】 交通安全子供自転車埼玉県大会へ参加する。 参加予定人数 5人(1校出場)
			253	【市民安全課】 市内各学校、幼稚園、町内会、老人会等の依頼による交通安全教室を実施して交通マナーの遵守を図り、交通事故防止を広く市民に訴える。
			1,000	【市民安全課】 児童及び高齢者の自転車乗車用ヘルメットの着用を促進することを目的として、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部について、補助を行う。 1 補助率 1/2(上限2,000円) 2 補助件数(見込み) (1) 児童用 450個 (2) 高齢者用 50個
			1,260	【市民安全課】 新座市交通安全協会に対し、補助を行う。 新座市交通安全協会の事業内容 (1) 交通安全活動 (2) 広報啓発活動 (3) 積極的な街頭指導及び交通安全教育
			225	【市民安全課】 新座市交通安全母の会に対し、補助を行う。 1 構成人員 90人(役員) 2 事業内容 (1) 親と子の自転車マナー向上運動(年2回) (2) 新入学児童交通安全キャンペーン(4月) (3) 交通事故防止のための高齢者施設訪問(12月) (4) 各種交通安全イベントでの啓発活動
			1,000	【市民安全課】 新座市交通安全推進協議会に対し、補助を行う。 1 構成団体 55団体(各交通安全推進機関及び団体) 2 事業内容 (1) 全国交通安全運動(春・秋) (2) 交通事故防止運動(夏・冬)
			79,494	【市民安全課】 安全で円滑な道路交通を確保するため、道路照明灯の維持管理及び修繕を行う。

2 款 総務費  
6 項 安全対策費  
2 目 交通安全対策費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	13 委託料	84	31 台帳印刷等委託料	84
	14 使用料及び賃借料	43,096	8 事務機器借上料 31 LED道路照明灯借上料	664 42,432
15 道路反射鏡管理 前年当初額	3,290 3,290	11 需用費	2 消耗品費 18 施設修繕料	6 3,284
16 道路照明灯整備 前年当初額	1,539 1,599	15 工事請負費	32 道路照明灯整備工事費	1,539
17 道路反射鏡整備 前年当初額	1,862 1,862	15 工事請負費	31 道路反射鏡整備工事費	1,862

2 款 総務費  
6 項 安全対策費  
3 目 自転車対策費

003 自転車対策費				193,801
01 自転車駐車場管理 前年当初額	161,396 166,610	11 需用費	2 消耗品費 8 印刷製本費 11 上下水道使用料 12 電気料 18 施設修繕料	1,400 95 837 11,841 1,095
		12 役務費	1 電話料 2 通信運搬費 8 火災保険料 9 傷害等保険料	478 726 114 201
		13 委託料	31 自転車駐車場管理委託料 32 消防設備保守点検委託料 33 三軒屋公園前自転車駐車場サイクルコンベヤー保守点検委託料 35 自家用電気工作物保守点検委託料 39 自転車駐車場ラック保守点検委託料 40 新座駅南口地下自転車駐車場薬注装置保守点検委託料 41 新座駅南口地下自転車駐車場給排気設備保守点検委託料 42 新座駅南口地下自転車駐車場サイクルライン保守点検委託料	102,682 530 528 159 1,269 92 76 713

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				道路照明灯総数 9,359基(平成27年12月現在)
			3,290	【市民安全課】 安全で円滑な道路交通を確保するため、道路反射鏡の維持管理及び修繕を行う。 道路反射鏡総数 2,694基(平成27年12月現在)
			1,539	【市民安全課】 安全で円滑な道路交通を確保するため、道路照明灯の新規整備を行う。
			1,862	【市民安全課】 安全で円滑な道路交通を確保するため、道路反射鏡の新規整備を行う。

		160,995 使用料及び 手数料 148,249 諸収入 12,746	401	【市民安全課】 電車、バス利用者等の利便性を図り、駅周辺の放置自転車の誘発防止、街並みの美観維持を目的として設置している自転車駐車場の維持管理を行う。 1 有料自転車駐車場 13か所 (志木駅前暫定自転車駐車場、三軒屋自転車駐車場、富士塚自転車駐車場、三軒屋公園前自転車駐車場、志木駅南口自転車駐車場、志木陸橋下南口自転車駐車場、志木陸橋下南口バイク駐車場、志木陸橋下東口自転車駐車場、栗原五丁目自転車駐車場、新座駅南口地下自転車駐車場、新座駅バイク駐車場、野火止四丁目暫定自転車駐車場及び大和田1号歩道橋下等自転車駐車場) 2 無料自転車置場 14か所 (志木駅南口自転車置場、新座団地入口バス停前自転車置場、栄二丁目自転車置場、栄四丁目自転車置場、西堀一丁目自転車置場、片山小学校バス停前自転車置場、池田二丁目バス停前自転車置場、貝沼バス停前自転車置場、貝沼バス停第二自転車置場、貝沼バス停第三自転車置場、新座総合技術高校歩道橋下自転車置場、都民農園セコニックバス停自転車置場、下片山バス停自転車置場及び新座高校バス停自転車置場)
--	--	---	-----	--

2 款 総務費  
 6 項 安全対策費  
 3 目 自転車対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	
	区 分	金 額		
			45 新座駅南口地下自転車駐車場施設清掃委託料	1,529
			46 新座駅南口地下自転車駐車場汚水槽清掃委託料	195
			47 一般廃棄物収集運搬処理委託料	38
			48 自転車誘導委託料	1,012
			49 自転車等移送委託料	234
			51 自転車駐車場使用料収納委託料	7,835
			55 自転車駐車場集中管理システム機械警備委託料	299
			59 自転車駐車場等ゲート及び集中管理システム保守点検委託料	4,783
	14 使用料及び賃借料	21,730	9 設備機器借上料	12,827
			12 土地建物借上料	8,903
	23 償還金、利子及び割引料	905	31 自転車駐車場使用料還付金	905
02 放置自転車対策 前年当初額	22,826 23,713	11 需用費	2 消耗品費	68
			5 車両用等燃料費	106
			8 印刷製本費	340
			11 上下水道使用料	20
			12 電気料	188
			18 施設修繕料	100
			19 機械器具修繕料	18
		12 役務費	1 電話料	83
			7 車両保険料	40
			13 車検等手数料	63
		13 委託料	31 撤去自転車等保管場所管理委託料	8,637
			32 自転車置場草刈等委託料	476
			33 新座駅・志木駅周辺放置自転車等誘導委託料	814
			34 放置自転車等撤去等委託料	4,778
			35 一般廃棄物収集運搬処理委託料	64
			36 看板作成委託料	180
		14 使用料及び賃借料	9 設備機器借上料	54
			12 土地建物借上料	6,790
		27 公課費	1 自動車重量税	7

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
		2,587	20,239	【市民安全課】 自転車等放置禁止区域に指定している志木駅周辺及び新座駅周辺において、 放置自転車に対する警告並びに放置自転車の撤去、保管及び返還等を行う。
		使用料及び 手数料 1,649		
		諸収入 938		

2 款 総務費  
6 項 安全対策費  
3 目 自転車対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
03 自転車駐車場施設整備 前年当初額	3,820 1,296	13 委託料 15 工事請負費	300 3,520	35 測量調査委託料 40 自転車駐車場移設工事費	300 3,520
04 志木駅南口地下自転車駐車場整備 前年当初額	5,759 0	13 委託料	5,759	31 家屋調査委託料	5,759

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			3,820	【市民安全課】 片山小学校バス停前自転車置場の用地売却に伴い、代替地に新たな自転車置場の整備を行う。
			5,759	【市民安全課】 志木駅南口周辺整備に伴い、地下に自転車駐車場を整備するため、家屋調査を行う。

2 款 総務費  
6 項 安全対策費  
4 目 災害対策費

004 災害対策費					27,167
01 職員人件費 前年当初額	1,000 1,000	3 職員手当等	1,000	11 超過勤務手当	1,000
02 一般事務 前年当初額	281 318	9 旅費 11 需用費 12 役務費	13 156 112	4 一般職旅費 2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 1 電話料 7 車両保険料	13 28 21 107 95 17
03 自主防災組織育成 前年当初額	4,546 4,679	8 報償費 11 需用費 12 役務費 19 負担金、補助及び交付金	41 200 7 4,298	1 講師謝礼金 18 施設修繕料 8 火災保険料 32 自主防災組織育成費補助金 33 自主防災組織防災備品等購入補助金	41 200 7 3,298 1,000
04 防災備品等維持管理 前年当初額	11,310 12,402	11 需用費 12 役務費	6,847 6	2 消耗品費 12 電気料 18 施設修繕料 19 機械器具修繕料 8 火災保険料 11 洗濯手数料	6,431 4 324 88 5 1

			1,000	【人事課】 災害対策事務に従事する職員の超過勤務手当
			281	【市民安全課】 災害対策事務に係る共通事務経費等
			4,546	【市民安全課】 市内各地域の全町内会・自治会組織（61団体）ごとに設立されている自主防災会について、大規模震災時に応急対策活動の主体となり、行政の応急対策に対して、円滑に連携活動できるよう育成する。 1 自主防災組織育成費補助金 補助額 設立2年～4年目 100,000円/年 設立5年目 30,000円/年+世帯割額 2 自主防災組織備蓄品等購入補助金 補助率 1/2（補助額上限50,000円） 3 自主防災組織の組織力向上 自主防災組織に対して、組織力、「自助」や「共助」の力を向上させることを目的とした研修会を行う。
			11,310	【市民安全課】 大地震等の災害発生に備え、防災備品の購入及び防災備品等の維持管理を行う。 1 街角消火器整備事業 火災発生時における初期消火活動の迅速化を図るため、街角消火器の本体及び格納箱の失効分交換並びに維持管理を行う。 (1) 街角消火器本数 2,737本(平成27年12月現在)



2 款 総務費  
6 項 安全対策費  
4 目 災害対策費

細目及び細々目	節		細 節	
	区 分	金 額		
	13 委託料	898	32 防災備蓄資機材保守点検委託料	518
			33 軽可搬動力ポンプ保守点検委託料	380
	18 備品購入費	3,559	1 備品購入費	3,559
05 防災行政無線維持管理	8 報償費	58	31 防災行政無線設置施設提供謝礼金	6
前年当初額			32 防災行政無線受信所敷地提供謝礼品	52
	11 需用費	506	2 消耗品費	267
			5 車両用等燃料費	3
			12 電気料	197
			19 機械器具修繕料	39
	12 役務費	533	1 電話料	460
			2 通信運搬費	73
	13 委託料	1,969	31 防災行政無線保守委託料	1,512
			38 全国瞬時警報システム保守点検委託料	457
	14 使用料及び賃借料	4	32 防災行政無線戸別受信機設置場所使用料	4
06 防災行政無線施設整備	15 工事請負費	555	34 防災行政無線戸別受信機改修工事費	555
前年当初額				
07 災害用指定井戸維持管理	8 報償費	206	33 災害用指定井戸協力謝礼品	206
前年当初額	13 委託料	2,287	36 災害用指定井戸水質検査委託料	2,287
08 災害時作業委託	13 委託料	1,500	35 災害時作業委託料	1,500
前年当初額				
09 防災マップ作成	11 需用費	1,160	8 印刷製本費	1,160
前年当初額				

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				(2) 耐用年数 8年 2 防災備蓄倉庫備蓄品・食糧整備事業 備蓄食糧については、定期的な廃棄を行いつつ毎年度2万4千食を購入する。これにより、平成27年度には地域防災計画で目標に定めた12万食が確保され、以後も同量の維持が可能となる。
			3,070	【市民安全課】 防災行政無線に係る維持管理費 1 固定系防災行政無線 (1) 親局 1局(アナログ波・デジタル波兼用) (2) 子局 79局 ア アナログ波用受信所 13か所 イ デジタル波用受信所 66か所 (うち10か所は平成28年度整備予定) (3) 戸別受信機 ア アナログ波用受信機 18か所 イ デジタル波用受信機 76か所 (うち4か所は平成28年度整備予定) 2 移動系防災行政無線 (1) 親局 1局(アナログ波用) (2) 移動局 31局(アナログ波用) ア 車載型受信機 16台 イ 携帯型受信機 15台 (3) 遠隔制御器 3局(アナログ波用)
			555	【市民安全課】 防災行政無線のデジタル化を推進するため、指定避難所のうち4か所に設置しているアナログ用戸別受信機を撤去し、デジタル用戸別受信機を新たに設置する。
			2,493	【市民安全課】 災害用指定井戸(79か所)に係る維持管理費 平成28年度は、災害用指定井戸の水質検査(隔年で実施)を行うため、増額となった。
			1,500	【市民安全課】 災害時の緊急作業を新座市建設業防災協力会、新座市建設業防災協会、新座市造園業防災協力会、新座市指定水道工事店防災協力会及び新座市電設防災協力会に委託する。
			1,160	【市民安全課】 市民安全課窓口及び市民課転入窓口で、防災マップ・ハンドブックを配布する。 新座市防災マップ・ハンドブック(改訂及び増刷) 年間配布部数 約6,000部

2 款 総務費  
6 項 安全対策費  
4 目 災害対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
10 総合防災訓練 81 前年当初額 1,014	11 需用費	81	2 消耗品費	81
11 家具転倒防止器具等 1,171 支給 前年当初額 5,997	11 需用費	840	2 消耗品費	840
	13 委託料	331	32 家具転倒防止器具等取付委託料	331

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			81	【市民安全課】 災害時に実際に参集する避難場所の実情を把握し、発災時の対応を迅速に行うため、防災ブロック内の各避難所で、緊急初動職員及び地域住民による参集訓練及び避難所開設訓練を実施する（平成28、29年度で全8ブロック実施）。 平成28年度実施予定 (1) 第3ブロック（栗原、石神、野寺、北原） (2) 第4ブロック（新堀、西堀、本多） (3) 第6ブロック（大和田、中野、新座） (4) 第7ブロック（東北、東、北野）
		47 諸収入	1,124	【市民安全課】 家具転倒防止器具等の配布及び取付支援を、希望者に有償で行う。 また、高齢者のみの世帯及び障がい者がいる世帯に対しては、支給及び取付支援を無償で行う。 なお、支給に当たっては平成26年度からポイント制を導入している。 1 対象 市内に住居を有する世帯 ただし、過去に支給した世帯は対象外 2 支給器具 (1) 家具転倒防止圧着ボール (2) 家具転倒防止板 (3) ガラス飛散防止フィルム (4) 耐震マット (5) L型耐震金具 (6) とびらロック 3 支給件数（見込み） 200件 4 自己負担額 (1) 器具等の支給 支給器具の市購入単価の1/2程度の額 (2) 取付支援 1世帯当たり1,000円 5 ポイント制度 1世帯当たり40ポイント 1ポイント 100円（市購入単価）

2 款 総務費  
6 項 安全対策費  
5 目 国民保護費

005 国民保護費				38
01 国民保護 38 前年当初額 39	9 旅費	2	4 一般職旅費	2
	11 需用費	36	2 消耗品費	36

			38	【市民安全課】 国民保護に関する事務に係る共通事務経費等
--	--	--	----	---------------------------------

2 款 総務費  
7 項 観光費  
1 目 観光推進費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 観光推進費				24,996
01 一般事務 前年当初額	255 300	9 旅費	10 4 一般職旅費	10
		11 需用費	2 消耗品費 5 車両用等燃料費	121 103
		12 役務費	7 車両保険料	21
02 観光都市づくり推進 前年当初額	1,369 1,940	8 報償費	5 37 観光ビデオカメラマン謝礼金	5
		11 需用費	2 消耗品費 8 印刷製本費 19 機械器具修繕料	16 790 130
		12 役務費	11 洗濯手数料	76
		14 使用料及び賃借料	3 通行料 4 駐車場使用料	16 286
		19 負担金、補助及び交付金	31 外国人観光客誘致推進事業参加団体負担金	50
03 観光ボランティアガイド 前年当初額	634 648	8 報償費	98 1 講師謝礼金	98
		19 負担金、補助及び交付金	536 32 新座市観光ボランティアガイド協会補助金	536
04 観光プラザ管理運営 前年当初額	767 774	13 委託料	767 31 観光プラザ管理委託料	767
05 “すぐそこ新座”春まつり 前年当初額	6,969 6,822	19 負担金、補助及び交付金	6,969 31 すぐそこ新座春まつり実行委員会補助金	6,969

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			255	【観光推進課】 観光推進事業に係る共通事務経費等
			1,369	【観光推進課】 観光都市づくりの基盤となる各種事業を実施する。 1 観光都市づくり推進市民会議 観光都市づくりの推進に関して、市民会議を運営し必要な調査、研究及び検討を行う。 2 観光都市づくりサポーター事業 市民総合大学の修了生等を対象に、観光都市づくり推進のために必要な事業への参加の機会を提供する。 3 外国人観光客誘致推進事業 埼玉県外国人観光客誘致推進協議会に参加し、海外向け観光ホームページの運営や外国語観光PRパンフレットの配布等を行う。 4 観光マップ作成事業 市内の観光的な魅力を多くの方に伝えるため、市内の見所をテーマ別に分け総合的にPRする観光マップを作成し配布するとともに、ホームページ等に掲載し広くPRする。 5 イメージキャラクター促進事業 本市のイメージキャラクターである「ゾウキリン」を活用し、観光都市にいざづくりのスローガン「雑木林とせせらぎのあるまち新座」をPRする。 6 紅葉時交通渋滞対策事業 睡足軒の森周辺の紅葉が見頃を迎える11月下旬から12月上旬までの期間、平林寺大門通りの交通渋滞が予想されるため、その緩和を図る。
			634	【観光推進課】 市民総合大学の修了生等を対象に本市の歴史・文化・産業などの知識を有する方を講師としてガイド養成講座を実施する。 また、講座修了生により設立された新座市観光ボランティアガイド協会と連携し、様々な機会を通じて観光ボランティアガイド事業を実施する。
			767	【観光推進課】 観光都市づくりの拠点として、観光情報の提供及び案内等を行う観光プラザの管理運営を行う。
			6,969	【観光推進課】 春季に実施している様々な祭り・イベントを総合的にPRするとともに、本市の地域イメージを発信し、集客増を図るために、合同イベントの企画及び開催をしているすぐそこ新座春まつり実行委員会に対し、補助を行う。 1 合同イベント事業

2 款 総務費  
7 項 観光費  
1 目 観光推進費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
06 新座版グリーンツーリズム推進 前年当初額	9,981 8,434	11 需用費	895	2 消耗品費 600 5 車両用等燃料費 11 7 食糧費 99 16 飼料費 180 19 機械器具修繕料 5
		12 役務費	2	9 傷害等保険料 2
		13 委託料	4,743	33 新座みかん園整備作業委託料 3,037 37 菜の花畑等整備委託料 1,706
		14 使用料及び賃借料	3,209	3 通行料 9 12 土地建物借上料 3,200
		15 工事請負費	1,132	33 新座みかん園フェンス移設工事費 1,132
07 オープンカフェ整備 前年当初額	1,408 1,447	8 報償費	40	31 事業協力者謝礼金 40
		11 需用費	33	7 食糧費 33
		12 役務費	96	9 傷害等保険料 96
		13 委託料	1,239	31 会場設営委託料 816 32 会場整備委託料 423

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				(1)平成28年4月2日(土) うどんまつり、ご当地グルメフェスティバル、Forest JAM Niiza、菜の花まつり (2)平成28年4月3日(日) 鉄腕アトムスタンプラリー、ご当地グルメフェスティバル、Forest JAM Niiza、菜の花まつり (3)平成28年4月23日(土)・24日(日) タケノコ掘り体験 2 PR事業 (1)栄緑道桜まつり (2)公民館・コミセンまつり (3)睡足軒の森「春の文化の祭典」
			9,981	【観光推進課】 本市が掲げている観光都市に「いざづくり」のテーマである「雑木林とせせらぎのあるまちづくり」に基づき、首都近郊にありながらも豊富に残る自然資源などを利用して、新座市のイメージをより多くの方に伝えるため、各種事業を実施する。 1 新座みかん園運営事業 新座みかん園(野火止三丁目地内)において、観光都市づくりサポーターの協力を得て温州ミカンを栽培し、ミカン狩り体験イベントを実施する。 また、本多の森及び道場一丁目地内において、温州ミカンの試験栽培を行う。 2 カブトムシの里づくり事業 市内の雑木林内の堆肥耕で育てたカブトムシを活用して、市民ボランティア、町内会、商店会、老人クラブ、市体育協会、児童センター等の協力を頂き、カブトムシと自然との触れ合いをテーマにしたイベントを開催する。 3 花のあるまちづくり事業 総合運動公園エリア内に展開する菜の花畑づくりを引き続き推進するとともに、空閑地・未利用地を利用して菜の花畑づくりを進める。 また、採取した菜種を翌年度の花畑づくりに使用し、市内全域に菜の花畑づくりのネットワークを拡大する。 4 ワイナリー整備事業 アクションプランに位置付けられたワイナリー整備に向けた調査・研究を行うため、ワイン用ブドウの試験栽培を行う。
			1,408	【観光推進課】 野火止用水や平林寺を訪れる観光客及び市民の憩いの場や情報提供の場として、市役所本庁舎前市民広場でオープンカフェを実施する。 新座市商工会一店逸品やアトム通貨新座支部に加盟している市内飲食店及び商店等に出店を呼びかけ、地域経済の活性化を図る。 開催期間 6日間(平成28年11月下旬～12月上旬)

2 款 総務費  
7 項 観光費  
1 目 観光推進費

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
08 産業観光協会補助 前年当初額	3,350 2,784	19 負担金、補助及び交付金	31 新座市産業観光協会補助金 3,350
09 新座ブランド認定 前年当初額	263 0	11 需用費	8 印刷製本費 263

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			3,350	<b>【観光推進課】</b> 市内の産業・観光分野の振興を図るため、新座市産業観光協会に対し、補助を行う。 新座市産業観光協会の主な活動及び補助対象事業額 (1) イベント企画事業(植木市・伊豆殿行列開催事業、柳瀬川ふれあいまつり参加事業) 1,539,104円 (2) 名所・旧跡めぐり事業(ぶらり新座バスの旅) 223,440円 (3) グッズ製造・販売事業(販売に係る人件費) 766,713円 (4) 観光PR事業(まちなか観光案内所運営、ホームページ運営等) 628,144円 (5) ふるさとづくり推進事業(大江戸新座祭り協賛、新座キツネノカミソリ保存会助成等) 699,000円
			263	<b>【観光推進課】</b> 市内の優れた商品を「新座ブランド」として認定し、広くPRすることにより、商品の価値の向上とそれに伴う地域経済の活性化及び市のイメージアップを図る。 平成28年度は、平成27年度に認定した10品のPRを図るとともに、第2回認定に向けた検討を行う。

2 款 総務費  
8 項 コミュニティ推進費  
1 目 コミュニティ推進費

001 コミュニティ推進費				130,013
01 一般事務 前年当初額	258 166	9 旅費	4 一般職旅費	9
		11 需用費	2 消耗品費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	22 90 18
		12 役務費	7 車両保険料 13 車検等手数料	38 74
		27 公課費	1 自動車重量税	7
02 コミュニティ協議会 活動推進 前年当初額	500 500	19 負担金、補助及び交付金	31 彩の国コミュニティ協議会負担金 32 コミュニティ協議会補助金	10 490

			258	<b>【コミュニティ推進課】</b> コミュニティ推進事務に係る共通事務経費等
			500	<b>【コミュニティ推進課】</b> 新座市コミュニティ協議会の健全な発展を助長するとともに、住民相互の心のふれあいを高め、自治と連帯の意識高揚に努めるため、新座市コミュニティ協議会に対し、補助を行う。 会員数 34団体

2 款 総務費  
 8 項 コミュニティ推進費  
 1 目 コミュニティ推進費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
03 ちびっこふるさと探検隊	156	8 報償費	105	31 都市交流事業記念品	105
前年当初額	432	9 旅費	18	4 一般職旅費	18
		11 需用費	14	2 消耗品費 7 食糧費	9 5
		12 役務費	5	9 傷害等保険料	5
		14 使用料及び賃借料	14	3 通行料	14
04 町内会活動推進	38,647	8 報償費	1,695	31 文書等配布謝礼金	1,695
前年当初額	43,897	9 旅費	38	4 一般職旅費	38
		13 委託料	140	32 町内会加入促進啓発品作成委託料	140
		19 負担金、補助及び交付金	36,774	31 町内会補助金 32 町内会連合会補助金 33 防犯灯設置費及び維持管理費補助金 34 コミュニティ施設整備事業補助金	17,890 1,700 16,182 1,002
05 集会所管理	70,444	11 需用費	18,323	2 消耗品費 6 施設用燃料費 8 印刷製本費 11 上下水道使用料 12 電気料 18 施設修繕料	581 1,916 382 1,897 11,048 2,499
前年当初額	71,623	12 役務費	1,045	1 電話料 8 火災保険料 9 傷害等保険料 11 洗濯手数料 12 汲取手数料 32 施設検査手数料 33 廃棄物処理手数料	243 260 325 30 170 12 5
		13 委託料	33,075	31 集会所管理委託料 32 浄化槽維持管理委託料 33 消防設備保守委託料 34 自動ドア保守点検委託料	28,844 48 315 368

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			156	【コミュニティ推進課】 栃木県旧西那須野町（現那須塩原市）の呼び掛けの下に、同町と愛知県安城市及び本市で平成4年に開催した「疏水サミット」を契機に、本市と那須塩原市との間で小学生が交互に訪問し合い（平成17・18・20年度は休止）、その交流を深めているもので、22回目となる今年度は本市が那須塩原市を訪問し、那須疏水の見学等を通して交流を図る。 対象 両市の小学校5・6年生各17人
			38,647	【コミュニティ推進課】 各町内会及び町内会連合会の健全な発展と円滑な運営を助長し、自治と連帯の意識高揚を図るため、各種補助等を通して町内会活動を推進する。 1 町内会補助金 2 町内会連合会補助金 3 防犯灯設置費及び維持管理費補助金 補助対象 電気料、修繕料、設置費 4 コミュニティ施設整備事業補助金 平成28年度の補助予定事業 (1) 栄三丁目町会掲示板設置事業 (2) 新堀二丁目自治連合会倉庫設置事業 (3) 新堀三丁目町内会掲示板設置事業 (4) 新座住宅町内会掲示板設置事業 (5) 北野三丁目町内会掲示板設置事業
		3,415 使用料及び 手数料	67,029	【コミュニティ推進課】 地域の人々の交流の場となる集会所を利用に供することで、地域のコミュニティ活動推進の高揚を図る。 集会所は地域の町内会に、ふれあいの家5棟は公益社団法人新座市シルバー人材センターに利用受付等の管理を委託し、地域に密着した施設として利便性の向上に努める。 平成26年度延べ利用件数 16,943件

2 款 総務費  
 8 項 コミュニティ推進費  
 1 目 コミュニティ推進費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	金額	
	区 分	金 額			
			35 エレベーター保守点検委託料	746	
			36 建築設備等定期検査委託料	636	
			37 集会所除草等委託料	538	
			38 集会所清掃委託料	411	
			39 集会所樹木剪定委託料	307	
			40 西分集会所外部トイレ清掃委託料	435	
			43 集会所警備委託料	373	
			44 防火対象物点検委託料	54	
	14 使用料及び賃借料	17,921	7 テレビ受信料	215	
			11 清掃用具借上料	597	
			12 土地建物借上料	13,016	
			31 空調機借上料	4,011	
			33 自動体外式除細動器借上料	82	
	18 備品購入費	80	1 備品購入費	80	
06 集会所施設整備 前年当初額	610 600	15 工事請負費	610	31 集会所改良改修工事費 32 集会所維持補修工事費	110 500
07 新堀集会所建替 前年当初額	4,000 0	13 委託料	4,000	31 新堀集会所建設工事設計委託料	4,000
08 新座集会所解体 前年当初額	10,493 0	13 委託料	2,360	32 家屋調査委託料 33 家屋復旧費積算委託料	1,893 467
		15 工事請負費	8,133	31 新座集会所解体工事費	8,133
09 ホタル飼育施設維持 管理 前年当初額	1,011 1,167	11 需用費	442	2 消耗品費 12 電気料 18 施設修繕料	59 333 50
		12 役務費	89	31 水質検査手数料	89
		19 負担金、補助及び交付金	480	31 ホタル飼育施設等管理費助成金	480
10 ホタルの夕べ関係事業 前年当初額	792 622	8 報償費	50	31 事業協力者謝礼金	50
		11 需用費	11	2 消耗品費 11 上下水道使用料	10 1

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			610	【コミュニティ推進課】 地域の人々の交流の場として利用に供している市立集会所について、必要な維持補修工事を行う。 平成28年度は、栗原六丁目集会所において、テラス側の段差解消と隣接する公園との一体利用を図るため、縁台を設置する。
			4,000	【コミュニティ推進課】 老朽化が著しい新堀集会所について、平成29年度の建替えに向けた工事設計を行う。
			10,493	【コミュニティ推進課】 新座ふれあいの家の供用開始に伴い、廃止（平成27年3月31日）した新座集会所を解体する。
			1,011	【コミュニティ推進課】 市民と行政が協働してふるさと新座づくりを進める一環として、野火止三丁目地内にある野火止ホタル飼育施設において、地元町内会（西分町内会）と連携してホタルの飼育を推進する。 また、ホタル飼育に取り組む畑中町内会及び新栄町内会に対し、飼育費用の助成を行う。
			792	【コミュニティ推進課】 地元町内会（西分町内会）の協力を得て、野火止ホタル飼育施設において野火止用水ホタルの夕べを開催し、ホタルの観賞を通じて、観光都市にのびのびPR及び市民の環境保全への理解向上を図る。

2 款 総務費

8 項 コミュニティ推進費

1 目 コミュニティ推進費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節	節
	区分	金額		
	12 役務費	20	9 傷害等保険料	20
	13 委託料	670	31 ホタルの夕べ会場設営委託料	670
	14 使用料及び賃借料	41	4 駐車場使用料	41
11 ボランティア・地域活動推進	8 報償費	90	1 講師謝礼金	90
前年当初額	11 需用費	106	2 消耗品費	54
			7 食糧費	14
			8 印刷製本費	38
12 市民公益活動補償制度運用	11 需用費	6	2 消耗品費	6
前年当初額	12 役務費	1,966	9 傷害等保険料	1,966
13 国際交流	8 報償費	15	31 翻訳等謝礼金	15
前年当初額	11 需用費	12	2 消耗品費	12
	19 負担金、補助及び交付金	150	31 国際交流協会補助金	150
14 済源市訪問	8 報償費	51	31 訪問記念品	51
前年当初額	9 旅費	58	2 特別職旅費	26
			4 一般職旅費	32
	11 需用費	3	2 消耗品費	3
	13 委託料	591	31 済源市訪問事業旅行委託料	591
	14 使用料及び賃借料	36	3 通行料	31
			4 駐車場使用料	5
15 新座市観光親善大使	11 需用費	18	2 消耗品費	18
前年当初額				

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			196	<p>【コミュニティ推進課】</p> <p>新たにボランティア活動等を始めたい市民等が、地域活動に踏み出す契機となるよう、ボランティア情報の発信や交流の場づくりなどの諸事業を進め、連帯と協働によるまちづくりを推進する。</p> <p>主な事業</p> <p>(1) 団塊世代・シニア世代向けの地域デビュー支援事業</p> <p>(2) 新座市ボランティアガーデナー制度の運用</p> <p>(3) ボランティアを始めとする地域活動の情報発信</p>
			1,972	<p>【コミュニティ推進課】</p> <p>市内に活動の拠点を置く市民団体等が、安心して公益的な市民活動を行えるよう、補償制度を運用する。</p>
			177	<p>【コミュニティ推進課】</p> <p>友好(姉妹)都市提携を締結したフィンランド共和国ユヴァスキュラ市(平成9年)、中華人民共和国河南省済源市(平成14年)、ドイツ連邦共和国ブランデンブルグ州ノイルッピン市(平成15年)との国際交流を更に推進する。</p> <p>また、国際交流デーの実施など、市民が主体となって幅広い国際交流活動を推進する新座市国際交流協会に対し、補助を行う。</p>
			739	<p>【コミュニティ推進課】</p> <p>友好都市である中華人民共和国河南省済源市との交流促進のため、市民訪問団とともに同市を訪問する。</p> <p>1 訪問時期 平成28年5月5日から同月9日までの5日間(予定)</p> <p>2 訪問人数 3人(市長及び随員職員2人)</p>
			18	<p>【コミュニティ推進課】</p> <p>本市の知名度の向上やイメージアップ及び観光都市にいざの更なる推進を目的とし、本市出身又は本市に縁のある著名人を新座市観光親善大使に任命し、それぞれの活躍の分野で本市の魅力を発信していただくことで、多くの方々に本市に対する興味を持ってもらうとともに、市民が誇りと愛着の持てる「ふるさと新座」づくりを推進する。</p>



2 款 総務費  
 9 項 監査委員費  
 1 目 監査委員費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 監査委員費				46,449
01 職員人件費	44,098	2 給料	2 職員給料	21,749
前年当初額	43,440			
		3 職員手当等	4 管理職手当	1,620
			5 管理職員特別勤務手当	18
			6 扶養手当	606
			7 地域手当	2,394
			8 住居手当	96
			9 通勤手当	279
			11 超過勤務手当	1,174
			12 期末手当	5,656
			13 勤勉手当	3,304
		4 共済費	3 職員共済組合負担金	7,150
			4 職員共済組合事務費	52
02 監査業務	2,351	1 報酬	2 委員報酬	1,572
前年当初額	2,367			
		9 旅費	1 費用弁償	73
			2 特別職旅費	48
			4 一般職旅費	21
		10 交際費	31 委員交際費	10
		11 需用費	2 消耗品費	30
			3 図書費	335
		13 委託料	31 工事監査技術調査委託料	119
		19 負担金、補助及び交付金	31 全国都市監査委員会負担金	42
			32 関東都市監査委員会負担金	17
			33 埼玉県都市監査委員会負担金	29
			34 埼玉県南都市監査委員会負担金	15
			35 朝霞区監査委員協議会負担金	40

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			44,098	【監査委員事務局】 監査委員事務局 5人
			2,351	【監査委員事務局】 地方自治法等に基づく監査を実施する。 1 定期監査 財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを毎会計年度1回以上期日を定めて監査する。 2 例月現金出納検査 会計管理者及び水道事業管理者の保管する現金の現在高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかどうかを毎月検査する。 3 決算審査 決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを審査する。 4 随時監査 工事監査（1事業）及び水道事業の貯蔵品に係る棚卸資産監査（1回）を実施する。 5 財政健全化審査及び経営健全化審査 健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを審査する。 6 財政援助団体等監査 財政的援助を行っている団体、出資団体、支払保証団体、信託の受託者及び公の施設の管理受託者に対し、財政援助等に係る出納その他の（出納に係る）事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを監査する。

3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 1 目 社会福祉総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 社会福祉総務費				955,204
01 職員人件費 前年当初額	797,009 774,469	2 給料	2 職員給料	394,017
		3 職員手当等	4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 10 特殊勤務手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当	13,872 18 6,132 41,401 8,565 9,555 999 30,610 98,517 59,411
		4 共済費	3 職員共済組合負担金 4 職員共済組合事務費	132,790 1,122
02 一般事務 前年当初額	766 858	9 旅費	4 一般職旅費	83
		11 需用費	2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	278 25 47 18
		12 役務費	7 車両保険料 13 車検等手数料	33 113
		19 負担金、補助及び交付金	33 新座市遺族会補助金	150
		25 積立金	31 コブシ福祉基金積立金 32 コブシ福祉基金利子積立金	1 11
		27 公課費	1 自動車重量税	7
03 民生・児童委員業務 前年当初額	24,301 24,154	1 報酬	31 民生委員推薦会委員報酬	240
		9 旅費	1 費用弁償 4 一般職旅費	36 75
		19 負担金、補助及び交付金	31 新座市民生委員・児童委員協議会補助金 32 新座市地区民生委員・児童委員協議会補助金	3,699 20,251

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			797,009	【人事課】 ( )内は再任用短時間勤務職員 生活福祉課 7人 障がい者福祉課 28人 障がい者就労支援センター 2人(1人) みどり学園 9人(1人) わかば学園 7人(2人) 臨時給付金室 1人 福祉の里 10人(2人) 長寿支援課 25人(1人) 介護保険課 19人
		11 財産収入 10 寄附金 1	755	【生活福祉課】 社会福祉総務事務に係る共通事務経費等
13,795 県支出金			10,506	【生活福祉課】 厚生労働大臣から福祉活動の委嘱を受け、地域福祉の増進のため、高齢者、障がい者(児)、母子、児童などの諸問題や生活に対する不安や悩みなどの身近な市民の相談相手として、また、行政との橋渡し役として、担当地域を持って活動する民生・児童委員が構成する民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会(6地区)に対し、活動経費の助成を行う。 委員数 212人 (1) 民生・児童委員 199人 (2) 主任児童委員 13人

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費  
1 目 社会福祉総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
04 更生保護 前年当初額	1,304 1,300	9 旅費	23	4 一般職旅費 23
		19 負担金、補助及び交付金	1,281	31 埼玉県更生保護観察協会朝霞支部負担金 1,146 32 朝霞地区保護司会新座支部補助金 135
05 社会福祉協議会補助 前年当初額	105,650 102,510	19 負担金、補助及び交付金	105,650	31 新座市社会福祉協議会補助金 105,650
06 福祉フェスティバル補助 前年当初額	1,280 1,280	19 負担金、補助及び交付金	1,280	31 福祉フェスティバル実行委員会補助金 1,280
07 地域支え合いボランティア補助 前年当初額	180 180	19 負担金、補助及び交付金	180	31 地域支え合いボランティア補助金 180
08 地域福祉計画 前年当初額	4,411 106	1 報酬	735	31 地域福祉計画推進委員会委員報酬 735
		9 旅費	112	1 費用弁償 112
		13 委託料	3,564	31 地域福祉計画作成委託料 3,564
09 中国残留邦人等支援 前年当初額	20,303 19,864	1 報酬	1,024	6 非常勤一般職員報酬 1,024
		9 旅費	101	1 費用弁償 45 4 一般職旅費 56
		11 需用費	80	2 消耗品費 80
		12 役務費	15	31 医療審査手数料 12 32 介護報酬審査手数料 3
		13 委託料	393	1 非常勤職員健康診断委託料 4

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			1,304	【生活福祉課】 犯罪や非行を行った者の更生や社会復帰の支援及びこれらを未然に防ぐ啓発活動を行う埼玉県更生保護観察協会朝霞支部及び朝霞地区保護司会新座支部に対し、経費負担・補助を行う。
		繰入金 2,396	103,254	【生活福祉課】 市民との協働による地域福祉向上のため、その中心的役割を担い、ボランティア、行政、町内会・自治会、民生・児童委員及び福祉団体と連携し、高齢者、母子、児童、障がい者などに必要な福祉サービスの提供やボランティアの育成を実施する社会福祉協議会に対し、補助を行う。
		繰入金 1,280		【生活福祉課】 障がいのある人やない人、お年寄りから子供まで共に楽しみ、ふれあいと交流の輪を広げることを目的として開催する福祉フェスティバルの実行委員会に対し、補助を行う。 福祉フェスティバル開催予定日 平成28年6月5日(日)
		繰入金 180		【生活福祉課】 新座市地域支え合いボランティア事業を実施する新座市社会福祉協議会に対し、ボランティアの活動時間に応じて、1時間当たり200円を補助する。
		繰入金 847	3,564	【生活福祉課】 地域福祉計画推進委員会により、第2次新座市地域福祉計画の評価及び第3次新座市地域福祉計画の策定を行う。 平成28年度は、平成24年3月に策定した第2次新座市地域福祉計画の計画期間が平成28年度までとなっていることから、第3次地域福祉計画の策定を行うため、増額となった。 地域福祉計画推進委員会 (1) 委員数 16人 地域活動団体 10人 関係機関 4人 学識経験者 2人 (2) 開催予定回数 7回
15,510 国庫支出金			4,793	【生活福祉課】 中国残留邦人等の置かれる特別な事情に鑑み、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するための支援を行う。 1 対象世帯数 8世帯 2 対象者数 12人

3款 民生費  
1項 社会福祉費  
1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	
	区 分	金 額		
			33 中国残留邦人等支援システム保守委託料	389
	14 使用料及び賃借料	300	8 事務機器借上料	300
	20 扶助費	18,390	31 生活扶助費	9,502
			32 住宅扶助費	3,157
			33 医療扶助費	4,320
			34 介護扶助費	360
			35 活動支援費	10
			37 配偶者支援金	1,041

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		

3款 民生費  
1項 社会福祉費  
2目 障がい者福祉費

002 障がい者福祉費				3,181,836	
01 一般事務	50,591	7 賃金	6,836	1 事務員賃金	6,836
前年当初額	19,993	9 旅費	116	4 一般職旅費	116
		11 需用費	809	2 消耗品費	429
				3 図書費	20
				5 車両用等燃料費	189
				8 印刷製本費	153
				19 機械器具修繕料	18
		12 役務費	154	7 車両保険料	64
				13 車検等手数料	90
		13 委託料	27,708	2 臨時職員健康診断委託料	16
				40 住民情報システム運用保守委託料	16,838
				41 障がい者福祉システムマイナンバー制度対応委託料	10,854
		14 使用料及び賃借料	14,933	8 事務機器借上料	14,933
		27 公課費	35	1 自動車重量税	35
02 障がい者就労支援センター運営	6,944	1 報酬	5,470	6 非常勤一般職員報酬	5,470
前年当初額	6,895	8 報償費	963	1 講師謝礼金	27

3,098			47,493	【障がい者福祉課】
国庫支出金				障がい者福祉事務に係る共通事務経費等
3,069				
県支出金				
29				
2,631			4,313	【障がい者福祉課】
国庫支出金				障がい者の就労と社会参加を目的として、通所施設利用者を含め、就労意欲のある障がい者を対象に、特性や適性を把握し、雇用に向けた様々な支援を実施するとともに、就労後においても、職場定着に向けた支援を行う。
1,754				

3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 2 目 障がい者福祉費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		節		
	区分	金額			
			31 障がい者就労支援センター運営委員会 議出席謝礼金	150	
			33 障がい者職場実習奨励金	786	
	9 旅費	343	1 費用弁償	236	
			4 一般職旅費	107	
	11 需用費	31	2 消耗品費	29	
			8 印刷製本費	2	
	12 役務費	120	9 傷害等保険料	120	
	13 委託料	12	1 非常勤職員健康診断委託料	12	
	19 負担金、補助及び交付金	5	11 研修会等負担金	5	
03 医療費助成 前年当初額	378,519 370,031	1 報酬	2,666	6 非常勤一般職員報酬	2,666
		9 旅費	29	1 費用弁償	29
		11 需用費	325	2 消耗品費	165
			8 印刷製本費	160	
		12 役務費	567	33 重度心身障がい者医療費事務手数料	567
		13 委託料	1,567	1 非常勤職員健康診断委託料	8
			33 重度心身障がい者医療費審査支払事務委託料	1,559	
		20 扶助費	373,365	31 心身障がい者医療費	340,275
				32 精神障がい者通院医療費助成費	31,851
				33 精神保健福祉手帳診断書助成費	1,239
04 生活介助 前年当初額	51,948 53,054	8 報償費	11,344	31 全身性障がい者介護人報償金	11,344
		12 役務費	86	10 公務災害等見舞金原資保険料	86

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
県支出金 877				1 障がい者就労支援センター運営委員会議 (1) 参加者数 20人 (2) 開催予定回数 2回 2 障がい者職場実習 (1) 庁舎内・外実習 <div style="text-align: right;">対象人数(見込み) 実習日数(見込み)</div> 庁内メール 2人 48週(週5日) 印刷・製本 2人 47週(週3日) 図書整理 1人 50週(週1日) 使用済み切手整理作業 1人 38週(週1回) 公民館周辺清掃 3人(ふらっと) 12週(月1回) 生涯学習センター図書整理 1人 26週(月2回) (2) 溶解ごみ等回収作業実習 対象人数(見込み) 12人(くるみの木及びこぶしの森各6人) 実習日数(見込み) 52週(週1日) (3) 企業実習 対象人数 1人 実習日数 12か月(月3日) 3 職場訪問 訪問回数(見込み) 年間500回(企業見学・定着支援等) 4 センター通信発行 (1) 年3回(4月・8月・12月) (2) 2種類(事業者・就労支援センター向け及び登録者向け)
163,579 県支出金			214,940	<b>【障がい者福祉課】</b> 重度の障がい者に対し、各種医療保険制度による医療費等の一部自己負担額の助成を行う。 1 重度心身障がい者医療費助成 重度心身障がい者が病院などで受けた診療に係る医療費について、自己負担分を助成する。 延べ支給件数(見込み) 78,000件 2 精神障がい者通院医療費助成 自立支援医療(精神通院)の制度を利用する者の精神科への通院に係る医療費について、自己負担分を助成する。 延べ支給件数(見込み) 24,634件 3 精神保健福祉手帳診断書助成費 精神障がい者保健福祉手帳の交付申請等に伴い、診断書作成に要する費用のうち3,000円を上限として助成する。 延べ支給件数(見込み) 413件
7,672 県支出金			44,276	<b>【障がい者福祉課】</b> 障がい者の生活介助に係る費用の助成を行う。 1 全身性障がい者介護人派遣事業

3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 2 目 障がい者福祉費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	金額
	区 分	金 額		
	19 負担金、補助及び交付金	40,234	31 障がい児(者)生活サポート事業費補助金	40,234
	20 扶助費	284	31 障がい者移送サービス費助成費	284
05 施設入所委託 前年当初額	21,699 25,009	13 委託料 4,476	34 重症心身障がい児(者)短期入所事業委託料 36 生活ホーム入所委託料	3,548 928
	19 負担金、補助及び交付金	17,223	31 朝霞地区一部事務組合負担金	17,223
06 社会参加促進 前年当初額	57,272 57,672	11 需用費 179	7 食糧費 8 印刷製本費	30 149
	12 役務費	47	9 傷害等保険料	47
	14 使用料及び賃借料	22	6 入場料	22
	19 負担金、補助及び交付金	50	31 福祉有償運送市町共同運営協議会負担金	50
	20 扶助費	56,974	31 福祉タクシー助成費	16,925

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				<p>特別障がい者手当支給要件に該当する者又は脳性麻痺による障がい者手帳1級の者に対し、外出支援等のため、介護人の派遣に係る費用を助成する。            介護人の派遣報酬 900円/時間            利用者数(見込み) 21人            延べ利用時間(見込み) 12,604時間</p> <p>2 生活サポート事業            在宅障がい者の地域での生活を支援するため、障害者総合支援法で規定する介護給付に該当しないサービス(介護者派遣、外出介助等)を受けた費用を助成する。            延べ利用者数(見込み) 2,828人            延べ利用時間(見込み) 16,678時間</p> <p>3 移送サービス事業            寝たきり状態などにより、公共交通機関を利用することが困難な障がい者が、寝台専用車両による移送サービスを利用する際の費用を助成する。            1回の利用につき、13,500円を上限として、支払った額の9割分を助成する。            利用者数(見込み) 2人            延べ利用回数(見込み) 36回</p>
463 県支出金			21,236	<p>【障がい者福祉課】            次の障がい者施設入所事業を行う。            1 重症心身障がい児(者)短期入所事業            心身障害児総合医療療育センターへの短期入所利用のために、朝霞地区4市共同で1ベッドを年間確保し、均等割及び人口割で費用を負担する。            2 生活ホーム事業            家庭環境や住宅事情等の理由により、住宅の確保が困難な障がい者に住宅を提供し、社会的自立の助長を図ることを目的とする。            支給額 日額2,540円            利用者数(見込み) 1人            3 朝霞地区一部事務組合負担金            朝霞地区一部事務組合が運営する「すわ緑風園」の運営費用等の一部を負担する。</p>
			57,272	<p>【障がい者福祉課】            障がい者の積極的な社会参加を促すため、移動に必要な助成や余暇活動として「ゆめさくら事業」を行う。            1 助成事業            (1) 福祉タクシー券助成(事前交付)            交付人数(見込み) 825人            交付枚数(見込み) 20,020枚(1枚当たり初乗り相当額)            (2) 自動車燃料購入費助成(償還払い)            交付人数(見込み) 1,476人            (3) 鉄道・バス共通乗車カード助成(償還払い)            交付人数(見込み) 1,259人            2 ゆめさくら事業(余暇活動)            障がい者就労支援センター登録者を対象に、障がい者の相互交流等を目的</p>

3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 2 目 障がい者福祉費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	金額
	区 分	金 額		
			32 自動車燃料購入費助成費	21,544
			33 鉄道・バス共通乗車カード助成費	18,505
07 団体支援	36,954	12 役務費	55 8 火災保険料	55
前年当初額	64,474	13 委託料	32 施設警備委託料	150
			33 建築設備等定期検査委託料	269
		14 使用料及び賃借料	12 土地建物借上料	6,916
		19 負担金、補助及び交付金	31 埼玉県障害・難病団体協議会負担金	10
			45 埼玉県障害者スポーツ協会負担金	91
			48 新座市障がい者団体等補助金	300
			49 障がい者通所施設体制強化等補助金	29,163
08 福祉手当支給	257,009	11 需用費	8 印刷製本費	20
前年当初額	241,166	20 扶助費	31 重度心身障がい者福祉手当	189,290
			32 重度障がい者福祉手当	42,079
			33 難病患者見舞金	25,620
09 手話通訳者派遣センター運営	8,062	1 報酬	6 非常勤一般職員報酬	4,623
前年当初額	7,906	8 報償費	31 登録手話通訳者報酬	1,353
			1 講師謝礼金	949
			31 手話通訳者派遣運営連絡会議出席謝礼金	50
			32 登録手話通訳者認定試験作成等謝礼金	56

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				とした余暇活動を行う。 予定行事 (1) 日帰り旅行 (2) クリスマスカレーパーティー (3) ボウリング大会 3 にいざふれあいピック 10月に市民総合体育館において、市内障がい者施設対抗による運動会を開催する。(毎年開催)
			36,954	【障がい者福祉課】 障がい者福祉団体に対し、活動経費及び事業運営費の一部負担及び補助を行う。 1 新座市障がい者団体等補助金 6 団体 新座市身体障害者福祉会、新座市聴覚障害者の会、新座市視力障害者友の会、特定非営利活動法人にんじん畑、特定非営利活動法人ふくしネットにいざ、新座市精神障害者家族会やすらぎの会 2 障がい者通所施設体制強化等補助金 7 か所 けやきの家、くるみの木、こぶしの森、アイズ、福祉工房さわらび、シンフォニー、スワン工舎新座 3 埼玉県障害者スポーツ協会負担金
66,120 国庫支出金 31,558 県支出金 34,562			190,889	【障がい者福祉課】 国の制度に基づき、常時特別の介護を要する重度の障がい者に対し、福祉手当を支給するとともに、広く重度障がい者の生活向上と福祉増進を図るため、国の制度の対象とならない重度の障がい者に対しても、市の制度により、福祉手当を支給する。また、難病患者に対し、見舞金を支給する。 平成28年度は、対象者数が増加する見込みであるため、増額となった。 1 重度心身障がい者福祉手当(市制度) 延べ支給件数(見込み) (1) 住民税非課税世帯者 月額 8,000円 15,020件 (2) 住民税課税世帯者(本人非課税) 月額 5,000円 13,826件 2 重度障がい者福祉手当(国制度) 延べ支給件数(見込み) (1) 特別障がい者手当 月額26,620円 1,176件 (2) 障がい児福祉手当 月額14,480円 708件 (3) 経過的福祉手当 月額14,480円 36件 3 難病患者見舞金 年額 20,000円 支給件数(見込み) 1,281件
2,721 国庫支出金 1,814 県支出金 907			5,341	【障がい者福祉課】 聴覚障がい者等への情報提供及び生活支援並びに自己決定の支援のため、聴覚障がい者等からの申請により手話通訳者を派遣する。 また、手話通訳者を養成するとともに登録手話通訳者の増員を図るため、手話通訳者養成講習会を開催する。 1 手話通訳者 専任手話通訳者 2人

3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 2 目 障がい者福祉費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
			34 手話通訳者養成講習会教材作成協力者謝礼金 30
	9 旅費	808	1 費用弁償 283 2 特別職旅費 501 4 一般職旅費 24
	11 需用費	40	2 消耗品費 40
	13 委託料	153	1 非常勤職員健康診断委託料 143 31 意思疎通支援事業委託料 10
10 自立支援 前年当初額	1,802,128 1,695,725	6,968	6 非常勤一般職員報酬 6,968
	8 報償費	185	36 障がい者相談員謝礼金 180 37 育成医療認定謝礼金 5
	9 旅費	133	1 費用弁償 133
	11 需用費	173	2 消耗品費 173
	12 役務費	5	9 傷害等保険料 5
	13 委託料	1,909	1 非常勤職員健康診断委託料 20 40 自立支援医療費等審査支払事務委託料 103 41 介護給付費等審査支払事務委託料 1,786
	14 使用料及び賃借料	1,169	3 通行料 150 4 駐車場使用料 18 8 事務機器借上料 67 33 給付費審査集計システム使用料 934
	19 負担金、補助及び交付金	1,786,201	31 介護給付・訓練等給付費等負担金 1,579,180 32 自立支援医療費等負担金 161,398 35 補装具費負担金 26,683 36 高額障がい福祉サービス費負担金 329 40 療養介護医療費負担金 18,139 51 難聴児補聴器購入費補助金 472
	20 扶助費	5,384	38 居宅改善整備助成費 540 40 ファクシミリ利用料等助成費 702 42 障がい者就職支度金 432 43 日常生活用具（補助具）給付費 3,481 45 日常生活自立支援事業利用料助成費 229

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				登録手話通訳者 14人 2 会議 (1) 新座市手話通訳者派遣運営連絡会議 開催予定回数 2回 (2) 新座市登録手話通訳者認定試験会議 開催予定回数 2回 3 延べ派遣人数(見込み) 406人 4 手話通訳者養成講習会 開催予定回数 48回 5 利用実人数 個人 28人 団体 14団体
1,278,059 国庫支出金 811,465 県支出金 466,594			524,069	【障がい者福祉課】 障害者総合支援法に基づき、障がい者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、様々な福祉サービス等を提供・費用負担し、総合的な支援を行うとともに、同法によらない関連事業を市単独事業等で行う。 平成28年度は、主に介護給付・訓練等給付の対象者数が増加する見込みであるため、増額となった。 1 障害者総合支援法に基づく自立支援給付(市負担率1/4) 延べ利用者数・支給件数(見込み) (1) 介護給付費負担 7,637人 (2) 訓練等給付費負担 3,986人 (3) 自立支援医療費負担 1,641件 (4) 補装具費負担 270件 (5) 療養介護医療費負担 228件 (6) 高額障がい福祉サービス費負担 58件 2 市単独事業等 延べ利用者数・支給件数(見込み) (1) 居宅改善整備費助成 1件 (2) ファクシミリ利用料等助成 468人 (3) 日常生活用具(補助具)給付 308件 (4) 難聴児補聴器購入費補助 4人 (5) 日常生活自立支援事業利用料助成 36人 (6) 身体障がい者住宅整備資金貸付 1件 (7) 障がい者就職支度金支給 12人



3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 2 目 障がい者福祉費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
	21 貸付金	1	31 身体障がい者住宅整備資金貸付金	1
11 地域生活支援 前年当初額	164,511 157,039	1 報酬	2,974	6 非常勤一般職員報酬 499 31 地域自立支援協議会委員報酬 420 32 認定審査会委員報酬 2,055
		8 報償費	3,455	31 成年後見人謝礼金 3,024 32 要約筆記者派遣等謝礼金 431
		9 旅費	235	1 費用弁償 235
		11 需用費	2	2 消耗品費 2
		12 役務費	1,629	2 通信運搬費 11 31 成年後見制度審判申立手数料 127 32 審査事務手数料 1,491
		13 委託料	15,293	31 意思疎通支援事業委託料 295 32 日中一時支援事業委託料 247 33 巡回入浴援護委託料 4,807 34 相談支援事業委託料 9,690 35 認定調査委託料 254
		19 負担金、補助及び交付金	138,086	31 日常生活用具給付事業負担金 35,313 32 移動支援事業負担金 45,853 33 自動車運転免許取得費助成事業補助金 120 34 自動車改造費助成事業補助金 300 35 地域活動支援センター事業補助金 56,500
		20 扶助費	2,837	32 更生訓練費 2,776 33 地域生活支援事業自己負担軽減助成費 61
12 障がい児通所支援 前年当初額	343,583 190,217	13 委託料	455	31 障がい児通所給付費審査支払事務委託料 455
		19 負担金、補助及び交付金	343,128	31 障がい児通所給付費負担金 343,070 33 高額障がい児通所給付費負担金 58

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
45,061 国庫支出金 26,669 県支出金 18,392			119,450	<b>【障がい者福祉課】</b> 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、次の事業を行う。 1 成年後見制度利用支援事業 (1) 報酬等助成件数(見込み) 9件 (2) 審判申立件数(見込み) 2件 2 相談支援事業 地域自立支援協議会運営 委員数 20人 相談支援事業委託 2事業所 3 意思疎通支援事業 要約筆記者等派遣人数(見込み) 128人 4 日常生活用具給付事業 給付件数(見込み) 1,708件 5 移動支援事業 延べ利用者数(見込み) 1,274人 6 地域活動支援センター事業 事業所数 3事業所 7 市町村任意事業 利用回数・給付件数(見込み) (1) 日中一時支援事業 99回 (2) 巡回入浴サービス事業 408回 (3) 自動車運転免許取得費助成事業 1件 (4) 自動車改造費助成事業 3件 (5) 更生訓練費給付事業 372件
257,344 国庫支出金 171,563 県支出金 85,781			86,239	<b>【障がい者福祉課】</b> 障がい児の日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練など児童発達支援事業を行う障がい児通所施設に対し、給付費を負担する。 平成28年度は、対象者数が増加する見込みであるため、増額となった。 対象事業及び実利用者数等(見込み) (1) 児童発達支援 101人 ア みどり学園 25人 イ わかば学園 23人 ウ その他施設 53人 (2) 放課後等デイサービス 146人 (3) 障がい児相談支援 88人 (4) 高額障がい児通所給付費負担 20件(延べ件数)

3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 2 目 障がい者福祉費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
13 障がい者施策委員会 前年当初額	514 784	1 報酬	446	31 障がい者施策委員会委員報酬 446
		9 旅費	68	1 費用弁償 68
14 障がい者基本計画等 策定 前年当初額	2,102 0	8 報償費	6	31 点字調査票作成等謝礼金 6
		13 委託料	2,096	31 障がい者基本計画等アンケート調査実 施委託料 2,096

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			514	【障がい者福祉課】 障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項を調査・審議するために、新座市障がい者施策委員会を開催する。 1 委員数 22人 2 開催予定回数 4回
			2,102	【障がい者福祉課】 平成29年度に策定する第5次新座市障がい者基本計画及び第5期新座市障がい福祉計画に係るアンケート調査を行う。

3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 3 目 児童発達支援施設費

003 児童発達支援施設費				55,533	
01 みどり学園運営管理 前年当初額	26,739 28,036	1 報酬	6,600	5 嘱託医報酬 4,560 32 嘱託作業療法士報酬 2,040	
		7 賃金	6,824	31 保育士賃金 6,824	
		8 報償費	1,867	1 講師謝礼金 27 31 療育相談謝礼金 1,759 32 園児健康診断謝礼金 81	
		9 旅費	70	4 一般職旅費 70	
		11 需用費	721	2 消耗品費 200 3 図書費 5 5 車両用等燃料費 36 6 施設用燃料費 30 7 食糧費 6 8 印刷製本費 30 15 賄材料費 255 17 医薬材料費 41 18 施設修繕料 100 19 機械器具修繕料 18	
		12 役務費	809	1 電話料 199 2 通信運搬費 91 7 車両保険料 39 8 火災保険料 2 9 傷害等保険料 257 11 洗濯手数料 27 13 車検等手数料 80	

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
		13,990 使用料及び 手数料 963 諸収入 13,027	12,749	【みどり学園】 みどり学園に係る運営管理費等 みどり学園は、児童福祉法に基づき、主に上肢、下肢又は体幹に機能障がいのある児童に対し、児童の能力及び障がいの程度に応じた適切な児童発達支援を行う。

3款 民生費  
 1項 社会福祉費  
 3目 児童発達支援施設費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
			31 ピアノ調律手数料	9	
			32 布団・毛布乾燥手数料	23	
			33 酸素ボンベ検査詰替手数料	4	
			35 検便手数料	58	
			37 空調機清掃手数料	20	
	13 委託料	9,260	1 非常勤職員健康診断委託料	7	
			2 臨時職員健康診断委託料	19	
			31 送迎バス運行委託料	7,371	
			32 用務員委託料	1,311	
			33 消防設備保守点検委託料	33	
			34 自動ドア保守点検委託料	106	
			35 害虫駆除消毒委託料	63	
			36 施設警備委託料	75	
			38 一般廃棄物収集運搬処理委託料	172	
			39 フッ化物塗布委託料	25	
			40 建築設備等定期検査委託料	61	
			41 園庭遊具点検委託料	17	
	14 使用料及び賃借料	119	3 通行料	7	
			4 駐車場使用料	4	
			5 会場使用料	9	
			6 入場料	68	
			8 事務機器借上料	19	
			11 清掃用具借上料	12	
	18 備品購入費	49	1 備品購入費	49	
	19 負担金、補助及び交付金	413	11 研修会等負担金	393	
			32 全国児童発達支援協議会負担金	20	
	27 公課費	7	1 自動車重量税	7	
02 わかば学園運営管理 前年当初額	28,688 26,490	1 報酬	64	5 嘱託医報酬	64
		7 賃金	11,575	31 保育士賃金	11,575
		8 報償費	2,574	1 講師謝礼金	27
				31 療育相談謝礼金	2,442
				32 園児健康診断謝礼金	81
				33 行事記念品	24
		9 旅費	275	4 一般職旅費	275
		11 需用費	3,251	2 消耗品費	350

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		19,469	9,219	【わかば学園】 わかば学園に係る運営管理費等 わかば学園は、児童福祉法に基づき、就学前の発達に遅れや障がいのある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練等の児童発達支援を行う。
		使用料及び 手数料 1,082		
		諸収入 18,387		



3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 3 目 児童発達支援施設費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	19 負担金、補助及び交付金	31	11 研修会等負担金	31
	20 扶助費	96	31 宿泊指導扶助費	96
03 わかば学園施設整備 前年当初額	106 0	15 工事請負費	106 33 扇風機設置工事費	106

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			106	【わかば学園】 園舎内廊下の通気を改善するため、壁掛け扇風機の設置工事を行う。

3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 4 目 老人福祉費

004 老人福祉費		63,229	
01 一般事務 前年当初額	12,329 6,582	1 報酬 7 賃金 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料	6,149 5,473 320 336 27 24
		6 非常勤一般職員報酬 1 事務員賃金 32 保健師賃金 1 費用弁償 4 一般職旅費 2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 11 上下水道使用料 12 電気料 7 車両保険料 32 廃棄物処理手数料 1 非常勤職員健康診断委託料 2 臨時職員健康診断委託料	6,149 1,962 3,511 218 102 247 7 58 18 6 16 11 16 8
02 敬老祝金支給 前年当初額	6,135 5,495	11 需用費 20 扶助費	5 6,130
		2 消耗品費 31 市敬老祝金	5 6,130
03 高齢者住宅管理 前年当初額	6,698 6,723	11 需用費	77
		12 電気料 18 施設修繕料	27 50

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			12,329	【長寿支援課】 老人福祉事務に係る共通事務経費等
			6,135	【長寿支援課】 多年にわたり社会に貢献された高齢者の長寿を祝い、毎年9月15日を基準として米寿(88歳)及び白寿(99歳)以上の方を対象に敬老祝金を支給する。 支給額及び支給人数(見込み) (1) 88歳 1万円 435人 (2) 99歳以上 2万円 89人
		3,004 使用料及び	3,694	【長寿支援課】 住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者(65歳以上)を対象として、生

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費  
4 目 老人福祉費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
	13 委託料	381	31 施設維持管理委託料	381
	14 使用料及び賃借料	6,240	12 土地建物借上料	6,240
04 老人クラブ活動支援 前年当初額	4,968 5,090	9 旅費 19	4 一般職旅費	19
	19 負担金、補助及び交付金	4,949	31 老人クラブ連合会補助金	4,949
05 高齢者いきいき広場 管理 前年当初額	14,778 14,676	11 需用費 1,240	2 消耗品費 386 6 施設用燃料費 326 11 上下水道使用料 128 18 施設修繕料 250 19 機械器具修繕料 150	
	12 役務費	894	1 電話料 188 2 通信運搬費 440 9 傷害等保険料 266	
	13 委託料	11,922	31 施設管理委託料 10,908 32 自動ドア保守委託料 551 33 施設警備委託料 75 34 施設清掃委託料 388	
	14 使用料及び賃借料	452	7 テレビ受信料 110 8 事務機器借上料 342	
	19 負担金、補助及び交付金	270	31 新堀高齢者いきいき広場電気料負担金	270
06 シルバー人材センター 支援 前年当初額	18,321 19,036	12 役務費 10	8 火災保険料	10
	13 委託料	90	31 建築設備等定期検査委託料	90
	19 負担金、補助及び交付金	18,221	31 シルバー人材センター助成金	18,221

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		手数料		活の安定と福祉の増進を図るため、所得に応じた家賃で市の高齢者住宅を提供する。 長寿荘(西堀一丁目) 8戸
648 県支出金			4,320	【長寿支援課】 老後の生活を健康で豊かなものにするため、地域の高齢者が集まり、様々な文化活動や社会参加活動を通じて教養の向上や健康増進を図るとともに、地域社会との交流の場を提供する老人クラブ活動に対し、助成を行う。 1 団体数 40クラブ 2 会員数 1,934人(平成27年4月1日現在)
			14,778	【長寿支援課】 高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図るため、地域の高齢者が気軽に憩い、趣味活動や仲間づくりのほか、世代間交流の場として、高齢者いきいき広場を開設する。 1 池田高齢者いきいき広場(平成12年11月開所) 2 西堀高齢者いきいき広場(平成13年11月開所) 3 東野高齢者いきいき広場(平成13年11月開所) 4 八石高齢者いきいき広場(平成14年11月開所) 5 新堀高齢者いきいき広場(平成15年4月開所)
			18,321	【長寿支援課】 定年退職などにより引退した高齢者を会員として、就業の場を提供することにより、高齢者に働きがいと生きがいを与えると同時に、活力ある地域社会づくりを目的とする公益社団法人新座市シルバー人材センターに対し、運営費の一部について助成を行う。 会員数 2,330人(平成27年3月31日現在)

3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 5 目 老人保護費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
005 老人保護費				1,645,610
01 一般事務（長寿支援課）	7,465	1 報酬	6 非常勤一般職員報酬	1,450
前年当初額	4,531	7 賃金	1 事務員賃金	531
		9 旅費	1 費用弁償	76
		11 需用費	2 消耗品費 8 印刷製本費	247 318
		13 委託料	1 非常勤職員健康診断委託料 35 住民情報システム運用保守委託料	4 2,570
		14 使用料及び賃借料	3 通行料 4 駐車場使用料 8 事務機器借上料	40 5 2,224
02 介護保険利用促進事業補助金	89,942	20 扶助費	32 介護保険利用促進事業補助金	89,942
前年当初額	81,604			
03 老人ホーム入所	69,762	8 報償費	31 老人ホーム入所判定委員会出席謝礼金	45
前年当初額	70,153	13 委託料	31 老人ホーム入所委託料	69,717
04 高齢者ショートステイ	81	13 委託料	32 高齢者ショートステイ事業委託料	81
前年当初額	81			

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			7,465	【長寿支援課】 老人保護事務（長寿支援課所管分）に係る共通事務経費等
		1 諸収入	89,941	【長寿支援課】 市民税非課税世帯の要介護被保険者等に対し、介護保険の居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスの利用料について、自己負担分の2分の1を補助する。 利用件数（見込み） 15,803件
		11,647 分担金及び負担金	58,115	【長寿支援課】 自分の身の回りのことができる65歳以上の高齢者（特別な場合は60歳以上）で、環境上及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な者を養護老人ホームに、また、65歳以上の高齢者であって、やむを得ない事由により居宅で生活できない者を特別養護老人ホームに入所措置する。 1 老人ホーム入所判定委員会 （1）委員数 5人（保健所長、医師、老人福祉施設長、高齢者相談センター長、市職員） （2）開催予定回数 3回 2 入所者数（見込み） 38人
		1 分担金及び負担金	80	【長寿支援課】 身体上又は精神上の障がいがあるために日常生活を営むのに支障があるものの介護保険の対象とならない60歳以上の高齢者（65歳以上の場合は、要介護認定で非該当判定を受けている者）を対象として、介護者及び本人の負担軽減を図るため、一時的に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び養護老人ホームへ短期間入所措置する。 1 日数 7日 2 利用者数（見込み） 3人

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費  
5 目 老人保護費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節		
	区 分	金 額			
05 緊急連絡システム 前年当初額	27,378 29,156	13 委託料	13,261	31 緊急連絡システム保守委託料	13,261
		14 使用料及び賃借料	14,053	31 緊急連絡システム借上料	14,053
		19 負担金、補助及び交付金	64	31 緊急連絡用電話料負担金	64
06 高齢者デイサービス 前年当初額	340 393	13 委託料	340	32 高齢者デイサービス事業委託料	340
07 配食サービス 前年当初額	35,264 36,035	13 委託料	35,264	33 配食サービス委託料	35,264
08 高齢者ホームヘルパー派遣 前年当初額	2,499 2,881	13 委託料	2,499	34 高齢者ホームヘルパー派遣事業委託料	2,499
09 寝具乾燥サービス 前年当初額	2,170 2,377	13 委託料	2,170	35 寝具乾燥委託料	2,170
10 高齢者搬送入浴援護 前年当初額	390 394	13 委託料	390	36 高齢者搬送入浴援護事業委託料	390

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			27,378	【長寿支援課】 65歳以上のひとり暮らしの高齢者や虚弱な高齢者世帯の者を対象として、家庭内での急病や事故等の緊急事態時に直ちに救急活動が行われるよう、ボタンを押すだけで消防署に通報される緊急連絡システム機器を自宅の電話に設置する。
		14 分担金及び負担金	326	【長寿支援課】 身体上又は精神上の障がいがあるために日常生活を営むのに支障があるものの介護保険の対象とならない60歳以上の高齢者(65歳以上の場合は、要介護認定で非該当判定を受けている者)を対象として、1週間に1回8時間を限度に、デイサービスセンター(通所介護施設)やデイケア施設(通所リハビリテーション施設)で食事や機能訓練などを通して1日を楽しく過ごしてもらうとともに、介護者の負担軽減を図る。 利用者数(見込み) 2人
			35,264	【長寿支援課】 おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者又は高齢者世帯を対象として、月曜日から土曜日までの週6日の範囲内で、安否確認を兼ねて昼食の宅配を行う。 配食個数(見込み) 78,363個
		197 分担金及び負担金	2,302	【長寿支援課】 身体上又は精神上の障がいがあるために日常生活を営むのに支障があるものの介護保険の対象とならない60歳以上の高齢者(65歳以上の場合は、要介護認定で非該当判定を受けている者)を対象として、生活援助のため、ホームヘルパーを派遣する。 月平均利用者数(見込み) 16人
			2,170	【長寿支援課】 おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者又は寝たきりの高齢者のいる世帯で、家庭において寝具を干すことができない者を対象として、布団乾燥車を派遣して寝具乾燥を行う。 回数 毎月2回(6月及び2月は3回、8月は実施しない。)
		1 分担金及び負担金	389	【長寿支援課】 寝たきり等の状態にあって医師が入浴可能と認められた60歳以上の高齢者で、介護保険サービスの訪問入浴介護を受けることができない者を対象として、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の特殊浴槽を使い、入浴サービスを提供する。 1 回数(見込み) 30回 2 利用者数(見込み) 1人



3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 5 目 老人保護費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
11 高齢者日常生活用具 給付 前年当初額 62,491	20 扶助費	65,175	31 高齢者日常生活用具給付等扶助費 65,175
12 重度要介護高齢者手 当 前年当初額 55,820	20 扶助費	60,010	33 重度要介護高齢者手当 60,010
13 高齢者移送サービス 前年当初額 2,203	20 扶助費	2,010	35 高齢者移送サービス費助成費 2,010
14 訪問理美容サービス 前年当初額 416	20 扶助費	402	37 訪問理美容サービス費助成費 402
15 診断書料助成 前年当初額 40	20 扶助費	45	38 診断書料助成費 45
16 高齢者入浴扶助 前年当初額 484	20 扶助費	347	39 高齢者入浴扶助費 347

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			65,175	【長寿支援課】 おおむね65歳以上の寝たきりの状態等にある高齢者やひとり暮らしの高齢者に対して、日常生活用具の給付や貸与を行う。 延べ利用件数（見込み） 1 火災報知器 5件 2 電磁調理器 4件 3 自動消火器 7件 4 携帯型熱中症計 3件 5 おむつ 1,042件
			60,010	【長寿支援課】 65歳以上の要介護度4又は5に該当する者に対し、年3回（4月・8月・12月）、重度要介護高齢者手当を支給する。 生計中心者の前年所得税が非課税の者は月額10,000円、課税の者は月額5,000円支給する。
			2,010	【長寿支援課】 介護保険施設に入所していない要介護度3、4又は5に該当する65歳以上の寝たきりの状態等にある高齢者で、生計中心者の前年所得税課税額が一定以下の世帯の者を対象として、寝台や車椅子に乗りながら乗降できる移送用車両による移送サービスを利用した場合に、費用の9割を助成する（ただし、車椅子の場合は、介護保険サービスの通院等のための乗降助成を利用した移送に限る。）。 助成件数（見込み） 271件
			402	【長寿支援課】 寝たきりの状態等により、理髪店又は美容院に出向くことが困難な65歳以上の在宅の高齢者に対し、理美容師が自宅を訪問して散髪を行う訪問理美容サービスを利用した場合に、年間6回を限度として、出張費（散髪代を除く。）を市が負担する。 延べ助成件数（見込み） 201件
			45	【長寿支援課】 本人は市民税非課税で、全ての世帯員が市民税非課税又は均等割のみ課税されている者が、介護保険のサービスなどを受けることに伴い、診断書の提出を求められた場合に、その要した費用の一部を助成する。 助成件数（見込み） 9件
			347	【長寿支援課】 65歳以上の単身者世帯又は高齢者のみの世帯で、家庭に入浴設備がなく、公衆浴場を利用する高齢者を対象として、1週につき1枚の入浴補助券（年間52枚を限度）を交付する。 都内浴場利用者数（見込み） 4人 県内浴場利用者数（見込み） 15人

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費  
5 目 老人保護費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
17 高齢者賃貸家賃助成 前年当初額	84 84	20 扶助費	84 40 高齢者賃貸家賃助成費 84
18 高齢者居宅改善整備 費助成 前年当初額	13,773 8,265	20 扶助費	31 高齢者居宅改善整備費助成費 13,773
19 高齢者住宅整備資金 貸付金 前年当初額	1,000 1,000	21 貸付金	31 高齢者住宅整備資金貸付金 1,000
20 避難行動要支援者支 援 前年当初額	581	11 需用費	2 消耗品費 70
	228	13 委託料	31 避難行動要支援者支援システム保守委 託料 218
		14 使用料及び 賃借料	8 事務機器借上料 293
21 一般事務(介護保険 課) 前年当初額	44 46	11 需用費	2 消耗品費 44
22 介護保険利用負担軽 減 前年当初額	2	19 負担金、補 助及び交付 金	31 社会福祉法人利用者負担軽減措置事業 補助金 1
	2	20 扶助費	35 障がい者ホームヘルプサービス利用者 負担軽減措置事業補助金 1

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			84	【長寿支援課】 65歳以上の高齢者のみの世帯で生計中心者の市民税所得割非課税である者が、立ち退きなどの理由により市内転居した場合又はやむを得ず3階以上から1階へ転居した場合に、申請月から2年を限度として、家賃の差額を助成する(上限20,000円)。 利用者数(見込み) 1人
			13,773	【長寿支援課】 市内に住居を有する65歳以上の高齢者で、生計中心者の前年所得税課税額が一定以下の世帯の者を対象として、居宅の一部を虚弱の程度に応じて転倒防止などの改善整備をする場合に、工事費用の一部を助成する。 1 助成額 (1) 要介護認定を受けている者 工事費用の2/3(上限額405,000円) (2) 要介護認定を受けられなかった者 工事費用の1/2(上限額405,000円) 2 助成件数(見込み) 63件
			1,000	【長寿支援課】 市内に住居を有する60歳以上の高齢者を対象として、居室などの増改築や改造に必要な資金を無利子で貸し付ける。 1 貸付額 3,000,000円以内 2 貸付件数(見込み) 1件
			581	【長寿支援課】 災害発生時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者及び地域支援者の情報を登録・管理する避難行動要支援者支援システムを運用する。
			44	【介護保険課】 老人保護事務(介護保険課所管分)に係る共通事務経費等
2 県支出金				【介護保険課】 介護保険利用者負担額の軽減を図る。 1 社会福祉法人利用者負担軽減措置事業補助金 低所得で特に生計が困難な者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担額を軽減した場合、当該社会福祉法人等に対し、その軽減額の補助を行う(県補助3/4)。 2 障がい者ホームヘルプサービス利用者負担軽減措置事業補助金 障害者総合支援法によるホームヘルプサービス利用者のうち、境界層該当(生活保護相当)として定率負担額が0円であった者が、65歳になって介護保険の適用となった場合、利用者負担額の補助を行う(県補助3/4)。

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費  
5 目 老人保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
23 介護保険事業特別会 計繰出金 前年当初額	1,266,846 1,189,509	28 繰出金 1,266,846	31 介護給付費繰出金 1,017,602 32 介護認定事務費繰出金 96,014 33 一般事務費繰出金 97,705 34 地域支援事業繰出金（介護予防事業） 8,157 35 地域支援事業繰出金（包括的支援事業・任意事業） 27,728 36 低所得者保険料軽減負担金繰出金 19,640

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
17,078			1,249,768	<b>【介護保険課】</b> 介護保険事業特別会計に係る繰出金 介護保険法に定められた負担率に基づき、介護給付費及び地域支援事業費の一部を、また、介護認定事務、一般管理事務及び介護保険料の賦課業務等に係る事務経費等については全額を、一般会計において負担する。 低所得者（第1段階）の保険料軽減に要する費用を負担する（国1/2、県1/4、市1/4）。 事業費負担率 (1) 介護給付費 12.5% (2) 地域支援事業費（介護予防事業） 12.5% (3) 地域支援事業費（包括的支援事業・任意事業） 19.5%
国庫支出金 12,169				
県支出金 4,909				

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費  
6 目 後期高齢者医療費

006 後期高齢者医療費		1,514,290	
01 一般事務 前年当初額	13,988 8,270	11 需用費 2,247	2 消耗品費 423 3 図書費 41 5 車両用等燃料費 43 8 印刷製本費 1,740
		12 役務費 385	7 車両保険料 17 31 口座振替加入促進手数料 10 32 口座振替手数料 291 33 郵便払込手数料 65 35 預貯金等調査及び照会手数料 1 36 口座振替受付サービス登録手数料 1
		13 委託料 6,871	31 住民情報システム運用保守委託料 6,871
		14 使用料及び賃借料 4,485	8 事務機器借上料 4,485
02 後期高齢者医療電算 事務 前年当初額	3,800 15,250	13 委託料 3,641	33 後期高齢者保健事業等委託料 1,797 36 コンビニエンスストア収納取扱委託料 440 37 後期高齢者医療システムマイナンバー制度対応委託料 1,404
		14 使用料及び賃借料 159	8 事務機器借上料 159
03 保養施設利用補助金 前年当初額	3,676 3,750	19 負担金、補助及び交付金 3,676	32 保養施設利用補助金 3,676

			13,988	<b>【長寿支援課】</b> 後期高齢者医療事務に係る共通事務経費等
863 国庫支出金			2,937	<b>【長寿支援課】</b> 後期高齢者医療保険料の徴収及び健診等データ管理に係る電算事務経費
		3,194 諸収入	482	<b>【長寿支援課】</b> 後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進のため、市の指定保養施設利用時に、利用補助券を交付する。

3 款 民生費

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費  
6 目 後期高齢者医療費

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
04 健診費補助金 前年当初額	69,476 62,697	19 負担金、補助及び交付金	33 健診費補助金 69,476
05 人間ドック受診料補助金 前年当初額	25,284 23,699	19 負担金、補助及び交付金	34 人間ドック受診料補助金 25,284
06 埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金 前年当初額	34,715 33,281	19 負担金、補助及び交付金	31 埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金 34,715
07 療養給付費負担金 前年当初額	1,116,285 1,099,446	19 負担金、補助及び交付金	31 療養給付費負担金 1,116,285
08 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 前年当初額	247,066 218,772	28 繰出金	32 保険基盤安定繰出金 247,066

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費  
7 目 老人福祉センター費

007 老人福祉センター費				77,104	
01 老人福祉センター・第二老人福祉センター運営管理 前年当初額	75,330	11 需用費	346	8 印刷製本費 18 施設修繕料	46 300
		12 役務費	87	1 電話料 8 火災保険料	78 9
	75,082	13 委託料	69,963	32 老人福祉センター及び第二老人福祉センター指定管理料 34 老人福祉センターバス運行委託料 37 建築設備等定期検査委託料	66,121 3,500 342

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				1 保養施設宿泊補助 助成件数(見込み) 571件 2 健康入浴施設利用料補助 助成件数(見込み) 8,444件
		38,709 諸収入	30,767	【長寿支援課】 後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見及び予防のため、市の指定医療機関で行う健康診査の受診料の自己負担分を助成する。 受診者数(見込み) 5,421人
		22,047 諸収入	3,237	【長寿支援課】 後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見及び予防のため、市の指定医療機関で行う人間ドックの受診料の一部を助成する。 受診者数(見込み) 719人
			34,715	【長寿支援課】 後期高齢者医療制度を運営するために設立された埼玉県後期高齢者医療広域連合の共通経費を加盟する県内全市町村で負担する。
			1,116,285	【長寿支援課】 高齢者の医療の確保に関する法律に定められた負担率に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合に対して、後期高齢者医療費を負担する。 市負担率 1/12
185,299 県支出金			61,767	【長寿支援課】 後期高齢者医療事業特別会計に係る繰出金 高齢者の医療の確保に関する法律に定められた負担率に基づき、保険料減額分を一般会計において負担する。 市負担率 1/4

3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 7 目 老人福祉センター費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	14 使用料及び賃借料	4,169	32 通信カラオケ情報利用料	493
			33 電位治療器借上料	368
			34 空調機借上料	3,308
	18 備品購入費	765	1 備品購入費	765
02 老人福祉センター・第二老人福祉センター施設整備 前年当初額 0	15 工事請負費	1,627	32 老人福祉センター維持補修工事費	1,627
03 福祉の里老人福祉センター運営 前年当初額 418	8 報償費	20	1 講師謝礼金	20
	11 需用費	127	2 消耗品費	24
			7 食糧費	103

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			1,627	【長寿支援課】 第二老人福祉センターの施設機能維持・向上に必要な維持補修を行う。 平成28年度の事業 カーペット張り替え工事
		147 使用料及び 手数料		【長寿支援課】 高齢者を対象に、レクリエーションや各種趣味の教室を設けて、健康の増進や教養の向上、仲間づくりの場を提供するとともに、悩みや心配事など生活上の相談や健康相談を実施する。

3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 8 目 障がい福祉・老人デイサービスセンター費

008 障がい福祉・老人デイサービスセンター費		113,238		
01 一般事務 前年当初額 29,063	25,227	11 需用費	24,004	
			2 消耗品費	1,100
			3 図書費	43
			5 車両用等燃料費	65
			6 施設用燃料費	3,377
			11 上下水道使用料	2,225
			12 電気料	11,854
			15 賄材料費	2,178
			18 施設修繕料	3,000
			19 機械器具修繕料	162
		12 役務費	1,119	
			1 電話料	660
			2 通信運搬費	91
			7 車両保険料	48
			8 火災保険料	69
			9 傷害等保険料	141
			13 車検等手数料	93
			33 冷水器水質検査手数料	17
		14 使用料及び賃借料	72	
			11 清掃用具借上料	72
		27 公課費	32	
			1 自動車重量税	32

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		2,094 使用料及び 手数料	23,133	【障がい者福祉センター】 障がい福祉・老人デイサービスセンター事務に係る共通事務経費等
		69 諸収入		
		2,025		

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

8 目 障がい福祉・老人デイサービスセンター費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
02 障がい福祉・老人デイサービスセンター 運営管理	88,011	1 報酬	5 嘱託医報酬	336
			6 非常勤一般職員報酬	30,586
前年当初額	88,215	8 報償費	1 講師謝礼金	4,235
		9 旅費	1 費用弁償	456
			4 一般職旅費	6
		11 需用費	8 印刷製本費	90
		12 役務費	11 洗濯手数料	40
			33 簡易専用水道施設検査手数料	19
			34 浴槽水水質検査手数料	39
			35 ピアノ調律手数料	10
			40 検便手数料	20
			41 ろ過装置配管洗浄手数料	281
		13 委託料	1 非常勤職員健康診断委託料	81
			31 送迎自動車運行委託料	18,433
			32 給食調理委託料	6,610
			33 総合管理委託料	10,609
			34 自家用電気工作物保守委託料	405
			35 エレベーター保守委託料	626
			36 自動ドア保守委託料	124
			37 ろ過装置保守委託料	435
			39 カリヨン保守委託料	54
			40 自動給茶機保守委託料	35
			41 介助用リフト保守点検委託料	29
			43 施設警備委託料	106
			44 施設清掃委託料	5,545
			45 植栽管理委託料	503
			49 一般廃棄物収集運搬処理委託料	433
			50 浴槽清掃等委託料	1,014
			51 特殊浴槽保守点検委託料	45
			52 建築設備等定期検査委託料	432
			53 歯科口腔衛生指導委託料	50
			54 消防設備保守点検委託料	154
		14 使用料及び賃借料	8 事務機器借上料	1,126
			9 設備機器借上料	5,022
		19 負担金、補助及び交付金	11 研修会等負担金	21

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		20,145	67,866	<b>【障がい者福祉センター】</b> 障がい者福祉センター及び老人デイサービスセンターに係る運営管理費等 障がい者福祉センターでは、障がい者の身体機能の維持向上や社会参加、自立の促進を図るため、創作活動や機能訓練、自立生活体験及び入浴や給食などの障がい者デイサービス事業を行う。また、障がい者及び一般市民を対象とした各種の講座、教室を開催し、障がい者への理解を深めるとともにボランティアの育成を図る。 老人デイサービスセンターでは、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、日常動作訓練や入浴、食事などの介護福祉サービスを提供し、心身機能の維持向上を図る。
		分担金及び負担金		
		2,668		
		使用料及び手数料		
		1,951		
		諸収入		
		15,526		

3款 民生費

1項 社会福祉費

8目 障がい福祉・老人デイサービスセンター費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	22 補償、補填及び賠償金	1	31 施設事故による医療費等賠償金	1

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		

3款 民生費

1項 社会福祉費

9目 行旅病人及び死亡人取扱費

<b>009 行旅病人及び死亡人取扱費</b>				1,198	
01 職員人件費	20	3 職員手当等	20	10 特殊勤務手当	20
前年当初額	20				
02 行旅病人及び死亡人取扱事務	1,178	11 需用費	6	2 消耗品費	6
前年当初額	1,178	12 役務費	16	4 広告料	16
		13 委託料	256	31 火葬委託料	206
				32 死体検案書作成委託料	50
		20 扶助費	900	31 救護費	900

			20	【人事課】 行旅病人及び死亡人取扱事務に従事する職員の特殊勤務手当
		1,171 諸収入	7	【生活福祉課】 行旅中に病気で倒れたり、死亡した者が、入院治療費や葬祭費等を所持していない場合で、救護する者がなく、かつ、居所等がないときは、市でその救護等を行う。 なお、市費で支弁した費用は、県へ請求し支弁される。

3款 民生費

1項 社会福祉費

10目 臨時福祉給付金費

<b>010 臨時福祉給付金費</b>				137,831	
01 職員人件費	2,000	3 職員手当等	2,000	11 超過勤務手当	2,000
前年当初額	2,000				
02 一般事務	44,931	7 賃金	3,894	1 事務員賃金	3,894
前年当初額	45,654	11 需用費	979	2 消耗品費	120
				3 図書費	4
				5 車両用等燃料費	5
				8 印刷製本費	850
		12 役務費	5,778	1 電話料	368
				2 通信運搬費	3,510
				31 口座振込手数料	1,900
		13 委託料	27,000	32 給付金支給事務委託料	27,000

2,000 国庫支出金				【人事課】 臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事務に係る超過勤務手当
44,931 国庫支出金				【臨時給付金室】 臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事務に係る共通事務経費等

3 款 民生費  
 1 項 社会福祉費  
 1 0 目 臨時福祉給付金費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
	14 使用料及び賃借料	7,280	8 事務機器借上料	7,200	
			10 自動車借上料	80	
03 臨時福祉給付金給付 前年当初額	90,900 150,720	19 負担金、補助及び交付金	90,900	31 臨時福祉給付金	90,900

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
90,900 国庫支出金				<b>【臨時給付金室】</b> 1 臨時福祉給付金 消費税率引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対し、平成27年度に引き続き、臨時福祉給付金を給付する。 (1) 給付対象者数(見込み) 25,300人 基準日(平成28年1月1日)時点で新座市の住民基本台帳に記録されている者であって、平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない者から、市民税(均等割)が課税されている者の被扶養者、生活保護の被保護者等を除いた者 (2) 給付額 給付対象者1人につき3,000円 2 年金生活者等支援臨時福祉給付金 アベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障がい・遺族基礎年金受給者に給付金を給付する。 (1) 給付対象者数(見込み) 500人 平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、障がい基礎年金又は遺族基礎年金を受給している者。ただし、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の受給者は除く。 (2) 給付額 給付対象者1人につき30,000円

3 款 民生費  
 2 項 国民年金事務費  
 1 目 国民年金事務費

001 国民年金事務費				49,279	
01 職員人件費 前年当初額	37,166 35,629	2 給料	18,561	2 職員給料	18,561
		3 職員手当等	12,254	4 管理職手当	1,020
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	294
				7 地域手当	1,988
				8 住居手当	681
				9 通勤手当	171
				11 超過勤務手当	334
				12 期末手当	4,823
				13 勤勉手当	2,925
		4 共済費	6,351	3 職員共済組合負担金	6,299
				4 職員共済組合事務費	52
02 国民年金事務 前年当初額	12,113 10,909	1 報酬	2,915	6 非常勤一般職員報酬	2,915
		7 賃金	1,440	1 事務員賃金	1,440

34,401 国庫支出金			2,765	<b>【人事課】</b> 国保年金課 5人
12,112 国庫支出金			1	<b>【国保年金課】</b> 国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての者が加入し、国民全体が互いに協力し合い、老後の生活の支えとして(老齢基礎年金)、障が

3 款 民生費



3 款 民生費  
2 項 国民年金事務費  
1 目 国民年金事務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
9 旅費		3	4 一般職旅費	3
11 需用費		893	2 消耗品費	805
			3 図書費	58
			19 機械器具修繕料	30
13 委託料		3,330	1 非常勤職員健康診断委託料	8
			2 臨時職員健康診断委託料	8
			41 住民情報システム運用保守委託料	2,646
			42 国民年金システムマイナンバー制度対応委託料	668
14 使用料及び賃借料		3,532	8 事務機器借上料	3,532

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				<p>いの状態になったとき（障害基礎年金）、死亡したとき（遺族基礎年金）、年金を支給して国民生活の安定に寄与することを目的とした、公的年金制度である。</p> <p>市では、第1号被保険者（日本に住所のある20歳以上60歳未満の自営業者・学生・無職の人など）となる人の加入・喪失等の届出等の受理・進達、制度の周知及び様々な国民年金に関する相談業務を行う。</p> <p>1 第1号被保険者 24,701人 2 国民年金適用件数 6,274件（平成27年3月31日現在）</p>

3 款 民生費  
3 項 国民健康保険事業費  
1 目 国民健康保険事業費

001 国民健康保険事業費				1,694,019	
01 職員人件費	126,743	2 給料	60,045	2 職員給料	60,045
前年当初額	133,079	3 職員手当等	45,137	4 管理職手当	960
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	756
				7 地域手当	6,177
				8 住居手当	2,121
				9 通勤手当	1,841
				11 超過勤務手当	8,663
				12 期末手当	15,360
				13 勤勉手当	9,241
		4 共済費	21,561	3 職員共済組合負担金	21,343
				4 職員共済組合事務費	218
02 国民健康保険事務	95,366	1 報酬	18,592	6 非常勤一般職員報酬	18,592
前年当初額	83,311	7 賃金	14,264	1 事務員賃金	7,248
				32 保健師賃金	7,016
		9 旅費	761	1 費用弁償	757
				4 一般職旅費	4
		11 需用費	1,183	2 消耗品費	1,085
				5 車両用等燃料費	50

			126,743	【人事課】 国保年金課 21人
2,060 国庫支出金			93,306	<p>【国保年金課】</p> <p>国民健康保険は、健康保険、船員保険、国家公務員共済組合等の被用者保険又は後期高齢者医療制度等の適用を受けない者を対象に、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行い、被保険者の健康の向上に寄与することを目的とした公的医療保険制度である。</p> <p>1 平均被保険者数（見込み） 44,000人 （1）一般被保険者数 43,230人 （2）退職被保険者等数 770人 2 平均世帯数（見込み） 26,900世帯</p>

3 款 民生費

3 項 国民健康保険事業費

1 目 国民健康保険事業費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
			19 機械器具修繕料	48
	12 役務費	349	2 通信運搬費	222
			7 車両保険料	53
			13 車検等手数料	74
	13 委託料	45,189	1 非常勤職員健康診断委託料	52
			2 臨時職員健康診断委託料	24
			32 診療報酬明細書確認事務等委託料	20,579
			33 第三者行為求償事務委託料	600
			41 調交システム等保守委託料	216
			45 特定健診等受診者データ登録委託料	1,290
			46 特定健診等データ管理委託料	1,260
			50 人間ドックデータ入力委託料	607
			51 住民情報システム運用保守委託料	17,471
			52 国民健康保険システムマイナンバー制 度対応委託料	3,090
	14 使用料及び 賃借料	15,020	8 事務機器借上料	15,020
	27 公課費	8	1 自動車重量税	8
03 国民健康保険事業特 別会計繰出金 前年当初額	1,471,910 1,381,156	1,471,910	31 保険基盤安定繰出金	438,101
			32 出産育児一時金繰出金	56,000
			33 財政安定化支援事業繰出金	1
			34 事務費繰出金	27,808
			35 国民健康保険事業特別会計繰出金	950,000

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
328,575			1,143,335	【国保年金課】 国民健康保険財政の健全化・安定化を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出しを行う。 1 保険基盤安定繰出金（国民健康保険法第72条の3及び同法附則第24条の規定により、所得の少ない被保険者について、条例で定めるところにより行う応益割額の軽減額分） 2 出産育児一時金繰出金（国民健康保険の保険給付のうち、出産育児一時金に係る一般会計繰出しに要する経費） 3 財政安定化支援事業繰出金（国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための一般会計繰出しに要する経費） 4 事務費繰出金（国民健康保険の事務の執行に要する事務経費） 5 国民健康保険事業特別会計繰出金（国民健康保険事業特別会計の健全化のための経費）
国庫支出金 99,303				
県支出金 229,272				

3 款 民生費

4 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

001 児童福祉総務費				3,540,661	
01 職員人件費	152,807	2 給料	73,636	2 職員給料	73,636
前年当初額	151,107	3 職員手当等	52,790	4 管理職手当	2,640

1,538			151,269	【人事課】 子育て支援課 5人 児童福祉課 15人
国庫支出金 769				

3 款 民生費  
 4 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
			5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 1,722 7 地域手当 7,800 8 住居手当 1,245 9 通勤手当 2,123 10 特殊勤務手当 144 11 超過勤務手当 5,853 12 期末手当 19,498 13 勤勉手当 11,747
	4 共済費	26,381	3 職員共済組合負担金 26,173 4 職員共済組合事務費 208
02 一般事務 2,118 前年当初額 1,155	7 賃金 1,697		1 事務員賃金 1,697
	9 旅費 10		4 一般職旅費 10
	11 需用費 404		2 消耗品費 90 8 印刷製本費 314
	13 委託料 2		2 臨時職員健康診断委託料 2
	14 使用料及び賃借料 5		4 駐車場使用料 5
03 こども医療費助成 646,430 前年当初額 619,935	1 報酬 8,587		6 非常勤一般職員報酬 8,587
	9 旅費 149		1 費用弁償 149
	11 需用費 339		2 消耗品費 260 8 印刷製本費 79
	12 役務費 552		31 こども医療費申請手数料 552
	13 委託料 24,185		1 非常勤職員健康診断委託料 24 35 こども医療費審査支払事務委託料 20,186 38 住民情報システム運用保守委託料 3,975
	14 使用料及び賃借料 3,336		8 事務機器借上料 3,336
	20 扶助費 609,282		31 こども医療費 609,282
04 児童手当 2,739,306 前年当初額 2,721,750	1 報酬 2,678		6 非常勤一般職員報酬 2,678
	7 賃金 1,239		1 事務員賃金 1,239

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
県支出金 769				
			2,118	【児童福祉課】 児童福祉総務事務に係る共通事務経費等
73,648 県支出金			572,782	【児童福祉課】 子供に対する医療費（保険診療分）の自己負担分を支給する。 平成28年度は、支給件数の増加が見込まれるため、増額となった。 1 支給対象年齢 入院・通院 高校3年生まで 2 支給方法 (1) 現物給付（通院のみ窓口負担なし） 平成17年10月受診分から開始 新座・朝霞・志木・和光市内の協定した医療機関等 (2) 償還払い（医療機関支払後、申請書提出） 上記を除く医療機関等
2,309,415 国庫支出金 1,895,554			429,891	【児童福祉課】 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了までの児童を養育する者に児童手当・特例給付を支給する。

3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	9 旅費	64	1 費用弁償 4 一般職旅費	59 5
	11 需用費	462	2 消耗品費 8 印刷製本費	207 255
	13 委託料	8,747	1 非常勤職員健康診断委託料 34 住民情報システム運用保守委託料 35 児童手当システムマイナンバー制度対応委託料 36 児童手当封入封緘委託料	8 3,975 4,472 292
	14 使用料及び賃借料	4,336	8 事務機器借上料	4,336
	20 扶助費	2,721,780	31 児童手当費	2,721,780

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
県支出金 413,861				平成28年度は、対象児童数の増加が見込まれるため、増額となった。 1 児童手当支給額（所得制限を超過しない場合・児童1人当たり月額） （1）3歳未満 15,000円 （2）3歳以上小学校修了前 ア 第1子・第2子 10,000円 イ 第3子以降 15,000円 （3）中学校修了前 10,000円 2 特例給付支給額（所得制限を超過する場合・児童1人当たり月額） 一律5,000円 3 支払月 （1）6月（2～5月分） （2）10月（6～9月分） （3）2月（10～1月分）

3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
2 目 子育て支援対策費

002 子育て支援対策費				132,551
01 一般事務（子育て支援課）	3,191	1 報酬	1,356	6 非常勤一般職員報酬 1,356
前年当初額	3,450	7 賃金	1,679	1 事務員賃金 1,679
		9 旅費	53	1 費用弁償 48 4 一般職旅費 5
		11 需用費	76	2 消耗品費 26 5 車両用等燃料費 50
		12 役務費	16	7 車両保険料 16
		13 委託料	8	1 非常勤職員健康診断委託料 4 2 臨時職員健康診断委託料 4
		14 使用料及び賃借料	3	4 駐車場使用料 3
02 お父さん応援隊	9	11 需用費	7	2 消耗品費 7
前年当初額	9	12 役務費	2	9 傷害等保険料 2

			3,191	【子育て支援課】 子育て支援対策事務（子育て支援課所管分）に係る共通事務経費等
			9	【子育て支援課】 父親が子育てに目を向け、家庭内における子育ての役割分担を自覚し、家族全体で協力して子どもを生き育てていく意識啓発を図る。

3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
2 目 子育て支援対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
03 地域子育て支援拠点 運営	101,063	8 報償費	14 1 講師謝礼金 14
前年当初額	101,049	13 委託料	31 地域子育て支援拠点事業委託料 101,049
04 子育て支援ネットワ ーク	1,253	8 報償費	31 子育て支援ネットワーク事業謝礼金 510
前年当初額	1,226	11 需用費	2 消耗品費 9 8 印刷製本費 489
		12 役務費	9 傷害等保険料 46
		13 委託料	31 子育て支援交流事業委託料 129 32 地域交流事業委託料 70
05 子育て支援ホームヘ ルパー派遣	1,161	11 需用費	2 消耗品費 5
前年当初額	878	13 委託料	31 子育て支援ホームヘルパー派遣委託料 1,156
06 ファミリー・サポー ト・センター運営	5,568	1 報酬	6 非常勤一般職員報酬 4,765
前年当初額	5,647	8 報償費	31 保育謝礼金 148
		9 旅費	1 費用弁償 46

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
64,592 国庫支出金 32,296 県支出金 32,296			36,471	<b>【子育て支援課】</b> 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置する。 なお、事業は、社会福祉法人又はNPO法人に委託して行う。 地域子育て支援拠点（5日型）13か所 （1）児童センター地域子育て支援センター「セサミ」 （2）新堀保育園地域子育て支援センター「ぶんぶん」 （3）栄保育園地域子育て支援センター「るーえん」 （4）みどりの丘の保育園地域子育て支援センター「グラン・マ」 （5）山びこ保育園地域子育て支援センター「山ゆり」 （6）すぎのこ保育園地域子育て支援センター「つぼみ」 （7）すこやか保育園地域子育て支援センター「のびのび」 （8）光第二保育園地域子育て支援センター「りんご」 （9）横田保育園地域子育て支援センター「いちご」 （10）白梅第二保育園地域子育て支援センター「あすなる」 （11）竹の子保育園地域子育て支援センター「さわらび」 （12）新座どろんこ保育園地域子育て支援センター「ちきんえっく」 （13）けやきの森保育園栗原園地域子育て支援センター「どんぐり」
			1,253	<b>【子育て支援課】</b> 子供の「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育及び地域での子育て支援の充実を図るため、各種事業を実施する。 1 子育て支援交流事業 子育てサロン（1か所）（開催予定回数 10回以上） 2 地域交流事業 子育てネットワークフェスティバル（開催予定回数 1回） 3 子育て情報提供事業 子育て情報誌（発行予定部数 4,000部） 4 子育て講座事業 （1）新小・中学生保護者対象（開催予定回数 23講座） （2）中学生対象（開催予定回数 37コマ）
		336 分担金及び 負担金	825	<b>【子育て支援課】</b> 出産直後（退院後1か月以内）の母親のいる家庭で、親族などから家事援助が望めない場合に、ヘルパーを派遣し家事援助を行うことにより、母親の精神的・身体的な負担の軽減を図り、ゆとりある子育てができる環境づくりを目指す。 延べ利用時間数（見込み） 480時間
3,710 国庫支出金 1,855 県支出金 1,855			1,858	<b>【子育て支援課】</b> ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい者（利用会員）と援助活動に協力できる者（協力会員）からなる会員組織で、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行う。

3 款 民生費  
 4 項 児童福祉費  
 2 目 子育て支援対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
	11 需用費	156	2 消耗品費 8 印刷製本費	75 81	
	12 役務費	441	9 傷害等保険料 32 ファミリー・サポート・センター管理システム保守手数料	422 19	
	13 委託料	12	1 非常勤職員健康診断委託料	12	
07 子育て助け合いの仕組み推進 前年当初額	98 98	13 委託料 98	31 なかま保育事業委託料	98	
08 子ども・子育て会議 前年当初額	270 270	1 報酬 8 報償費 9 旅費 12 役務費	223 10 34 3	31 子ども・子育て会議委員報酬 32 保育謝礼金 1 費用弁償 9 傷害等保険料	223 10 34 3
09 利用者支援 前年当初額	4 33	11 需用費	4	2 消耗品費	4
10 一般事務(児童福祉課) 前年当初額	1,172 769	9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料	40 173 134 442	4 一般職旅費 2 消耗品費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料 7 車両保険料 13 車検等手数料 31 住民情報システム運用保守委託料	40 43 94 36 51 83 442

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				ファミリー・サポート・センターにはアドバイザーを3人配置し、事業内容の周知、啓発、会員の募集・登録、会員の相互援助活動の調整、講習会、会報誌の発行、交流会等を実施する。
			98	【子育て支援課】 核家族化やコミュニティの希薄化、慢性的な保育所不足等の子育て環境を背景に、在宅で子どもを育てる母親の孤独感を解消し、子育てを支え合うことによる共生社会の再生を目指す。 平成26年度に埼玉県少子化対策推進事業費補助金を受けて「怒鳴らない、叩かない子育て普及及び子育てコミュニティ構築事業」の一つとして実施したなかま保育事業を、引き続き委託して実施する。
			270	【子育て支援課】 新座市子ども・子育て会議において、新座市子ども・子育て支援事業計画の実施状況の把握及び点検を行う。 新座市子ども・子育て会議 (1) 委員数(任期2年) 17人以内 子どもの保護者 3人 事業主代表 1人 労働者代表 1人 事業従事者 6人 学識経験者 3人 関係団体代表 3人 (2) 開催予定回数 2回
2 国庫支出金 1 県支出金 1			2	【子育て支援課】 子ども・子育て支援法第59条第1号に基づき、子ども及びその保護者が、ニーズに合わせた子ども・子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、身近な場所において、地域の子ども・子育て支援に関する情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う。
			1,172	【児童福祉課】 子育て支援対策事務(児童福祉課所管分)に係る共通事務経費等

3 款 民生費  
 4 項 児童福祉費  
 2 目 子育て支援対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	14 使用料及び賃借料	376	4 駐車場使用料 8 事務機器借上料	5 371
	27 公課費	7	1 自動車重量税	7
11 児童福祉相談 前年当初額	1,419 1,613	1 報酬 11 需用費 13 委託料 14 使用料及び賃借料 19 負担金、補助及び交付金	6 非常勤一般職員報酬 2 消耗品費 3 図書費 1 非常勤職員健康診断委託料 3 通行料 11 研修会等負担金	1,368 12 21 4 10 4
12 要保護児童対策地域協議会 前年当初額	437 468	8 報償費 11 需用費 13 委託料	1 講師謝礼金 2 消耗品費 8 印刷製本費 32 要保護児童等ケース進行管理システム保守委託料	62 4 111 260
13 助産施設入所委託 前年当初額	3,430 3,430	13 委託料	31 助産施設入所委託料	3,430
14 家庭児童相談 前年当初額	12,877 12,713	1 報酬 8 報償費 9 旅費	6 非常勤一般職員報酬 31 言語相談謝礼金 32 心理相談謝礼金 33 療育相談謝礼金 35 でんでんむしの家グループ活動内個別相談謝礼金 37 保育謝礼金 38 保育ボランティア謝礼金 1 費用弁償 4 一般職旅費	11,270 240 240 60 400 96 78 142 51

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
685 国庫支出金			734	【児童福祉課】 児童福祉法第10条第1項各号に基づき、児童担当及び家庭児童相談員が電話、来庁又は家庭訪問により児童家庭相談援助を行う。
288 国庫支出金 144 県支出金 144			149	【児童福祉課】 虐待を受けている児童を始めとする要保護児童を早期に発見し、各関係機関が連携して適切な対応が図れる体制を構築するため、要保護児童対策地域協議会を設置する。 福祉、保健、医療、教育、警察等の各分野の関係諸機関が、情報交換や研修活動を行いながら、相互の連携による児童虐待の防止、効果的な援助方法や対応等を協議する。
2,253 国庫支出金 1,502 県支出金 751		83 分担金及び負担金	1,094	【児童福祉課】 妊産婦が経済的理由により入院助産を受けられない場合、児童福祉法第22条に基づき、助産施設に入所措置する。 助産施設は、第1種助産施設（病院）と第2種助産施設（助産院）に分類され、原則として入所は県指定の病院・助産院とする。 入所件数（見込み） 7件
			12,877	【児童福祉課】 子供たちの心身に健全な成長を図るため、子供が成長していく過程で起こってくる問題や悩みについて保護者と一緒に考え、解決方法を探っていく相談機関として、家庭児童相談室を設置する。 相談には家庭児童相談員が当たり、電話での相談、来庁による面接相談のほか、必要に応じて家庭訪問を実施する。 また、保健センター、保健所、学校、保育所、幼稚園などの関係機関と協力及び連携を図りながら対応する。 家庭児童相談員 5人

3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
2 目 子育て支援対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	11 需用費	70	2 消耗品費	59
			3 図書費	11
	12 役務費	144	9 傷害等保険料	144
	13 委託料	20	1 非常勤職員健康診断委託料	20
	19 負担金、補助及び交付金	66	11 研修会等負担金	66
15 里親制度支援 前年当初額	86 86	9 旅費	12 4 一般職旅費	12
		19 負担金、補助及び交付金	74 11 研修会等負担金 31 埼玉県里親会所沢支部負担金	54 20
16 養育支援訪問 前年当初額	513 515	8 報償費	403 1 講師謝礼金 31 訪問支援者謝礼金	27 376
		11 需用費	14 2 消耗品費	14
		12 役務費	23 9 傷害等保険料	23
		13 委託料	73 31 養育支援ホームヘルパー派遣委託料	73

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			86	【児童福祉課】 保護者がいない又は保護者の下で養育できない児童を保護者に代わり里親の家庭的な環境の中で心身共に健やかに養育する里親制度を支援するため、福祉事務所及び所沢児童相談所が協力して行う、里親に対して児童の養育方法の技術の向上や養育家庭における諸問題の解決を図る研修に参加するとともに、埼玉県里親会所沢支部の活動経費の一部を負担する。
342 国庫支出金 171 県支出金 171			171	【児童福祉課】 子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭を始め、様々な原因で養育支援が必要な家庭に対して、保健師等による具体的な養育に関する指導助言等又は子育て経験者等による育児や家事の援助をその居宅において実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。 訪問件数・時間数（見込み） (1) 助産師 36件 (2) 保健師 16件 (3) 保育士 30時間 (4) ホームヘルパー 30時間

3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
3 目 児童センター費

003 児童センター費		53,449		
01 児童センター運営管理 前年当初額	53,449 53,783	11 需用費	300 18 施設修繕料	300
		12 役務費	10 8 火災保険料	10
		13 委託料	50,458 31 児童センター指定管理料 32 施設保守委託料	50,251 207
		14 使用料及び賃借料	2,537 8 事務機器借上料 9 設備機器借上料	212 2,325

			53,449	【子育て支援課】 新座市児童センター及び福祉の里児童センターに係る運営管理費等 新座市児童センター及び福祉の里児童センターでは、児童の健康を増進し、また、情操を豊かにすることを目的として、親子で楽しく健全に遊べる場を提供する。 なお、NPO法人新座子育てネットワークを指定管理者とする（平成25年度～平成29年度）。
--	--	--	--------	---



3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
3 目 児童センター費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	19 負担金、補助及び交付金	144	13 下水道受益者負担金	144

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		

3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
4 目 保育園費

004 保育園費				1,328,358	
01 職員人件費	870,713	2 給料	441,500	2 職員給料	441,500
前年当初額	847,931	3 職員手当等	281,732	4 管理職手当	7,020
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	4,686
				7 地域手当	45,321
				8 住居手当	10,176
				9 通勤手当	9,788
				11 超過勤務手当	28,865
				12 期末手当	109,775
				13 勤勉手当	66,083
		4 共済費	147,481	3 職員共済組合負担金	146,152
				4 職員共済組合事務費	1,329
02 一般事務	471	9 旅費	253	4 一般職旅費	253
前年当初額	630	11 需用費	186	2 消耗品費	106
				3 図書費	16
				5 車両用等燃料費	46
				19 機械器具修繕料	18
		12 役務費	32	7 車両保険料	12
				13 車検等手数料	20
03 市立保育園運営管理	334,394	1 報酬	93,976	5 嘱託医報酬	863
前年当初額	341,731			6 非常勤一般職員報酬	93,113
		7 賃金	107,575	1 事務員賃金	3,645
				33 保育士賃金	93,656
				34 給食調理員賃金	10,274
		8 報償費	1,794	1 講師謝礼金	120
				35 行事記念品	204
				36 福祉施設苦情解決委員謝礼金	8
				37 食育推進協力者謝礼金	42

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			870,713	【人事課】 ( )内は再任用短時間勤務職員 子育て支援課 14人(1人) 保育園 114人(4人)
			471	【子育て支援課】 保育園事務に係る共通事務経費等
		179,036 分担金及び 負担金 173,680 諸収入 5,356	155,358	【子育て支援課】 市立保育園に係る運営管理費等 児童福祉法第24条の規定に基づき、保護者の労働又は疾病等により家庭で 保育できない児童を保護者に代わって保育する。 1 市立保育園数 6園 (1) 第一保育園 (2) 第二保育園 (3) 栄保育園 (4) 西堀保育園 (5) 北野保育園 (6) 新座保育園

3 款 民生費  
 4 項 児童福祉費  
 4 目 保育園費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
			38 発達相談謝礼金 1,420
9 旅費	731		1 費用弁償 731
11 需用費	97,847		2 消耗品費 8,000 3 図書費 230 4 被服費 151 6 施設用燃料費 6,853 8 印刷製本費 392 11 上下水道使用料 6,936 12 電気料 17,476 15 賄材料費 56,459 18 施設修繕料 1,000 19 機械器具修繕料 350
12 役務費	4,737		1 電話料 1,025 2 通信運搬費 545 8 火災保険料 221 9 傷害等保険料 261 11 洗濯手数料 401 33 消毒手数料 292 34 雑排槽・排水管清掃手数料 385 36 ピアノ調律手数料 59 37 刃物研磨手数料 35 40 計量器検査手数料 13 42 検便手数料 1,178 44 エアコン点検手数料 322
13 委託料	17,788		1 非常勤職員健康診断委託料 519 2 臨時職員健康診断委託料 266 32 用務員委託料 9,071 33 園舎等保守委託料 2,241 34 保育園警備委託料 448 35 フード清掃委託料 900 36 樹木剪定委託料 72 40 一般廃棄物収集運搬処理委託料 2,057 41 粗大ごみ廃棄処理委託料 100 45 給食用機器点検整備委託料 227 50 建築設備等定期検査委託料 1,431 51 給食用食材放射能検査委託料 348 54 仮設プール設置委託料 108
14 使用料及び賃借料	8,526		3 通行料 110 4 駐車場使用料 60 6 入場料 34 8 事務機器借上料 400

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
				2 入所定員総数 670人 3 非常勤一般職員・臨時職員体制 (1) 非常勤一般職員 85人 事務員 3人 栄養士 1人 早延長保育員 67人 保育士(週休代替要員)12人 保育士(一時保育要員) 2人 (2) 臨時職員 48人 保育士 41人 給食調理員 5人 事務員 2人

3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
4 目 保育園費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
			10 自動車借上料 50 11 清掃用具借上料 278 12 土地建物借上料 7,531 33 大正保育園共益費 63
	18 備品購入費	1,000	1 備品購入費 1,000
	19 負担金、補助及び交付金	419	11 研修会等負担金 24 31 埼玉県保育協議会負担金 72 32 日本スポーツ振興センター負担金 268 33 埼玉県社会福祉協議会負担金 39 34 埼玉県保育士会負担金 12 35 埼玉県保育所栄養士研究会負担金 4
	22 補償、補填及び賠償金	1	31 保育園事故による医療費等賠償金 1
04 市立保育園施設整備 前年当初額	1,088 363	15 工事請負費 1,088	31 施設改良改修工事費 1,088
05 法人保育園等管理 前年当初額	14,486 12,138	12 役務費 26 14 使用料及び賃借料 14,460	8 火災保険料 26 12 土地建物借上料 14,460
06 保育料徴収 前年当初額	5,622 4,441	11 需用費 435 12 役務費 276 13 委託料 2,650	2 消耗品費 102 8 印刷製本費 333 31 口座振替手数料 276 31 保育料電算委託料 540 33 コンビニエンスストア収納取扱委託料 353

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			1,088	【子育て支援課】 市立保育園の保育環境を改善するため、施設・設備の改修工事等を行う。 平成28年度の主な工事 (1) 西堀保育園 浸透桧設置工事 (2) 大正・第七保育園 エアコン等取り外し工事ほか
		11,817 諸収入	2,669	【子育て支援課】 法人保育園等のうち市有施設の管理及び用地の転貸に係る経費 1 建物 (1) 栗原保育園 (2) 北野の森保育園 (3) 新堀保育園 (4) ひまわり保育園(家庭保育室) 2 用地の転貸 (1) 北野の森保育園 (2) 新堀保育園 (3) 妙音沢もみじ保育園 (4) 白梅第二保育園 (5) 竹の子保育園 (6) みどりの丘の保育園 (7) 光保育園
			5,622	【子育て支援課】 市立保育園及び法人保育園の入所児童保護者負担金の徴収事務に係る経費

3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
4 目 保育園費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	金額	
	区 分	金 額			
			36 保育業務システム改修委託料	1,080	
			37 保育業務システム保守委託料	195	
			41 住民情報システム運用保守委託料	482	
	14 使用料及び賃借料	1,927	8 事務機器借上料	1,927	
	23 償還金、利子及び割引料	334	31 保育料過誤納金還付金	334	
07 新座保育園整備 前年当初額	101,584 0	13 委託料	13,672	38 家屋調査委託料 39 家屋復旧費積算委託料	11,050 2,622
		15 工事請負費	87,912	33 大正保育園解体工事費 34 第七保育園解体工事費	38,016 49,896

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
	65,900 市債		35,684	【子育て支援課】 大正保育園及び第七保育園を統合した新座保育園の建設に伴い、大正保育園及び第七保育園の園舎を解体する。

3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
5 目 児童運営費

005 児童運営費		3,052,897			
01 一般事務 前年当初額	212 242	1 報酬	106	31 児童福祉審議会委員報酬	106
		9 旅費	16	1 費用弁償	16
		19 負担金、補助及び交付金	90	31 法人保育園連絡協議会補助金	90
02 施設型給付 前年当初額	69,968 88,510	19 負担金、補助及び交付金	69,968	31 施設型給付費	69,968

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			212	【子育て支援課】 児童運営事務に係る共通事務経費等
28,350 国庫支出金 18,900 県支出金 9,450			41,618	【子育て支援課】 子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、保育業務を行う特定教育及び保育施設に対し、施設型給付費を支給する。 1 延べ入所児童数（見込み） 2,450人 (1) 教育標準時間認定 ア 市内施設 1,328人 イ 市外施設 204人 (2) 保育認定 ア 市内施設 906人（受託児童除く。） イ 市外施設 12人 2 市内対象施設 (1) 市内認定こども園 1園 第二新座幼稚園 (2) 市内幼稚園 1園 こばとの森幼稚園

3 款 民生費  
 4 項 児童福祉費  
 5 目 児童運営費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
03 地域型保育給付 310,132 前年当初額 128,490	19 負担金、補助及び交付金	310,132	31 地域型保育給付費 310,132
04 保育入所委託 2,027,659 前年当初額 1,895,482	13 委託料	2,027,659	31 保育入所委託料 2,027,659

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
209,326 国庫支出金 139,551 県支出金 69,775			100,806	<b>【子育て支援課】</b> 子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、特定地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費を支給する。 平成28年度は、新たに3園が開設予定のため、増額となった。 1 延べ入所児童数(見込み) (1) 市内小規模保育施設 2,269人(受託児童除く。) (2) 市外小規模保育施設 30人 2 市内小規模保育施設 15園 入所定員総数 237人 (1) こどもの森志木ルーム (2) 元気キッズ新座園 (3) 保育ルームフェリーチェ新座園 (4) 元気キッズ新座栗原園 (5) さつき新座第2保育園 (6) 志木駅前そらいる保育園 (7) ぶりえ (8) 元気キッズ新座新堀園 (9) オリーブの木保育ルーム (10) 新座駅前みさと保育園 (11) ちゅうりっぷ園新堀 (12) ぶりえ駅前園 (13) (仮称)にいざ馬場保育園 (14) (仮称)保育室クローバー (15) (仮称)ラポール
883,930 国庫支出金 589,287 県支出金 294,643		484,465 分担金及び負担金 484,464 諸収入 1	659,264	<b>【子育て支援課】</b> 児童福祉法第24条の規定に基づく保育業務を行う社会福祉法人等の設置する民間保育所に対し、子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、保育の実施に要する費用を支弁する。 平成28年度は、単価改正が見込まれるため、増額となった。 1 延べ入所児童数(見込み) 市内保育園 21,917人(受託児童除く。)、市外保育園 652人 2 市内法人保育園 23園 入所定員総数 1,806人 (1) 横田保育園 (2) まきば保育園 (3) まきば第二保育園 (4) アヤ保育園 (5) 光保育園 (6) 山びこ保育園 (7) 白梅保育園 (8) ふえありーている保育園 (9) 栗原保育園 (10) 北野の森保育園 (11) 新堀保育園 (12) すぎのご保育園 (13) すこやか保育園 (14) 光第二保育園

3 款 民生費  
 4 項 児童福祉費  
 5 目 児童運営費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
05 家庭保育室委託 前年当初額	62,620 83,722	13 委託料	62,620	31 家庭保育室委託料 59,211 32 子育て支援員研修委託料 3,409
06 地域子ども・子育て支援 前年当初額	477,706 608,480	19 負担金、補助及び交付金	477,706	31 民間保育所運営改善費補助金 274,645 32 特別保育事業費補助金 91,199 36 一時預かり事業費補助金 70,483 37 延長保育事業費補助金 37,026 38 病児・病後児保育事業費補助金 4,353
07 幼稚園長時間預り保育補助 前年当初額	19,058 21,084	19 負担金、補助及び交付金	19,058	31 幼稚園長時間預り保育事業補助金 19,058

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				(15) みき保育園 (16) 妙音沢もみじ保育園 (17) 白梅第二保育園 (18) 竹の子保育園 (19) かりやなかよし保育園 (20) けやきの森保育園栗原園 (21) 新座どろんこ保育園 (22) キッド・ステイ新座保育園 (23) みどりの丘の保育園
5,264 国庫支出金 1,704 県支出金 3,560			57,356	【子育て支援課】 保護者の就労又は疾病等により保育を必要とする乳幼児の保育を家庭保育室に委託する。 平成28年度は、家庭保育室から小規模保育施設へ移行する施設があるため、減額となった。 延べ入所児童数(見込み) (1) 市内保育室(9室) 786人 (2) 市外保育室(1室) 39人
83,247 国庫支出金 21,004 県支出金 62,243			394,459	【子育て支援課】 保育に対するニーズが多様化する中で、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業の保育水準維持と振興を図るため、事業者に対し、運営改善、特別保育事業、一時預かり事業、延長保育事業及び病児・病後児保育事業の実施に係る費用の助成を行う。 平成28年度は、従前まで補助対象事業であった延長保育事業の基本分及び休日保育事業が平成27年度から施設型給付費、地域型保育給付費及び保育入所委託料で支弁することとなったため、減額となった。 1 運営改善費補助 (1) 入所児童育成費 (2) 職員処遇改善費 (3) 職員雇用費 (4) 運営管理費 (5) 保育改善調整費 2 特別保育事業補助 (1) 1歳児担当保育士雇用事業 (2) 0歳児途中入所促進事業 (3) 障がい児保育事業 (4) アレルギー等対応特別給食提供事業 3 一時預かり事業補助 4 延長保育事業補助 5 病児・病後児保育事業補助
2,305 国庫支出金 192			16,753	【子育て支援課】 保育需要の増大、多様化する保育ニーズに対応するため、幼稚園において、教育時間の前後の時間並びに春季、夏季及び冬季休園期間中の預り保育を実施する市内の私立幼稚園に対し、助成を行う。

3 款 民生費  
 4 項 児童福祉費  
 5 目 児童運営費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
08 法人保育園施設整備費補助 前年当初額 100,858	19 負担金、補助及び交付金	85,542	31 法人保育園施設整備費補助金	85,542

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
県支出金 2,113				<p>また、幼稚園と家庭保育室の交流の機会を設け、家庭保育室等において預か          ることができない時間帯に保育を行う等の連携をした私立幼稚園に対し、助成          を行う。</p> <p>1 長時間預り保育事業          (1) 補助額          ア 人件費、事務費等補助          長時間預り園児10人以下 月額200,000円          10人超1人につき加算 月額 20,000円          上限額(4~6、9~3月)月額500,000円          (7、8月) 月額1,000,000円          イ 施設改良改修工事費補助          補助率3/4 上限額2,250,000円          ウ 備品購入費補助          補助率3/4 上限額750,000円          (2) 実施幼稚園          ア 第一新座幼稚園          イ 片山幼稚園          ウ こばとの森幼稚園          2 家庭保育室等連携支援事業          (1) 交流等保育費補助          預かり保育担当職員の家庭保育室等との交流に要する経費          (2) 送迎対応費補助          幼稚園から家庭保育室等への交流時の送迎等の経費          (3) 備品等購入費補助          幼稚園と家庭保育室等との交流時に必要な備品、消耗品等の購入経費</p>
			85,542	<p>【子育て支援課】          保育所待機児童を解消するため、社会福祉法人等が行う保育所の建設、増改          築など定員増となる整備事業に対し、その事業費の補助を行う。          平成28年度は、平成27年度で2園に対する補助が終了したため、減額と          なった。          継続分          かりやなかよし保育園建設費補助事業、けやきの森保育園栗原園建設費補助          事業、新座どろんこ保育園建設費補助事業、栗原保育園増改築費補助事業、す          ぎのこ保育園増築費補助事業、みどりの丘の保育園建設費補助事業、山びこ保          育園増改築費補助事業、光保育園増改築費補助事業、第二新座幼稚園認定こど          も園移行費補助事業</p>

3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
6 目 放課後児童対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
<b>006 放課後児童対策費</b>				495,644
01 放課後児童保育室運営管理	436,354	11 需用費	2 消耗品費	131
前年当初額	406,774		8 印刷製本費	251
			18 施設修繕料	100
		12 役務費	8 火災保険料	62
			31 口座振替手数料	156
		13 委託料	32 放課後児童保育室指定管理料	431,098
			35 コンビニエンスストア収納取扱委託料	107
			41 保育業務システム保守委託料	156
		14 使用料及び賃借料	8 事務機器借上料	474
			12 土地建物借上料	3,296
		18 備品購入費	1 備品購入費	489
		23 償還金、利子及び割引料	1 過年度国庫支出金返還金	6
			2 過年度県支出金返還金	6
			32 保育料過誤納金還付金	22
02 新堀放課後児童保育室整備	59,290	12 役務費	31 水道設計審査手数料	2
前年当初額	149,107		32 水道工事検査手数料	2
		13 委託料	33 新堀放課後児童保育室建設工事監理委託料	1,944
		15 工事請負費	31 新堀放課後児童保育室建設工事費	55,512
		18 備品購入費	1 備品購入費	1,226
		19 負担金、補助及び交付金	12 水道分担金	454
			13 下水道受益者負担金	150

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
81,467		110,850	244,037	【子育て支援課】 保護者の就労等により、放課後に常時留守家庭となっている就学児童を対象に保育を行い、健全育成を図る。 なお、新座市社会福祉協議会を指定管理者とする（平成26年度～平成30年度）。 放課後児童保育室 17室（全小学校に各1室）
国庫支出金 40,720		使用料及び手数料		
県支出金 40,747				
18,018	31,500		9,772	【子育て支援課】 新堀小学校隣接地内に2棟目の新堀放課後児童保育室を整備する。
国庫支出金 9,009	市債			
県支出金 9,009				

3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
7 目 母子父子福祉費

<b>007 母子父子福祉費</b>				553,100
01 一般事務	112	11 需用費	2 消耗品費	84
前年当初額	162		8 印刷製本費	28

			112	【児童福祉課】 母子父子福祉事務に係る共通事務経費等
--	--	--	-----	-------------------------------



3 款 民生費  
 4 項 児童福祉費  
 7 目 母子父子福祉費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
02 児童扶養手当支給 前年当初額	486,174 487,199	8 報償費 10	31 児童扶養手当認定謝礼金 10
		13 委託料 1,899	34 児童扶養手当システム保守委託料 711 36 児童扶養手当システムマイナンバー制 1,188 度対応委託料
		14 使用料及び 賃借料 1,746	8 事務機器借上料 1,746
		20 扶助費 482,519	31 児童扶養手当 482,519
03 ひとり親家庭等医療 費助成 前年当初額	56,823 56,330	12 役務費 81 13 委託料 1,246	31 ひとり親家庭等医療費申請手数料 81 32 ひとり親家庭等医療費審査支払事務委 託料 1,246
		20 扶助費 55,496	31 ひとり親家庭等医療費 55,496
04 母子生活支援施設入 所委託 前年当初額	301 5,456	13 委託料 301	31 母子生活支援施設入所委託料 301
05 ひとり親家庭等支援 前年当初額	9 20	11 需用費 9	2 消耗品費 4 3 図書費 5
06 ひとり親家庭就業支 援 前年当初額	9,681 11,769	1 報酬 2,235 9 旅費 32 11 需用費 10 13 委託料 4 20 扶助費 7,400	6 非常勤一般職員報酬 2,235 1 費用弁償 21 4 一般職旅費 11 2 消耗品費 5 3 図書費 5 1 非常勤職員健康診断委託料 4 31 ひとり親自立支援教育訓練給付金 100 32 高等職業訓練促進給付金 7,200

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
161,238 国庫支出金			324,936	【児童福祉課】 児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭や父又は母に一定以上の障がいのある家庭で、18歳までの児童（障がいのある児童は20歳未満）を養育している父母又は養育者に対し、所得が一定限度額未満である場合に、手当を支給する。 1 受給者数（見込み） 989人/月 2 支給額（所得に応じて） （1）1人目 月額42,000円 （2）2人目 月額5,000円を加算 （3）3人目以降 月額3,000円を加算 3 支払月 （1）4月（12～3月分） （2）8月（4～7月分） （3）12月（8～11月分）
26,344 県支出金			30,479	【児童福祉課】 18歳までの児童（障がいのある児童は20歳未満）がいる母子・父子家庭等に対し、所得が児童扶養手当法に規定する限度額未満の場合に、安心して医療を受けられるよう、医療費（保険診療分）の自己負担分を助成する。 対象者数（平成28年1月1日現在） （1）親等 1,050人/月 （2）子供 1,548人/月 合計 2,598人/月
223 国庫支出金 149 県支出金 74		1 分担金及び 負担金	77	【児童福祉課】 保護の必要が認められる18歳未満の児童を養育する母子家庭等に対して、児童福祉法第23条に基づき、母子生活支援施設へ入所措置を行う。 入所世帯数（見込み） 1世帯（冬期1か月）
			9	【児童福祉課】 ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために相談に応じ、自立に必要な情報の提供及び指導を行う。
6,350 国庫支出金			3,331	【児童福祉課】 ひとり親家庭の自立を促進するため、就業支援を行う。 就業支援内容 （1）ひとり親自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者を対象に、個々の状況やニーズに応じた自立支援計画書を作成する。 （2）ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 就労のための教育訓練講座受講料の一部を給付する。 ア 支給件数（見込み） 5件 イ 支給額 受講費用の2割（上限額 100,000円） （3）ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業 高度な資格取得を目指すひとり親家庭の母又は父の生活を支援する。

3 款 民生費  
 4 項 児童福祉費  
 7 目 母子父子福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
			33 高等職業訓練修了支援給付金 100

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				ア 支給件数(見込み) 高等職業訓練促進給付金 6人 高等職業訓練修了支援給付金 2人
				イ 支給額 高等職業訓練促進給付金 平成24年度以降入学者 100,000円 平成23年度入学者 141,000円 (課税世帯 70,500円) 高等職業訓練修了支援給付金 50,000円 (課税世帯 25,000円)

3 款 民生費  
 4 項 児童福祉費  
 8 目 幼稚園費

008 幼稚園費				348,498	
01 一般事務	3,331	11 需用費	72	2 消耗品費	20
前年当初額	1,320			8 印刷製本費	52
		13 委託料	2,539	33 就園奨励費支給システム保守委託料	487
				34 就園奨励費支給システム改修委託料	2,052
		14 使用料及び賃借料	690	8 事務機器借上料	690
		19 負担金、補助及び交付金	30	31 新座市幼稚園父母の会連合会補助金	30
02 就園奨励費補助	322,822	19 負担金、補助及び交付金	322,822	31 就園奨励費補助金	322,822
前年当初額	311,674				
03 就園費補助	16,905	19 負担金、補助及び交付金	16,905	31 就園費補助金等	16,905
前年当初額	16,785				

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			3,331	【子育て支援課】 幼稚園事務に係る共通事務経費等
75,324 国庫支出金			247,498	【子育て支援課】 私立幼稚園に就園している児童の保護者の経済的負担を軽減するため、所得状況に応じて私立幼稚園の保育料及び入園料の補助を行う。 1 補助対象予定幼稚園数 (1) 市内 10園 (2) 市外 57園 2 補助対象園児数(見込み) 2,428人
			16,905	【子育て支援課】 幼稚園に就園する満3歳から5歳児までの児童の保護者のうち、就園奨励費補助金の交付対象とならない者に対し、就園費補助金を交付する。 また、市内10幼稚園に対し、事務費の助成を行うとともに、市内幼稚園で組織する協議会に対し、教職員の資質向上を図るための補助を行う。 1 補助額 30,000円/人 2 補助対象園児数(見込み) 516人

3 款 民生費  
4 項 児童福祉費  
8 目 幼稚園費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
04 入園費補助 5,440	19 負担金、補助及び交付金	5,440	31 入園費補助金 5,440
前年当初額 5,320			

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			5,440	<b>【子育て支援課】</b> 幼稚園に入園する満3歳から5歳児までの児童の保護者に対し、入園費補助金を交付する。 1 補助額 5,000円/人 2 補助対象園児数(見込み) 1,088人

3 款 民生費  
5 項 生活保護費  
1 目 生活保護総務費

001 生活保護総務費			268,094	
01 職員人件費 前年当初額 196,807	2 給料	104,808	2 職員給料	104,808
			3 職員手当等	72,786
	5 管理職員特別勤務手当	18		
	6 扶養手当	3,204		
	7 地域手当	11,018		
	8 住居手当	2,616		
	9 通勤手当	2,291		
	10 特殊勤務手当	696		
	11 超過勤務手当	7,997		
	12 期末手当	26,777		
	13 勤勉手当	16,009		
	4 共済費	35,808	3 職員共済組合負担金	35,486
			4 職員共済組合事務費	322
02 一般事務 前年当初額 28,440	1 報酬	2,298	5 嘱託医報酬	840
			6 非常勤一般職員報酬	1,458
	7 賃金	1,708	1 事務員賃金	1,708
			9 旅費	135
	4 一般職旅費	100		
	11 需用費	1,984	2 消耗品費	995
3 図書費			114	
5 車両用等燃料費			491	
8 印刷製本費			310	
31 機械器具修繕料			74	
12 役務費	3,458	2 通信運搬費	74	
		7 車両保険料	127	
		13 車検等手数料	114	
		31 医療審査手数料	2,800	

			213,402	<b>【人事課】</b> 生活福祉課 31人
1,097 国庫支出金			19,313	<b>【生活福祉課】</b> 生活保護総務事務に係る共通事務経費等

3 款 民生費

3 款 民生費  
 5 項 生活保護費  
 1 目 生活保護総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	金額
	区 分	金 額		
			32 介護報酬審査手数料	343
	13 委託料	5,662	1 非常勤職員健康診断委託料	4
			2 臨時職員健康診断委託料	4
			32 被保護者居宅清掃等委託料	2,160
			34 介護扶助認定調査委託料	20
			36 レセプト点検等委託料	1,176
			41 生活保護システム保守委託料	1,296
			42 住民情報システム運用保守委託料	482
			43 生活保護システムマイナンバー制度対応委託料	324
			44 レセプト情報管理システム保守委託料	196
	14 使用料及び賃借料	5,122	3 通行料	120
			4 駐車場使用料	36
			8 事務機器借上料	4,966
	18 備品購入費	40	1 備品購入費	40
	27 公課費	3	1 自動車重量税	3
03 就労支援対策	4,903	1 報酬	6 非常勤一般職員報酬	4,621
前年当初額	5,750	9 旅費	1 費用弁償	274
		13 委託料	1 非常勤職員健康診断委託料	8
04 生活相談	8,375	1 報酬	6 非常勤一般職員報酬	8,028
前年当初額	4,237	9 旅費	1 費用弁償	274
		11 需用費	2 消耗品費	47
			3 図書費	14
		13 委託料	1 非常勤職員健康診断委託料	12
05 子どもの健全育成事業	1,887	1 報酬	6 非常勤一般職員報酬	1,783
前年当初額	1,529	9 旅費	1 費用弁償	68
		11 需用費	2 消耗品費	32
		13 委託料	1 非常勤職員健康診断委託料	4

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
3,675			1,228	【生活福祉課】 生活保護世帯等の就労を支援し、自立助長を促進するため、就労支援事務、福祉行政事務等に関し知識経験を有している者を就労支援員として配置し、被保護者の就労相談、就労情報の提供、求職支援及び継続就労への援助を行う。 就労支援員 2人
6,234			2,141	【生活福祉課】 離職を余儀なくされた方などの生活、住宅、就労等に係る総合相談窓口へ生活相談員を配置する。 平成28年度は、生活相談員を2人増員したことにより、増額となった。 生活相談員 3人
927			960	【生活福祉課】 生活保護世帯等の子どもが健全に育成される環境の整備に向けて、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置する。 子ども育成支援相談員 1人

3 款 民生費  
5 項 生活保護費  
1 目 生活保護総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
06 生活困窮者自立支援 前年当初額	19,117 25,360	11 需用費	191	2 消耗品費 77 3 図書費 10 5 車両用等燃料費 54 8 印刷製本費 50
		12 役務費	16	7 車両保険料 16
		13 委託料	14,510	34 子どもの学習支援事業委託料 14,386 35 生活困窮者支援システム保守委託料 124
		14 使用料及び賃借料	798	4 駐車場使用料 10 8 事務機器借上料 788
		19 負担金、補助及び交付金	10	11 研修会等負担金 10
		20 扶助費	3,592	31 住居確保給付金 3,592

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
10,047 国庫支出金			9,070	【生活福祉課】 平成27年4月1日施行の生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階における自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業及び子どもの学習支援事業による支援を行う。

3 款 民生費  
5 項 生活保護費  
2 目 扶助費

002 扶助費				4,842,917
01 生活保護 前年当初額	4,842,917 4,932,695	20 扶助費	4,842,917	31 生活扶助費 1,658,085 32 住宅扶助費 1,058,284 33 教育扶助費 36,097 34 介護扶助費 85,832 35 医療扶助費 1,958,664 36 出産扶助費 586 37 生業扶助費 21,167 38 葬祭扶助費 12,360 39 保護施設事務費 9,342 40 就労自立給付金 2,500

				事業概要
国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
3,652,588 国庫支出金 3,586,628 県支出金 65,960		37,750 諸収入	1,152,579	【生活福祉課】 生活に困窮する者に対し、日本国憲法第25条の理念に基づき、最低限度の生活を保障すると同時に、一日も早く自立できるよう助長援助するために必要な扶助を行う。 1 被保護世帯数（見込み） 2,034世帯 2 被保護者数（見込み） 2,856人

3 款 民生費  
6 項 災害救助費  
1 目 災害救助費

001 災害救助費				651
01 一般事務 前年当初額	180 160	11 需用費	27	2 消耗品費 1 5 車両用等燃料費 8 19 機械器具修繕料 18

				事業概要
国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
			180	【市民安全課】 災害救助事務に係る共通事務経費等

3 款 民生費  
 6 項 災害救助費  
 1 目 災害救助費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	12 役務費	146	7 車両保険料	33
			13 車検等手数料	113
	27 公課費	7	1 自動車重量税	7
02 災害見舞金等支給 前年当初額	471 491	19 負担金、補助及び交付金	31 埼玉県・市町村被災者安心支援制度負担金	1
		20 扶助費	31 被災者見舞金	470

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			471	<p>【市民安全課】</p> <p>埼玉県と県内63市町村が共同で被災された方の生活支援等を行う埼玉県・市町村被災者安心支援制度に基づき、被災者生活再建支援法の適用（1市町村当たりの全壊世帯10件以上が条件）がない小規模又は局地的災害が埼玉県内で発生した場合に備え、同制度に係る経費を負担する。</p> <p>また、新座市災害見舞金等支給条例に基づき、市民が災害により被害を受けたときに、被災者又はその遺族に対し、災害見舞金又は弔慰金を支給する。</p> <p>埼玉県・市町村被災者安心支援制度負担金負担割合          県2/3、県内63市町村1/3</p>

4 款 衛生費  
 1 項 保健衛生費  
 1 目 保健総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 保健総務費				216,198
01 職員人件費 前年当初額	138,989 137,630	2 給料	2 職員給料	69,640
		3 職員手当等	4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当	1,500 18 468 7,161 2,370 1,321 3,778 17,883 10,627
		4 共済費	3 職員共済組合負担金 4 職員共済組合事務費	23,973 250
02 一般事務 前年当初額	52,708 55,826	1 報酬	6 非常勤一般職員報酬 32 健康づくり推進協議会委員報酬	13,091 223
		7 賃金	1 事務員賃金 31 保健師賃金	3,037 8,718
		9 旅費	1 費用弁償 4 一般職旅費	537 54
		11 需用費	2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 6 施設用燃料費 11 上下水道使用料 12 電気料 19 機械器具修繕料	604 21 237 968 221 1,168 48
		12 役務費	1 電話料 7 車両保険料 8 火災保険料 9 傷害等保険料 13 車検等手数料	1,019 124 8 1,000 207
		13 委託料	1 非常勤職員健康診断委託料 2 臨時職員健康診断委託料 31 消防設備保守点検委託料 32 自家用電気工作物保守点検委託料 33 エレベーター保守点検委託料 34 自動ドア保守点検委託料	28 14 44 115 361 191

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			138,989	【人事課】 保健センター 24人
66 県支出金			52,642	【保健センター】 保健総務事務に係る共通事務経費等

4 款 衛生費  
 1 項 保健衛生費  
 1 目 保健総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
			37 防火対象物点検委託料 38
			38 施設警備委託料 75
			39 施設管理清掃委託料 2,238
			40 受水槽清掃委託料 57
			41 駐車場除草等委託料 135
			44 一般廃棄物収集運搬処理委託料 125
	14 使用料及び賃借料	16,914	4 駐車場使用料 36
			7 テレビ受信料 14
			8 事務機器借上料 251
			9 設備機器借上料 36
			12 土地建物借上料 432
			34 自動体外式除細動器借上料 11,409
			36 空調機借上料 4,736
	19 負担金、補助及び交付金	1,057	11 研修会等負担金 45
			32 母子愛育会助成金 162
			33 新座市食品衛生協会助成金 220
			34 食生活改善推進員協議会助成金 270
			36 新座市地域医療協議会助成金 175
			37 新座市献血推進協議会運営費補助金 180
			38 埼玉県市町村行政栄養士協議会負担金 5
	27 公課費	31	1 自動車重量税 31
03 保健センター施設整備 前年当初額	594 0	15 工事請負費 594	39 物置設置等工事費 594
04 朝霞地区医師会補助金 前年当初額	590 592	19 負担金、補助及び交付金 590	32 朝霞地区医師会補助金 590
05 朝霞地区歯科医師会補助金 前年当初額	295 296	19 負担金、補助及び交付金 295	33 朝霞地区歯科医師会補助金 295
06 朝霞地区看護専門学校運営費補助金 前年当初額	3,219 3,229	19 負担金、補助及び交付金 3,219	38 朝霞地区看護専門学校運営費補助金 3,219

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			594	【保健センター】 保健センター2階ベランダに設置している物置の老朽化に伴い、既存物置を解体撤去し、新規物置の設置工事を行う。
			590	【保健センター】 市民の健康を守る地域医療体制の確立と予防接種、健診等の保健衛生の向上及び保健事業の安定かつ円滑な推進を図るため、地域医療を担う朝霞地区医師会に対し、運営費の一部について朝霞地区4市で補助を行う。
			295	【保健センター】 市民の健康を守る地域医療体制の確立と歯科健診等の保健衛生の向上及び保健事業の安定かつ円滑な推進を図るため、歯科保健医療活動を担う朝霞地区歯科医師会に対し、運営費の一部について朝霞地区4市で補助を行う。
			3,219	【保健センター】 高齢化社会への対応や朝霞地区における看護師不足に対処するため、また、地区内でのマンパワーの育成及び確保をするため、朝霞地区看護専門学校に対し、運営費の一部について朝霞地区4市で補助を行う。



4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費  
1 目 保健総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	
	区 分	金 額		
07 朝霞地区在宅当番医 制運営費補助金 前年当初額	1,104 1,110	19 負担金、補 助及び交付 金	1,104	34 朝霞地区在宅当番医制運営費補助金 1,104
08 朝霞地区病院群輪番 制病院運営費負担金 前年当初額	7,109 7,143	19 負担金、補 助及び交付 金	7,109	39 朝霞地区病院群輪番制病院運営費負担 金 7,109
09 朝霞地区小児救急医 療支援事業費負担金 前年当初額	2,430 2,443	19 負担金、補 助及び交付 金	2,430	40 朝霞地区小児救急医療支援事業費負担 金 2,430
10 朝霞地区医療寄附講 座支援事業費負担金 前年当初額	9,160 9,182	19 負担金、補 助及び交付 金	9,160	31 朝霞地区小児救急医療寄附講座支援事 業費負担金 4,580 32 朝霞地区周産期医療寄附講座支援事業 費負担金 4,580

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			1,104	【保健センター】 日曜日及び祝日における軽症救急患者に対応する第一次救急医療体制を確保 するため、当番医療機関に対し、運営費の一部について朝霞地区4市で補助を 行う。 当番医診察日 日曜・祝日(午前10時～午後4時)
			7,109	【保健センター】 休日及び夜間における重症救急患者に対応する第二次救急医療体制を確保す るため、当番医療機関に対し、運営費の一部を朝霞地区4市で負担する。 当番医診察日 休日(午前8時～午後6時) 夜間(午後6時～翌午前8時)
			2,430	【保健センター】 休日及び夜間における小児の重症救急患者に対応する第二次救急医療体制を 確保するため、小児科を有する当番医療機関に対し、運営費の一部を朝霞地区 4市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町で負担する(2市1町の負担は、1医 療機関のみ)。 当番医診察日 休日(午前8時～午後6時) 夜間(午後6時～翌午前8時)
			9,160	【保健センター】 朝霞地区における小児救急医療及び周産期医療体制の充実を図るため、小児 救急医療及び周産期医療について、研究及び医師派遣による支援を目的として 、大学医学部に設置する寄附講座に係る費用を、埼玉県及び朝霞地区4市で負 担する。

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費  
2 目 予防費

002 予防費				962,780
01 職員人件費 前年当初額	4 4	3 職員手当等	4	10 特殊勤務手当 4
02 一般事務 前年当初額	22,712 17,560	11 需用費	1,707	2 消耗品費 339 3 図書費 127 8 印刷製本費 1,236 19 機械器具修繕料 5
		12 役務費	324	2 通信運搬費 324
		13 委託料	13,804	32 駐車場整理委託料 1,042 33 注射器針処理委託料 72 36 住民情報システム運用保守委託料 8,694

			4	【人事課】 予防事務に従事する職員の特殊勤務手当
678 国庫支出金			22,034	【保健センター】 予防事務に係る共通事務経費等

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費  
2 目 予防費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		節		
	区分	金額			
			37 健康管理システムマイナンバー制度対応委託料	3,996	
	14 使用料及び賃借料	6,877	8 事務機器借上料 10 自動車借上料	6,634 243	
03 がん検診 前年当初額	356,347 325,495	11 需用費	1,906	2 消耗品費 8 印刷製本費	17 1,889
		12 役務費	1,097	2 通信運搬費	1,097
		13 委託料	353,269	31 がん検診委託料 34 集団検診予約受付委託料	350,909 2,360
		14 使用料及び賃借料	75	5 会場使用料	75
04 保険未加入者健康診 査 前年当初額	1,361 1,337	11 需用費	58	2 消耗品費 8 印刷製本費	4 54
		13 委託料	1,303	31 特定健康診査委託料	1,303
05 肝炎ウイルス検査 前年当初額	708 391	11 需用費	69	8 印刷製本費	69
		13 委託料	639	36 肝炎ウイルス検診委託料	639

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
1,408 国庫支出金			354,939	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、がんの早期発見・早期治療を目的として、5月1日から翌年2月末日までの間、集団又は個別による各種がん検診を実施する。</p> <p>また、国の方針に基づき、がん検診推進事業を実施する。</p> <p>平成28年度は、がん検診受診者が増加する見込みであることなどから、増額となった。</p> <p>1 各種がん検診（集団、個別）</p> <p>(1) 胃がん検診（30歳以上の住民登録のある者）</p> <p>(2) 大腸がん検診（30歳以上の住民登録のある者）</p> <p>(3) 肺がん検診（30歳以上の住民登録のある者）</p> <p>(4) 乳がん検診（30歳以上の住民登録のある女性）</p> <p>(5) 子宮がん検診（20歳以上の住民登録のある女性）</p> <p>(6) 前立腺がん検診（55歳以上の住民登録のある男性）</p> <p>2 がん検診推進事業</p> <p>(1) 子宮がん検診（頸部）（前年度に20歳になった住民登録のある女性及び前年度に25、30、35、40歳になった女性で、過去5年間未受診の者）</p> <p>(2) 乳がん検診（前年度に40歳になった住民登録のある女性及び前年度に45、50、55、60歳になった女性で、過去5年間未受診の者）</p> <p>3 自己負担額 なし</p>
691 県支出金			670	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等のうち社会保険未加入者の健康診査を実施する。</p> <p>1 実施期間 7月～12月</p> <p>2 受診者数（見込み） 眼底検査なし 40人 眼底検査あり 70人 計 110人</p> <p>3 自己負担額 なし</p>
471 県支出金			237	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、生活習慣病の予防を図るため、肝炎ウイルス検査を実施する。</p> <p>実施方法は、市の指定医療機関等で行う個別検診による。</p> <p>1 実施期間 7月～12月</p> <p>2 対象者 40歳以上の住民登録のある者</p> <p>3 自己負担額 なし</p> <p>4 内容 B型・C型肝炎ウイルス検査</p>

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費  
2 目 予防費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
06 予防接種 前年当初額	402,064 412,397	1 報酬 9 旅費 11 需用費 13 委託料 19 負担金、補助及び交付金	20 31 予防接種健康被害調査委員会委員報酬 20 3 1 費用弁償 265 2 消耗品費 1,076 8 印刷製本費 400,434 31 予防接種委託料 400,434 266 39 定期予防接種助成金 266 266
07 健康手帳交付 前年当初額	48 47	11 需用費	48 8 印刷製本費 48
08 健康相談 前年当初額	95 97	8 報償費	95 31 医師等謝礼金 95
09 訪問指導 前年当初額	3 8	11 需用費	3 2 消耗品費 3
10 一日健康教室・ニコ筋半日教室 前年当初額	623 679	8 報償費 11 需用費	366 31 医師等謝礼金 366 251 2 消耗品費 251

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			402,064	<b>【保健センター】</b> 予防接種法に基づき、対象者に個別による各種予防接種を実施する。 1 不活化ポリオ 生後3か月から7歳6か月に至るまでに4回 2 四種混合 生後3か月から7歳6か月に至るまでに4回 3 三種混合 生後3か月から7歳6か月に至るまでに4回 4 二種混合 11歳から13歳未満までに1回 5 麻しん風しん混合・麻しん風しん単抗 (1) 第1期 1歳から2歳に至るまでに1回 (2) 第2期 5歳から7歳未満まで(就学前1年以内)に1回 6 日本脳炎 (1) 第1期 生後6か月から7歳6か月に至るまでに3回 (2) 第2期 9歳から13歳未満までに1回 (3) 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで、第1期3回、第2期1回を未接種の方は、20歳未満までに不足分を接種 7 BCG 1歳に至るまでに1回 8 高齢者インフルエンザ 65歳以上(自己負担1,500円) 9 子宮頸がん予防 小学6年生から高校1年生相当までに3回 10 ヒブ 生後2か月から5歳に至るまでに4回 11 小児肺炎球菌 生後2か月から5歳に至るまでに4回 12 水痘 1歳から3歳に至るまでに2回 13 高齢者肺炎球菌 65歳から5歳刻みの年齢で生涯1回
31 県支出金			17	<b>【保健センター】</b> 健康増進法に基づき、健診結果や医療を受けた際の記録などを記載する健康手帳を40歳以上の希望する市民に、保健センター、各出張所、長寿支援課及び国保年金課で交付する。
63 県支出金			32	<b>【保健センター】</b> 健康増進法に基づき、市民の健康の保持増進を図るため、専門家による心身の健康に関する相談を実施する。 1 成人健康相談 保健師、栄養士、歯科衛生士による心身の健康相談 2 女性の健康相談 助産師による女性の身体に関する健康相談 3 すこやか広場健康相談 市内のすこやか広場等における保健師・看護師・栄養士による健康相談と栄養相談
2 県支出金			1	<b>【保健センター】</b> 健康増進法に基づき、必要に応じて、保健師や栄養士、歯科衛生士が家庭を訪問し、心身の健康、療養、介護等についての相談を行う。
253 県支出金		42 諸収入	328	<b>【保健センター】</b> 健康増進法に基づき、生活習慣病の予防と健康の保持増進を図るため、医師や栄養士、健康運動指導士、運動指導員等の講師による各種教室を開催する。

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費  
2 目 予防費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
	12 役務費	6	31 計量器定期検査手数料 32 検便手数料	1 5
11 いきいき新座21 前年当初額	49 30	8 報償費 11 需用費	30 31 医師等謝礼金 2 消耗品費	30 19
12 いきいき広場健康教室(にいき元気アップ広場) 前年当初額	500 500	8 報償費 11 需用費 13 委託料	31 医師等謝礼金 2 消耗品費 33 運動指導委託料	255 1 244
13 健康体操 前年当初額	1 2	11 需用費	2 消耗品費	1
14 骨粗しょう症検診 前年当初額	1,264 1,229	11 需用費 13 委託料	2 消耗品費 32 骨粗しょう症検診委託料	4 1,260
15 成人歯科検診 前年当初額	1,142 1,502	8 報償費 11 需用費 13 委託料	31 医師等謝礼金 2 消耗品費 8 印刷製本費 34 成人歯科保健指導委託料 37 歯科個別検診委託料	420 20 35 152 515

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				1 一日健康教室 (1) 開催回数 年7回 (2) 対象者 40歳以上の市民 (ただし、18歳から39歳までの希望者も可) (3) 参加費 300円(食材代) (4) 内容 生活習慣病予防と健康づくりに関する講義、調理実習、体操 2 ニコ筋半日教室 (1) 開催回数 年5回 (2) 対象者 40歳以上の市民 (ただし、18歳から39歳までの希望者も可) (3) 参加費 無料 (4) 内容 生活習慣病予防と健康づくりに関する講義、体操
28 県支出金			21	【保健センター】 第2次いきいき新座21プランに基づき、市民と保健師が協働して地域の健康づくりを推進するため、年1回講演会を開催する。
301 県支出金			199	【保健センター】 第2次いきいき新座21プランに基づき、地域の健康づくりのため、市内5か所の高齢者いきいき広場で運動を中心とした教室を開催する。 開催回数 毎月1回(年12回のうち4回は運動指導員による指導)
			1	【保健センター】 第2次いきいき新座21プランに基づき、地域の健康づくりのため、新座市民健康体操の普及啓発を行う。
377 県支出金			887	【保健センター】 健康増進法に基づき、生活習慣病の予防を図るため、集団検診による骨粗しょう症検診を実施する。 1 実施回数 年6回(定員325人) 2 対象者 今年度節目年齢(40・45...以降5歳刻み)になる住民登録のある者 3 自己負担額 なし 4 内容 骨密度測定
134 県支出金			1,008	【保健センター】 健康増進法に基づき、生活習慣病の予防を図るため、集団又は個別による成人歯科検診を実施する。 1 実施回数 (1) 集団 年4回(定員240人) (2) 個別 8月~2月 2 対象者 (1) 集団 18歳以上の住民登録のある者 (2) 個別 今年度節目年齢になる住民登録のある者 3 自己負担額 なし

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費  
2 目 予防費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
16 30代のからだチェック	3,403	8 報償費	260	31 医師等謝礼金	260
前年当初額	5,140	11 需用費	6	2 消耗品費	6
		13 委託料	3,137	38 健康診査委託料	3,137
17 母子健康手帳交付	805	11 需用費	805	2 消耗品費	175
前年当初額	922			8 印刷製本費	630
18 乳幼児発達相談	665	8 報償費	660	31 医師等謝礼金	660
前年当初額	605	11 需用費	5	2 消耗品費	5
19 乳幼児相談	456	8 報償費	437	31 医師等謝礼金	437
前年当初額	469	11 需用費	19	2 消耗品費	19
20 1.6 健診事後指導(こころ)	254	8 報償費	240	31 医師等謝礼金	240
前年当初額	255	11 需用費	14	2 消耗品費	14
21 ババママ学級	309	8 報償費	120	31 医師等謝礼金	120
前年当初額	268	11 需用費	138	2 消耗品費	138
		12 役務費	51	11 洗濯手数料	51

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				4 内容 歯と歯周病の検診及び歯みがき指導
			3,403	【保健センター】 特定健診対象年齢未満の30代の者を対象とした健康診査を実施する。 1 実施回数 年12回(定員520人) 2 対象者 30歳から39歳までの住民登録のある者 3 自己負担額 なし 4 内容 身体計測(身長・体重・体脂肪・腹囲)、血圧測定、血液検査(貧血・脂質・肝機能・血糖・腎機能)、尿検査
			805	【保健センター】 母子保健法に基づき、妊娠の届出をした者に対し、母子の一貫した健康記録や予防接種の記録となる母子健康手帳と、初期段階から周囲に妊娠を周知し、配慮を促すマタニティキーホルダーを、保健センター、子育て支援課及び各出張所で配布する。 また、希望者には、育児に必要な知識や母性に対する理解を深めるため、父子手帳を交付する。
			665	【保健センター】 母子保健法に基づき、乳幼児発達相談を実施する。 検査や治療を必要とする者に対しては、専門医療機関を紹介し、受診勧奨を行う。 1 実施回数 年12回 2 対象者 運動・知的発達に心配のある乳幼児 3 自己負担額 なし 4 内容 小児発達専門医、作業療法士、保健師、栄養士による相談
			456	【保健センター】 母子保健法に基づき、乳幼児相談を実施する。 1 実施回数 毎月1回 2 対象者 3~4か月児健診後から就学前の乳幼児 3 自己負担額 なし 4 内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による体格測定及び健康・栄養・育児等の相談(歯科相談のみ予約制(定員10人))
			254	【保健センター】 母子保健法に基づき、1歳6か月児健康診査等において継続的な相談が必要と思われる幼児及びその保護者に対し、月2回、保健師、家庭児童相談員、臨床心理士及び保育士等が集団遊びや個別相談を実施する。
		24 諸収入	285	【保健センター】 母子保健法に基づき、初めて母親になる者とその家族が安心して出産育児に臨めるように、必要な知識の提供や仲間づくりのための学級を開催する。 1 開催回数 年4回(申込制) 2 対象者 初回出産予定の者及びその家族

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費  
2 目 予防費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
22 育児学級 前年当初額	365 356	8 報償費 11 需用費 12 役務費	261 53 51
		31 医師等謝礼金 2 消耗品費 11 洗濯手数料	261 53 51
23 乳幼児健康診査 前年当初額	19,767 18,741	8 報償費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料	17,151 755 9 1,623 229
		31 医師等謝礼金 2 消耗品費 8 印刷製本費 32 計量器定期検査手数料 33 母子歯科保健指導委託料 34 歯科医師フッ化物塗布管理指導委託料 5 会場使用料	17,151 608 147 9 1,482 141 229
24 2歳児歯科健診 前年当初額	724 724	8 報償費 11 需用費 13 委託料	428 36 260
		31 医師等謝礼金 2 消耗品費 33 母子歯科保健指導委託料 34 歯科医師フッ化物塗布管理指導委託料	428 36 227 33
25 親子歯科健診 前年当初額	3,059 3,062	11 需用費 13 委託料	143 2,916
		2 消耗品費 8 印刷製本費 35 歯科個別健康診査委託料	40 103 2,916
26 妊婦健康診査 前年当初額	124,856 126,529	11 需用費 13 委託料 19 負担金、補助及び交付金	28 120,956 3,872
		2 消耗品費 8 印刷製本費 31 妊婦健康診査委託料 31 妊婦健康診査補助金	18 10 120,956 3,872

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			365	【保健センター】 母子保健法に基づき、生後2か月から4か月までの第1子を持つ母親とその家族に育児に関する知識を提供し、育児不安の軽減を図るとともに地域の仲間づくりの場として学級を開催する。 1 開催回数 年6回(3回コース、申込制) 2 対象者 生後2か月から4か月までの第1子を持つ母親及びその家族
			19,767	【保健センター】 母子保健法に基づき、乳幼児の発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減・解消を図るため、健康診査を実施する。 1 3～4か月児健康診査 体格測定、診察、保健師や栄養士等による相談 2 9～10か月児健康診査 体格測定、診察、保健師や栄養士等による相談 3 1歳6か月児健康診査 体格測定、内科・歯科診察、保健師、栄養士及び家庭児童相談員などによる相談、歯みがき指導 4 3歳児健康診査 体格測定、内科・歯科診察、尿検査、アンケートによる視聴覚検査、保健師・栄養士・家庭児童相談員・歯科衛生士等による相談、歯みがき指導、フッ化物塗布(希望者のみ)
			724	【保健センター】 乳歯が生え揃ってくる2歳児を対象とし、う歯の早期発見及びその予防のため、歯科健診を実施する。 1 実施回数 年6回(定員600人) 2 対象者 2歳児 3 自己負担額 なし 4 内容 歯科診察、フッ化物塗布(希望者のみ)、歯科指導
			3,059	【保健センター】 永久歯萌出が開始する5歳児及びその保護者1人を対象とし、う歯予防のため、個別に歯科健診を実施する。 1 実施期間 8月～11月 2 対象者 5歳児及びその保護者1人 3 自己負担額 なし 4 内容 歯科診察、フッ化物塗布(希望者のみ)、歯科指導
			124,856	【保健センター】 母子保健法に基づき、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な保健指導を行うため、委託医療機関において健康診査を実施する。 健康診査内容 (1) 妊婦健康診査 14回 (2) H B s 抗原検査 1回 (3) H C V 抗体検査 1回 (4) 子宮頸がん検査(細胞診) 1回

4 款 衛生費  
 1 項 保健衛生費  
 2 目 予防費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
27 母子訪問指導 前年当初額	8,159 8,180	8 報償費	8,110	31 医師等謝礼金 8,110
		11 需用費	44	2 消耗品費 5 8 印刷製本費 39
		12 役務費	5	31 計量器定期検査手数料 5
28 未熟児養育支援 前年当初額	11,644 13,127	13 委託料	4	31 審査支払事務委託料 4
		20 扶助費	11,640	31 未熟児養育医療費 11,640
29 食育推進 前年当初額	249 423	8 報償費	200	31 医師等謝礼金 200
		11 需用費	49	2 消耗品費 49

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				(5) HIV抗体検査 1回 (6) ヒト白血病ウイルス型(HTLV-1) 1回 (7) クラミジア抗原検査 1回 (8) 風しん抗体検査 1回
5,438 国庫支出金 2,719 県支出金 2,719			2,721	【保健センター】 母子保健法に基づき、各種家庭訪問を実施する。 1 赤ちゃん訪問事業 妊産婦と出生後4か月までの乳児を対象とし、保健師又は助産師が訪問して、健康相談や育児相談等を実施する。 従来からの母子保健法に基づく新生児訪問(赤ちゃん訪問)に加え、児童福祉法に基づく生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん)を実施する。 2 乳幼児訪問指導 乳幼児の健やかな成長と保護者の育児支援・虐待予防のため、保健師や栄養士等による家庭訪問(乳幼児健康診査の未受診者訪問を含む。)を実施する。 3 乳幼児運動発達支援訪問指導 運動発達が遅れている乳幼児に対し発達を促すとともに、保護者の支援をするため、理学療法士等による家庭訪問や面接を実施する。 4 未熟児訪問 未熟児養育医療の対象となった乳児とその家族を対象とし、育児負担の軽減・解消を図るため、保健師が訪問して健康相談や育児相談を実施する。
8,728 国庫支出金 5,819 県支出金 2,909			2,916	【保健センター】 母子保健法に基づき、低体重児の届出受理、養育医療の給付等を行う。
31 県支出金			218	【保健センター】 食育基本法に基づき、市民の食育を推進するため、教室、講演会、会議等を開催する。 1 食育教室(年2回) (1) 対象者 幼児の保護者 (2) 参加費 無料 (3) 内容 食育に関する内容の講義・調理実習 2 エプロンシアター(市内8園分) (1) 対象者 市内幼稚園児及び保護者 (2) 参加費 無料 (3) 内容 食育啓発を目的とした在宅栄養士による公演 3 食育推進講演会(年1回) (1) 対象者 にいざ食育ネットワーク会議構成団体及び市民 (2) 内容 食育活動の推進を目的とした大学教授等による講演会 4 にいざ食育ネットワーク会議(年2回) (1) 構成委員 食育活動を実践している団体

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費  
2 目 予防費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
30 精神保健相談 前年当初額	300 301	8 報償費	300	31 医師等謝礼金 300
31 精神保健講座 前年当初額	332 373	8 報償費	128	31 医師等謝礼金 128
		11 需用費	204	2 消耗品費 33 8 印刷製本費 171
32 ソーシャルクラブ 前年当初額	372 374	8 報償費	353	31 医師等謝礼金 353
		11 需用費	19	2 消耗品費 19
33 骨髄移植ドナー助成 前年当初額	140 140	19 負担金、補助及び交付金	140	31 骨髄移植ドナー助成金 140

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				(2) 目的 食育推進活動の情報交換及び活動状況報告等を行い、関係団体間の協力及び連携を図る。
			300	【保健センター】 精神保健福祉法に基づき、精神科医や保健師等により、こころの病気、ひきこもり及び認知症に関する治療又は社会復帰に関する相談を実施する。
167 県支出金			165	【保健センター】 精神保健福祉法に基づき、精神保健の理解と啓発を図るため、個別相談のほか、市民、職員及び相談業務等に携わるハイリスク支援者を対象とした自殺予防のためのゲートキーパー研修や啓発物の配布等を実施する。
			372	【保健センター】 精神保健福祉法に基づき、精神障がい者が地域社会で生活できるようにするため、病状の安定している慢性期又は回復期にある在宅の統合失調症の者を対象に、仲間同士で話合いやスポーツなどグループ活動を行うソーシャルクラブを開催する。
70 県支出金			70	【保健センター】 市民の骨髄ドナー登録を推進させることを目的とし、骨髄・末梢血幹細胞提供者に対し、休業補償として助成を行う。 1 助成額 20,000円×提供のために要した日数(上限7日間) 2 助成人数(見込み) 1人

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費  
3 目 診療所費

003 診療所費		1,875		
01 休日歯科応急診療所 運営 前年当初額	1,875 5,294	1 報酬	225	6 非常勤一般職員報酬 178 31 休日歯科応急診療所運営委員会委員報酬 47
		8 報償費	1,060	31 歯科医師謝礼金 1,060
		9 旅費	9	1 費用弁償 9
		11 需用費	216	2 消耗品費 30 8 印刷製本費 24 17 医薬材料費 162
		12 役務費	7	9 傷害等保険料 7
		13 委託料	358	31 休日歯科応急診療所委託料 358

		700 使用料及び手数料	1,175	【保健センター】 祝日及び年末年始における地域住民の歯の応急診療体制を確保するため、朝霞地区歯科医師会等の協力により、救急歯科診療を実施する。 開設予定日数 18日(午前9時~午前11時30分) 平成28年度から日曜日の診療を取りやめるため、減額となった。
--	--	-----------------	-------	---



4 款 衛生費  
 2 項 環境衛生費  
 1 目 環境衛生総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 環境衛生総務費				115,705
01 職員人件費 前年当初額	86,014 83,924	2 給料	2 職員給料	44,125
		3 職員手当等	4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 10 特殊勤務手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当	600 18 1,152 4,588 1,164 1,358 104 2,932 10,482 6,184
		4 共済費	3 職員共済組合負担金 4 職員共済組合事務費	13,192 115
02 一般事務 前年当初額	3,984 2,950	7 賃金	1 事務員賃金	2,653
		9 旅費	4 一般職旅費	15
		11 需用費	2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	61 30 459 100
		12 役務費	7 車両保険料 13 車検等手数料	184 398
		13 委託料	2 臨時職員健康診断委託料	8
		14 使用料及び賃借料	4 駐車場使用料	5
		27 公課費	1 自動車重量税	71
03 環境審議会 前年当初額	76 152	1 報酬	31 環境審議会委員報酬	66
		9 旅費	1 費用弁償	10

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		3,139 使用料及び 手数料	82,875	【人事課】 ( )内は再任用短時間勤務職員 環境対策課 11人(4人)
131 県支出金			3,853	【環境対策課】 環境衛生総務事務に係る共通事務経費等
			76	【環境対策課】 環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項について審議する。 平成28年度は、平成27年度に更新時期を迎えた第3次新座市地球温暖化対策実行計画策定に係る審議を終えたため、減額となった。 1 委員数 10人 学識経験者 2人 民間事業者又は民間事業経験者 8人 2 開催予定回数 1回

4 款 衛生費  
 2 項 環境衛生費  
 1 目 環境衛生総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
04 市民清掃の日 前年当初額	7,103 6,919	13 委託料	31 市民清掃の日一般廃棄物等収集委託料
		19 負担金、補助及び交付金	31 新座市民清掃の日推進協議会助成金
05 雑草等除去 前年当初額	496 458	13 委託料	31 雑草等除去委託料
06 不法投棄対策 前年当初額	656 786	11 需用費	2 消耗品費 11 上下水道使用料
		13 委託料	31 不法投棄ごみ処理委託料 32 家電リサイクル法に基づく処分委託料
07 スズメ蜂駆除等 前年当初額	3,914 3,317	11 需用費	2 消耗品費
		13 委託料	31 スズメ蜂駆除委託料
		19 負担金、補助及び交付金	31 蜂の巣駆除費補助金
08 有害鳥獣捕獲 前年当初額	284 6,056	8 報償費	31 カラス捕獲箱設置場所提供者謝礼品
		11 需用費	2 消耗品費
		13 委託料	31 有害鳥獣捕獲委託料
09 ペット管理等 前年当初額	485 504	11 需用費	2 消耗品費 8 印刷製本費
		13 委託料	31 畜犬管理システム保守委託料

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			7,103	【環境対策課】 清潔で住みよい快適な環境づくりのため、全61町内会で構成する新座市民清掃の日推進協議会が主体となり、年2回の市民清掃の日において、市内の道路・公園・広場等の公共の場所の清掃を実施する。
		496 諸収入		【環境対策課】 空き地の環境の保持、市民の生活の安定等を目的とし、雑草が繁茂している空き地について、所有者又は管理者に対して雑草等の除去をするよう指導する。 。空き地の所有者等が自ら雑草等の除去を行うことができない場合は、雑草等除去の委託申込みを受けた上で、市が代行して雑草等除去業務の委託を行う。 委託面積（見込み） 3,800㎡（20か所）
			656	【環境対策課】 公道等の不法投棄物については、職員が市内を巡回中に発見した場合や市民から通報があった場合に回収を行い、分別して処分する。
			3,914	【環境対策課】 衛生害虫であるスズメ蜂は、不特定多数の市民に被害を及ぼし、刺された場合には生命の危険にさらされることもあるため、巣を駆除し被害を未然に防ぐ必要がある。 このため、市民からの要請に応じ、職員が現場を確認し、スズメ蜂の巣を確認できたものについては、専門業者に駆除を委託するとともに、職員による現場確認の際に使用する蜂駆除用の薬剤を購入する。 平成26年度から、原則専門業者に駆除を委託している。 平成28年度は、業者に依頼してスズメ蜂以外の蜂の巣を駆除した市民に対し、費用の半額（上限5千円）を補助するため、増額となった。 1 駆除業務委託件数（見込み） 170件 2 蜂の巣駆除費補助件数（見込み） 120件
			284	【環境対策課】 カラスによる人間への威嚇・攻撃などの被害を減らすため、カラスの巣・雛・卵の撤去を行う。 また、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、生態系に悪影響を及ぼすアライグマの捕獲を実施する。 平成28年度は、捕獲箱によるカラスの捕獲を休止するため、減額となった。 。カラスの巣撤去数（見込み） 7件
		485 使用料及び手数料		【環境対策課】 狂犬病の発生を予防し公衆衛生の向上を図るため、集合狂犬病予防注射を実施するとともに、犬の登録や狂犬病予防注射の実施状況を畜犬管理システムで管理する。

4 款 衛生費  
2 項 環境衛生費  
1 目 環境衛生総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
10 浄化槽設置補助 前年当初額	352 352	19 負担金、補助及び交付金	352 31 浄化槽設置補助金 332 32 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会費 20
11 駅前公衆トイレ管理 前年当初額	4,483 5,121	11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料	1,338 3 2,861 281 11 上下水道使用料 976 12 電気料 162 18 施設修繕料 200 8 火災保険料 3 31 志木駅前及び新座駅前公衆トイレ清掃委託料 2,817 37 自動ドア保守点検委託料 44 12 土地建物借上料 281
12 路上喫煙防止 前年当初額	139 234	11 需用費 13 委託料	77 62 2 消耗品費 77 38 路上喫煙禁止啓発用路面シール作成設置委託料 62
13 環境ボランティア 前年当初額	216 414	11 需用費 12 役務費 14 使用料及び賃借料	187 1 28 2 消耗品費 117 7 食糧費 70 9 傷害等保険料 1 3 通行料 28

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				また、市民に対して犬のふん害防止及び適正飼養に対する意識の啓発を図るため、市内パトロール、広報紙への関連記事の掲載、窓口でのパンフレットの配布等の啓発活動を展開し、市民の良好な生活環境の確保に努めるとともに、犬のふん害防止看板を作成し、環境対策課、各公民館、にいざほっとぶらざ等の市内10か所で希望する市民に配布する。
110 国庫支出金			242	【環境対策課】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、補助対象地域内において、既設の単独処理浄化槽又はくみ取便槽から浄化槽への転換を行う者に対し、設置費用の全部又は一部について補助を行う。 1 補助額(上限額) (1) 5人槽 332,000円 (2) 6人槽及び7人槽 414,000円 (3) 8人槽～10人槽 548,000円 (4) 建替えに伴う場合(5人槽～10人槽) 120,000円 2 申請件数(見込み) 5人槽 1件
			4,483	【環境対策課】 志木駅前(東北二丁目38番地内)及び新座駅前(野火止五丁目3番地内)の2か所の公衆トイレの管理を行う。不特定多数の利用者がいることから汚れる度合いも高いため、日常清掃及び定期清掃(ワックス掛け等)を行い、常に清潔に利用できるよう管理する。 平成28年度は、これまで1日2回としていた日常清掃の頻度を見直し、新座駅前公衆トイレのみ1日1回とするため、減額となった。
			139	【環境対策課】 新座市路上喫煙の防止に関する条例に基づき、路上喫煙禁止地区に指定している志木駅、新座駅及びひばり通りの周辺において、路上喫煙防止の周知・啓発を図るため、啓発用品の配布を行うとともに、啓発用路面シールの補修等を実施する。
			216	【環境対策課】 環境美化・環境保全に係るボランティア活動を展開する。 1 にいざまち美化パートナー 快適で美しい道路環境づくりの推進を目的として、市とボランティア団体が合意書を交わし、市の管理する道路について清掃等の環境美化活動を実施する。市は、清掃道具の貸与その他の必要な支援を行う。 対象ボランティア団体(平成27年12月現在) 13団体 2 違反簡易広告物除却推進員

4 款 衛生費  
 2 項 環境衛生費  
 1 目 環境衛生総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
14 もったいない運動 前年当初額	280 429	11 需用費	280	2 消耗品費 4 7 食糧費 13 8 印刷製本費 263
15 緑のカーテン 前年当初額	111 1,292	11 需用費	111	2 消耗品費 111
16 太陽光発電システム 設置費補助 前年当初額	5,880 18,480	19 負担金、補助及び交付金	5,880	31 太陽光発電システム設置費補助金 5,880

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				違反簡易広告物の除却について、市民による簡易除却を実施する。 3 新座市環境保全協力員 新座市民総合大学の講座を修了し環境の保全に熱意のある者に対し、市長が委嘱し、にいざまち美化パートナーとしての街並み清掃、路上喫煙防止啓発活動、不法投棄等の監視活動、環境に関する出前講座の開催、新座市エコライフデー事業等を行う。 また、環境保全協力員が環境に係る専門知識や技能等を習得するための先進地等への視察研修を行う。 4 その他のボランティア団体による清掃活動 市内で活動する埼玉県彩の国ロードサポート認定団体等のボランティア団体が実施する清掃活動等に対し、ゴミ袋及び軍手の支給、清掃道具の貸与、集められたごみの回収等を行う。 埼玉県彩の国ロードサポート認定団体（平成27年12月現在）13団体
			280	【環境対策課】 限りある資源の有効利用を推進する「もったいない運動」を展開する。 平成28年度は、エコショッピング事業に係る啓発品の支給を廃止するため、減額となった。 平成28年度の主な事業 (1) 打ち水大作戦 お風呂の残り湯や雨水を利用した打ち水を実施し、エアコン等の空調機器に頼らずに夏の涼を感じ、また、水を再利用することで、資源の大切さや環境について学ぶ機会とする。 実施予定 平成28年8月 (2) エコライフデー エコライフデー・チェックシートを市民に配布し、環境にやさしい生活の実践を呼び掛け、日頃の生活を見直す機会とする。 実施予定日 平成28年12月4日(日)
			111	【環境対策課】 地球温暖化対策の一環として、室内への真夏の強い日差しを遮り、冷房を控え目にしながら快適に過ごすため、ネットにつる性の植物をはわせる「緑のカーテン」の設置を推進する。 平成28年度は、これまで業者委託で行っていた小中学校の緑のカーテン設置を自主設置とするため、減額となった。
			5,880	【環境対策課】 地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーによる発電を推進するため、既築の住宅等へ太陽光発電システムを設置するものに対し、設置費用の一部を補助する。 平成28年度は、補助単価及び補助上限額を引き下げるため、減額となった。 1 補助額 1kW当たり20,000円(上限額100,000円) 2 補助件数(見込み) 70件

4 款 衛生費  
2 項 環境衛生費  
1 目 環境衛生総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
17 雨水貯留槽設置費補助 前年当初額	200 200	19 負担金、補助及び交付金	200 31 雨水貯留槽設置費補助金 200
18 高効率給湯器設置費補助 前年当初額	800 1,600	19 負担金、補助及び交付金	800 31 高効率給湯器設置費補助金 800
19 死亡人火葬、埋葬等 前年当初額	232 232	13 委託料	232 31 火葬委託料 178 32 死体検案書作成委託料 54

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			200	【環境対策課】 限りある資源の有効利用や溢水対策などの一環として、雨水利用設備の導入の促進を図るため、雨水貯留槽を設置する者に対し、設置費用の一部を補助する。 1 補助額 設置費用の1/2(上限額20,000円) 2 補助件数(見込み) 10件
			800	【環境対策課】 地球温暖化対策の一環として、給湯に要するエネルギー消費の削減を図るため、高効率給湯器を設置する者に対し、設置費用の一部を補助する。 1 補助額 1件当たり20,000円 2 補助件数(見込み) 40件 3 補助対象 燃料電池コージェネレーションシステム、ガスエンジン給湯器
		1 諸収入	231	【環境対策課】 死亡人の住所及び氏名は判明しているが、死体の引取者がいない場合に、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、市が火葬等を行う。

4 款 衛生費  
2 項 環境衛生費  
2 目 公害対策費

002 公害対策費				1,258
01 一般事務 前年当初額	53 53	9 旅費 11 需用費	11 42	4 一般職旅費 11 2 消耗品費 42
02 公害測定事務 前年当初額	376 55	11 需用費 12 役務費	21 355	2 消耗品費 21 31 公害測定機器検定等手数料 355
03 河川等水質測定 前年当初額	428 407	13 委託料	428	32 河川等水質測定委託料 428
04 湧水水質検査等 前年当初額	128 128	13 委託料	128	33 湧水水質検査等委託料 128

53 県支出金				【環境対策課】 公害対策事務に係る共通事務経費等
			376	【環境対策課】 騒音、振動、悪臭、放射線等の公害測定に係る事務経費 平成28年度は、放射線測定機器の校正を行うため、増額となった。
			428	【環境対策課】 柳瀬川と野火止用水の水質汚濁の状況を監視するため、夏・冬の年2回、水質測定を実施する。 1 柳瀬川 (1) 測定地点 2地点(都県境及び志木市境) (2) 調査項目 17項目 2 野火止用水 (1) 測定地点 3地点(都県境、西堀分岐点及び保全区間終了点) (2) 調査項目 13項目
			128	【環境対策課】 市内にある代表的な湧水について、環境行政の参考とするため、年1回、水質検査(14項目)及び流量測定(野寺三丁目湧水を除く。)を行う。 採取地点 3か所

4 款 衛生費

4 款 衛生費  
 2 項 環境衛生費  
 2 目 公害対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
05 二酸化窒素濃度測定 前年当初額	273 497	13 委託料	273	34 二酸化窒素濃度測定委託料 273

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				(1) 妙音沢大沢 (2) 妙音沢小沢 (3) 野寺三丁目湧水
			273	【環境対策課】 市内全域の大気環境の現況を把握し、環境行政の参考とするため、市域を1,000mメッシュに分割した格子の中心点付近の29地点、一般国道254号沿いの4地点及び県道沿いの3地点の計36地点において、年1回、3日間連続して、簡易測定器(フィルターパッチ)を用いて、大気中の二酸化窒素濃度の測定を行う。 平成28年度は、測定回数を年2回から年1回に減らすため、減額となった。

4 款 衛生費  
 2 項 環境衛生費  
 3 目 清掃管理費

003 清掃管理費				106,281	
01 職員人件費 前年当初額	54,667 49,487	2 給料	28,536	2 職員給料	28,536
		3 職員手当等	17,441	4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当	600 18 744 2,988 96 514 1,625 6,883 3,973
		4 共済費	8,690	3 職員共済組合負担金 4 職員共済組合事務費	8,617 73
02 一般事務 前年当初額	7,109 8,824	1 報酬	6,266	6 非常勤一般職員報酬	6,266
		7 賃金	104	1 事務員賃金	104
		9 旅費	272	1 費用弁償 4 一般職旅費	263 9
		11 需用費	281	2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	55 49 141 36

				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		55 使用料及び 手数料	54,612	【人事課】 ( )内は再任用短時間勤務職員 リサイクル推進課 7人(2人)
			7,109	【リサイクル推進課】 清掃管理事務に係る共通事務経費等

4 款 衛生費  
2 項 環境衛生費  
3 目 清掃管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
	12 役務費	149	7 車両保険料 13 車検等手数料	55 94	
	13 委託料	24	1 非常勤職員健康診断委託料	24	
	19 負担金、補助及び交付金	10	31 埼玉県清掃行政研究協議会負担金	10	
	27 公課費	3	1 自動車重量税	3	
03 廃棄物減量化・再資源化促進 前年当初額	7,169 7,638	11 需用費 5,289	2 消耗品費 8 印刷製本費	4,430 859	
		13 委託料	584	36 ごみ分別アプリ保守委託料	584
		19 負担金、補助及び交付金	1,296	31 見直そう・ごみ半減推進新座市民会議補助金 32 生ごみ処理容器購入費補助金	1,166 130
04 集団資源回収 前年当初額	34,766 37,850	8 報償費	26,784	31 集団資源回収事業奨励金	26,784
		11 需用費	82	2 消耗品費 8 印刷製本費	44 38
		19 負担金、補助及び交付金	7,900	31 集団資源回収事業協力事業者補助金	7,900
05 廃食用油再生せっけん製造販売補助 前年当初額	2,570 2,551	12 役務費	3	8 火災保険料	3
		14 使用料及び賃借料	904	12 土地建物借上料	904

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			7,169	<p>【リサイクル推進課】 ごみの減量化及び再資源化を推進するため、ごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識高揚を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新座市一般廃棄物処理基本計画に基づく分別容器等貸与に係る消耗品の購入</li> <li>2 ごみ・リサイクル資源の分別表・収集日程表、不燃ごみ収集日程表及び年末・年始のごみ収集のお知らせ作成</li> <li>3 “見直そう・ごみ半減”推進新座市民会議の啓発活動に対する補助</li> <li>4 生ごみ処理容器購入費用の補助</li> <li>5 ごみ分別アプリ運用 スマートフォン向けごみ分別アプリの運用を4月から開始する。</li> <li>6 にいざ“食べきり”運動の拡充 市内の保育園児を対象に、体操、クイズ、紙芝居等を取り入れ、工夫した幼児参加型のごみ減量講座を実施する。</li> </ol>
			34,766	<p>【リサイクル推進課】 ごみの減量化及び再資源化を推進するため、町内会、小・中学校の保護者会、子ども会などの登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。市は、登録団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付するとともに、協力事業者に対し、市場価格に応じて補助を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 集団資源回収事業奨励金 (1) 登録団体 159 団体(平成27年12月現在) (2) 奨励金 4円/kg</li> <li>2 集団資源回収事業協力事業者補助金 (1) 協力事業者 17 事業者(平成27年12月現在) (2) 補助金 紙類3品目 1円/kg(見込み) 布類 4円/kg(見込み)</li> </ol>
			2,570	<p>【リサイクル推進課】 一般家庭から排出される廃食用油を市役所や公民館で拠点回収し、これを再利用してリサイクルせっけんの製造販売を行う公益社団法人新座市シルバー人材センターに対し、補助を行う。</p>

4 款 衛生費  
2 項 環境衛生費  
3 目 清掃管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	
	区 分	金 額		
	19 負担金、補助及び交付金	1,663	31 廃食用油再生せっけん製造販売事業経費補助金	1,663

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		

4 款 衛生費  
2 項 環境衛生費  
4 目 塵芥処理費

004 塵芥処理費				1,254,445	
01 一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬 前年当初額	191,834 191,776	13 委託料	191,834	31 一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬委託料	191,834
02 一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬 前年当初額	56,954 57,148	13 委託料	56,954	31 一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬委託料	56,954
03 一般廃棄物（リサイクル資源）収集運搬 前年当初額	217,135 217,525	13 委託料	217,135	31 一般廃棄物（リサイクル資源）収集運搬委託料	217,135
04 一般廃棄物（粗大ごみ）収集運搬 前年当初額	44,347 44,155	11 需用費	1,616	8 印刷製本費	1,616
		12 役務費	2,091	32 粗大ごみ処理券販売手数料	2,091
		13 委託料	40,640	32 一般廃棄物（粗大ごみ）収集運搬委託料	40,640

			191,834	【リサイクル推進課】 一般家庭から排出される可燃ごみについて、各地域週2回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。 なお、年末年始（6日間）は排出量が増加することから、増車対応を行う。 1 収集日 各地域、月・火・木・金曜日のうち週2回（祝日含む。） 2 収集台数 17台/日（2tパッカー車16台・6tパッカー車1台）
			56,954	【リサイクル推進課】 一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を10地域に分け各地域2週間に1回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。 なお、年始については、排出量が増加することから、各地域第1回目収集日（10日間）について、パッカー車及びトラック各1台/日の増車対応を行う。 1 収集日 各地域、月～金曜日のうち2週1回（祝日含む。） 2 収集台数 4～7台/日
			217,135	【リサイクル推進課】 循環型社会の構築を目指して、一般家庭から排出される資源として、リサイクルできるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を6地域に分け、各地域週1回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。 なお、年始については、排出量が増加することから、6日間、品目ごとに1台/日の増車対応を行う。 1 収集日 各地域、月～土曜日のうち週1回（祝日含む。） 2 収集台数 (1)ビン 3.5台/日 (2)カン 2台/日 (3)ペットボトル 3台/日 (4)資源プラスチック 5台/日
			44,347	【リサイクル推進課】 1 粗大ごみ収集運搬 戸別に予約を受けた一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務を委託する。 (1)収集日 243日 月～金曜日（祝日除く。） (2)収集台数 3台/日 94日 4台/日 149日



4 款 衛生費  
2 項 環境衛生費  
4 目 塵芥処理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
05 動物死体収集運搬 前年当初額	2,061 1,924	13 委託料	2,061	31 動物死体収集運搬委託料 2,061
06 志木地区衛生組合負担金 前年当初額	742,114 746,123	19 負担金、補助及び交付金	742,114	31 志木地区衛生組合負担金 742,114

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				2 粗大ごみシール作成 粗大ごみシールは市(本庁・出張所)のほか、取扱店に販売を委託し、販売額の10%を手数料として支払う。
		247 使用料及び 手数料	1,814	【リサイクル推進課】 路上等の飼い主不明の動物死体の収集及びペット動物死体の自宅訪問収集を行い、志木地区衛生組合に運搬する。
		21,504 使用料及び 手数料	720,610	【リサイクル推進課】 新座市・志木市・富士見市で組織する志木地区衛生組合は、各構成市内から搬入された家庭系・事業系一般廃棄物の中間処理以降の業務を行うが、これらの事業に係る経費を各構成市が負担する。 構成市の負担割合 均等割20%、搬入量割80%

4 款 衛生費  
2 項 環境衛生費  
5 目 し尿処理費

005 し尿処理費				71,456
01 朝霞地区一部事務組合負担金 前年当初額	71,456 70,852	19 負担金、補助及び交付金	71,456	31 朝霞地区一部事務組合負担金 71,456

			71,456	【リサイクル推進課】 新座市・朝霞市・志木市・和光市で組織する朝霞地区一部事務組合が共同処理する事務について、4市から一般廃棄物処理業許可業者により搬入されたし尿及び浄化槽汚泥などを処理するし尿処理場の管理運営に要する経費及び当該組合の議会運営、総務等に要する経費を負担する。 構成市の負担割合 (1) し尿処理負担金 人口割13%、処理人口割52%、均等割35% (2) 議会・総務負担金 人口割65%、均等割35%
--	--	--	--------	---

4 款 衛生費  
3 項 墓園費  
1 目 墓所管理費

001 墓所管理費				42,144
01 墓所管理 前年当初額	42,144 41,324	11 需用費	1,237	2 消耗品費 46 18 施設修繕料 1,191
		12 役務費	165	2 通信運搬費 165
		13 委託料	32,619	36 墓園樹木剪定等委託料 407 39 市営墓園指定管理料 32,212
		14 使用料及び賃借料	1,626	8 事務機器借上料 1,626

		36,551 使用料及び 手数料 775 財産収入 39 繰入金 35,737	5,593	【環境対策課】 市営墓園の墓所に係る維持管理費 平成28年度は、墓所の修繕及び墓所使用料還付金の伸びを勘案し、増額となった。 なお、新座メモリアルグループを指定管理者とする(平成28年度~平成32年度)。
--	--	--	-------	---

4 款 衛生費

4 款 衛生費  
 3 項 墓園費  
 1 目 墓所管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
	23 償還金、利 子及び割引 料	5,682	31 墓所使用料還付金	5,592
			32 墓所管理料還付金	90
	25 積立金	815	31 墓園管理基金積立金	775
			32 墓園管理基金利子積立金	40

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		

4 款 衛生費  
 3 項 墓園費  
 2 目 集会施設管理費

002 集会施設管理費					33,605
01 集会施設管理	33,605	12 役務費	22	8 火災保険料	22
前年当初額	35,211	13 委託料	32,284	37 墓園警備委託料	75
				43 市営墓園指定管理料	32,209
		14 使用料及び 賃借料	1,299	35 空調機借上料	1,299

		23,382 使用料及び 手数料	10,223	【環境対策課】 市営墓園の集会施設（斎場、和室、洋室、安置室等）に係る維持管理費 なお、新座メモリアルグループを指定管理者とする（平成28年度～平成 32年度）。
--	--	------------------------	--------	--

5 款 労働費  
 1 項 労働諸費  
 1 目 労働総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 労働総務費				564
01 一般事務	380	19 負担金、補助及び交付金	31 朝霞地区雇用対策協議会負担金	114
前年当初額	1,318		32 特定退職金共済加入促進補助金	266
02 勤労者住宅資金融資 利子補給	87	19 負担金、補助及び交付金	31 勤労者住宅資金融資利子補給金	87
前年当初額	125			
03 就労支援	97	8 報償費	31 就業相談員謝礼金	90
前年当初額	2,987	11 需用費	2 消耗品費	7

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			380	<b>【経済振興課】</b> 新規学卒者の就職促進、管内が必要とする労働力の導入、高年齢者の雇用促進、身体障がい者等の労働力の活用等雇用対策の充実を図るため、朝霞地区雇用対策協議会に対し、活動経費を負担する。 また、退職金制度のない中小企業者に対し、特定退職金共済への加入促進を図るため、加入事業所の従業員数に応じて、1人1か月100円の補助を行う。 特定退職金共済加入延べ人数(平成26年度実績) 2,659人
			87	<b>【経済振興課】</b> 新座市勤労者住宅資金融資あっせん要綱に基づき、勤労者に労働金庫の住宅貸付制度を低利であっせんするため、市中金利と制度融資の金利との差額を中央労働金庫に利子補給する。
			97	<b>【経済振興課】</b> 就業相談及び埼玉県や他市との共催による就労支援講座等について、市役所又は市内公共施設等で実施する。

6 款 農林水産業費  
1 項 農業費  
1 目 農業委員会費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
<b>001 農業委員会費</b>			8,568
01 一般事務	509	9 旅費	360
前年当初額	687		
		2 特別職旅費	339
		4 一般職旅費	21
		11 需用費	149
		2 消耗品費	71
		3 図書費	58
		8 印刷製本費	20
02 農業委員会運営	8,059	1 報酬	6,400
前年当初額	11,043		
		2 委員報酬	6,400
		9 旅費	220
		1 費用弁償	220
		10 交際費	30
		31 会長交際費	30
		11 需用費	56
		5 車両用等燃料費	56
		12 役務費	15
		7 車両保険料	15
		13 委託料	793
		31 農地基本台帳電算委託料	631
		32 農地基本台帳システム等保守委託料	162
		14 使用料及び賃借料	369
		3 通行料	50
		10 自動車借上料	319
		19 負担金、補助及び交付金	176
		31 埼玉県農業会議会費	109
		32 埼玉県農業委員会職員事務研究会負担金	4
		33 朝霞地区農業委員会連絡協議会負担金	63

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
26		15	468	【農業委員会事務局】 農業委員会事務に係る共通事務経費等
県支出金		諸収入		
440			7,619	【農業委員会事務局】 農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農地の権利移動及び転用に関する許認可等の審査など農地行政を執行するとともに、優良農地の確保・保全や農用地の利用調整を主とした地域農業の振興を図るなど、農家・農業者の利益代表機関としての業務を行う。 1 委員数 18人 (1) 選任委員 14人 (2) 推進委員 4人 2 開催予定回数 定例会 12回
県支出金				

6 款 農林水産業費  
1 項 農業費  
2 目 農業総務費

<b>002 農業総務費</b>				68,539	
01 職員人件費	66,942	2 給料	32,455	2 職員給料	32,455
前年当初額	67,043				
		3 職員手当等	23,274	4 管理職手当	2,952
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	702
				7 地域手当	3,611
				8 住居手当	420
				9 通勤手当	295
				11 超過勤務手当	1,559
				12 期末手当	8,573

603			66,339	【人事課】 ( )内は再任用短時間勤務職員 経済振興課 5人 農業委員会事務局 2人(1人)
県支出金				

6 款 農林水産業費

6 款 農林水産業費  
1 項 農業費  
2 目 農業総務費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
			13 勤勉手当	5,144
	4 共済費	11,213	3 職員共済組合負担金	11,140
			4 職員共済組合事務費	73
02 一般事務	9 旅費	90	4 一般職旅費	90
前年当初額	11 需用費	382	2 消耗品費	382
	19 負担金、補助及び交付金	1,125	32 埼玉中部農業共済組合事務費負担金	1,085
			34 全国都市農業振興協議会負担金	40

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			1,597	【経済振興課】 農業総務事務に係る共通事務経費等 また、埼玉中部農業共済組合及び全国都市農業振興協議会に対し、経費の一部を負担する。

6 款 農林水産業費  
1 項 農業費  
3 目 農業振興費

003 農業振興費				27,144	
01 農家組合長連絡会議	396	8 報償費	396	31 農家組合長謝礼金	396
前年当初額	396				
02 農地土埃防止対策	1,299	11 需用費	1,299	2 消耗品費	1,299
前年当初額	1,343				
03 レジャー農園管理	2,004	11 需用費	145	11 上下水道使用料	145
前年当初額	1,753	13 委託料	384	33 道場レジャー農園除草委託料	384
		14 使用料及び賃借料	1,475	31 仮設トイレ借上料	1,475

				事業概要
			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			396	【経済振興課】 市と農業者間における農業行政上の連絡指導及び相互協力体制として、農家組合長連絡会議を開催する。 また、農家組合長が属する地区（市内22地区）の農業者に対する情報収集、情報提供、災害の被害調査等の伝達を行う。 1 支部数 22支部 2 開催回数 2回
			1,299	【経済振興課】 農作物収穫後の農地は更地となり、春先に土埃が飛散するため、土壌改良の役割も果たす緑肥作物の種子（ハイオーツ、小麦、ヘアリーベッチ）を希望する農家に無料配布し、農地から発生する土埃の防止を図る。
		694 諸収入	1,310	【経済振興課】 新座市及び新座市農業振興協議会で運営するレジャー農園（10か所）の利用者の利便を確保し、土に親しみやすい環境をつくるため、維持管理を行う。 また、（仮称）大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に伴い、平成27年12月に大和田レジャー農園を閉鎖し、新たに、（仮称）新大和田レジャー農園を開設する。 レジャー農園（全815区画） （1）石神レジャー農園 106区画 （2）栗原レジャー農園 40区画 （3）畑中レジャー農園 44区画 （4）新畑中レジャー農園 68区画 （5）並木レジャー農園 141区画 （6）馬場レジャー農園 46区画 （7）大和田第2レジャー農園 42区画

6 款 農林水産業費

6 款 農林水産業費  
 1 項 農業費  
 3 目 農業振興費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
04 農業近代化資金利子補給 前年当初額	463 502	19 負担金、補助及び交付金	463	31 農業近代化資金利子補給金 463
05 農業振興協議会補助 前年当初額	3,515 3,797	19 負担金、補助及び交付金	3,515	31 新座市農業振興協議会補助金 3,515
06 都市農業推進対策事業費補助 前年当初額	18,379 16,347	19 負担金、補助及び交付金	18,379	31 都市農業推進対策事業費補助金 18,379
07 片山農産物直売所管理 前年当初額	1,079 1,079	14 使用料及び賃借料	1,079	12 土地建物借上料 1,079
08 放射性物質対応 前年当初額	9 9	11 需用費	9	2 消耗品費 9

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				(8) 中原レジャー農園 202区画 (9) (仮称)新大和田レジャー農園 44区画 (10) 道場レジャー農園 82区画
			463	【経済振興課】 農業近代化資金融通法に基づく制度資金を活用する農業者等の利子負担を軽減し、経営の安定化を図るため、融資金融機関と市の利子補給契約に基づき、融資機関に1%以内の利子補給を行う。
			3,515	【経済振興課】 都市近郊農業という環境の中で、農業後継者の育成及び農業経営の近代化を図り、市民に理解が得られる農業の振興を目指すため、新座市農業振興協議会に対し、補助を行う。 新座市農業振興協議会の主な事業 (1) 市内9農業団体の育成 (2) 農業体験実習(市民対象) (3) レジャー農園の開設 (4) 農業先進地の調査研究 (5) ファーマーズマーケットin新座市役所の実施
			18,379	【経済振興課】 農業の近代化を図ろうとする農業者及び農業団体に対し、最新の農業用機器及び施設等に係る事業費の補助を行う。
			1,079	【経済振興課】 地産地消のより一層の推進を図るため、片山農産物直売所の用地を市が借り上げ、無償で貸し付ける。 1 営業日 土・日曜日 2 売上高 44,765,880円(平成26年度実績) 3 年間来客数 35,862人(平成26年度実績)
			9	【経済振興課】 新座市産農産物、公立保育園及び小中学校等の給食等の放射性物質を測定するため、消耗品を購入する。

7 款 商工費  
1 項 商工費  
1 目 商工総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 商工総務費				48,844
01 職員人件費	36,209	2 給料	2 職員給料	18,308
前年当初額	40,737			
		3 職員手当等	4 管理職手当	420
			5 管理職員特別勤務手当	18
			6 扶養手当	156
			7 地域手当	1,889
			8 住居手当	372
			9 通勤手当	517
			11 超過勤務手当	921
			12 期末手当	4,642
			13 勤勉手当	2,834
		4 共済費	3 職員共済組合負担金	6,080
			4 職員共済組合事務費	52
02 一般事務	77	9 旅費	4 一般職旅費	10
前年当初額	85			
		11 需用費	5 車両用等燃料費	54
		12 役務費	7 車両保険料	13
03 市民まつり運営委員会助成	12,558	19 負担金、補助及び交付金	31 市民まつり運営委員会助成金	12,558
前年当初額	12,231			

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			36,209	【人事課】 経済振興課 5人
			77	【経済振興課】 商工総務事務に係る共通事務経費等
			12,558	【経済振興課】 市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される市民まつり運営委員会に対し、事業費の助成を行う。 市民まつり運営委員会の構成 (1) 産業部門実行委員会(産業フェスティバル) (2) 農業部門実行委員会(収穫祭) (3) 文化部門実行委員会(文化祭) (4) スポーツ部門実行委員会(市民体育祭) (5) 健康部門実行委員会(健康まつり) (6) 安全対策委員会(安全対策ひろば及び各まつり開催時の安全対策)

7 款 商工費  
1 項 商工費  
2 目 商工振興費

002 商工振興費				144,674
01 商工委員会	302	1 報酬	31 商工委員会委員報酬	262
前年当初額	453			
		9 旅費	1 費用弁償	40

			302	【経済振興課】 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、新座市商工委員会を設置し、市内の商工業の振興に関する調査、研究及び審議を行う。 1 委員数 20人 2 開催予定回数 2回
--	--	--	-----	---

7 款 商工費  
 1 項 商工費  
 2 目 商工振興費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節	
	区分	金額		
02 商店会連絡会議 前年当初額	208 208	8 報償費	208	31 商店会長謝礼金 208
03 すこやか広場運営管理 前年当初額	8,262 8,400	11 需用費	600	2 消耗品費 16 11 上下水道使用料 45 12 電気料 499 18 施設修繕料 40
		12 役務費	93	1 電話料 90 8 火災保険料 3
		13 委託料	4,128	31 すこやか広場管理委託料 4,036 32 すこやか広場管理運営委託料 80 35 一般廃棄物収集運搬処理委託料 12
		14 使用料及び賃借料	3,441	7 テレビ受信料 28 12 土地建物借上料 3,413
04 商工会補助 前年当初額	16,420 16,420	19 負担金、補助及び交付金	16,420	31 新座市商工会補助金 9,800 32 中小企業生涯学習事業補助金 600 33 福利厚生対策総合支援システム事業補助金 320 34 にいざの元気振興事業補助金 300 35 商店街一斉セール事業補助金 1,800 37 観光にいざ地域振興事業補助金 1,000 38 地域通貨発行事業補助金 2,100 43 景気状況等調査事業補助金 500

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			208	【経済振興課】 商店会と市の意見交換及び情報交換の場として、商店会連絡会議を設置し、商店会は、現在の状況を意見提出し、市は、補助制度の周知・促進を図る。 また、商店会と市の連携の強化及び商店会員への伝達組織としても機能している。 1 加盟商店会数 16 団体 2 開催予定回数 2 回
			8,262	【経済振興課】 商店街の活性化及び集客力の向上を図るため、空き店舗を活用して、「商店街で買物をする者の休憩の場」、「地域の高齢者の仲間づくりの場」、「商店会、町内会等地域の団体及び市民の活動の場」、「子どもたちの勉強・交流の場」を提供する「すこやか広場」を設置する。 運営は、町内会、老人会、商店会等で構成する管理運営委員会に委託している。 すこやか広場 2 か所 (1) あたご管沢すこやか広場(西武中央商店会内) (2) 栄すこやか広場(栄四丁目商店会内)
			16,420	【経済振興課】 市内商工業の活性化を図るため、新座市商工会に対し、次の補助を行う。 補助対象事業 (1) 新座市商工会補助金 経営改善普及事業、地域振興事業等 (2) 中小企業生涯学習事業補助金 簿記、技能講習、ビジネスマナー講習等の事業 (3) 福利厚生対策総合支援システム事業補助金 中小企業における労働者の福利厚生事業 (4) にいざの元気振興事業補助金 手塚プロダクションの協力による着ぐるみショーや新座駅メロディー放送等の効果的な事業 (5) 商店街一斉セール事業補助金 歳末一斉の販売促進事業 (6) 観光にいざ地域振興事業補助金 ウォーキング、一店逸品の紹介 (7) 地域通貨発行事業補助金 地域通貨(アトム通貨)発行事業 (8) 景気状況等調査事業補助金 市内中小企業の景気状況及び事業者の要望を調査する事業



7 款 商工費  
 1 項 商工費  
 2 目 商工振興費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
05 中小企業融資 前年当初額	100,340 112,346	31,230	31 中小企業融資利子補給金 30,599 32 新規創業融資利子補給金 631
		21 貸付金	31 中小企業融資貸付預託金 43,840 32 特別小口融資貸付預託金 5,080 33 緊急運転資金融資貸付預託金 18,190
		22 補償、補填及び賠償金	31 埼玉県信用保証協会代位弁済補償金 2,000
06 商店街共同施設事業 補助 前年当初額	7,626 6,882	7,626	31 商店街共同施設事業補助金 7,626

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			100,340	<p>【経済振興課】</p> <p>中小企業の事業振興を図るため、市と金融機関との協定に基づき、事業資金の融資制度を運用する。</p> <p>また、市内における創業を促進し、雇用の創出及び地域経済の活性化を図るため、創業に係る資金融資を受けた者に対して、利子補給する。</p> <p>(1) 中小企業融資利子補給金 市の制度融資利用者(中小企業融資、特別小口無担保無保証人保証制度融資及び緊急運転資金融資)に対し返済負担を軽減し、経営の安定を図る。</p> <p>補給期間は、運転資金5年間、設備資金6年間、緊急運転資金においては4年間である。</p> <p>平成28年度は、融資残高が前年度より減少すると見込まれるため、減額となった。</p> <p>(2) 中小企業融資貸付預託金、特別小口融資貸付預託金、緊急運転資金融資貸付預託金 中小企業融資規則、特別小口無担保無保証人保証制度融資規則及び緊急運転資金融資規則に基づく融資の原資とするため、金融機関との協定に基づき取扱金融機関に預託する。</p> <p>各制度融資について融資残高に応じて預託金額を算出する。</p> <p>平成28年度は、中小企業融資と緊急運転資金融資に係る融資残高が前年度より減少すると見込まれるため、減額となった。</p> <p>(3) 埼玉県信用保証協会代位弁済補償金 埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づき、市制度融資利用者の債務上の事故に対し代位弁済された元金の4%から12%相当額及び利息分を市で負担する。</p> <p>(4) 新規創業融資利子補給金 創業前又は創業後1年以内に、株式会社日本政策金融公庫の融資を利用した者に対し返済負担を軽減し、創業後の経営が不安定な時期を支援する。</p> <p>補給期間は3年間であり、対象は、平成27年4月1日以降に借り入れた資金(上限1,000万円)で、貸付利率の1.5%を上限とする。</p>
			7,626	<p>【経済振興課】</p> <p>商店街の近代化を促進し、その振興を図るため、商店街の共同施設事業(施設設備の整備などのハード事業)を実施する商店会に対し、事業費の一部について補助を行う。</p> <p>1 商店街共同施設設置事業(新設) 補助率1/2(限度額5,000,000円)</p> <p>2 商店街共同施設設置事業(修繕) 補助率1/2(限度額3,000,000円)</p> <p>3 商店街共同維持管理事業 (1) 街路灯電気使用料 補助率9/10 (2) 来客用専用駐車場等用地借上料 補助率1/2</p>

7 款 商工費  
1 項 商工費  
2 目 商工振興費

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
07 商店街活性化推進事業補助	11,516	19 負担金、補助及び交付金	11,516
前年当初額	11,715		
		32 商店街活性化推進事業補助金	11,516

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
1,500			10,016	<b>【経済振興課】</b> 商店街の活性化及び振興を図るため、商店街活性化事業（商店街への集客に向けた催しの開催などのソフト事業）を実施する商店会に対し、事業費の一部について補助を行う。 1 商店街活性化推進事業 (1) 商店街運営改善事業 補助率 1/2 ( ) (2) コミュニティ活動事業 補助率 1/2 ( ) (3) 販売促進事業 補助率 1/2 ( ) (4) 空き店舗活用事業 補助率 1/2 (限度額 600,000円) ( ) (1) ~ (3) を合計して 2,000,000円を限度額とする。 2 商店街事務所等維持推進事業 補助率 1/2 (限度額 500,000円)
県支出金				

7 款 商工費  
1 項 商工費  
3 目 消費対策費

003 消費対策費				13,278	
01 一般事務	35	9 旅費	9	4 一般職旅費	9
前年当初額	44	11 需用費	26	2 消耗品費	26
02 消費生活相談	10,713	1 報酬	9,339	6 非常勤一般職員報酬	9,339
前年当初額	10,751	8 報償費	792	33 弁護士謝礼金	792
		9 旅費	510	1 費用弁償	440
				4 一般職旅費	70
		13 委託料	18	1 非常勤職員健康診断委託料	18
		19 負担金、補助及び交付金	54	11 研修会等負担金	54
03 消費者啓発	2,354	8 報償費	316	1 講師謝礼金	316
前年当初額	3,493	11 需用費	1,189	2 消耗品費	510
				3 図書費	27
				8 印刷製本費	652
		12 役務費	17	11 洗濯手数料	17
		13 委託料	832	32 通話録音装置設置等委託料	832

			35	<b>【経済振興課】</b> 消費対策事務に係る共通事務経費等
4,702			6,011	<b>【経済振興課】</b> 市民の利益の擁護と消費生活の安定に寄与するため、消費生活相談室を設置し、消費生活に関するトラブルや多重債務問題について、消費生活相談員が情報提供、助言及びあっせん交渉を行う。 1 相談日 月曜日～金曜日 2 相談時間 午前9時～午後4時30分(昼休み交代勤務)
県支出金				
1,766			588	<b>【経済振興課】</b> 多発する悪徳商法・振り込め詐欺被害など、年々複雑化する消費生活に係るトラブルを未然に防ぎ、消費者の安全・安心を確保するため、講座を開催するほか、リーフレットなどの啓発品の作成・配布及び通話録音装置の設置を行う。 。 また、講座を受講する機会の少ない市民を対象に、家庭にいながら受講することができる通信講座を朝霞地区四市共同で実施する。
県支出金				

7 款 商工費  
 1 項 商工費  
 3 目 消費対策費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
04 朝市奨励 前年当初額	50 50	8 報償費	50 31 朝市奨励金 50
05 新座市くらしの会補助 前年当初額	126 126	19 負担金、補助及び交付金	126 31 新座市くらしの会補助金 126

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			50	<b>【経済振興課】</b> 地域経済の活性化及び小売業者や地元農家と消費者の交流を目的として開催している朝市に対し、奨励金を交付する。 栄朝市 (1) 開催日時 毎月最終日曜日 午前6時～午前8時30分 (2) 店舗数 6店舗
			126	<b>【経済振興課】</b> 地域社会において消費生活の改善向上を図ることを目的とした消費者団体に対し、活動費の一部について補助を行う。 1 補助団体 新座市くらしの会 会員数35人(平成27年4月1日現在) 2 活動内容 講演会、講座、視察研修、二酸化窒素・空間放射線量測定、くらしの会だより発行等

8 款 土木費  
 1 項 土木管理費  
 1 目 土木総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 土木総務費				188,124
01 職員人件費	142,586	2 給料	2 職員給料	71,572
前年当初額	154,252			
		3 職員手当等	4 管理職手当	2,640
			5 管理職員特別勤務手当	18
			6 扶養手当	1,152
			7 地域手当	7,537
			8 住居手当	2,622
			9 通勤手当	1,277
			11 超過勤務手当	1,996
			12 期末手当	18,439
			13 勤勉手当	11,178
		4 共済費	3 職員共済組合負担金	23,947
			4 職員共済組合事務費	208
02 一般事務	3,055	9 旅費	4 一般職旅費	23
前年当初額	7,446			
		11 需用費	2 消耗品費	853
			3 図書費	26
			4 被服費	21
			5 車両用等燃料費	187
			7 食糧費	45
			8 印刷製本費	424
			19 機械器具修繕料	18
		12 役務費	7 車両保険料	73
			13 車検等手数料	27
		14 使用料及び賃借料	12 土地建物借上料	1,095
		19 負担金、補助及び交付金	31 野火止水使用組合負担金	10
			33 埼玉地区用地対策連絡協議会負担金	10
		22 補償、補填及び賠償金	32 総合運動公園内道路敷地補償金	243
03 志木駅南口エレベーター管理	3,549	11 需用費	12 電気料	295
前年当初額	3,205		18 施設修繕料	785
		12 役務費	8 火災保険料	10
		13 委託料	31 管理委託料	660

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			142,586	【人事課】 道路課 9人 建築開発課 11人
		30 使用料及び 手数料	3,025	【道路課】 土木総務事務に係る共通事務経費等
			3,549	【道路課】 橋上駅である東武東上線志木駅のバリアフリー施設として南口駅前広場に設置したエレベーターの維持管理を行う。

8 款 土木費  
 1 項 土木管理費  
 1 目 土木総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
			32 保守点検委託料	493
			33 清掃委託料	1,228
	14 使用料及び賃借料	78	9 設備機器借上料	78
04 道路管理	12 役務費	800	9 傷害等保険料	800
前年当初額	13 委託料	4,991	31 道路管理システム保守委託料	191
			32 道路台帳等補正委託料	4,800
05 測量調査	13 委託料	8,200	31 測量調査等委託料	6,200
前年当初額			32 不動産鑑定委託料	1,500
			33 物件調査委託料	500
	16 原材料費	743	2 工事材料費	743
06 道路拡幅用地取得	17 公有財産購入費	19,200	32 事業用地購入費	19,200
前年当初額	22 補償、補填及び賠償金	5,000	31 物件移転補償金	5,000

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			5,791	【道路課】 市道の管理を行う。 1 道路管理者賠償責任保険 市が管理する全ての道路、市道延長約349kmに対し、道路管理者に課せられる国家賠償法第2条「道路の設置、管理の瑕疵に基づく賠償責任」として保険に加入する。 2 道路管理システム 地理情報により、道路管理に必要な情報の効率的な管理運用を図る道路管理システムの保守管理を行う。 3 道路管理台帳（補正） 道路拡幅や寄附採納に伴って生じる市道の変更箇所を道路台帳に反映させる。 4 損失した境界石（金属標）の復元を行う。
			8,943	【道路課】 市が管理する道路や水路の未査定箇所等の境界の確定及び寄附採納等により拡幅が生じる場合の道路線形検討や道路用地区域を確定するため、測量調査を行う。 また、道路改良10か年基本計画パートに基づき、道路拡幅用地を取得するため、測量、不動産鑑定及び物件調査積算を行う。
	21,700 市債		2,500	【道路課】 市道の危険箇所等の改善を図る目的で、道路改良10か年基本計画パートに基づき、市道第54-05号線（東福寺通り）拡幅用地を取得する。 取得面積 約120㎡

8 款 土木費  
 1 項 土木管理費  
 2 目 建築指導費

002 建築指導費				62,328
01 一般事務	9 旅費	46	4 一般職旅費	46
前年当初額	11 需用費	438	2 消耗品費	50
			3 図書費	316
			5 車両用等燃料費	54
			19 機械器具修繕料	18

31 県支出金		2,875 使用料及び手数料	537	【建築開発課】 建築指導事務に係る共通事務経費等
---------	--	-------------------	-----	-----------------------------

8 款 土木費  
 1 項 土木管理費  
 2 目 建築指導費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
	12 役務費	185	2 通信運搬費	90	
			7 車両保険料	17	
			9 傷害等保険料	58	
			13 車検等手数料	20	
	13 委託料	2,529	31 特殊建築物等定期報告委託料	852	
			33 建築確認台帳データ更新委託料	1,556	
			34 建築確認台帳管理システム保守委託料	121	
	14 使用料及び賃借料	77	8 事務機器借上料	77	
	19 負担金、補助及び交付金	168	11 研修会等負担金	36	
			31 埼玉県特定行政庁連絡協議会負担金	20	
			34 日本建築行政会議負担金	100	
			36 彩の国既存建築物地震対策協議会負担金	12	
02 建築審査会 前年当初額	399 336	1 報酬	164	31 建築審査会委員報酬	164
		9 旅費	162	1 費用弁償	20
				2 特別職旅費	129
				4 一般職旅費	13
	19 負担金、補助及び交付金	73	11 研修会等負担金	10	
			31 埼玉県建築審査会連絡協議会負担金	15	
			32 全国建築審査会連絡協議会負担金	48	
03 耐震診断・耐震改修 助成 前年当初額	47,606 48,137	11 需用費	306	2 消耗品費	118
				8 印刷製本費	188
		19 負担金、補助及び交付金	47,300	31 耐震診断・耐震改修助成金	47,300

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				【建築開発課】 建築基準法第78条の規定により、新座市建築審査会を開催し、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議を行う。 1 委員数 5人(学識経験者) 2 開催予定回数 4回
		399 使用料及び 手数料		
15,631 国庫支出金			31,975	【建築開発課】 地震による既存建築物の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、木造戸建住宅等の耐震診断及び耐震改修等に係る費用の一部について助成を行う。 また、平成23年8月から開始した一戸建住宅高齢者等への割増助成及び分譲マンションの耐震診断助成、平成24年4月から開始した分譲マンションの耐震改修助成及び耐震シェルター設置費助成、平成25年4月から開始した一戸建住宅耐震改修助成の上限額増額並びに新座市個人住宅リフォーム資金補助制度、新座市高齢者居宅改善整備費助成事業及び新座市重度障がい者居宅改善整備費助成事業を併用する耐震改修に対する割増助成を継続する。 補助内容 (1) 耐震診断 一戸建て(一般) 上限 500,000円/件 一戸建て(高齢者等) 上限 100,000円/件 (2) 耐震改修等 一戸建て(一般) 上限 300,000円/件 一戸建て(高齢者等) 上限 600,000円/件 一戸建て(一般+他補助併用) 上限 500,000円/件

8 款 土木費  
 1 項 土木管理費  
 2 目 建築指導費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
04 個人住宅リフォーム 資金補助 前年当初額 8,400	19 負担金、補助及び交付金	10,880	31 個人住宅リフォーム資金補助金	10,880

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				一戸建て(高齢者等+他補助併用) 上限 800,000円/件 (3) マンション耐震診断 上限 1,000,000円/件 (4) マンション耐震改修 上限 5,000,000円/件 (5) 耐震シェルター設置費助成 上限 400,000円/件
			10,880	<b>【建築開発課】</b> 地域経済対策の一環として、市内施工業者の振興を図るため、市内登録施工業者を利用して個人住宅のリフォーム工事を行った市民に対し、費用の一部について補助を行う。 1 補助対象 500,000円以上のリフォーム工事 2 補助金額 対象工事費の5%(限度額100,000円)

8 款 土木費  
 2 項 道路橋梁費  
 1 目 道路橋梁総務費

001 道路橋梁総務費				58,812
01 職員人件費 前年当初額 60,592	2 給料	28,103	2 職員給料	28,103
	3 職員手当等	20,197	4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当	1,166 18 1,428 3,070 240 919 2,399 6,955 4,002
	4 共済費	8,499	3 職員共済組合負担金 4 職員共済組合事務費	8,436 63
02 一般事務 前年当初額 2,170	9 旅費	35	4 一般職旅費	35
	11 需用費	779	3 図書費 4 被服費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	148 13 526 92
	12 役務費	304	7 車両保険料 13 車検等手数料	144 160
	14 使用料及び賃借料	741	10 自動車借上料	741

			56,799	<b>【人事課】</b> ( )内は再任用短時間勤務職員 道路課 6人(2人)
			2,013	<b>【道路課】</b> 道路橋梁総務事務に係る共通事務経費等

8 款 土木費  
 2 項 道路橋梁費  
 1 目 道路橋梁総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金		142	31 埼玉県道路協会負担金	72
			32 埼玉県河川協会負担金	18
			33 関越自動車道埼玉県対策協議会負担金	3
			34 新河岸川水系改修促進期成同盟会分担金	18
			35 一般国道254号和光川越間バイパス建設促進期成同盟会負担金	31
27 公課費		12	1 自動車重量税	12

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		

8 款 土木費  
 2 項 道路橋梁費  
 2 目 道路維持費

002 道路維持費				222,401	
01 道路施設管理	53,350	11 需用費	642	2 消耗品費	117
	前年当初額 43,030			12 電気料	525
		13 委託料	52,708	31 新座駅南口広場保守点検委託料	239
				32 側溝等清掃委託料	10,000
				33 道路草刈等委託料	40,000
				34 マンホールポンプ保守点検委託料	324
				35 駅前清掃委託料	2,145
02 道路維持補修	169,051	13 委託料	19,000	31 道路維持補修工事実施設計等委託料	2,500
	前年当初額 229,051			32 橋梁点検調査委託料	16,500
		15 工事請負費	148,100	31 道路維持補修工事費	138,100
				32 路面標示等整備工事費	10,000
		16 原材料費	1,951	2 工事材料費	1,951

				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			53,350	<b>【道路課】</b> 安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持、修繕、管理と環境保全を行う。 平成28年度の主な事業 (1) 新座駅南口交通広場水車施設の保守点検 (2) 路面排水施設の道路側溝などの清掃 (3) 道路樹木剪定草刈等 (4) 路面排水のためのマンホールポンプ保守点検 (5) 志木駅周辺及び新座駅周辺の清掃
9,075 国庫支出金	37,800 市債		122,176	<b>【道路課】</b> 道路としての機能を維持し、事故の誘発を未然に防ぐため、道路の維持補修を行う。 また、橋梁について、2回目の老朽度点検調査を行い、道路環境の保全と安全で円滑な道路交通の確保を図る。 平成28年度の主な事業 (1) 市道第41-03号線(産業道路)維持補修工事 延長110m (2) 市道第41-28号線維持補修工事 延長90m (3) 市道第51-76号線維持補修工事 延長210m (4) 野火止五丁目地内維持補修工事 延長138m (5) 橋梁点検調査 8橋 (6) 路面標示等整備工事 14,109m (7) 諸工事



8 款 土木費  
2 項 道路橋梁費  
3 目 道路新設改良費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
<b>003 道路新設改良費</b>				298,700
01 道路改良 前年当初額 210,000	253,700	13 委託料	33 道路改良工事実施設計等委託料	14,300
		15 工事請負費	35 道路改良工事費	199,400
		19 負担金、補助及び交付金	33 電線共同溝整備事業費負担金	23,400
		22 補償、補填及び賠償金	31 電柱移設等補償金	16,600
02 (仮称)大和田・坂之下橋整備 前年当初額 0	45,000	13 委託料	31 測量調査等委託料 32 (仮称)大和田・坂之下橋建設工事実施設計等委託料	4,000 41,000

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
51,265 国庫支出金	120,700 市債		81,735	<b>【道路課】</b> 道路改良10か年基本計画パートの年次整備計画に基づき、用地買収ができた箇所について拡幅・整備を行い、歩行者等の安全を確保する。 また、市民生活に密着した一般市道の拡幅・改良整備を行い、安全で円滑な道路交通を確保するとともに、橋梁の耐震性能診断結果に基づく耐震補強工事及び志木駅南口駅前広場の電線類の地中化を行い、災害に強い道路網を図る。 平成28年度の主な事業 (1)市道第41-02号線(水道道路)歩道整備工事その1 延長20m (2)市道第41-02号線(水道道路)歩道整備工事その2 延長105m (3)新堀二丁目14番地内道路整備工事 延長126m (4)樋の橋耐震補強・修繕工事 (5)千代田橋耐震補強・修繕工事 (6)山川橋耐震補強・修繕工事 (7)諸工事 (8)石神橋耐震補強・修繕工事実施設計委託 (9)柳瀬川ふれあい橋耐震補強・修繕工事実施設計委託 (10)志木駅南口駅前広場電線共同溝整備事業
	36,900 市債		8,100	<b>【(仮称)大和田・坂之下橋整備事】</b> 柳瀬川に新設する(仮称)大和田・坂之下橋を整備するため、実施設計等を行う。

8 款 土木費  
3 項 河川費  
1 目 河川総務費

<b>001 河川総務費</b>				45,335
01 河川管理 前年当初額 28,995	34,485	11 需用費	12 電気料	1,622
		13 委託料	31 河川用水清掃委託料 32 河川用水草刈等委託料 33 樋管ゲート設備保守点検委託料	5,681 27,000 182
02 河川改修 前年当初額 10,900	10,850	8 報償費	31 野火止用水ふるさと小道懇談会謝礼金	50
		15 工事請負費	32 河川等補修工事費	10,800

			34,485	<b>【道路課】</b> 準用河川・普通河川及び野火止用水の草刈・清掃等を行い、河川環境の保全と維持管理を行う。
			10,850	<b>【道路課】</b> 河川の適正管理と周辺環境の保全のため、準用河川、普通河川、野火止用水及び各施設の維持補修を行い、治水安全度の向上を図る。

8 款 土木費  
 4 項 都市計画費  
 1 目 都市計画総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 都市計画総務費				290,616
01 職員人件費 前年当初額	232,585 223,892	2 給料	2 職員給料	113,773
		3 職員手当等	4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当	6,602 18 3,106 12,349 1,456 2,526 5,446 29,637 17,704
		4 共済費	3 職員共済組合負担金 4 職員共済組合事務費	39,656 312
02 一般事務 前年当初額	2,592 2,657	1 報酬	6 非常勤一般職員報酬	1,509
		9 旅費	4 一般職旅費	89
		11 需用費	2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	300 24 99 36
		12 役務費	7 車両保険料 13 車検等手数料	50 94
		13 委託料	1 非常勤職員健康診断委託料	4
		14 使用料及び賃借料	8 事務機器借上料	380
		27 公課費	1 自動車重量税	7
03 都市計画審議会 前年当初額	273 273	1 報酬	31 都市計画審議会委員報酬	237
		9 旅費	1 費用弁償	36

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		4,394 使用料及び 手数料	228,191	【人事課】 ( )内は再任用短時間勤務職員 みどり公園課 11人(1人) まちづくり計画課 7人 建築開発課 4人 (仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業推進室 6人 下水道課 2人
		1 使用料及び 手数料	2,591	【まちづくり計画課】 都市計画総務事務に係る共通事務経費等
			273	【まちづくり計画課】 新座市都市計画審議会条例に基づき、新座市都市計画審議会を設置し、都市計画に関する事項を調査・審議する。 1 委員数 13人 学識経験者 6人 市議会議員 5人 市民 2人 2 開催予定回数 3回

8 款 土木費  
4 項 都市計画費  
1 目 都市計画総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
04 都市計画図等作成 前年当初額	1,173 1,178	11 需用費	184	2 消耗品費 184
		14 使用料及び賃借料	989	8 事務機器借上料 989
05 景観審議会 前年当初額	77 77	1 報酬	67	31 景観審議会委員報酬 67
		9 旅費	10	1 費用弁償 10
06 志木駅南口周辺整備 前年当初額	41,171 55	13 委託料	41,171	32 志木駅南口駅前広場等工事实施設計委託料 41,171
07 都市計画基礎調査 前年当初額	4,634 0	13 委託料	4,634	31 都市計画基礎調査委託料 4,634
08 都市計画基本図作成 前年当初額	8,111 0	13 委託料	8,111	31 都市計画基本図作成委託料 8,111

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			1,173	【まちづくり計画課】 都市計画図、街路図、都市計画変更の際に必要な法規図書等を作成・印刷する。
			77	【まちづくり計画課】 新座市景観条例に基づき、新座市景観審議会を設置し、景観形成に関する事項を調査・審議する。 1 委員数 5人(学識経験者) 2 開催予定回数 2回
	37,000 市債		4,171	【まちづくり計画課】 志木駅南口周辺整備基本設計に基づき、工事の実施設計を行う。
1,651 県支出金			2,983	【まちづくり計画課】 県がおおむね5年おきに実施する都市計画基礎調査に際し、各自治体で調査作業を実施する。
			8,111	【まちづくり計画課】 都市計画基礎調査の実施年度に合わせて、新たな都市計画基本図を作成する。

8 款 土木費  
4 項 都市計画費  
2 目 開発指導費

002 開発指導費					735
01 一般事務 前年当初額	642 648	9 旅費	18	4 一般職旅費 18	
		11 需用費	110	2 消耗品費 30 3 図書費 43 5 車両用等燃料費 37	
		12 役務費	15	7 車両保険料 15	
		13 委託料	499	31 開発許可データ更新等委託料 499	
02 建築紛争調停委員会 前年当初額	39 39	1 報酬	34	31 建築紛争調停委員会委員報酬 34	
		9 旅費	5	1 費用弁償 5	

		642 使用料及び手数料		【建築開発課】 開発指導事務に係る共通事務経費等
		39 使用料及び手数料		【建築開発課】 新座市中高層建築物の建築に係る紛争の調整に関する条例第10条第5項の規定により、新座市建築紛争調停委員会を開催し、紛争の調停について審議を行う。 1 委員数 5人(法律、建築、環境等の分野について識見を有する者) 2 開催予定回数 1回

8 款 土木費  
4 項 都市計画費  
2 目 開発指導費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
03 ホテル等審査会 前年当初額	54 54	47	31 ホテル等審査会委員報酬 47
		7	1 費用弁償 7

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		54 使用料及び 手数料		<b>【建築開発課】</b> 新座市ラブホテルの建築規制に関する条例第8条の規定により、新座市ホテル等審査会を開催し、ホテル等の建築について審査する。 1 委員数 7人 (市議会議員、知識経験者、教育関係機関代表及び公共的団体代表者) 2 開催予定回数 1回

8 款 土木費  
4 項 都市計画費  
3 目 土地区画整理費

003 土地区画整理費				814,329
01 一般事務 前年当初額	75 75	9 旅費 11 需用費 19 負担金、補助及び交付金	3 14 58	4 一般職旅費 2 消耗品費 3 図書費 11 研修会等負担金 31 埼玉県土地区画整理事業推進協議会負担金
				3 8 6 44 14
02 土地区画整理事業特別会計繰出金 前年当初額	766,446 764,171	28 繰出金	766,446	32 新座駅南口第2土地区画整理事業特別会計繰出金 33 新座駅北口土地区画整理事業特別会計繰出金
				532,164 234,282
03 (仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業 前年当初額	47,808 189,748	1 報酬 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料	82 417 372 342 45,450	32 施工業者選定審査会委員報酬 1 費用弁償 4 一般職旅費 2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料 2 通信運搬費 7 車両保険料 13 車検等手数料 35 環境影響評価委託料 38 物件調査委託料 39 事務所警備委託料 40 事務所移転委託料
				82 12 405 250 50 54 18 284 38 20 6,017 39,053 326 54

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			75	<b>【まちづくり計画課】</b> 土地区画整理事務に係る共通事務経費等
			766,446	<b>【まちづくり計画課】</b> 新座駅南口第2土地区画整理事業特別会計及び新座駅北口土地区画整理事業特別会計に係る繰出金
			47,808	<b>【(仮称)大和田二・三丁目地区土】</b> (仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業について、平成28年度中の仮換地指定及び工事着工を目指し、物件調査等を行う。 また、平成28年4月1日から新座環境センターに区画整理推進室を移転する。 平成28年度的主要業務 (1) 環境影響評価委託 環境影響評価の評価書作成等 (2) 物件調査委託 平成28年度及び平成29年度工事に係る移転対象物件のうち、工事着工前に移転完了を要するものについて調査を行う。

8 款 土木費  
 4 項 都市計画費  
 3 目 土地区画整理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	14 使用料及び賃借料	292	5 会場使用料	4
			8 事務機器借上料	288
	15 工事請負費	102	31 事務所改良改修工事費	15
			32 駐車場フェンス改良改修工事費	87
18 備品購入費	525	1 備品購入費	525	
19 負担金、補助及び交付金	226	11 研修会等負担金	66	
		31 電気料等負担金	160	

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		

8 款 土木費  
 4 項 都市計画費  
 4 目 街路事業費

004 街路事業費		117,785				
01 一般事務	43	19 負担金、補助及び交付金	43	31 全国街路事業促進協議会負担金	18	
前年当初額	53			32 埼玉県街路事業推進協議会負担金	25	
02 街路事業費負担金	117,630	19 負担金、補助及び交付金	117,630	31 県施行街路事業費負担金	92,630	
前年当初額	51,000			32 西東京都市計画道路ひばりが丘駅北口線整備事業費負担金	25,000	
03 都市計画道路東久留米・志木線整備	112	9 旅費	14	4 一般職旅費	14	
	前年当初額	0	11 需用費	22	3 図書費	22
				19 負担金、補助及び交付金	76	31 用地事務研修会負担金

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			43	【道路課】 街路事業事務に係る共通事務経費等
1,320 国庫支出金	102,700 市債		13,610	【道路課】 埼玉県が施行する街路事業について、「埼玉県が施行する街路事業に係る市町村負担金徴収事務取扱要領」に基づき、県事業費の1/5を負担する。 また、西東京都市計画道路3・4・21号ひばりが丘駅北口線整備事業について、新座市区域分の事業費を負担する。 平成28年度対象事業 (1) 県施行街路事業費負担金 新座都市計画道路3・4・10放射7号線整備 新座都市計画道路3・4・11放射7号線整備 新座都市計画道路3・4・1保谷朝霞線整備 (2) 西東京都市計画道路ひばりが丘駅北口線整備事業費負担金 道路築造整備
			112	【東久留米志木線推進室】 都市計画のマスタープランにおいて「シンボルロード」と位置付ける都市幹線道路として、水道道路から東京都東久留米市境までの約1,440mを整備し地域の南北縦軸のネットワーク形成を図る。 1 進捗状況(用地取得) 平成22年度末実績 93.6% 平成23年度末実績 93.6% 平成24年度末実績 93.6% 平成25年度末実績 95.7% 平成26年度末実績 95.7% 平成27年度見込み 95.7%

8 款 土木費  
4 項 都市計画費  
4 目 街路事業費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				2 平成28年度の主な事業 (1) 事業用地取得交渉 (2) 裁決申請事務手続

8 款 土木費  
4 項 都市計画費  
5 目 都市下水路費

005 都市下水路費				1,866
01 一般事務	305	9 旅費	2 4 一般職旅費	2
前年当初額	229	11 需用費	3 図書費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	108 66 18
		12 役務費	7 車両保険料 13 車検等手数料	39 63
		27 公課費	1 自動車重量税	9
02 公共下水道事業計画 区域外下水道施設管理	900	13 委託料	32 下水道管渠清掃等委託料	810
前年当初額	900	14 使用料及び賃借料	12 土地建物借上料	90
03 公共下水道事業計画 区域外下水道施設維持補修	661	15 工事請負費	31 下水道補修工事費	515
前年当初額	558	16 原材料費	2 工事材料費	146

			305	【下水道課】 都市下水路事務に係る共通事務経費等
		25 分担金及び負担金	875	【下水道課】 利用者の快適な生活の確保や事故防止のため、下水道管路施設の清掃・修繕を行い、施設の機能維持を図る。
			661	【下水道課】 利用者が安全で快適な生活ができるよう、下水道管路施設の損傷箇所を補修し、事故の防止を図る。

8 款 土木費  
4 項 都市計画費  
6 目 公共下水道費

006 公共下水道費				1,145,168
01 下水道事業特別会計 繰出金	1,145,168	28 繰出金	31 下水道事業特別会計繰出金	1,145,168
前年当初額	1,134,687			

			1,145,168	【下水道課】 下水道事業特別会計に係る繰出金
--	--	--	-----------	---------------------------

8 款 土木費  
5 項 公園費  
1 目 公園費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 公園費				101,899
01 一般事務 前年当初額	2,693 2,575	7 賃金	1 事務員賃金	2,162
		9 旅費	4 一般職旅費	3
		11 需用費	3 図書費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	21 342 18
		12 役務費	7 車両保険料 13 車検等手数料	67 63
		13 委託料	2 臨時職員健康診断委託料	8
		27 公課費	1 自動車重量税	9
02 公園管理 前年当初額	87,206 85,512	8 報償費	31 公園清掃謝礼金	1,696
		11 需用費	2 消耗品費 11 上下水道使用料 12 電気料 18 施設修繕料 19 機械器具修繕料	876 1,432 2,369 1,070 10
		12 役務費	8 火災保険料 32 浄化槽検査手数料 33 ごみ処理手数料	20 10 2,258
		13 委託料	32 栄緑道臨時管理委託料 33 都市公園浄化槽維持管理委託料 34 公園管理委託料 35 樹木剪定等委託料 36 公園等清掃委託料 39 公園施設点検委託料 42 体育施設等指定管理料	130 84 3,601 20,000 10,632 4,450 13,123
		14 使用料及び賃借料	9 設備機器借上料 12 土地建物借上料	247 24,481
		22 補償、補填及び賠償金	31 史跡公園用地使用補償金	717
03 公園施設整備 前年当初額	12,000 13,000	15 工事請負費	31 都市公園等維持補修工事費 32 都市公園等改良改修工事費	5,000 7,000

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			2,693	【みどりと公園課】 公園事務に係る共通事務経費等
		3,398 使用料及び手数料	83,808	【みどりと公園課】 市民が都市公園等を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。 また、栄緑道については、公益財団法人新座市体育協会を指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。 1 対象施設 公園・準公園・ポケットパーク 163か所（平成28年1月現在） 2 平成28年度の主な事業 （1）管理・清掃委託 （2）樹木剪定等委託（除草・剪定・伐採） （3）公園遊具等点検委託
			12,000	【みどりと公園課】 市民の日常的なコミュニティの場である都市公園等を、安全で快適に利用できるよう、遊具等各施設の維持補修や園内の改良改修を行う。

8 款 土木費  
5 項 公園費  
2 目 児童遊園費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
<b>002 児童遊園費</b>				49,074
01 児童遊園管理 前年当初額	39,274 37,979	8 報償費	2,600	31 児童遊園清掃謝礼金 2,600
		11 需用費	3,043	2 消耗品費 700 11 上下水道使用料 657 12 電気料 986 18 施設修繕料 700
		12 役務費	3	8 火災保険料 3
		13 委託料	6,988	31 樹木剪定等委託料 6,000 32 児童遊園等清掃委託料 988
		14 使用料及び賃借料	26,640	12 土地建物借上料 26,640
02 児童遊園施設整備 前年当初額	9,800 11,000	15 工事請負費	9,800	31 児童遊園維持補修工事費 1,800 32 児童遊園改良改修工事費 8,000

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			39,274	【みどりと公園課】 市民が児童遊園を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。 1 対象施設 児童遊園 63か所（平成28年1月現在） 2 平成28年度の主な事業 (1) 清掃委託 (2) 樹木剪定等委託（除草・剪定・伐採）
			9,800	【みどりと公園課】 市民の日常的なコミュニティの場である児童遊園を、安全で快適に利用できるよう、遊具など各施設の維持補修や園内の改良改修を行う。

8 款 土木費  
5 項 公園費  
3 目 緑化対策推進費

<b>003 緑化対策推進費</b>				14,707
01 一般事務 前年当初額	287 380	1 報酬	86	31 緑化推進協議会委員報酬 86
		9 旅費	13	1 費用弁償 13
		13 委託料	158	32 生産緑地計画図作成委託料 158
		19 負担金、補助及び交付金	30	31 埼玉県緑化推進委員会負担金 30
02 みどりのボランティア活動 前年当初額	491 596	11 需用費	475	2 消耗品費 194 7 食糧費 178 19 機械器具修繕料 103
		12 役務費	16	8 火災保険料 1

			287	【みどりと公園課】 緑化対策推進事務に係る共通事務経費等 1 緑化推進協議会 みどりの保全及び緑化を推進し、良好な生活環境を形成することで、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを達成するために必要な事項を協議する。 (1) 委員数 17人（定数20人） 市議会議員 4人 学識経験者 3人 市民 6人 市職員 4人 (2) 開催予定回数 1回 2 生産緑地計画図作成
			491	【みどりと公園課】 市内の緑地の保全と活用を図るため、雑木林の下草刈りや清掃等を行うグリーンサポーター活動や緑地内の植物の盗掘・不法投棄等を防止する緑の保全巡視員活動など、市民参加による緑地保全・緑化推進活動を推進する。 1 グリーンサポーター登録数 100人（平成27年10月30日現在）



8 款 土木費  
5 項 公園費  
3 目 緑化対策推進費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
			9 傷害等保険料 15
03 みどりの保全協定緑地等管理	9,156	12 役務費	9 8 火災保険料 9
前年当初額	10,794	13 委託料	31 樹木剪定等委託料 6,000 32 みどりの保全協定緑地清掃委託料 2,730
		14 使用料及び賃借料	12 土地建物借上料 373
		25 積立金	31 みどりのまちづくり基金積立金 1 32 みどりのまちづくり基金利子積立金 43
04 みどりの保全協定緑地等施設整備	3,000	15 工事請負費	33 みどりの保全協定緑地等維持補修工事費 3,000
前年当初額	3,456		
05 フラワーリメイク事業	1,073	11 需用費	2 消耗品費 1,073
前年当初額	1,241		
06 緑化推進助成	700	19 負担金、補助及び交付金	31 緑地保全特別助成金 600 32 生け垣設置補助金 100
前年当初額	850		

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				2 緑の保全巡視員 25人(平成27年10月30日現在)
		43 財産収入	9,113	【みどりと公園課】 樹木等が一团となって存する緑地で、その面積がおおむね330平方メートル以上の規模の樹林その他の緑地について、相当の期間を定めて、当該緑地の所有者等とみどりの保全協定を締結し、市民に開放するために市民憩いの森として整備し、管理する。 また、市内に残されている貴重な緑地を将来にわたり保全していくため、みどりのまちづくり基金の充実に努める。
		42 寄附金		
		1		
			3,000	【みどりと公園課】 市民が自然に親しみながら緑の多い憩いの場として利用できるよう、妙音沢特別緑地保全地区、みどりの保全協定緑地(憩いの森)及び保全緑地の維持補修等を行う。
			1,073	【みどりと公園課】 新座駅南口公園の花壇に大和田小学校の児童が植栽するふれあい花壇事業、志木駅南口駅前広場の植栽帯に東北小学校の児童が植栽するフラワーリメイク事業、栄緑道内植栽帯に栄小学校の児童が植栽するフラワーリメイク事業、野寺二丁目第1ポケットパークに八石小学校の児童が植栽するフラワーリメイク事業及び新堀二丁目ふれあい公園に新堀小学校の児童が植栽するフラワーリメイク事業を行う。 また、春・秋の七草を志木駅南口と市役所正面玄関前の2か所に植栽する。
			700	【みどりと公園課】 平林寺境内林の樹木の保全を目的として平林寺に対し、管理費の一部を助成する。 また、みどり豊かな環境を確保し、緑化意識の高揚を図るため、一般住宅等の生け垣設置を助成する。 生け垣設置補助金 (1)助成額 ア 生け垣設置のみを行う場合 10,000円/m 上限額100,000円/件 イ ブロック塀撤去を伴う場合 5,000円/m 上限額150,000円/件 (2)助成件数(見込み) 生け垣設置のみを行う場合 1件

8 款 土木費  
5 項 公園費  
4 目 総合運動公園費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
004 総合運動公園費				96,999
01 総合運動公園管理 前年当初額	62,658 65,743	11 需用費	2 消耗品費	69
		12 役務費	8 火災保険料	14
		13 委託料	41 樹木剪定等委託料 45 体育施設等指定管理料	200 41,585
		22 補償、補填 及び賠償金	31 用地使用補償金	20,740
		23 償還金、利 子及び割引 料	31 公園施設使用料還付金	50
02 総合運動公園施設整 備 前年当初額	28,362 5,000	15 工事請負費	31 施設維持補修工事費 35 施設改良改修工事費	2,000 26,362
03 日本陸上競技連盟第 3種公認更新 前年当初額	5,979 0	12 役務費	31 日本陸上競技連盟第3種公認更新手 料 32 指導員派遣手数料	108 300
		18 備品購入費	31 日本陸上競技連盟第3種公認更新業 務 備品購入費	5,571

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		8,232 使用料及び 手数料	54,426	<p>【みどりと公園課】</p> <p>市民を始め、多くの人々に利用される市のスポーツ・レクリエーションの拠点である総合運動公園について、安全かつ快適に利用できるよう運営管理を行う。</p> <p>なお、公益財団法人新座市体育協会を指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。</p> <p>総合運動公園設置施設</p> <p>(1) 陸上競技場（サッカー場）</p> <p>(2) 野球場</p> <p>(3) マレットゴルフ場</p> <p>(4) ゲートボール場</p> <p>(5) 多目的広場</p>
			28,362	<p>【みどりと公園課】</p> <p>市のスポーツ及びレクリエーションの拠点である総合運動公園について、安全で快適に利用できるよう、各施設の維持補修及び改良改修工事を行う。</p> <p>平成28年度は、同年8月に日本陸上競技連盟第3種公認の期限を迎えることに伴い、公認の更新に必要な施設の改修を行うため、増額となった。</p>
			5,979	<p>【みどりと公園課】</p> <p>平成28年8月に日本陸上競技連盟第3種公認の期限を迎えるため、公認の更新に必要な整備を行う。</p> <p>日本陸上競技連盟公認制度</p> <p>陸上競技の練習や競技会の運営が支障なく行われ、かつ、その競技場で樹立された諸記録が充分信頼しうるよう各競技場の建設、整備及び維持を指導し、公式の陸上競技会を開催することができる十分な精度のある適切な施設であることを認定する制度</p> <p>第3種公認競技場では、陸上競技連盟加盟団体等の対抗陸上競技会の開催が可能となる。</p>

9 款 消防費  
1 項 消防費  
1 目 常備消防費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 常備消防費				1,422,806
01 朝霞地区一部事務組合負担金	1,422,806	19 負担金、補助及び交付金	1,422,806	31 朝霞地区一部事務組合負担金 1,422,806
前年当初額	1,459,092			

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			1,422,806	【市民安全課】 新座市・朝霞市・志木市・和光市で組織する朝霞地区一部事務組合が共同処理する事務について、消防（消防団及び消防水利施設に関するものを除く。）に要する経費を負担する。 構成市の負担割合 (1)人口割 85% (2)均等割 15%

9 款 消防費  
1 項 消防費  
2 目 非常備消防費

002 非常備消防費				62,479
01 一般事務	6,499	9 旅費	75	4 一般職旅費 75
前年当初額	6,601	11 需用費	22	2 消耗品費 14 3 図書費 8
		19 負担金、補助及び交付金	6,402	31 埼玉県市町村消防災害補償組合負担金 680 32 埼玉県消防協会朝霞支部負担金 565 33 消防団員退職報償金支給責任共済負担金 4,512 34 消防団員福祉共済負担金 645
02 消防団活動	49,427	1 報酬	17,053	31 消防団員報酬 17,040 32 消防賞じゅつ金等審査委員報酬 13
前年当初額	48,602	8 報償費	4,094	31 退職報償金 4,040 32 表彰等記念品 54
		9 旅費	18,742	1 費用弁償 16,337 2 特別職旅費 2,405
		10 交際費	120	31 団長交際費 120
		11 需用費	4,106	2 消耗品費 218 4 被服費 3,888
		13 委託料	1,464	31 連合点検会場設営委託料 1,464
		14 使用料及び賃借料	1,358	3 通行料 10 10 自動車借上料 1,348

		51 諸収入	6,448	【市民安全課】 非常備消防事務に係る共通事務経費等
		4,040 諸収入	45,387	【市民安全課】 消防組織法第9条に基づき、消防団を組織し、消火活動を始め、風水害、火災予防など地域の防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動及び訓練を実施する。 1 消防団 (1) 団数 11 (本部1、分団10) (2) 団員数 213人 (平成28年1月現在) 2 消防賞じゅつ金等審査委員数 5人

9 款 消防費  
 1 項 消防費  
 2 目 非常備消防費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	19 負担金、補助及び交付金	2,490	7 消防団運営交付金	2,490
03 消防災害補償 前年当初額	2 20	5 災害補償費	1 31 団員等公務災害等見舞金	1
		22 補償、補填及び賠償金	1 31 消防活動賠償金	1
04 出初め式 前年当初額	988 804	8 報償費	174 31 出初め式音楽隊出演謝礼金 32 表彰等記念品	50 124
		11 需用費	26 2 消耗品費	26
		13 委託料	788 31 出初め式会場設営委託料 33 駐車場整理委託料	739 49
05 消防団機械器具等管理 前年当初額	3,988 2,867	11 需用費	516 2 消耗品費 5 車両等燃料費 19 機械器具修繕料	56 160 300
		12 役務費	1,116 2 通信運搬費 7 車両保険料 13 車検等手数料	24 164 928
		13 委託料	2,035 31 通信機器保守委託料 32 機械器具保守委託料	2,001 34
		18 備品購入費	157 1 備品購入費	157
		27 公課費	164 1 自動車重量税	164
06 消防団車庫管理 前年当初額	1,575 1,594	11 需用費	535 11 上下水道使用料 12 電気料 18 施設修繕料	112 263 160
		12 役務費	344 1 電話料 8 火災保険料 32 第六分団車庫し尿汚水層汲取手数料 33 浄化槽法定検査手数料 34 浄化槽清掃手数料	293 15 6 5 25

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			2	【市民安全課】 公務上、災害により負傷した消防団員等に対する災害補償及び消火活動等による事故の賠償を行う。
			988	【市民安全課】 消防団員の士気高揚と防火思想の普及を目的として、出初め式を挙げる。 1 開催予定日時 平成29年1月8日(日)午前9時30分～正午 2 開催予定場所 防災基地 3 主な実施内容 (1) 人員服装規律の点検 (2) 機械器具点検 (3) ポンプ車操法の展示 (4) 表彰式 4 参加者数(平成27年度実績) 918人
			3,988	【市民安全課】 消防団が使用する機械器具(無線機、ポンプ車及び可搬動力ポンプ)の維持管理を行う。
		1 諸収入	1,574	【市民安全課】 消防団車庫8か所の維持管理を行う。

9 款 消防費  
 1 項 消防費  
 2 目 非常備消防費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	
	区 分	金 額		
	13 委託料	13	31 浄化槽保守点検委託料	13
	14 使用料及び賃借料	683	7 テレビ受信料	117
			12 土地建物借上料	566

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		

9 款 消防費  
 1 項 消防費  
 3 目 消防施設費

<b>003 消防施設費</b>					4,328
01 一般事務	1,557	19 負担金、補助及び交付金	31 水道事業会計負担金	1,557	1,557
前年当初額	1,033				
02 消防施設管理	451	8 報償費	31 防火水槽用地提供者謝礼金	276	276
前年当初額	467	11 需用費	18 施設修繕料	150	150
		13 委託料	31 防火水槽用地除草等委託料	25	25
03 消防施設整備	2,320	15 工事請負費	31 消防水利標識ポール改修工事費	287	287
前年当初額	3,277		33 消防水利標識維持補修工事費	143	143
			37 防火水槽親子蓋取替工事費	1,890	1,890

			1,557	【市民安全課】 水道会計の消防施設に係る経費を負担する。 1 消火栓の維持管理に係る工事費等の負担金 2 消防活動時に使用した水道水に係る負担金
			451	【市民安全課】 防火水槽の維持管理を行う。
			2,320	【市民安全課】 防火水槽の修繕工事等を行う。 平成28年度の事業 (1) 消防水利標識ポール改修工事 5か所(予定) (2) 消防水利標識維持補修工事 40か所(予定) (3) 防火水槽蓋取替工事 5箇所

9 款 消防費  
 1 項 消防費  
 4 目 水防費

<b>004 水防費</b>					100
01 水防事務	100	11 需用費	2 消耗品費	100	100
前年当初額	243				

			100	【市民安全課】 大雨や台風時の水害に備えるため、土のう等を購入する。
--	--	--	-----	---------------------------------------

10款 教育費  
1項 教育総務費  
1目 教育委員会費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
001 教育委員会費			3,781
01 教育委員会運営	3,781	1 報酬	2,856
前年当初額	3,857	9 旅費	402
		10 交際費	370
		19 負担金、補助及び交付金	153
		2 委員報酬	2,856
		1 費用弁償	94
		2 特別職旅費	308
		31 委員長交際費	370
		11 研修会等負担金	6
		31 南部地区教育委員会連合会負担金	65
		32 朝霞地区教育委員会連合会負担金	82

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			3,781	<b>【教育総務課】</b> 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて設置する、市長から独立した行政委員会であり、委員の合意により市の教育行政の方針や施策を決定する。 1 委員数 4人 委員長 1人 委員長職務代理者 1人 委員 2人 2 開催予定回数 12回(定例会) 3 平成28度の主な事業 (1) 教育行政視察 様々な教育課題について、先進自治体を視察する。 (2) 教育懇談会 教育行政に対する市民の意見や要望等を把握し、教育行政に反映させる。2つの中学校区を1ブロックとして、各学期1ブロックずつ開催する。

10款 教育費  
1項 教育総務費  
2目 事務局費

002 事務局費			570,171
01 職員人件費	421,867	2 給料	166,869
前年当初額	411,271	3 職員手当等	117,134
		4 共済費	58,542
		19 負担金、補助及び交付金	79,322
		1 特別職給料	8,003
		2 職員給料	158,866
		2 特別職期末手当	2,773
		3 特別職地域手当	801
		4 管理職手当	10,440
		5 管理職員特別勤務手当	18
		6 扶養手当	5,220
		7 地域手当	17,453
		8 住居手当	3,732
		9 通勤手当	3,673
		11 超過勤務手当	5,467
		12 期末手当	42,310
		13 勤勉手当	25,247
		3 職員共済組合負担金	57,249
		4 職員共済組合事務費	416
		5 地方公務員災害補償基金負担金	877
		1 埼玉県市町村総合事務組合負担金	79,322

			421,867	<b>【教育総務課】</b> 1 特別職 教育長年額 11,577千円 2 一般職 ( )内は再任用短時間勤務職員 教育総務課 14人 学務課 12人(1人) 指導課 9人 教育相談センター 4人
--	--	--	---------	---

10 款 教育費  
 1 項 教育総務費  
 2 目 事務局費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節		
	区 分	金 額			
02 一般事務（教育総務課）	28,611	1 報酬	24,740	6 非常勤一般職員報酬	24,740
前年当初額	28,859	7 賃金	1,048	1 事務員賃金	1,048
		8 報償費	50	31 教育委員会点検評価委員謝礼金	50
		9 旅費	1,113	1 費用弁償	762
				2 特別職旅費	198
				4 一般職旅費	153
		11 需用費	1,154	2 消耗品費	727
				3 図書費	40
				4 被服費	13
				5 車両用等燃料費	338
				19 機械器具修繕料	36
		12 役務費	189	7 車両保険料	111
				13 車検等手数料	78
		13 委託料	96	1 非常勤職員健康診断委託料	92
				2 臨時職員健康診断委託料	4
		14 使用料及び賃借料	67	3 通行料	20
				4 駐車場使用料	3
				7 テレビ受信料	14
				8 事務機器借上料	30
		19 負担金、補助及び交付金	146	11 研修会等負担金	26
				31 全国都市教育長協議会負担金	20
				32 関東地区都市教育長協議会負担金	5
				33 南部教育長会負担金	14
				35 埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会負担金	36
				37 埼玉県公立学校施設整備期成同盟会負担金	10
				38 埼玉県都市教育長協議会負担金	35
		27 公課費	8	1 自動車重量税	8
03 公務災害補償	2	5 災害補償費	2	31 職員公務災害等見舞金	1
前年当初額	2			32 臨時職員労働者災害等補償費	1
04 教育用インターネット整備	21,463	11 需用費	49	2 消耗品費	49
前年当初額	21,428	12 役務費	3,172	2 通信運搬費	3,172

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			28,611	【教育総務課】 教育委員会事務局事務に係る共通事務経費等
			2	【教育総務課】 教育委員会職員及び臨時職員の公務上の災害に対する療養見舞金及び補償費
			21,463	【教育総務課】 教育委員会をセンターとした教育ネットワーク（イントラネット）を整備することにより、学校及び教育相談室におけるインターネットの教育利用を可能

10 款 教育費  
 1 項 教育総務費  
 2 目 事務局費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
	13 委託料	274	31 教育ネットワーク機器保守委託料 47 33 校務システム研修委託料 227
	14 使用料及び賃借料	17,968	31 教育ネットワーク機器借上料 17,968
05 社会保障・税番号（マイナンバー）制度 前年当初額	161 0	19 負担金、補助及び交付金 161	31 中間サーバー・プラットフォーム負担金 161
06 一般事務（学務課） 前年当初額	1 報酬	238	32 学校通学区域審議会委員報酬 238
	9 旅費	126	1 費用弁償 36
			4 一般職旅費 90
	11 需用費	434	2 消耗品費 284
			3 図書費 7
			5 車両用等燃料費 46
			8 印刷製本費 79
			19 機械器具修繕料 18
12 役務費	112	7 車両保険料 38	
		13 車検等手数料 74	
13 委託料	482	34 住民情報システム運用保守委託料 482	
14 使用料及び賃借料	482	8 事務機器借上料 482	
27 公課費	9	1 自動車重量税 9	
07 小中学校用務委託 前年当初額	35,293 34,592	13 委託料 35,293	31 小中学校用務委託料 35,293
08 学校教育管理運営支援 前年当初額	1 報酬	20,264	6 非常勤一般職員報酬 20,264
	7 賃金	13,998	31 臨時教職員賃金 7,000
			33 栄養士賃金 6,998
	9 旅費	905	1 費用弁償 833
4 一般職旅費 72			
13 委託料	56	1 非常勤職員健康診断委託料 44	

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				にし、児童生徒の情報発信能力及び情報活用能力の育成並びに教員の研修充実や教材作成などの支援を図る。 なお、本事業に伴う小学校及び中学校のネットワークに要する費用については、それぞれ小学校費及び中学校費に計上する。
			161	【教育総務課】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の施行に伴い、国等との安全な情報連携を実現するため、中間サーバを利用する。
			1,883	【学務課】 教育委員会事務局事務に係る共通事務経費等
			35,293	【学務課】 小・中学校に学校用務員を配置する。 1 小学校 17校 2 中学校 6校
			35,223	【学務課】 学校教育及び学校管理運営を支援するため、必要に応じて非常勤一般職員又は臨時職員を学校に配置する。 1 非常勤一般職図書整理員 23人 2 非常勤一般職栄養士（直営校） 5人 3 臨時栄養士（直営校・委託校） 3人 4 臨時教職員（病休代員等）



10款 教育費  
1項 教育総務費  
2目 事務局費

細目及び細々目	節		細 節	金額
	区 分	金 額		
			2 臨時職員健康診断委託料	12
09 小学校第一学年副担任	25,668	1 報酬	6 非常勤一般職員報酬	24,691
前年当初額	25,631	9 旅費	1 費用弁償	904
			4 一般職旅費	25
		13 委託料	1 非常勤職員健康診断委託料	48

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			25,668	【学務課】 小学校1年生にきめ細かい教育を実施するため、市立小学校1年生の学級を担当する教員を補助する副担任を配置する。 非常勤一般職副担任 12人

10款 教育費  
1項 教育総務費  
3目 教育振興費

003 教育振興費		20,490	
01 入学準備金・奨学金貸付	20,490	21 貸付金	20,490
前年当初額	20,490		
		31 入学準備金貸付金	15,000
		32 奨学金貸付金	5,490

			20,490	【学務課】 進学又は在学において、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者のために、入学準備金又は奨学金の貸付けを無利子で行う。 1 対象者 新座市に引き続き2年以上居住し、市税を滞納していない者（学生年齢が25歳以下） 2 対象人数（見込み） （1）入学準備金 23人 （2）奨学金 26人（継続17人、新規9人） 3 貸付額 （1）入学準備金 ア 高等学校 （公立） 200,000円 （私立） 500,000円 イ 高等専門学校・専修学校 （公立） 200,000円 （私立） 700,000円 ウ 大学（短大含む。） （公立） 500,000円 （私立） 700,000円 （2）奨学金（月額） ア 高等学校 （公立） 10,000円 （私立） 15,000円 イ 高等専門学校・専修学校 （公立） 15,000円 （私立） 20,000円 ウ 大学（短大含む。） （公立） 15,000円 （私立） 20,000円
--	--	--	--------	---

10 款 教育費  
 1 項 教育総務費  
 4 目 教育指導費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
004 教育指導費				240,947
01 一般事務(指導課) 前年当初額	26,080 36,430	9 旅費	4 一般職旅費	70
		11 需用費	2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 8 印刷製本費 19 機械器具修繕料	187 24,742 74 250 18
		12 役務費	7 車両保険料 13 車検等手数料	12 20
		14 使用料及び賃借料	3 通行料 8 事務機器借上料	14 84
		19 負担金、補助及び交付金	41 埼玉県連合教育研究会負担金 43 埼玉県産業教育振興会北足立支部会費 44 埼玉県市町村指導主事会負担金 45 埼玉県養護教員会分担金 46 埼玉県校外教育協会負担金 47 埼玉県公立小中学校事務職員研究協議会負担金 48 埼玉県統計教育研究協議会負担金 49 埼玉県安全教育研究協議会負担金	388 72 14 43 23 23 23 23
02 国際理解教育推進 前年当初額	28,086 28,061	1 報酬	6 非常勤一般職員報酬 31 英語指導助手報酬	1,359 26,640
		9 旅費	1 費用弁償 2 特別職旅費 4 一般職旅費	49 5 2
		11 需用費	2 消耗品費	4
		13 委託料	1 非常勤職員健康診断委託料	19
		19 負担金、補助及び交付金	11 研修会等負担金	8
03 英会話の時間推進 前年当初額	33,368 33,606	1 報酬	6 非常勤一般職員報酬	31,464
		9 旅費	1 費用弁償 4 一般職旅費	1,634 43

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			26,080	【指導課】 教育指導事務に係る共通事務経費等 平成28年度は、中学校教科書の改訂に伴い、中学校教師用教科書・指導書を購入するほか、小学校の複数学年で使用する教師用教科書・指導書の下巻を購入する。
			28,086	【指導課】 英語のネイティブスピーカー(母国語として話をする人)を学校に派遣することにより、生徒に直接生きた英語や異文化に触れさせ、体験を通して英語教育及び国際理解教育を推進する。 1 英語指導助手 6人 2 英語指導講師 1人(第二中学校 週2日配置)
			33,368	【指導課】 児童の英語による実践的なコミュニケーション能力育成を目的として、小学校で英会話学習を行う。 小学校英会話講師 19人

10 款 教育費  
1 項 教育総務費  
4 目 教育指導費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
	13 委託料	227	1 非常勤職員健康診断委託料 76 31 「英会話の時間」事業委託料 151
04 にいざの輝く学校プラン事業 前年当初額	2,300 2,300	19 負担金、補助及び交付金 2,300	31 にいざの輝く学校プラン事業補助金 2,300
05 学校評価システム推進 前年当初額	445 445	8 報償費 445	31 第三者評価委員謝礼金 345 32 評価委員謝礼金 100
06 学校応援団推進 前年当初額	1,624 1,577	8 報償費 90 11 需用費 928 12 役務費 602 14 使用料及び賃借料 4	1 講師謝礼金 10 31 学校応援団実行委員会謝礼金 80 2 消耗品費 878 8 印刷製本費 50 9 傷害等保険料 602 5 会場使用料 4

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			2,300	【指導課】 教職員や児童生徒が創意工夫し、輝く学校を目指して行う創造活動、文化的活動及びボランティア活動等の教育プランに対して、助成を行う。 1 補助額 100,000円 23校 2 主な活動実績 (1) 創造的な活動 「青空給食ふれあいガーデンづくり」、「校内ギャラリーの設置」、「体力作り活動」、「学校ビオトープの設置」、「学習意欲を高める環境作り」など (2) 文化的な活動 「地域の方の作品の展示」、「朗読発表会」、「学校図書館大好き事業」、「昔遊び体験交流会」、「いきいき広場作品展」など (3) ボランティア活動 「窓ピカピカ運動」、「野火止クリーンキャンペーン」、「花いっぱいボランティア活動」、「老人福祉施設との異世代交流会」など
			445	【指導課】 学校評価ガイドラインの内容等を踏まえ、具体的な目標を設定し、達成状況について自己評価、学校関係者評価及び第三者評価を行い、教育活動・その他の学校運営の改善を図る。 また、その結果について、保護者、地域住民に説明するとともに、一般市民に対して広く公表を行う。 1 学校関係者評価委員会 (1) 委員数 20人(地域関係者及びPTA関係者) (2) 開催予定回数 各学校による。 2 第三者評価委員会 (1) 第三者評価委員会(会議) ア 委員数 7人(学識経験者) イ 開催予定回数 3回 (2) 学校第三者評価 ア 委員数 2人(第三者評価委員7人が各回2人ずつ訪問) イ 開催予定回数 6回(6校)
1,082 県支出金			542	【指導課】 地域の教育力向上を図るため、文部科学省が平成20年度から実施している学校支援地域本部事業の一環として、地域住民が学校支援ボランティアとして学校の教育活動に参画する。 また、全ての小・中学校に配置された学校応援団コーディネーターが学校の求めに応じてボランティア活動を調整して有効に機能させるなど、地域ぐるみで学校教育を支援する体制「学校応援団」の確立を推進する。 なお、学校支援地域本部は、教育委員会に設置し、学校応援団活動を支援する。 1 学校支援ボランティア登録数

10 款 教育費  
 1 項 教育総務費  
 4 目 教育指導費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
07 2 1 世紀教育研究 前年当初額	3,052 3,181	8 報償費 11 需用費 19 負担金、補助及び交付金	90 10 2,952	1 講師謝礼金 2 消耗品費 38 教育振興助成金	90 10 2,952
08 教育副読本整備 前年当初額	5,343 8,256	11 需用費	5,343	3 図書費 8 印刷製本費	1,601 3,742
09 教科加配教員配置 前年当初額	22,878 23,267	1 報酬 9 旅費 13 委託料	21,858 976 44	6 非常勤一般職員報酬 1 費用弁償 4 一般職旅費 1 非常勤職員健康診断委託料	21,858 954 22 44
10 小学校体育連盟補助 前年当初額	2,490 2,263	14 使用料及び賃借料	1,815	10 自動車借上料	1,815

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				232 団体(11,679人)(平成27年10月現在) 2 平成28年度の主な事業 (1)新座市学校応援団実行委員会 2回 (2)域内学校区への学校支援地域本部事業実施に係る普及啓発、実践事例集作成
			3,052	【指導課】 市内の学校教育の一層の充実・発展のため市立小・中学校全校に3年間の研究を委嘱する。 また、各種調査問題の傾向から、国が求めている授業のあり方や、調査結果から分かる児童生徒の学習上の課題を明確にし、教師の授業力向上を図るとともに、児童生徒の学力向上につながる研修会を実施する。 1 教科等研究委嘱 (1)研究主題 各学校において定める。 (2)委嘱期間 原則として3年間 (3)発表 3年目に公開(1・2年目は文書) (4)委嘱費 委嘱1・2年目校 16校 90,000円/1校 委嘱3年目校 7校 216,000円/1校 2 主任研修会等 (1)対象者 市立各小・中学校管理職1名、学力向上推進担当、教科担当者等 (2)内容 公開授業、講演
			5,343	【指導課】 児童生徒の郷土への理解と愛情育成、体力向上、進路、キャリア意識向上のため、副読本を各学校に配布する。 1 中学校体育実技 中学校1年生に配布 2 埼玉県中学生活と進路 中学校各学年に40冊配布 3 小学校社会科副読本3・4年生(上) 小学校3年生に配布 4 小学校社会科副読本3・4年生(下) 小学校4年生に配布 5 中学校地域教材資料集 中学校1年生に配布
			22,878	【指導課】 小学校高学年において、より専門的な質の高い授業、生徒指導体制の充実を図るため、高学年教科担任制を実施する小学校5校に小学校高学年教科担任を配置するとともに、「英語が使える生徒の育成」をより推進するため、外国語科教員とともにティームティーチングする中学校英語加配教員を全中学校に配置する。 1 小学校高学年教科担任制加配教員 5人 2 中学校英語加配教員 6人
			2,490	【指導課】 小学校体育の振興、体力の向上及びスポーツ精神の育成を目的として、小学

10 款 教育費  
 1 項 教育総務費  
 4 目 教育指導費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
		19 負担金、補助及び交付金	675	32 小学校体育連盟補助金 675
11 中学校体育連盟補助 前年当初額	2,469	14 使用料及び賃借料	1,029	10 自動車借上料 1,029
	2,616		19 負担金、補助及び交付金	1,440
12 学校体育振興 前年当初額	11	11 需用費	11	2 消耗品費 11
	11			
13 音楽会 前年当初額	986 900	8 報償費	10	1 講師謝礼金 10
		11 需用費	11	2 消耗品費 11
		12 役務費	71	2 通信運搬費 71
		14 使用料及び賃借料	864	10 自動車借上料 864
		19 負担金、補助及び交付金	30	11 研修会等負担金 30
14 国語科教育推進 前年当初額	144 118	8 報償費	40	31 暗唱大会審査謝礼金 40
		11 需用費	104	2 消耗品費 42 8 印刷製本費 62
15 科学教育振興展覧会 前年当初額	118 118	11 需用費	11	2 消耗品費 11
		12 役務費	49	2 通信運搬費 49
		19 負担金、補助及び交付金	58	11 研修会等負担金 58

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
				校体育連盟に対し、助成を行う。
			2,469	【指導課】 中学校体育の振興、体力の向上及びスポーツ精神の育成を目的として、中学校体育連盟に対し、助成を行う。
			11	【指導課】 学校体育振興事業の一環として、なわとび認定証を発行する。 また、体力向上推進委員会広報紙「すこやか」を年1回作成し、全教職員に配布する。
			986	【指導課】 音楽会への参加を通して、児童生徒の表現力を高めるとともに、豊かな情操を培う。 1 小・中学校音楽会 (1) 参加者 各小学校1クラス、各中学校3クラス (2) 予定会場 新座市民会館 2 南部地区小・中学校音楽会 (1) 参加者 小学校2校各1クラス、中学校1校1クラス (2) 予定会場 戸田市文化会館
			144	【指導課】 豊かでたくましい人間性を育む教育を目指して、「子ども暗唱・弁論大会」を実施する。平成28年度は、子ども暗唱・弁論大会の会場として市民会館を使用する。 また、児童生徒の豊かな心を育成するため、新座市読書感想文コンクールを実施し、さらに書写指導充実のため、小・中学校書写主任「書きぞめ」実技研修会を実施する。
			118	【指導課】 科学教育の充実に資するため、児童生徒の作品を朝霞支部及び北足立地区科学振興展覧会に出展する。

10款 教育費  
1項 教育総務費  
4目 教育指導費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
16 図工美術展 前年当初額	95 93	12 役務費	49	2 通信運搬費 49
		19 負担金、補助及び交付金	46	11 研修会等負担金 46
17 学校訪問指導員配置 前年当初額	125 100	8 報償費	125	31 学校訪問指導員謝礼金 125
18 研修用図書(学校配当) 前年当初額	575 575	11 需用費	575	3 図書費 575
19 夏季教職員全体研修会 前年当初額	53 53	8 報償費	50	1 講師謝礼金 50
		14 使用料及び賃借料	3	5 会場使用料 3
20 教職員年次研修 前年当初額	162 162	8 報償費	140	1 講師謝礼金 140
		12 役務費	22	31 細菌検査手数料 22
21 学校教育林 前年当初額	240 240	8 報償費	150	32 学校教育農園・学校教育林体験実施謝礼金 150
		11 需用費	90	2 消耗品費 90
22 学校教育農園 前年当初額	1,820 1,940	8 報償費	1,280	31 農業支援員謝礼金 630 32 学校教育農園・学校教育林体験実施謝礼金 650
		11 需用費	540	2 消耗品費 540
23 学校緑化支援 前年当初額	414 414	11 需用費	414	2 消耗品費 414
24 進路啓発講演会 前年当初額	120 120	8 報償費	120	36 進路啓発講演会講師謝礼金 120

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			95	【指導課】 図画工作科・美術科教育の充実に資するため、児童生徒の作品を埼玉県小・中学校児童生徒美術展に出展する。
			125	【指導課】 小・中学校の教育充実のため、指導者を外部から招致する。
			575	【指導課】 学校課題解決、教育の充実を図るため、必要な図書及び資料を購入する。
			53	【指導課】 市立の小・中学校の全教職員が一堂に集まる研修会を開催し、資質向上を図るとともに、今日的な教育課題の理解を深め、今後の教育活動の一層の充実を図る。
			162	【指導課】 初任者を対象に地域に対する理解と、子どもに対する理解を深めるため、施設体験研修を実施する。 また、採用3年目の教員を対象に、学習指導を中心に実践的な研修を行い、その専門的知識を深めるとともに指導力の向上を図る。
			240	【指導課】 小学校の立地条件をいかして学校教育林を設置し、自然体験を通して児童の自然を大切にすることを育む。 設置校 5校(西堀小、野火止小、新堀小、東野小、新開小)
			1,820	【指導課】 小・中学校の立地条件をいかして学校農園を設置し、農業体験を通して生命を尊重する心など、児童・生徒の情操を育むとともに、ふるさと新座を愛する市民を育成する。 1 設置校 21校(小学校全17校、新座中、第四中、第五中、第六中) 2 規模 300㎡を基準 3 指導者 農業支援員 各校1人
			414	【指導課】 学校緑化活動を通して、特色ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒の自然環境や命を大切にすることを育む。 実施校 23校(全小・中学校)
			120	【指導課】 生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るために、地域の人々との連携による講演会を通して、生徒・保護者の意識を啓発し、中学校の

10 款 教育費  
 1 項 教育総務費  
 4 目 教育指導費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
25 部活動ボランティア指導員配置 前年当初額	500 500	8 報償費 500	31 部活動ボランティア指導員謝礼金 500
26 学校評議員配置 前年当初額	739 739	8 報償費 735 11 需用費 4	34 学校評議員謝礼金 735 2 消耗品費 4
27 幼保小連携推進 前年当初額	26 18	11 需用費 18 14 使用料及び賃借料 8	2 消耗品費 18 5 会場使用料 8
28 学校獣医師 前年当初額	180 200	8 報償費 180	37 学校獣医師謝礼金 180
29 キャリア教育体験 前年当初額	865 837	8 報償費 134 12 役務費 731	33 キャリア教育体験事業事業所謝礼品 134 9 傷害等保険料 504 32 細菌検査手数料 227

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				進路指導の改善を図る。 ふれあい講演会 (1) 実施校 市立全中学校 (2) 期間 6月～12月のうち1回 (3) 場所 各中学校
100 県支出金			400	【指導課】 生徒の心身の健やかな発達を促し、豊かな人間形成を図るため部活動の充実を図る。部活動顧問が専門的な技術指導をすることのできない運動部及び文化部の部活動において、ボランティア指導員を配置する。 1 活動時間 放課後や休日に1回2時間を目安 2 活動回数 年間30回以上 3 指導員数 25人(運動部指導者21人、文化部指導者4人)
			739	【指導課】 地域に開かれた学校づくりをより一層推進し、学校・家庭・地域が連携しながら一体となって子どもの健やかな成長を担うため、各学校に学校評議員を設置する。 学校評議員数 147人(1校7人、21校)
			26	【指導課】 子どもたちの健やかな成長を目指して、幼稚園、保育園、小学校及び教育委員会が協力し、相互交流を通して理解を深め、幼児教育と児童教育の緊密な連携を図り、就学前教育の充実を図る。 1 全体会 年2回 2 全体研修会 年1回 3 幹事会 年1回 4 交流会 各ブロックごとに実施
			180	【指導課】 児童が小動物と直接ふれあい、親しみを深め、生命の尊さを体感することができるよう、飼育方法・施設管理・環境整備等について、専門家から指導助言を得るため、学校獣医師を委嘱する。 学校獣医師指導校 9校(大和田小、片山小、第四小、東北小、新堀小、栄小、石神小、新開小、陣屋小)
			865	【指導課】 豊かな感性や社会性、自律心を養い、豊かに生きる力を身に付け、社会の変化に流されることなく、様々な課題にたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、地域の中のいろいろな事業所において職場活動を体験させる。 1 対象者 全市立中学校2年生 2 期間 6月～2月のうち4日間

10 款 教育費  
 1 項 教育総務費  
 4 目 教育指導費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節	
	区 分	金 額			
30 小中学校コンピュータ業務補助員配置 前年当初額	5,934 5,896	1 報酬 9 旅費 13 委託料	5,598 312 24	6 非常勤一般職員報酬 1 費用弁償 4 一般職旅費 1 非常勤職員健康診断委託料	5,598 309 3 24
31 コミュニティ・スクール推進 前年当初額	376 286	1 報酬 9 旅費 11 需用費 19 負担金、補助及び交付金	189 8 177 2	31 学校運営協議会委員報酬 2 特別職旅費 2 消耗品費 8 印刷製本費 31 全国コミュニティ・スクール連絡協議会負担金	189 8 120 57 2
32 一般事務（教育相談センター） 前年当初額	793 780	9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料 19 負担金、補助及び交付金	60 193 21 259 3 257	4 一般職旅費 2 消耗品費 3 図書費 9 傷害等保険料 32 郵便払込手数料 1 非常勤職員健康診断委託料 3 通行料 31 埼玉県市町村指導主事会負担金 32 埼玉県教育研究所連絡協議会負担金 37 朝霞地区生徒指導連絡協議会負担金 38 新座市学校警察連絡協議会負担金	60 152 41 20 1 259 3 6 3 23 225
33 教育相談 前年当初額	30,576 30,490	1 報酬	22,417	31 教育相談員報酬 33 さわか相談員報酬 34 いじめ問題対策連絡協議会委員報酬 35 いじめ問題対策審議会委員報酬	7,762 11,903 26 101

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			5,934	【指導課】 各小・中学校にコンピュータ業務補助員を配置し、学校事務、学習指導補助等コンピュータ活用の効果的な推進を図る。 コンピュータ業務補助員 6人
125 国庫支出金			251	【学務課】 国の学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金（コミュニティ・スクール導入等促進事業）を活用し、地域ぐるみで、児童の安全・健全育成を目指し、既存の学校評議員、PTA、学校応援ボランティア団体等の再編成と活性化を進め、学校を総合的に支援する学校運営協議会の充実に取り組む。 平成28年度は新たに新座中学校の指定を行い、既に指定されている野火止小学校及び陣屋小学校とともに新座中学校区内での活動を推進する。 主な活動 （1）学校運営協議会の開催 ア 委員数 10人 保護者代表 3人 地域代表 6人 校長 1人 イ 開催予定回数 4回 （2）広報活動（随時） （3）情報交換・情報収集（随時）
			793	【教育相談センター】 教育指導事務に係る共通事務経費等
5,063 県支出金			25,513	【教育相談センター】 小・中学校児童生徒の健全な成長を促すために、子ども、保護者、教職員からの相談に答え、心の居場所づくりや心の支援を行う。 教育相談室では、電話相談、面接相談のほか、登校できない子供達のための



10 款 教育費  
1 項 教育総務費  
4 目 教育指導費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		節		
	区分	金額			
			36 スクールソーシャルワーカー報酬	2,625	
	8 報償費	7,766	31 学校カウンセラー謝礼金 32 適応指導教室体験学習指導者謝礼金 37 子どもと親の相談員謝礼金 38 ピアサポーター謝礼金	1,800 60 4,556 1,350	
	9 旅費	161	1 費用弁償 2 特別職旅費	19 142	
	12 役務費	23	11 洗濯手数料	23	
	14 使用料及び賃借料	209	3 通行料 4 駐車場使用料 8 事務機器借上料	6 3 200	
34 特別支援教育整備 前年当初額	63,315 61,114	1 報酬	56,449	6 非常勤一般職員報酬 33 就学支援委員会委員報酬	56,292 157
		7 賃金	870	31 水泳補助員賃金 32 介助員賃金	238 632
		8 報償費	810	34 巡回相談カウンセラー謝礼金 36 検査等講師謝礼金	600 210
		9 旅費	4,864	1 費用弁償 4 一般職旅費	4,208 656
		11 需用費	83	2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費	22 28 33
		19 負担金、補助及び交付金	36	31 埼玉県特別支援学級等設置校校長会負担金 32 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会負担金 33 全日本特別支援教育研究連盟等分担金	23 3 10
		20 扶助費	203	31 特別支援学級宿泊学習扶助費	203
35 日本語指導員派遣 前年当初額	1,511 1,465	1 報酬	1,200	31 日本語指導員報酬	1,200
		8 報償費	276	31 日本語学習支援員謝礼金	276
		9 旅費	35	2 特別職旅費	35

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				<p>適応指導教室「ふれあいルーム」を設置し、支援に当たる。また、中学校にさわやか相談員を配置し、学校を拠点として同様に取り組む。</p> <p>さらに、特別な配慮を要する児童生徒及び登校支援のためにピアサポーターを配置する。</p> <p>1 教育相談員 4人 合計792日 2 さわやか相談員 6人 218日/人 3 学校カウンセラー 2人 50日/人 4 適応指導教室体験学習指導者 6人 10回/人 5 子どもと親の相談員 17人 80日/人 6 ピアサポーター 90人 15回/人 7 新座市いじめ問題対策連絡協議会 委員数16人 開催予定回数2回 8 新座市いじめ問題対策審議会 委員数6人 開催予定回数3回 9 新座市スクールソーシャルワーカー 1人 243日</p>
			63,315	<p>【教育相談センター】</p> <p>介助員や支援員の配置を行い、特別支援学級や通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒について一層の教育的支援を図る。</p> <p>1 介助員 14人 対象児童生徒1人に対し205日 2 支援員 39人 202日/人 3 水泳補助員 200時間 4 介助員(臨時職員) 648時間 5 巡回相談カウンセラー 60回 6 就学支援委員 7人 7 検査等講師 2校 7回/校</p>
			1,511	<p>【教育相談センター】</p> <p>小・中学校に編入したばかりの外国籍児童生徒等のために、日本語指導員及び日本語学習支援員が特別教室等で日本語の指導を行い、学校への適応促進を図る。</p> <p>1 日本語指導員 1人 12か月 2 日本語学習支援員 12人 23回/人</p>

10款 教育費  
1項 教育総務費  
4目 教育指導費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
36 教育シンポジウム 前年当初額	180 180	19 負担金、補助及び交付金	31 教育シンポジウム実行委員会助成金 180
37 道徳副読本整備 前年当初額	2,954 0	11 需用費	3 図書費 2,954

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				3 指導対象人数 19人(平成27年9月現在)
			180	【教育相談センター】 教育シンポジウムを開催し、学校・保護者・地域が連携して子どもたちの健全育成を図る。 児童生徒・学校・保護者・地域の代表がテーマについてそれぞれの立場から発表し、意見交換等を行う。その後、アトラクションとして児童生徒が音楽活動等を発表する。
			2,954	【教育相談センター】 児童生徒の道徳心の醸成のため、副読本を小・中学校各学年に40冊配布する。

10款 教育費  
2項 小学校費  
1目 学校管理費

001 学校管理費		677,344	
01 一般事務(教育総務課) 前年当初額	126,628 124,507	11 需用費	2 消耗品費 5 車両用等燃料費 6 施設用燃料費 11 上下水道使用料 12 電気料 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料
		115,352	928 35 13,028 42,880 58,481 4,896 59 1,359 238 4,724
02 小学校運営 前年当初額	58,847 58,847	11 需用費	2 消耗品費 8 印刷製本費 18 施設修繕料 19 機械器具修繕料 12 役務費
		56,532	48,488 1,700 4,250 2,094 1,621 606 88
03 小学校施設管理 前年当初額	123,648 118,603	11 需用費 12 役務費	2 消耗品費 8 火災保険料 31 簡易専用水道衛生管理検査手数料
		1,710 1,118	1,710 634 314

			126,628	【教育総務課】 小学校管理事務に係る共通事務経費等
			58,847	【教育総務課】 小学校の運営に必要な消耗品費、印刷製本費、修繕料などの共通経費を各校に配分する。
			123,648	【教育総務課】 小学校施設に係る維持管理費

10款 教育費  
2項 小学校費  
1目 学校管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
			32 浄化槽法定検査手数料 15 33 浄化槽水質検査手数料 87 34 冷水器水質検査手数料 68
	13 委託料	51,112	31 消防用設備保守点検委託料 2,133 32 自家用電気工作物保守点検委託料 3,755 33 プールろ過装置設備保守点検委託料 735 34 浄化槽維持管理委託料 819 36 雑排槽維持管理委託料 695 37 受水・高架水槽維持管理委託料 1,733 38 エレベーター設備保守点検委託料 532 39 L P G用蒸発器保守点検委託料 103 40 自動ドア保守点検委託料 322 41 校舎等警備委託料 1,267 42 施設・設備清掃委託料 8,000 45 一般廃棄物収集運搬処理委託料 4,132 46 粗大ごみ廃棄処理委託料 2,200 48 理科薬品廃棄処理委託料 94 51 建築設備等定期検査委託料 18,983 54 階段昇降機保守点検委託料 78 56 空調機保守点検委託料 318 61 校庭遊具点検委託料 5,213
	14 使用料及び賃借料	69,708	36 空調機借上料 69,708
04 小学校施設修繕 前年当初額	5,000 5,000	11 需用費 5,000	18 施設修繕料 5,000
05 小学校施設整備 前年当初額	63,521 76,670	15 工事請負費 63,521	70 小学校維持補修工事費 36,000 71 小学校改良改修工事費 27,521
06 小学校用地借上 前年当初額	15,559 21,181	14 使用料及び賃借料 15,559	12 土地建物借上料 15,559
07 小学校備品整備 前年当初額	24,764 28,764	11 需用費 2,000	19 機械器具修繕料 2,000
		14 使用料及び賃借料 764	31 学校備品管理用機器借上料 764

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			5,000	【教育総務課】 小学校施設の老朽化等に対応する修繕を行う。
			63,521	【教育総務課】 良好な教育環境の確保のため、小学校施設の維持補修及び改良改修を行う。 平成28年度の事業 (1) 新堀小学校防火戸改良改修工事 (2) 八石小学校防球ネット改良改修工事 (3) 緊急工事
			15,559	【教育総務課】 学校運営に必要な学校用地の一部を借り上げる。 1 地権者 6人 2 借地 8,804.35㎡
1,009 国庫支出金			23,755	【教育総務課】 小学校の施設備品、教材備品等の充実を図るとともに、現有備品の老朽化、破損等に伴う買換え等、備品の整備を行う。

10款 教育費  
2項 小学校費  
1目 学校管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	金額
	区分	金額		
	18 備品購入費	22,000	1 備品購入費	22,000
08 小学校図書整備 前年当初額	10,920 11,920	14 使用料及び 賃借料	2,620	31 学校図書館図書管理用機器借上料 2,620
	18 備品購入費	8,300	3 図書購入費	8,300
09 小学校樹木管理 前年当初額	8,670 5,681	13 委託料	8,670	43 樹木剪定等委託料 8,000 44 樹木清掃委託料 670
10 小学校コンピュータ 教育推進 前年当初額	72,391 84,950	11 需用費	900	2 消耗品費 900
	13 委託料	10,002	31 教育用コンピュータ保守委託料 9,912 33 コンピュータ設定変更委託料 90	
	14 使用料及び 賃借料	61,489	31 教育用コンピュータ機器等借上料 61,489	
11 小学校教育ネットワ ーク整備 前年当初額	2,488 5,053	12 役務費	1,190	2 通信運搬費 1,190
	13 委託料	326	33 教育ネットワーク機器保守委託料 326	
	14 使用料及び 賃借料	972	31 教育ネットワーク機器借上料 972	
12 大和田小学校校舎増 築 前年当初額	158,787 0	13 委託料	4,749	33 工事監理委託料 3,888 34 家屋調査委託料 861
	15 工事請負費	149,521	31 大和田小学校校舎増築工事費 149,521	
	18 備品購入費	4,517	1 備品購入費 4,517	
13 一般事務(学務課) 前年当初額	1,224 1,224	19 負担金、補 助及び交付 金	1,224	31 校長会補助金 680 32 教頭会補助金 510 35 各種負担金 34
14 児童派遣費助成 前年当初額	150 150	19 負担金、補 助及び交付 金	150	31 児童派遣費助成金 150

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			10,920	【教育総務課】 小学校の図書の整備・充実を図る。 また、蔵書データの保存や貸出業務、調べ学習等における図書の検索等を行うために、蔵書管理用コンピュータの維持管理を行う。 蔵書冊数 167,000冊(平成28年3月末見込み)
			8,670	【教育総務課】 小学校樹木の維持管理に係る剪定・清掃費
			72,391	【教育総務課】 情報化社会に対応した学習環境を整備するため、小学校の教育用コンピュータ機器を整備し、教育水準の維持向上を図る。
			2,488	【教育総務課】 教育委員会をセンターとした小・中学校間ネットワーク(イントラネット)を整備することで、学校におけるインターネットの教育利用を可能にし、児童生徒の情報発信能力及び情報活用能力の育成並びに教員の研修充実や教材作成などの支援を図る。 なお、本事業に伴う教育委員会及び教育相談室のネットワークに要する費用については事務局費に、中学校のネットワークに要する費用については中学校費に計上する。
	108,200 市債		50,587	【教育総務課】 大和田小学校の児童数の増加に伴い、不足する教室に対応するため、大和田小学校校舎増築工事を行う。 増築の概要 鉄筋コンクリート造、地上2階建、普通教室4教室
			1,224	【学務課】 小学校管理事務に係る共通事務経費等 1 校長会補助金 2 教頭会補助金 3 埼玉県学校保健主事会負担金 4 北足立南部学校食育研究会負担金
			150	【学務課】 クラブ活動等で大会等に出場する児童の派遣に要する費用について、助成を行う。

10款 教育費  
2項 小学校費  
1目 学校管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
15 林間学校助成 前年当初額	2,846 2,830	2,846	33 林間学校助成金 2,846
16 学校管理運営費助成 前年当初額	425 425	425	32 学校管理運営費助成金 425
17 教育活動及び学校運 営支援 前年当初額	1,476 1,590	976	31 入学記念品 757 32 卒業記念品 219
		500	6 入場料 200 10 自動車借上料 300

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			2,846	【学務課】 林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加児童1人当たり2,000円の助成を行う。 対象児童数(見込み) 1,423人
			425	【学務課】 教育活動に係る施設・設備・備品等の借用に関する謝礼金等や、児童の不慮の事故に伴う弔慰金、見舞金について、助成を行う。
			1,476	【学務課】 小学校の教育活動及び学校運営を支援するための経費 1 小学校入学・卒業の児童へ贈呈する記念品 (1) 入学記念品(道具箱及び名札) (2) 卒業記念品(卒業証書用筒) 2 校外授業における引率教職員の入場料 3 怪我をした児童を病院へ搬送するためのタクシー代

10款 教育費  
2項 小学校費  
2目 教育振興費

002 教育振興費		59,880	
01 要保護及び準要保護 児童生徒就学援助 前年当初額	57,048 56,115	20 扶助費 57,048	31 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 56,881 33 東日本大震災避難者就学援助費 167

440 国庫支出金			56,608	【学務課】 経済的な理由によって就学困難と認められる児童の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助する。 また、東日本大震災により被災し経済的な理由によって就学困難と認められる児童の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助する。 1 要保護及び準要保護児童生徒就学援助 (1) 対象児童数 829人 (2) 援助の内容 ア 学用品費等(1年 年額12,970円) (2~6年 年額15,200円) イ 新入学児童学用品費(1年 20,470円) ウ 修学旅行費(6年 実費額) エ 林間学校費(5年 実費額) オ 学校給食費(1年 年額40,000円+ならし給食3,280円) (2~6年 年額44,000円) カ 医療費(全学年 自己負担額) 学校の健康診断等で発見されたトラコーマ、中耳炎、慢性副鼻腔炎、う歯、寄生虫病、伝染性皮肤病疾患等の治療費 2 被災児童生徒就学援助 (1) 対象児童数 2人 (2) 援助の内容 要保護及び準要保護児童生徒就学援助と同様
--------------	--	--	--------	---

10款 教育費  
2項 小学校費  
2目 教育振興費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
02 特別支援教育就学奨励 前年当初額	2,832 2,651	20 扶助費	2,832 2,832
		32 特別支援教育就学奨励費	2,832

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
1,415 国庫支出金			1,417	<b>【学務課】</b> 小学校の障がいのある児童の就学の事情を考慮し、児童の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助する。 1 対象児童数 73人 2 援助の内容 (1) 学用品・通学用品購入費等(全学年 年額6,485円) (2) 新入学児童生徒学用品・通学用品購入費(1年 10,235円) (3) 修学旅行費(6年 実費額の2分の1) (4) 宿泊を伴う校外活動費(林間学校費含む。)(全学年 1,785円) (5) 学校給食費(全学年 年額22,000円) (6) 通学費(全学年 実費額) (7) 交流及び共同学習交通費(全学年 実費額)

10款 教育費  
3項 中学校費  
1目 学校管理費

001 学校管理費				270,043
01 一般事務(教育総務課) 前年当初額	62,352 62,103	11 需用費	55,504	2 消耗品費 500 5 車両用等燃料費 18 6 施設用燃料費 4,993 11 上下水道使用料 16,720 12 電気料 33,273 12 役務費 3,194 1 電話料 3,168 31 計量器検定手数料 26 13 委託料 480 31 事務機器保守委託料 480 14 使用料及び賃借料 3,174 7 テレビ受信料 84 8 事務機器借上料 3,090
02 中学校運営 前年当初額	33,693 33,693	11 需用費	32,573	2 消耗品費 27,745 8 印刷製本費 780 18 施設修繕料 3,000 19 機械器具修繕料 1,048 12 役務費 1,120 11 洗濯手数料 829 32 ピアノ調律手数料 260 33 刃物研磨手数料 31
03 中学校施設管理 前年当初額	51,441 49,004	11 需用費	855	2 消耗品費 855
		12 役務費	1,025	8 火災保険料 396 31 簡易専用水道衛生管理検査手数料 111

			62,352	<b>【教育総務課】</b> 中学校管理事務に係る共通事務経費等
			33,693	<b>【教育総務課】</b> 中学校の運営に必要な消耗品費、印刷製本費、修繕料などの共通経費を各校に配分する。
			51,441	<b>【教育総務課】</b> 中学校施設に係る維持管理

10款 教育費  
3項 中学校費  
1目 学校管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
			32 浄化槽法定検査手数料	45	
			33 浄化槽水質検査手数料	202	
			34 総量規制水質検査手数料	271	
	13 委託料	24,682	31 消防用設備保守点検委託料	908	
			32 自家用電気工作物保守点検委託料	1,577	
			33 プールろ過装置設備保守点検委託料	229	
			34 浄化槽維持管理委託料	998	
			36 雑排槽維持管理委託料	72	
			37 受水・高架水槽維持管理委託料	708	
			38 校舎等警備委託料	448	
			39 施設・設備清掃委託料	2,313	
			42 一般廃棄物収集運搬処理委託料	1,940	
			43 粗大ごみ廃棄処理委託料	2,200	
			45 理科薬品廃棄処理委託料	17	
			48 建築設備等定期検査委託料	6,700	
			54 エレベーター設備保守点検委託料	4,679	
			56 自動ドア保守点検委託料	53	
			60 屋外体育器具点検委託料	1,840	
	14 使用料及び賃借料	24,879	35 空調機借上料	24,879	
04 中学校施設修繕 前年当初額	2,000 1,800	11 需用費	2,000	18 施設修繕料	2,000
05 中学校施設整備 前年当初額	25,525 26,630	15 工事請負費	24,000	70 中学校維持補修工事費 71 中学校改良改修工事費	19,000 5,000
		19 負担金、補助及び交付金	1,525	13 下水道受益者負担金	1,525
06 中学校用地借上 前年当初額	26,405 29,301	14 使用料及び賃借料	26,405	12 土地建物借上料	26,405
07 中学校備品整備 前年当初額	15,270 18,270	11 需用費	2,000	19 機械器具修繕料	2,000
		14 使用料及び賃借料	270	31 学校備品管理用機器借上料	270
		18 備品購入費	13,000	1 備品購入費	13,000

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			2,000	【教育総務課】 中学校施設の老朽化等に対応する修繕を行う。
			25,525	【教育総務課】 良好な教育環境の確保のため、中学校施設の維持補修及び改良改修を行う。
			26,405	【教育総務課】 学校運営に必要な学校用地の一部を借り上げる。 1 地権者 6人 2 借地 23,645.78㎡
563 国庫支出金			14,707	【教育総務課】 中学校の施設備品、教材備品等の充実を図るとともに、現有備品の老朽化、破損等に伴う買換え等、備品の整備を行う。

10款 教育費  
3項 中学校費  
1目 学校管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節	節
	区分	金額		
08 中学校図書整備 前年当初額	6,925 7,925	14 使用料及び賃借料	925	31 学校図書館図書管理用機器借上料 925
		18 備品購入費	6,000	3 図書購入費 6,000
09 中学校樹木管理 前年当初額	3,260 3,300	13 委託料	3,260	40 樹木剪定委託料 3,000 41 樹木清掃委託料 260
10 中学校コンピュータ教育推進 前年当初額	32,599 30,106	11 需用費	355	2 消耗品費 355
		13 委託料	1,047	31 教育用コンピュータ保守委託料 1,017 33 コンピュータ設定変更委託料 30
		14 使用料及び賃借料	30,931	31 教育用コンピュータ機器等借上料 30,931
		18 備品購入費	266	1 備品購入費 266
11 中学校教育ネットワーク整備 前年当初額	889 1,799	12 役務費	420	2 通信運搬費 420
		13 委託料	115	33 教育ネットワーク機器保守委託料 115
		14 使用料及び賃借料	354	31 教育ネットワーク機器借上料 354
12 一般事務(学務課) 前年当初額	492 492	19 負担金、補助及び交付金	492	31 校長会補助金 300 32 教頭会補助金 180 35 各種負担金 12
13 生徒派遣費助成 前年当初額	2,500 2,263	19 負担金、補助及び交付金	2,500	31 生徒派遣費助成金 2,500
14 林間学校助成 前年当初額	5,927 6,224	19 負担金、補助及び交付金	5,927	33 林間学校助成金 5,927

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			6,925	【教育総務課】 中学校の図書の整備・充実を図る。 また、蔵書データの保存や貸出業務、調べ学習等における図書の検索等を行うために、蔵書管理用コンピュータの維持管理を行う。 蔵書冊数 85,000冊(平成28年3月末見込み)
			3,260	【教育総務課】 中学校樹木の維持管理に係る剪定・清掃費
			32,599	【教育総務課】 情報化社会に対応した学習環境を整備するため、中学校の教育用コンピュータ機器を整備し、教育水準の維持向上を図る。
			889	【教育総務課】 教育委員会をセンターとした小・中学校間ネットワーク(イントラネット)を整備することで、学校におけるインターネットの教育利用を可能にし、児童生徒の情報発信能力及び情報活用能力の育成並びに教員の研修充実や教材作成などの支援を図る。 なお、本事業に伴う教育委員会及び教育相談室のネットワークに要する費用については事務局費に、小学校のネットワークに要する費用については小学校費に計上する。
			492	【学務課】 中学校管理事務に係る共通事務経費等 1 校長会補助金 2 教頭会補助金 3 埼玉県学校保健主事会負担金 4 北足立南部学校食育研究会負担金
			2,500	【学務課】 部活動等で大会等に出場する生徒の派遣費用について、助成を行う。
			5,927	【学務課】 林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加生徒1人当たり4,500円の助成を行う。 対象生徒数(見込み) 1,317人



10款 教育費  
3項 中学校費  
1目 学校管理費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節	金額
	区分	金額		
15 学校管理運営費助成 前年当初額	180 180	19 負担金、補助及び交付金	32 学校管理運営費助成金	180
16 教育活動及び学校運営支援 前年当初額	585 563	8 報償費 14 使用料及び賃借料	31 卒業記念品 6 入場料 10 自動車借上料	205 30 350

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			180	【学務課】 教育活動に係る施設・設備・備品等の借用に関する謝礼金等や、生徒の不慮の事故に伴う弔慰金、見舞金について、助成を行う。
			585	【学務課】 中学校の教育活動及び学校運営を支援するための経費 1 中学校卒業の生徒へ贈呈する記念品（卒業証書用筒） 2 校外授業における引率教職員の入場料 3 怪我をした生徒を病院へ搬送するためのタクシー代

10款 教育費  
3項 中学校費  
2目 教育振興費

002 教育振興費					59,454
01 要保護及び準要保護児童生徒就学援助 前年当初額	58,033 56,997	20 扶助費	31 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 33 東日本大震災避難者就学援助費	57,756 277	
02 特別支援教育就学奨励 前年当初額	1,421 1,549	20 扶助費	32 特別支援教育就学奨励費	1,421	

1,134 国庫支出金			56,899	【学務課】 経済的な理由によって就学困難と認められる生徒の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助する。 また、東日本大震災により被災し経済的な理由によって就学困難と認められる生徒の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助する。 1 要保護及び準要保護児童生徒就学援助 (1) 対象生徒数 498人 (2) 援助の内容 ア 学用品費等(1年 年額24,560円) (2~3年 年額26,790円) イ 新入学生徒学用品費(1年 23,550円) ウ 修学旅行費(3年 実費額) エ 林間学校費(1年 実費額) オ 体育実技用具費(1年 実費額) カ 学校給食費(1~2年 年額51,700円) (3年 年額47,000円) キ 医療費(全学年 自己負担額) 学校の健康診断等で発見されたトラコーマ、中耳炎、慢性副鼻腔炎、う歯、寄生虫病、伝染性皮膚疾患等の治療費 2 被災児童生徒就学援助 (1) 対象生徒数 2人 (2) 援助の内容 要保護及び準要保護児童生徒就学援助と同様
710 国庫支出金			711	【学務課】 中学校の障がいのある生徒の就学の事情を考慮し、生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助する。 1 対象生徒数 22人 2 援助の内容 (1) 学用品・通学用品購入費等(全学年 年額12,280円) (2) 新入学児童生徒学用品・通学用品購入費(1年 11,775円)

10款 教育費  
3項 中学校費  
2目 教育振興費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				(3) 修学旅行費(3年 実費額の2分の1) (4) 宿泊を伴う校外活動費(林間学校費含む。)(全学年 3,005円) (5) 学校給食費(1年~2年 年額25,850円) (3年 年額23,500円) (6) 通学費(全学年 実費額) (7) 体育実技用具費(1年 実費額の2分の1) (8) 交流及び共同学習交通費(全学年 実費額) (9) 職場実習交通費(全学年 実費額)

10款 教育費  
4項 社会教育費  
1目 社会教育総務費

001 社会教育総務費				428,057
01 職員人件費	422,364	2 給料	223,592	2 職員給料 223,592
前年当初額	419,773	3 職員手当等	137,414	4 管理職手当 14,439 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 2,202 7 地域手当 24,024 8 住居手当 3,942 9 通勤手当 4,890 11 超過勤務手当 7,023 12 期末手当 50,792 13 勤勉手当 30,084
		4 共済費	61,358	3 職員共済組合負担金 60,890 4 職員共済組合事務費 468
02 一般事務	3,937	1 報酬	1,523	6 非常勤一般職員報酬 1,523
前年当初額	2,219	7 賃金	1,684	1 事務員賃金 1,684
		9 旅費	126	1 費用弁償 96 4 一般職旅費 30
		11 需用費	303	2 消耗品費 138 5 車両用等燃料費 147 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	193	7 車両保険料 80 13 車検等手数料 113
		13 委託料	8	1 非常勤職員健康診断委託料 4 2 臨時職員健康診断委託料 4

				422,364	【教育総務課】 ( )内は再任用短時間勤務職員 生涯学習スポーツ課 14人(1人) 生涯学習センター 4人(5人) 歴史民俗資料館 1人(3人) 公民館 10人(8人) 中央図書館 11人(1人) 福祉の里図書館 4人(3人) ふるさと新座館 1人(1人)
				3,937	【生涯学習スポーツ課】 社会教育総務事務に係る共通事務経費等

10款 教育費  
4項 社会教育費  
1目 社会教育総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節	節
	区分	金額		
	14 使用料及び賃借料	87	8 事務機器借上料	87
	27 公課費	13	1 自動車重量税	13
03 社会教育委員会議 前年当初額	200 200	1 報酬	31 社会教育委員報酬	159
		9 旅費	1 費用弁償 2 特別職旅費	18 23
04 社会教育団体補助 前年当初額	1,556 1,556	19 負担金、補助及び交付金	31 文化協会補助金 32 P T A ・保護者会連合会補助金 33 婦人会連合会補助金	990 350 216

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			200	【生涯学習スポーツ課】 社会教育法及び新座市社会教育委員設置条例に基づき、社会教育委員を設置し、社会教育に関する諸計画の立案などのほか、教育委員会の諮問に対する答申を行う。 1 委員数 10人 学校教育関係者 2人 社会教育関係者 5人 家庭教育関係者 1人 学識経験者 2人 2 会議開催予定回数 3回
			1,556	【生涯学習スポーツ課】 自主的・主体的な事業活動及び健全かつ適切な事業展開を図る社会教育関係団体に対し、補助を行う。

10款 教育費  
4項 社会教育費  
2目 生涯教育費

002 生涯教育費				3,808
01 成人式 前年当初額	731 731	8 報償費	32 成人式実行委員会謝礼品	90
		19 負担金、補助及び交付金	31 成人式実行委員会補助金	641
02 市民総合大学 前年当初額	1,552 1,857	8 報償費	1 講師謝礼金 32 運営委員会出席謝礼金 33 運営補助員出席謝礼金 34 コーディネーター謝礼金	888 105 108 81
		11 需用費	2 消耗品費 7 食糧費 8 印刷製本費	42 4 85
		12 役務費	2 通信運搬費 9 傷害等保険料	8 96

			731	【生涯学習スポーツ課】 平成28年度に新たに成人となる平成8年4月2日から平成9年4月1日までに出生した者を対象に、成人式を開催する。 式典やアトラクションの企画・運営は、新成人で組織された成人式実行委員会が行う。 成人式実行委員会 (1) 委員数 20人程度 (2) 開催予定回数 12回(成人式当日含む。)
		600 諸収入	952	【生涯学習スポーツ課】 市民の生涯学習に対する意識や意欲が高まる中、市民総合大学を開校し、市民に「自分を高め、地域を高める」学習の場を提供することで、一人一人が学んだことを地域にいかすとともに生き生きとした人生を送れることを目指す。 講義を大学相当の高度で専門的なものとするため、講師に市内3大学の教授等を迎えるとともに、学科制を採用する。修了者には、修了証を授与し、ボランティア活動への参加・協力希望者には、学習内容をいかせる分野のサポーターを委嘱する。 1 開催学部学科数 3学部3学科 2 開催期間・回数 6月から12月までの土曜日・全16回 3 受講者数 120人(各学部40人)

10款 教育費  
4項 社会教育費  
2目 生涯教育費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	14 使用料及び賃借料	135	5 会場使用料	135
03 大学公開講座等 前年当初額	584 11 需用費	14	2 消耗品費	14
	605 13 委託料	570	31 大学公開講座等開設委託料	570
04 子ども大学にいざ実行委員会補助 前年当初額	145 19 負担金、補助及び交付金	145	31 子ども大学にいざ実行委員会補助金	145
	145			
05 生涯学習推進会議 前年当初額	75 8 報償費	75	31 会議出席謝礼金	75
	150			
06 生涯学習ボランティアバンク 前年当初額	7 11 需用費	7	2 消耗品費	7
	8			
07 “すぐそこ新座”春まつり 前年当初額	23 8 報償費	7	32 優秀者記念品	7
	17 11 需用費	10	2 消耗品費	10
	14 使用料及び賃借料	6	31 茶道具借上料	6
08 文化芸術鑑賞 前年当初額	691 11 需用費	127	2 消耗品費 8 印刷製本費	34 93
	0 13 委託料	564	32 会場監視委託料 33 懸垂幕作成等委託料	494 70

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				4 会場 跡見学園女子大学、十文字学園女子大学及び立教大学の教室等
			584	【生涯学習スポーツ課】 市内にある跡見学園女子大学、十文字学園女子大学及び立教大学の協力を得て、各大学の有する人材・施設を活用するとともに、個々の大学の特性をいかし、専門的で質の高い講座を開設することにより、市民の生涯学習機会の拡充を図る。
			145	【生涯学習スポーツ課】 市内大学、団体等と連携して、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供する「子ども大学にいざ」の企画・運営主体である子ども大学にいざ実行委員会に対し、補助を行う。
			75	【生涯学習スポーツ課】 第3次新座市生涯学習推進計画の進行管理、生涯学習関連施策の提言及び推進、生涯学習の普及奨励などについて審議する。 1 委員数 15人 学識経験者 3人 市民代表 12人 2 会議開催予定回数 1回
			7	【生涯学習スポーツ課】 市民の多様化・高度化する学習意欲の高まりに応え、ボランティア活動を通じて互いに学びあう学習環境を充実させ、人づくりからのまちづくりを進めるとともに、学びの輪を通して市民一人一人が生き生きと輝く、元気の出るまちづくりを推進するため、ボランティアバンクを設置する。 自身の持つ様々な知識や経験、技能を地域にいかしたいという希望者を生涯学習指導者・協力者としてバンクに登録し、地域のグループや個人に紹介する。 ボランティアバンク登録数(平成27年3月末日現在) 168(個人96、団体72)
			23	【生涯学習スポーツ課】 「“すぐそこ新座”春まつり」の一環として、呈茶、俳句大会、写真展示、写生教室等を開催する。
			691	【生涯学習スポーツ課】 広く市民に文化芸術鑑賞の機会を提供するため、朝霞市、志木市及び和光市と同時開催で「(仮称)4市合同・丸沼芸術の森コレクション展」を開催する。 1 会場 いざほっとぶらざ 2 開催予定内容 朝霞市丸沼芸術の森の美術品を展示

10款 教育費  
4項 社会教育費  
2目 生涯教育費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		

10款 教育費  
4項 社会教育費  
3目 青少年育成費

003 青少年育成費				61,477	
01 一般事務	1	25 積立金	1	31 青少年教育振興基金積立金	1
前年当初額	1				
02 青少年問題協議会	296	1 報酬	257	31 青少年問題協議会委員報酬	257
前年当初額	318				
		9 旅費	39	1 費用弁償	39
03 青少年教育振興基金	1,240	19 負担金、補助及び交付金	1,240	31 青少年教育振興基金助成金	1,240
助成					
前年当初額	1,240				
04 新座っ子ばわーあっぷくらぶ	3,642	8 報償費	2,128	31 ボランティア指導者謝礼金	2,128
前年当初額	3,553				
		11 需用費	730	2 消耗品費	600
				8 印刷製本費	130
		13 委託料	784	31 安全管理員派遣委託料	784
05 子どもの放課後居場所づくり	52,041	1 報酬	1,342	6 非常勤一般職員報酬	1,342
前年当初額	31,458				
		7 賃金	12,310	31 コーディネーター賃金	12,310
		8 報償費	33,110	31 教育活動サポーター謝礼金	33,110

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				3 開催予定期間 平成28年10月1日(土)～10月23日(日)

		1		【生涯学習スポーツ課】 寄附金などを青少年教育振興基金に積み立てる。
		寄附金		
			296	【生涯学習スポーツ課】 地方青少年問題協議会法及び新座市青少年問題協議会条例に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、調査、審議を行う。 1 委員数 19人 市議会議員 4人 関係行政機関の長及び職員 6人 関係各種団体の代表者 7人 学識経験者 2人 2 開催予定回数 3回
		1,240		【生涯学習スポーツ課】 青少年教育振興事業(芸術文化、スポーツ、国内外派遣研修等参加、地域交流、環境美化及び奉仕活動)の推進に貢献する個人・団体に対し、助成を行う。
		財産収入 8 繰入金 1,232		
2,324	県支出金		1,318	【生涯学習スポーツ課】 市立小学校等を会場として、スポーツ推進委員、青少年育成推進委員会などの団体及び様々なスキルを持つ地域のボランティアが指導者となって、学習・文化・スポーツ・自然体験のジャンルで様々なクラブを開設し、子どもたちの週末活動の一層の充実と安全・安心な居場所の確保を図るとともに地域の教育力の活性化を図る。 活動は、市内在住の小学生を対象に、原則、毎月第1・第3土曜日に行う。 1 開設予定クラブ数 40クラブ (1)学習系 12クラブ (2)文化系 18クラブ (3)スポーツ系 10クラブ 2 登録児童数(見込み) 850人
17,461	県支出金	1,166	33,414	【生涯学習スポーツ課】 放課後等に学校施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設置し、地域の方々の参画を得て、勉強、スポーツ、文化活動、地域との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
		諸収入		

10款 教育費  
4項 社会教育費  
3目 青少年育成費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	9 旅費	212	1 費用弁償	200
			4 一般職旅費	12
	11 需用費	700	2 消耗品費	700
	12 役務費	1,906	1 電話料	709
			9 傷害等保険料	1,197
	13 委託料	981	1 非常勤職員健康診断委託料	4
			2 臨時職員健康診断委託料	68
31 事務機器保守委託料			51	
32 教育活動サポーター委託料			588	
33 コンピュータ設定変更委託料			270	
14 使用料及び賃借料	524	5 会場使用料	10	
		8 事務機器借上料	514	
15 工事請負費	726	31 電話機取付工事費	726	
18 備品購入費	230	1 備品購入費	230	
06 青少年育成団体補助 前年当初額	4,257 4,257	19 負担金、補助及び交付金	4,257	31 新座市青少年市民会議補助金 2,340 32 新座市青少年育成推進員会補助金 90 33 新座市子ども会連合会補助金 800 34 新座ボーイスカウト・ガールスカウト中央育成会補助金 270 35 新座市青少年相談員協議会補助金 337 36 各中学校区ふれあい地域連絡協議会補助金 420

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				平成28年度は新開小学校において、新たに同事業を実施する。 また、既存校のうち、東北小学校をモデル校として夏季休業日の午後の活動を新たに開始する。 1 開催校 東野小学校、石神小学校、東北小学校、新堀小学校、野寺小学校、第四小学校、栗原小学校、新開小学校 2 活動日 課業日（原則給食のある日）及び長期休業日（春・夏・冬休み） 3 活動時間 （1）課業日 授業終了後～午後5時 （2）長期休業日 午前8時30分～正午（東北小学校は夏季休業日のみ午前8時30分～午後5時） 4 対象 小学1年生～6年生
			4,257	【生涯学習スポーツ課】 青少年の健全な成長に必要な資質の習得の機会を図っている団体に対し、補助を行う。

10款 教育費  
4項 社会教育費  
4目 文化財保護費

004 文化財保護費				18,951	
01 一般事務 前年当初額	3,749 293	1 報酬	2,048	6 非常勤一般職員報酬 2,048	
		7 賃金	1,358	1 事務員賃金 1,358	
		8 報償費	131	31（仮称）ふるさと歴史館建設用地除草謝礼金	50
				32 文化財専門調査謝礼金	81
9 旅費	102	1 費用弁償	102		

		1	3,748	【生涯学習スポーツ課】 文化財保護事務に係る共通事務経費等
		諸収入		

10款 教育費  
4項 社会教育費  
4目 文化財保護費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	11 需用費	77	2 消耗品費	67
			3 図書費	10
	13 委託料	8	1 非常勤職員健康診断委託料	4
			2 臨時職員健康診断委託料	4
	19 負担金、補助及び交付金	25	31 埼玉県文化財保護協会負担金	25
02 文化財保護審議委員会	1 報酬	208	31 文化財保護審議委員会委員報酬	208
前年当初額	9 旅費	42	1 費用弁償	24
			2 特別職旅費	18
	14 使用料及び賃借料	32	3 通行料	29
			4 駐車場使用料	3
03 野火止用水愛護活動	11 需用費	90	2 消耗品費	90
前年当初額	13 委託料	180	31 野火止用水クリーンキャンペーン一般廃棄物等収集委託料	180
04 野火止用水文化的景観保護推進	8 報償費	41	1 講師謝礼金	27
前年当初額			33 絵画作品等記念品	14
	11 需用費	41	2 消耗品費	41
05 文化財調査	7 賃金	2,299	31 文化財調査作業員賃金	2,299
前年当初額	11 需用費	559	2 消耗品費	116
			8 印刷製本費	443
	12 役務費	39	1 電話料	39
	13 委託料	100	35 出土品理化学分析委託料	100
	14 使用料及び賃借料	4,134	8 事務機器借上料	481
			10 自動車借上料	3,653

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			282	【生涯学習スポーツ課】 文化財保護法及び新座市文化財保護条例に基づき、文化財保護審議委員会を設置し、教育委員会の諮問に応じて各種文化財に関する事項を調査、審議する。 1 委員数 6人 2 開催予定回数 4回 3 視察研修 1回
			270	【生涯学習スポーツ課】 埼玉県指定史跡野火止用水の愛護を呼び掛けるとともに、地域間・世代間交流を図ることを目的として、野火止用水全域を対象とした、野火止用水クリーンキャンペーンを実施する。新座中学校及び第二中学校、各種ボランティア団体等との協働により、清掃活動及び交流会を行う。
			82	【生涯学習スポーツ課】 埼玉県指定史跡野火止用水とその周辺の景観を次世代に継承していくために策定した「野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画」を推進するとともに、国の重要文化的景観選定の申出に向けた市民への普及・啓発活動、各種事務手続を行う。 普及・啓発活動については、市全体で文化的景観への機運を盛り上げるため野火止用水をテーマとした作品（標語・絵画・写真等）を大規模に募集し、市内公共施設で展示を行う。また、講演会等の参加型イベントについても引き続き実施する。
1,650 国庫支出金			5,685	【生涯学習スポーツ課】 各種文化財の基礎的な調査及び資料の整理並びに文化財の保護を図るため、発掘調査等を行う。 平成28年度の主な事業 (1) 開発行為等に先立つ遺跡所在確認調査、個人住宅の建設に伴う発掘調査などを実施する。 (2) (仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業地内における試掘調査を実施する。 (3) 各種文化財の保存と活用を図り、調査・整理作業を行う。
1,100 県支出金				
550				

10 款 教育費  
 4 項 社会教育費  
 4 目 文化財保護費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
	18 備品購入費	204	1 備品購入費	204
06 文化財補助 前年当初額	1,523 1,704	19 負担金、補助及び交付金 1,523	31 市指定無形文化財等補助金 32 県指定有形文化財平林寺建造物群防災設備保守点検事業補助金 36 国指定天然記念物平林寺境内林再生事業補助金	220 72 1,231
07 睡足軒の森運営管理 前年当初額	4,502 4,317	8 報償費 240	31 睡足軒の森調整謝礼金	240
		11 需用費 630	2 消耗品費 6 施設用燃料費 11 上下水道使用料 12 電気料 18 施設修繕料	92 81 15 292 150
		12 役務費 190	1 電話料 8 火災保険料 12 汲取手数料 32 施設検査手数料 35 廃棄物処理手数料	52 8 76 10 44
		13 委託料 3,442	31 施設管理委託料 32 浄化槽維持管理委託料 33 施設警備委託料 34 樹木剪定等委託料 35 一般廃棄物収集運搬処理委託料 36 燻蒸委託料	2,194 104 75 780 55 234
08 睡足軒の森文化事業 前年当初額	1,208 1,298	8 報償費 617	1 講師謝礼金 31 協力者謝礼金 33 協力者謝礼品	280 320 17
		11 需用費 101	2 消耗品費	101
		13 委託料 490	31 睡足軒の森ライトアップ委託料	490

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			1,523	【生涯学習スポーツ課】 文化財所有団体の保護活動に対し、補助を行う。 1 市指定文化財 (1) 武州里神楽 (2) 大和田囃子 (3) 中野の獅子舞 (4) 大和田氷川神社はだか神輿 2 県指定文化財 平林寺建造物群(惣門・三門・仏殿・中門)防災設備保守点検 3 国指定文化財 平林寺境内林再生事業
		308 諸収入	4,194	【生涯学習スポーツ課】 国指定天然記念物平林寺境内林の一部であり、平林寺から無償貸与された睡足軒の森を青少年の体験学習の場や市民等による日本の伝統文化の活動場所として活用するための運営管理を行う。
			1,208	【生涯学習スポーツ課】 平林寺境内林活用・啓発事業の一環として、睡足軒の森が持つ地域資源としての特性をいかし、文化の祭典を始めとする各種事業を展開する。 1 春の文化の祭典 (1) 開催予定期間 平成28年5月14日(土)、15日(日) (2) 内容 演奏会等の多彩な文化的催しを実施する。新緑時期に開催することで、市民に春の睡足軒の魅力を提供する。 2 真夏の夜の集い (1) 開催予定時期 平成28年7月から8月までの2夜 (2) 内容 夏の夜の睡足軒において、古民家が醸し出す幽玄な雰囲気を生かしたイベントを開催する。





10 款 教育費  
 4 項 社会教育費  
 5 目 公民館費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	14 使用料及び賃借料	7	3 通行料	7
03 公民館施設管理 前年当初額	105,063 98,823	11 需用費	25,703	2 消耗品費 1,758 6 施設用燃料費 7,131 11 上下水道使用料 1,163 12 電気料 13,272 18 施設修繕料 2,239 19 機械器具修繕料 140
	12 役務費	1,614	8 火災保険料 69 9 傷害等保険料 567 11 洗濯手数料 779 34 冷水器水質検査手数料 61 35 ピアノ調律手数料 119 36 簡易専用水道衛生管理検査手数料 19	
	13 委託料	53,487	31 施設管理委託料 41,969 32 施設保守委託料 4,989 33 施設警備委託料 522 34 施設清掃等委託料 4,219 36 一般廃棄物収集運搬処理委託料 548 37 駐車場整理委託料 666 43 公民館粗大ごみ廃棄処理委託料 71 44 樹木剪定委託料 503	
	14 使用料及び賃借料	23,899	7 テレビ受信料 98 8 事務機器借上料 800 11 清掃用具借上料 341 12 土地建物借上料 3,306 38 空調機借上料 19,354	
	18 備品購入費	360	1 備品購入費 360	
04 公民館講座 前年当初額	8,662 9,016	8 報償費	6,725	1 講師謝礼金 5,700 32 保育謝礼金 1,025
	11 需用費	125	2 消耗品費 67 7 食糧費 58	
	12 役務費	149	2 通信運搬費 149	

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				1 委員数 12人 学識経験者 2人 学校教育関係者 1人 社会教育関係者 8人 家庭教育関係者 1人 2 開催予定回数 2回 3 研修 1回
		12,699 使用料及び手数料	92,364	【中央公民館】 公民館及びコミュニティセンターに係る運営管理費等 1 公民館 6か所 (1) 中央公民館 (2) 野火止公民館 (3) 栄公民館 (4) 栗原公民館 (5) 畑中公民館 (6) 大和田公民館 2 コミュニティセンター 2か所 (1) 東北コミュニティセンター (2) 西堀・新堀コミュニティセンター
			8,662	【中央公民館】 市民の多様な学習ニーズに対応するため、学習機会を提供し、各種講座を行う。 実施予定講座 (1) 家庭教育に関する講座 (2) 国際理解と交流に関する講座 (3) 子どもたちの体験的学習に関する講座

10 款 教育費  
 4 項 社会教育費  
 5 目 公民館費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
	14 使用料及び賃借料	1,663	3 通行料 4 駐車場使用料 6 入場料 8 事務機器借上料	35 7 10 1,611	
05 社会教育指導員 前年当初額	8,560 8,184	1 報酬 9 旅費 13 委託料	8,140 388 32	6 非常勤一般職員報酬 1 費用弁償 4 一般職旅費 1 非常勤職員健康診断委託料	8,140 364 24 32
06 ふるさと新座館施設 管理 前年当初額	39,696 38,811	11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料	11,512 600 21,554 6,021	2 消耗品費 5 車両用等燃料費 6 施設用燃料費 11 上下水道使用料 12 電気料 18 施設修繕料 19 機械器具修繕料 1 電話料 2 通信運搬費 7 車両保険料 8 火災保険料 9 傷害等保険料 11 洗濯手数料 13 車検等手数料 31 ピアノ調律手数料 32 簡易専用水道検査手数料 31 受付委託料 32 総合管理委託料 33 設備保守点検委託料 34 駐車場運営管理委託料 35 施設警備委託料 36 一般廃棄物収集運搬処理委託料 40 駐車場整理委託料 7 テレビ受信料 8 事務機器借上料 9 設備機器借上料	554 32 1,374 584 8,880 50 38 172 91 33 42 81 31 113 33 4 8,715 8,501 2,537 1,491 128 82 100 25 149 2,690

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				(4) 環境に関する講座 (5) 芸術・文化に関する講座 (6) 高齢社会に関する講座 (7) グループ・サークルとの連携に関する講座 (8) 市民参画の講座 (9) 観光に関する講座 (10) ITに関する講座 (11) 人権に関する講座 (12) その他の講座
			8,560	【中央公民館】 公民館・コミュニティセンターにおける講座の企画・運営、利用者の学習指導、サークルの育成等を行う社会教育指導員を配置し、市民の社会教育奨励を図る。 社会教育指導員 8人
		7,340 使用料及び手数料 3,351 諸収入 3,989	32,356	【中央公民館】 ふるさと新座館に係る運営管理費等

10 款 教育費  
4 項 社会教育費  
5 目 公民館費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
			11 清掃用具借上料 198 12 土地建物借上料 2,959
	27 公課費	9	1 自動車重量税 9
07 ふるさと新座館施設整備 前年当初額 0	15 工事請負費	605	32 ふるさと新座館改良改修工事費 605

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			605	【中央公民館】 ふるさと新座館第二駐車場フェンスの改良改修工事を行う。

10 款 教育費  
4 項 社会教育費  
6 目 図書館費

006 図書館費				150,621
01 一般事務 前年当初額 37,899	41,338	1 報酬	35,329	6 非常勤一般職員報酬 35,329
		8 報償費	149	31 図書館事業協力者謝礼金 149
		9 旅費	987	1 費用弁償 918 4 一般職旅費 69
		13 委託料	50	1 非常勤職員健康診断委託料 50
		14 使用料及び賃借料	5	5 会場使用料 5
		19 負担金、補助及び交付金	4,818	31 埼玉県図書館協会負担金 18 32 西東京市図書館利用負担金 4,800
02 図書館協議会 前年当初額 244	122	1 報酬	106	31 図書館協議会委員報酬 106
		9 旅費	16	1 費用弁償 16
03 図書館資料整備 前年当初額 49,454	46,801	11 需用費	7,170	2 消耗品費 6,109 8 印刷製本費 1,061
		13 委託料	3,736	31 図書等廃棄物処理委託料 7

			41,338	【中央図書館】 図書館運営事務に係る共通事務経費等 平成28年度から新座市民が西東京市図書館を利用するための負担金を支払う。
			122	【中央図書館】 図書館法第14条及び新座市立図書館条例第3条の規定に基づき、図書館協議会を設置する。協議会は図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。 1 委員数 10人 学識経験者 3人 学校教育関係者 3人 社会教育関係者 2人 家庭教育の向上に資する活動を行う者 2人 2 開催予定回数 2回
			46,801	【中央図書館】 市民の学習活動、調査研究その他の多種多様な要望に応じるため、蔵書の充実を図る。

10 款 教育費  
4 項 社会教育費  
6 目 図書館費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節	
	区 分	金 額			
			35 図書館資料回収委託料	3,729	
	14 使用料及び賃借料	3,816	31 新聞データ等使用料 32 機械可読目録等使用料	403 3,413	
	18 備品購入費	32,079	3 図書購入費	32,079	
04 図書館施設管理 前年当初額	59,774 59,637	11 需用費	6,882	2 消耗品費 5 車両用等燃料費 11 上下水道使用料 12 電気料 18 施設修繕料 19 機械器具修繕料	816 32 943 4,941 50 100
		12 役務費	3,477	1 電話料 2 通信運搬費 7 車両保険料 8 火災保険料 9 傷害等保険料 33 冷水器検査手数料	907 2,424 15 41 81 9
		13 委託料	26,519	32 総合管理委託料 33 施設保守委託料 34 施設警備委託料 35 樹木剪定等委託料 36 施設清掃委託料 40 一般廃棄物収集運搬処理委託料 45 図書館システムデータ抽出委託料 46 視聴機器保守点検委託料 49 運営管理委託料	4,334 696 44 206 5,060 314 9,072 540 6,253
		14 使用料及び賃借料	22,896	8 事務機器借上料 9 設備機器借上料 11 清掃用具借上料 12 土地建物借上料	18,901 3,193 52 750
05 図書館講座、講習等 前年当初額	2,083 1,446	8 報償費	584	1 講師謝礼金 33 保育謝礼金 35 出演者謝礼金	496 15 73
		11 需用費	1,468	2 消耗品費	1,468
		14 使用料及び賃借料	31	5 会場使用料	31

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			59,774	<p>【中央図書館】</p> <p>中央図書館、福祉の里図書館及び新座団地図書室（分館）について、運営管理を行う。</p> <p>また、業務用端末機器については、その他の市内図書室（4分館及び生涯学習センター図書室）分を含めて維持管理を行う。</p> <p>平成28年度は、栗原公民館図書室及び西堀・新堀コミュニティセンター図書室の窓口業務等を委託するとともに、図書館システムの入換えを行う。</p>
			2,083	<p>【中央図書館】</p> <p>図書館利用の推進及び市民文化振興の一助として、講座、講習会及び子ども読書フェスティバルを開催する。また、地域の子育て支援策として、親子に本の楽しさを伝えるブックスタート事業（はじめてブックの配布）を行う。</p> <p>1 講座、講習会 （1）点訳講習会 （2）朗読講習会 （3）絵本講座 （4）親子講座 （5）子どもの読書ボランティア・サポータースキルアップ講座</p>

10款 教育費  
4項 社会教育費  
6目 図書館費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
06 視聴覚ライブラリー 運営 前年当初額	503 477	11 需用費	14	2 消耗品費 4 19 機械器具修繕料 10
		13 委託料	260	31 視聴覚ライブラリー機器保守委託料 260
		14 使用料及び賃借料	229	9 設備機器借上料 229

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				(6) 子どもの読書ボランティア養成講座 (7) ブックスタートボランティア研修会 (8) 図書館講座 2 子ども読書イベント 3 冬のおたのしみ会 4 ブックスタート事業
			503	【中央図書館】 視聴覚資料・機材を用いた学校教育や生涯学習活動を行う学校及び団体を援助するため、プロジェクター、スクリーン等の資料・機材の貸出しを行う。

10款 教育費  
4項 社会教育費  
7目 人権教育費

007 人権教育費				1,884
01 一般事務 前年当初額	196 469	9 旅費	68	4 一般職旅費 68
		11 需用費	39	3 図書費 39
		14 使用料及び賃借料	4	3 通行料 4
		19 負担金、補助及び交付金	85	11 研修会等負担金 30 31 北足立南部地区人権教育推進協議会負担金 55
02 人権問題講演会 前年当初額	324 322	8 報償費	205	1 講師謝礼金 200 32 協力者等謝礼金 5
		11 需用費	119	2 消耗品費 15 8 印刷製本費 104
03 人権啓発活動 前年当初額	706 720	8 報償費	17	31 人権標語等記念品 17
		11 需用費	689	2 消耗品費 63 8 印刷製本費 626

			196	【生涯学習スポーツ課】 人権教育事務に係る共通事務経費等
			324	【生涯学習スポーツ課】 全ての人の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人権問題に対する理解と認識を深めることにより、差別意識の払拭を図り、人権問題の解決に資するための講演会を開催する。 同時に、人権ポスター・標語展を開催し、人権標語優秀者を表彰する。
			706	【生涯学習スポーツ課】 1 人権問題啓発冊子の作成 同和問題を始め、様々な人権問題について分かりやすく解説した啓発冊子を作成し、人権・同和問題に関する啓発活動や研修会等の資料として活用を図る。 2 人権作文集の作成及び標語等の作品募集 市内の小・中学校の児童生徒を対象に、子どもたちの人権問題に対する意識の高揚を目的に、人権作文や標語、ポスター作品の募集を行う。

10款 教育費  
4項 社会教育費  
7目 人権教育費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
04 人権教育指導者養成講座	158	8 報償費	140	1 講師謝礼金 140
前年当初額	158	14 使用料及び賃借料	18	5 会場使用料 18
05 人権教育団体補助	500	19 負担金、補助及び交付金	500	31 新座市人権教育推進協議会補助金 500
前年当初額	500			

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				それぞれの作品の優秀者には記念品を授与するとともに、作文については特に優れた20作品程度を冊子にまとめ、人権問題に関する研修会等で配布したり、市内の公共施設、病院の待合室等に関連用冊子として設置し、広く市民の人権教育・啓発に役立てる。 3 人権問題啓発物資の購入 人権標語入りクリアホルダーを作成し、啓発活動に使用する。
			158	【生涯学習スポーツ課】 同和問題を始め、様々な人権問題についての正しい理解を深めるため、市民と接する機会の多い職員と新任の社会教育指導員を対象とする講座を開催することにより、地域や職場において適切な指導や助言等を行うことのできる者の育成・確保を図る。
			500	【生涯学習スポーツ課】 同和問題を始め、様々な人権問題解消のため、新座市人権教育推進協議会に対し、補助を行う。

10款 教育費  
4項 社会教育費  
8目 資料館費

008 資料館費				2,367	
01 歴史民俗資料館運営管理	2,367	8 報償費	66	1 講師謝礼金 61 32 協力謝礼品 5	
前年当初額	2,543	9 旅費	3	4 一般職旅費 3	
		11 需用費	792	2 消耗品費 82 3 図書費 7 6 施設用燃料費 56 11 上下水道使用料 60 12 電気料 537 18 施設修繕料 50	
		12 役務費	208	1 電話料 93 2 通信運搬費 91 8 火災保険料 3 9 傷害等保険料 11 11 洗濯手数料 10	
		13 委託料	1,188	31 施設管理委託料 450 32 消防用設備等点検委託料 22 33 施設警備委託料 75 34 一般廃棄物収集運搬処理委託料 65 36 施設清掃委託料 115	

				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			2,367	【歴史民俗資料館】 歴史民俗資料館に係る運営管理費

10款 教育費  
4項 社会教育費  
8目 資料館費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	
	区 分	金 額		
			38 樹木剪定等委託料	373
			40 展示室等空調機定期点検委託料	88
	14 使用料及び賃借料	100	7 テレビ受信料	15
			8 事務機器借上料	85
	19 負担金、補助及び交付金	10	31 埼玉県博物館連絡協議会負担金	10

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		

10款 教育費  
4項 社会教育費  
9目 市民会館費

009 市民会館費					96,534
01 市民会館運営管理	67,827	12 役務費	28	8 火災保険料	28
前年当初額	72,132	13 委託料	67,799	46 市民会館指定管理料	67,799
02 市民会館整備	19,008	15 工事請負費	19,008	37 市民会館改良改修工事費	19,008
前年当初額	3,278				
03 ふるさと新座館ホール運営管理	9,699	11 需用費	200	2 消耗品費	200
前年当初額	810	12 役務費	141	31 ピアノ調律手数料	141
		13 委託料	9,213	31 舞台運営管理委託料	8,889
				32 設備保守点検委託料	324
		18 備品購入費	145	1 備品購入費	145

本年度予算の財源内訳					事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他			
		24 諸収入	67,803	【生涯学習スポーツ課】 市民会館に係る運営管理費等 なお、株式会社ケイミックスを指定管理者とする（平成28年度～平成30年度）。	
			19,008	【生涯学習スポーツ課】 老朽化した中央監視装置の改良改修工事を行う。	
		4,975 使用料及び手数料	4,724	【生涯学習スポーツ課】 ふるさと新座館ホールに係る運営管理費	

10款 教育費  
4項 社会教育費  
10目 生涯学習センター費

010 生涯学習センター費					104,392
01 生涯学習センター運営管理	102,706	1 報酬	19,506	6 非常勤一般職員報酬	19,506
前年当初額	105,724	7 賃金	4,302	1 事務員賃金	4,302
		9 旅費	526	1 費用弁償	519
				4 一般職旅費	7

本年度予算の財源内訳					事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他			
		5,709 使用料及び手数料	96,997	【生涯学習センター】 生涯学習センターに係る運営管理費等	



10款 教育費  
 4項 社会教育費  
 10目 生涯学習センター費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
	11 需用費	8,854	2 消耗品費	628	
			5 車両用等燃料費	17	
			6 施設用燃料費	6	
			11 上下水道使用料	688	
			12 電気料	5,997	
			18 施設修繕料	1,500	
			19 機械器具修繕料	18	
	12 役務費	860	1 電話料	630	
			2 通信運搬費	91	
			7 車両保険料	38	
			8 火災保険料	27	
			13 車検等手数料	74	
	13 委託料	16,295	1 非常勤職員健康診断委託料	64	
			31 施設保守委託料	5,475	
			32 施設警備委託料	2,674	
			33 施設清掃委託料	6,444	
			35 一般廃棄物収集運搬処理委託料	292	
			37 施設管理委託料	1,346	
	14 使用料及び賃借料	52,354	7 テレビ受信料	15	
			8 事務機器借上料	521	
			11 清掃用具借上料	29	
			12 土地建物借上料	51,789	
	27 公課費	9	1 自動車重量税	9	
02 生涯学習センター主催事業 前年当初額	143	8 報償費	88	1 講師謝礼金	58
				32 出品謝礼品	30
	194	9 旅費	1	4 一般職旅費	1
		11 需用費	15	2 消耗品費	14
			3 図書費	1	
	13 委託料	39	31 施設管理委託料	39	
03 図書室運営 前年当初額	558	11 需用費	558	2 消耗品費	558
	608				
04 会議室等貸出 前年当初額	985	11 需用費	64	2 消耗品費	15
	854			8 印刷製本費	49
		12 役務費	39	31 ピアノ調律手数料	39

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			143	【生涯学習センター】 芸術鑑賞の機会を市民に提供することにより、芸術に対する意識の高揚を図る。 平成28年度の主な事業 (1) 埼玉県展作品等の展示 (2) 音楽鑑賞講座 (3) クリスマスおたのしみ会
			558	【生涯学習センター】 駅に接する利便性をいかし、貸出・返却を主とした図書室業務を行うことにより、サービスの向上を図る。
			985	【生涯学習センター】 生涯学習に関する事業及びサークル・グループ活動の場として、会議室、多目的室及びギャラリーを提供する。

10款 教育費  
4項 社会教育費  
10目 生涯学習センター費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	
	区 分	金 額		
	13 委託料	108	33 視聴覚機器保守委託料	108
	14 使用料及び賃借料	672	9 設備機器借上料	672
	18 備品購入費	102	1 備品購入費	102

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		

10款 教育費  
5項 保健体育費  
1目 保健体育総務費

001 保健体育総務費					112,671
01 職員人件費	37,437	2 給料	18,822	2 職員給料	18,822
前年当初額	36,124				
		3 職員手当等	13,022	4 管理職手当	732
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	510
				7 地域手当	2,007
				8 住居手当	420
				9 通勤手当	520
				11 超過勤務手当	1,462
				12 期末手当	4,616
				13 勤勉手当	2,737
		4 共済費	5,593	3 職員共済組合負担金	5,541
				4 職員共済組合事務費	52
02 一般事務(生涯学習スポーツ課)	96	11 需用費	76	5 車両用等燃料費	76
前年当初額	97	12 役務費	20	7 車両保険料	20
03 一般事務(学務課)	13,415	5 災害補償費	1	31 非常勤職員公務災害補償費	1
前年当初額	13,258	9 旅費	1	4 一般職旅費	1
		11 需用費	5	3 図書費	5
		12 役務費	1,196	9 傷害等保険料	1,196
		19 負担金、補助及び交付金	12,212	31 日本スポーツ振興センター負担金	11,984
				32 埼玉県学校保健会負担金	90
				33 朝霞地区学校保健会負担金	138

			37,437	【教育総務課】 ( )内は再任用短時間勤務職員 生涯学習スポーツ課 3人(1人) 学務課 2人
			96	【生涯学習スポーツ課】 保健体育総務事務に係る共通事務経費等
			13,415	【学務課】 保健体育総務事務に係る共通事務経費等

10款 教育費  
5項 保健体育費  
1目 保健体育総務費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
04 学校健康管理 前年当初額	57,359 57,093	1 報酬	41,508	31 学校医報酬 28,118 32 学校歯科医報酬 10,273 33 学校薬剤師報酬 2,944 34 学校産業医報酬 173
		11 需用費	18	8 印刷製本費 18
		12 役務費	2,300	31 検便手数料 6 32 尿検査手数料 2,294
		13 委託料	13,503	32 脊柱側わん症検診委託料 1,866 33 教職員胃検診委託料 195 34 心臓検診委託料 6,545 36 教職員健康診断委託料 1,040 37 B型肝炎ワクチン予防接種委託料 103 39 結核健康診断委託料 1,513 40 オージオメータ検査委託料 253 46 器具滅菌委託料 1,974 47 ストレスチェック事業委託料 14
		14 使用料及び賃借料	30	10 自動車借上料 30
05 学校環境衛生検査 前年当初額	4,364 4,416	11 需用費	4,046	2 消耗品費 4,046
		13 委託料	318	31 室内空気環境衛生検査委託料 19 33 飲料水水質検査委託料 75 34 プール水水質検査委託料 224

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			57,359	【学務課】 児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、学校教育法第12条に基づき、定期健康診断を行うとともに、学校保健安全法第11条に基づき、翌年度の小学校入学予定者を対象に就学時健康診断を行う。 また、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図るため、労働安全衛生法第66条の10の規定に基づき、教職員の心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)を実施する。 定期健康診断の内容 (1) 児童・生徒 脊柱側わん症検診、心臓検診、検便、尿検査、結核健康診断等 (2) 教職員 胃検診、細菌検査、健康診断、B型肝炎ワクチン予防接種、尿検査、結核健康診断等
			4,364	【学務課】 学校保健安全法第6条に基づき、学校環境衛生の維持・管理を図るため、室内空気、飲料水及びプール水の衛生検査を行う。

10款 教育費  
5項 保健体育費  
2目 スポーツ振興費

002 スポーツ振興費		42,928		
01 一般事務 前年当初額	264 32	9 旅費	8	4 一般職旅費 8
		11 需用費	97	2 消耗品費 18 3 図書費 6 5 車両用等燃料費 55 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	146	7 車両保険料 33 13 車検等手数料 113
		27 公課費	13	1 自動車重量税 13

			264	【生涯学習スポーツ課】 スポーツ振興事務に係る共通事務経費等
--	--	--	-----	-----------------------------------

10 款 教育費  
 5 項 保健体育費  
 2 目 スポーツ振興費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
02 スポーツ推進委員 前年当初額	2,234 2,189	1 報酬 1,872	31 スポーツ推進委員報酬 1,872
		9 旅費 315	1 費用弁償 279 2 特別職旅費 36
		19 負担金、補助及び交付金 47	33 埼玉県スポーツ推進委員協議会負担金 47
03 スポーツ教室 前年当初額	564 514	8 報償費 443	1 講師謝礼金 387 32 行事協力者謝礼金 56
		11 需用費 103	2 消耗品費 103
		12 役務費 18	9 傷害等保険料 18
04 市民総合体育大会 前年当初額	5,347 5,635	13 委託料 5,347	31 市民総合体育大会委託料 5,347
05 体育協会補助 前年当初額	19,542 4,179	19 負担金、補助及び交付金 19,542	31 体育協会補助金 19,542

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			2,234	【生涯学習スポーツ課】 市の主催事業や学校、地域など様々な場面で、市民にスポーツ実技指導やその他スポーツに関する指導助言等を行うスポーツ推進委員を委嘱し、市民のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図る。 スポーツ推進委員 40人
		12 諸収入	552	【生涯学習スポーツ課】 スポーツを通じて市民の健康の維持・増進及び体力向上、さらに市民の交流推進を図る目的で、子どもから中高年者まで気軽に参加できるスポーツ教室及び講習会を開催する。 平成28年度の主な事業 (1) 夏休み水泳教室 (2) 体力テスト (3) 市内大学公開講座「立教大学スポーツ教室」 (4) 市内高等学校硬式野球市長杯争奪大会 (5) スポーツ推進委員講習会
			5,347	【生涯学習スポーツ課】 広く市民の間にスポーツを普及させるとともにスポーツ精神を高揚し、市民の健康増進を図るため、毎年秋に市内の各運動施設で市民総合体育大会を開催するもので、公益財団法人新座市体育協会加盟団体により21競技25種目を実施する。
			19,542	【生涯学習スポーツ課】 スポーツ・レクリエーション関係25団体で構成され、独自事業、教室の開催及びスポーツの普及活動を行っている公益財団法人新座市体育協会に対し、事業費及び人件費について補助を行う。 公益財団法人新座市体育協会の平成28年度実施事業 (1) 障がい者スポーツ教室「ジャズダンス」 (2) ラケットテニス教室 (3) 体育協会スポーツ連携教室「バドミントン」 (4) 夏休みスポーツ教室「バスケットボール」 (5) ニュースポーツ教室「ノルディックウォーキング」 (6) 新座市レクリエーション協会連携スポーツ教室 (7) マレットゴルフ教室 (8) スポーツ吹矢教室 (9) スポーツ・レクリエーション指導者講習会 (10) レクリエーション事業 (11) 市民ロードレース大会事業 (12) スポーツ普及啓発活動及びスポーツ少年団育成事業

10款 教育費  
5項 保健体育費  
2目 スポーツ振興費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
06 大学施設利用 前年当初額	14,977 9,516	147	9 設備機器借上料 147
		14,830	31 大学屋内プール市民利用負担金 14,830

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		600 諸収入	14,377	<b>【生涯学習スポーツ課】</b> 市民の健康増進や体力向上を図る目的で、立教大学屋内プールを市民の利用に供するため、事業費の一部を負担する。 1 利用日時 (1) 土曜日 午後6時から午後8時まで (2) 日曜日 午前10時から午後7時まで 2 利用対象者 市内在住、在勤、在学の中学生以上 3 利用プール 25m×8コース(1面)

10款 教育費  
5項 保健体育費  
3目 体育館費

<b>003 体育館費</b>				101,143	
01 市民総合体育館運営 管理 前年当初額	96,572 108,418	12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料 23 償還金、利子及び割引料	283 94,148 2,140 1	8 火災保険料 40 体育施設等指定管理料 12 土地建物借上料 31 体育館使用料還付金	283 94,148 2,140 1
02 福祉の里体育館運営 管理 前年当初額	3,571 3,527	11 需用費 13 委託料 23 償還金、利子及び割引料	55 3,515 1	2 消耗品費 18 施設修繕料 19 機械器具修繕料 31 受付委託料 31 体育館使用料還付金	53 1 1 3,515 1
03 体育館施設整備 前年当初額	1,000 1,500	15 工事請負費	1,000	31 体育館維持補修工事費	1,000

		16,605 使用料及び手数料	79,967	<b>【生涯学習スポーツ課】</b> 市民総合体育館に係る施設管理費等 なお、公益財団法人新座市体育協会を指定管理者とする(平成28年度～平成32年度)。
		1,363 使用料及び手数料	2,208	<b>【生涯学習スポーツ課】</b> 福祉の里体育館に係る運営管理費等
			1,000	<b>【生涯学習スポーツ課】</b> 体育館利用者及び入場者の安全管理や利用促進を図るため、施設の維持補修を行う。

10款 教育費  
5項 保健体育費  
4目 体育施設費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
<b>004 体育施設費</b>				106,633
01 体育施設運営管理 前年当初額	105,133 109,036	11 需用費	2 消耗品費 11 上下水道使用料 12 電気料 18 施設修繕料 19 機械器具修繕料	733 3,442 2,301 1,000 174
		12 役務費	1 電話料 8 火災保険料 31 水質検査手数料	37 6 19
		13 委託料	32 プール駐車場管理委託料 34 消防用設備等維持管理委託料 35 電気設備等点検委託料 36 ろ過装置保守委託料 37 ウォータースライダー点検委託料 38 施設警備委託料 39 樹木剪定委託料 40 プール運営管理委託料 44 体育施設残土処理委託料 45 廃棄物収集運搬処理委託料 46 体育施設等指定管理料 49 プール自動券売機点検等委託料 50 学校夜間照明運営管理委託料	1,407 24 104 213 184 506 833 17,765 25 80 29,740 33 731
		14 使用料及び賃借料	9 設備機器借上料 12 土地建物借上料	44 45,720
		23 償還金、利子及び割引料	31 市営運動場使用料等還付金	12
02 体育施設整備 前年当初額	1,500 3,000	15 工事請負費	32 体育施設維持補修工事費	1,500

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		16,656 使用料及び手数料	88,477	<b>【生涯学習スポーツ課】</b> 体育施設に係る運営管理費等 平成28年度は、施設の老朽化に伴い、片山ファミリープールの運営を休止するため、減額となった。 なお、運動場及び庭球場については、公益財団法人新座市体育協会を指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。 1 プール 1か所 大和田ファミリープール 2 学校校庭夜間照明 4か所 (1) 石神小学校 (2) 新座中学校 (3) 第三中学校 (4) 第四中学校 3 運動場 5か所 (1) 殿山運動場 (2) 堀ノ内少年運動場 (3) 馬場運動場 (4) 大和田運動場 (5) 野火止運動場 4 庭球場 3か所 (1) 野火止庭球場 (2) 西堀庭球場 (3) 本多庭球場
			1,500	<b>【生涯学習スポーツ課】</b> 体育施設利用者及び入場者の安全管理や利用促進を図るため、施設の維持補修を行う。

10款 教育費  
5項 保健体育費  
5目 学校給食費

<b>005 学校給食費</b>				700,991
01 職員人件費 前年当初額	146,367 143,204	2 給料	2 職員給料	78,451
		3 職員手当等	6 扶養手当	1,152

			146,367	<b>【教育総務課】</b> ( )内は再任用短時間勤務職員 小学校 20人(2人)
--	--	--	---------	--

10款 教育費  
5項 保健体育費  
5目 学校給食費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
			7 地域手当	7,961
			8 住居手当	941
			9 通勤手当	1,072
			11 超過勤務手当	239
			12 期末手当	19,826
			13 勤勉手当	11,990
	4 共済費	24,735	3 職員共済組合負担金	24,527
			4 職員共済組合事務費	208
02 給食室施設管理 前年当初額	5,837 5,858	13 委託料 5,837	33 給食用小荷物専用昇降機等設備保守委託料 35 給食設備清掃委託料 38 自動ドア保守点検委託料	3,060 2,724 53
03 給食室施設修繕 前年当初額	3,200 3,200	11 需用費 3,200	18 施設修繕料	3,200
04 給食室施設整備 前年当初額	18,620 19,668	13 委託料 2,000	31 工事設計等委託料	2,000
		15 工事請負費 16,620	42 給食室改良改修工事費 69 給食室維持補修工事費	6,620 10,000
05 学校給食管理 前年当初額	27,869 21,228	7 賃金 12,993	32 給食調理員賃金	12,993
		8 報償費 29	1 講師謝礼金	29
		9 旅費 27	4 一般職旅費	27
		11 需用費 7,271	4 被服費 8 印刷製本費 19 機械器具修繕料	561 63 6,647
		12 役務費 654	33 検便手数料	654
		13 委託料 1,932	2 臨時職員健康診断委託料 35 食品大腸菌群検査等委託料 36 給食用食材検査委託料 37 害虫駆除委託料 39 給食用食材放射能検査委託料	61 75 87 758 951
		14 使用料及び賃借料 2,118	8 事務機器借上料	2,118

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			5,837	【教育総務課】 学校給食の安全性と衛生及び安定した供給確保のため、給食室及び関連設備の各種点検などの施設の管理を行う。
			3,200	【教育総務課】 給食施設の老朽化等に対応する修繕を行う。
			18,620	【教育総務課】 学校給食の安全性と衛生及び安定した供給確保のため、給食室及び関連設備の維持補修又は改良改修などの施設整備を行う。 平成28年度の事業 (1) 新開小学校給食室増築工事補正設計委託 (2) 大和田小学校給食室増築工事補正設計委託 (3) 緊急工事
			27,869	【学務課】 学校給食の安全性と衛生及び安定した供給の確保のため、定期的な各種衛生検査を行う。 また、必要に応じて臨時職員を配置するなど体制の管理を行う。

10款 教育費  
5項 保健体育費  
5目 学校給食費

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細 節	節
	区 分	金 額		
	19 負担金、補助及び交付金	2,845	31 埼玉県学校栄養士研究会負担金 32 学校調理師研究大会参加負担金 33 給食保存用食材費負担金 34 給食放射能検査用食材費負担金	184 10 2,530 121
06 学校給食運営 前年当初額	11 需用費	95,898	2 消耗品費 6 施設用燃料費 11 上下水道使用料 12 電気料	18,959 39,100 14,900 22,939
	12 役務費	21	32 計量器検定手数料	21
	13 委託料	12,140	31 一般廃棄物収集運搬処理委託料 32 給食設備清掃委託料	9,108 3,032
07 学校給食調理委託 前年当初額	13 委託料	369,270	31 学校給食調理委託料	369,270
08 学校給食備品整備 前年当初額	18 備品購入費	21,769	1 備品購入費	21,769

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			108,059	【学務課】 学校給食業務の運営に必要な共通経費等
			369,270	【学務課】 学校給食調理業務の民間委託を順次推進する。 委託実施校 (1) 小学校 11校(大和田小、西堀小、片山小、第四小、東北小、野火止小、栄小、新開小、石神小、栗原小、陣屋小) (2) 中学校 6校(全校)
			21,769	【学務課】 給食調理の衛生管理上、必要となる調理備品の新規購入及び買換えを行う。



11 款 公債費  
1 項 公債費  
1 目 元金

(単位：千円)

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 元金			3,775,444
01 市債元金償還 前年当初額	3,775,444 3,672,498	23 償還金、利 子及び割引 料	3,775,444
			31 総務債 139,585
			32 民生債 245,698
			33 衛生債 7,700
			35 農林水産業債 93,515
			37 土木債 1,105,674
			38 消防債 115,123
			39 教育債 587,339
			40 諸支出金債 11,617
			41 住民税等減税補填債 208,266
			42 臨時税収補填債 45,109
			43 臨時財政対策債 1,215,818

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			3,775,444	【財政課】 市が借り入れた市債の元金償還金を計上する。 市債元金償還額実績 (1) 平成27年度 3,677,939千円(見込み) (2) 平成26年度 3,815,426千円

11 款 公債費  
1 項 公債費  
2 目 利子

002 利子			410,049
01 市債利子償還 前年当初額	408,349 470,251	23 償還金、利 子及び割引 料	408,349
			31 総務債 11,304
			32 民生債 20,747
			33 衛生債 453
			35 農林水産業債 2,001
			37 土木債 58,499
			38 消防債 9,332
			39 教育債 86,236
			40 諸支出金債 3,835
			41 住民税等減税補填債 15,309
			42 臨時税収補填債 1,679
			43 臨時財政対策債 198,954
02 一時借入金利子償還 前年当初額	1,700 1,700	23 償還金、利 子及び割引 料	1,700
			3 一時借入金利子 1,700

			408,349	【財政課】 市が借り入れた市債の利子を計上する。平成27年度の借入予定分は、利率 1.5パーセントで見込む。 市債利子支払額実績 (1) 平成27年度 408,667千円(見込み) (2) 平成26年度 448,120千円
			1,700	【財政課】 歳計現金が不足した場合にその支払資金を補うために借り入れる一時借入金 に伴う利子を計上する。 一時借入金の最高限度額 40億円

12款 予備費  
 1項 予備費  
 1目 予備費

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	
001 予備費			50,000
01 予備費		50,000	
前年当初額		50,000	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事 業 概 要
特 定 財 源			一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			50,000	<b>【財政課】</b> 予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、用途を特定しない予算として予備費を計上する。 予備費充用実績 (1) 平成27年度 55件 10,266千円(12月末現在) (2) 平成26年度 80件 90,675千円